# 2016年度の対策・施策の進捗状況 (環境省分) (詳細版)

# 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

# <エネルギー起源二酸化炭素>

<u>A. 産業部門(製造事業者等)の取組</u>	
(1)低炭素社会実行計画の着実な実施と評価・検証 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
B. 業務その他部門の取組	
(3)建築物の省エネ化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
(4)高効率な省エネルギー機器の普及(業務その他部門) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	71
(5) BEMSの活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施	<u>H</u>
	80
(6)エネルギーの面的利用の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	86
(7)ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化⋅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	91
(8)上下水道における省エネ・再エネ導入	96
(9)廃棄物処理における取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	100
<u>C. 家庭部門の取組</u>	400
(10) 住宅の省エネ化····································	
(11) 高効率な省エネルギー機器の普及(家庭部門)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	116
D. 運輸部門の取組	
(12) 次世代自動車の普及、燃費改善等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	127
(13) 公共交通機関及び自転車の利用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	120
(14) 鉄道分野の省エネ化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	124
(15)トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進	128
(16) 海運グリーン化総合対策、鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	131
(17) 物流拠点における設備の省エネ化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	140
(18) 港湾における取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	142
<u>E. エネルギー転換部門の取組</u>	1
(19) 再生可能エネルギーの最大限の導入 ····································	
(20) 電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	160
<非エネルギー起源二酸化炭素>	
(21) 混合セメントの利用拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	168
(22) バイオマスプラスチック類の普及·····	
(23) 廃棄物焼却量の削減	

<sup>\*1 (19)</sup> 再生可能エネルギーの最大限の導入については、資料 4-3 を参照

<メタン>	
(24) 廃棄物最終処分量の削減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	180
(25)廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	183
<一酸化二窒素>	
(26) 一般廃棄物焼却量の削減等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	187
<代替フロン等 4 ガス(HFCs、PFCs、SF6、NF3) >	
(27) 代替フロン等 4 ガス (HFC、PFC、SF6、NF3)····································	189
分野横断的な施策	
(28) J-クレジット制度の推進 ····································	
(29) 低炭素型の都市・地域構造及び交通システムの形成	
(30) 水素社会の実現 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(31) 温室効果ガス排出抑制等指針に基づく取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(33) 事業活動における環境への配慮の促進 ······	
(34) 二国間オフセット·クレジット制度 (JCM) ····································	223
(35) 税制のグリーン化に向けた対応及び地球温暖化対策税の有効活用	
(36) 金融のグリーン化 ····································	
(37) 国内排出量取引制度 ····································	234
基盤的施策	
(38) 気候変動枠組条約に基づく温室効果ガス排出・吸収量の算定のための国内体制の整備	
(39) 地球温暖化対策技術開発と社会実装・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(40)気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	250
公共機関における取組	
(41) 地方公共団体の率先的取組と国による促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(42) 地方公共団体実行計画 (区域施策編) に基づく取組の推進	262
(43) 国等の率先的取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	265
国民運動の展開	
	• • •
(44) 国民運動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(45) 環境教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	285

海外における温室効果ガスの排出削減等の推進と国際的連携の確保、国際協力の推発
--

(46)パリ協定に関する対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	291
(47) 産業界による取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	294
(48) 森林減少・劣化に由来する排出の削減等への対応	296
(49)世界各国及び国際機関との協調的施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	300

対策名: 低炭素社会実行計画の着実な実施と評価・検証

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源: エネルギー、工業プロセス、運輸、その他

各業界が削減目標を設定し、エネルギー効率の向上等による排出削減対

具体的内容: 策、低炭素製品の開発・普及、技術移転等を通じた国際貢献等を通じて

温室効果ガスの排出削減を図る。

### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

対策評価指標	対策評価指標及び実績については別添参照。	低炭素社会実行計画(自主行動計画)を
等	策定している各業種が個別に定めている目標	指標について、その進捗状況を評価・検
	証することで対策の進捗を評価している。	
目標達成に向	毎年度、各業種により策定された低炭素社会	実行計画に基づいて実施する取組につい
けた見通し	て、関係審議会等による厳格かつ定期的な評	価・検証を踏まえて、随時見直しを行っ
	ていく。	
定義・	低炭素社会実行計画(自主行動計画)を策定	している各業種が、それぞれ目標指標及
算出方法	びその水準を設定。取組の進捗状況は、政府	の関係審議会等でのフォローアップや、
	各業種による会報誌・ウェブ等で発信された	情報をもとに把握している。
出典	〇産業構造審議会産業技術環境分科会地球環	境小委員会業種別 WG【経済産業省】
	資源・エネルギーWG	2017年12月12日
	流通・サービス WG	2018年1月18日
	電子・電機・産業機械等WG	2018年1月29日
	製紙・板硝子・セメント等 WG	2018年1月30日
	鉄鋼 WG	2018年2月7日
	化学・非鉄金属 WG	2018年2月14日
	自動車・自動車部品・自動車車体 WG	2018年2月26日
	〇中央環境審議会低炭素社会実行計画フォロ	ーアップ専門委員会配布資料 (2018年1
	月 26 日)【環境省】	
	○低炭素社会実行計画の進捗状況に係る各業	界団体のとりまとめ・公表資料【金融庁】
	○低炭素社会実行計画の進捗状況に係る各業	界団体のとりまとめ・公表資料【警察庁】
	·全日本遊技事業協同組合連合会	
	同会発行の広報誌「遊報」	
	2017年2月号(2017年2月1日)	
	全日本遊技事業協同組合連合会のホー	ムページ
	・全日本アミューズメント施設営業者協会	連合会
	全日本アミューズメント施設営業者協	会連合会発行の会報誌「AOU NEWS」

2016年6月号(2016年6月15日)【警察庁】 2016年7月号(2016年7月15日)【警察庁】 2017年1月号(2017年1月15日)【警察庁】

全日本アミューズメント施設営業者協会連合会のホームページ

- ○低炭素社会実行計画の進捗状況に係る各業界団体のとりまとめ・公表資料【総務省】
- ○財政制度等審議会たばこ事業等分科会(2018年2月15日) 【財務省】
- ○国税審議会酒類分科会資料(2018年1月24日)【国税庁】
- 〇大学設置・学校法人審議会学校法人分科会(2018年1月以降予定)【文部科学省】
- 〇低炭素社会実行計画フォローアップ会議(旧環境自主行動計画フォローアップ会議) (2018 年 3 月 28 日) 【厚生労働省】
- 〇食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会、林政審議会施策部会地球環境小委員会及び水産政策審議会企画部会地球環境小委員会(2018年3月14日)【農林水産省】
- 〇社会資本整備審議会環境部会·交通政策審議会交通体系分科会環境部会合同会議【国 土交通省】

備考

### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

京都議定書第一約束期間とともに、2012 年度までで自主行動計画の対象期間が終了することを踏まえ、自主行動計画に続く新たな計画として、経団連は、2013 年 1 月に「経団連低炭素社会実行計画(フェーズ I)」を発表し、①国内の事業活動における2020 年の削減目標の設定、②消費者・顧客を含めた主体間の連携の強化、③国際貢献の推進、④革新的技術の開発、を計画の4本柱とした。さらに、産業界として温暖化対策に一層の貢献を果たすため、2015 年 4 月に「2030 年に向けた経団連低炭素社会実行計画(フェーズ II)一産業界のさらなる挑戦ー」を発表し、従来の2020 年目標に加え、2030 年目標を設定するとともに、主体間連携、国際貢献、革新的技術開発の取組の強化を図ることとした。

対策評価指標等の進捗 状況

3業種が新規に 2030 年に向けた低炭素社会実行計画を策定し、自主行動時代も含めて、現在、115 業種がこの自主的取組に参画している。2016 年度には●業種が 2030 年目標を上回る形で着実な対策を積み重ねてきており、7業種においては、目標の見直しが実施され、より野心的な目標が設定される等 PDCA サイクルの推進が図られている。現在、低炭素社会実行計画を策定している業界は、日本全体の 002 排出量の 5割をカバーしているが、産業界の取組は、国内事業活動における排出削減だけでなく、低炭素製品・サービスや優れた技術・ノウハウの普及により、地球規模での削減に貢献しているところ。

2016 年5月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」においても、低炭素社会実行計画を産業界における対策の中心的役割と位置づけ、2030 年度削減目標の達成に向けて産業界による自主的かつ主体的な取組を進めていくこととしている。今後も、透明

	性・信頼性・目標達成の蓋然性の向上の観点から、審議会等による厳格な評価・検証を実施し、産業界の削減貢献の取組を後押しする。
評価の補足	
および理由	

### 実施した施策の概要

2016 年度実 【経済産業省】

績

〇対象業種

41 業種(産業部門: 27 業種、業務その他部門: 11 業種、エネルギー転換部門: 3 業 種)

### ○評価・検証について

(フォローアップ実施体制)

- ・経済産業省所管 41 業種の低炭素社会実行計画については、産業構造審議会の7つの 業種別ワーキンググループ (WG) においてフォローアップを実施し、各 WG の上位機 関に当たる「産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会・中央環境審議会 地球環境部会低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会合同会議」において、各 WG の審議結果について報告を受けるとともに、低炭素社会実行計画の評価・検証の 結果及び今後の課題等を整理することとしている。
- ・フォローアップ実施に当たっては、WG における審議の活性化を図るため、WG 開催前 に書面による質疑応答を実施し、WG では、事務局において予め論点を提示した上で 論点に沿って議事を進行することとした。

(2016年度実績の進捗状況)

- ・各業種の 2030 年目標に対する 2016 年度実績の進捗状況は、経済産業省所管 41 業種 中 22 業種が目標を上回る形で着実に対策を実施している。
- ・過年度の実績を踏まえ、7業界が目標見直しを実施し、PDCA サイクルの推進が図ら れている。

(低炭素社会実行計画の柱立てに関する取組状況)

・各業界のサプライチェーンでの他部門貢献や海外での削減貢献について、27 業種が 定量的な試算を検討・実施し、各業界の貢献の見える化が図られた。

目標水準を超過達成している業種の目標引き上げ等による実効性の確保に加え、審議 会における業種横断的なコミュニケーションの活性化やベストプラクティスの共有等 により、「他部門貢献」「海外貢献」「革新的技術開発」についても引き続き各業種の 取組の充実化を図る。

【環境省】

### 〇対象業種

3業種(日本新聞協会、全国産業廃棄物連合会、全国ペット協会)

### ○推進・強化の進捗について

(フォローアップ実施体制)

- ・環境省所管3業種の低炭素社会実行計画については、中央環境審議会の低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会においてフォローアップを実施し、上位機関に当たる「産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会・中央環境審議会地球環境部会低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会合同会議」において審議結果について報告を受けるとともに、低炭素社会実行計画の評価・検証の結果及び今後の課題等を整理することとしている。
- ・フォローアップ実施に当たっては、審議の活性化を図るため、委員会開催前に書面による質疑応答を実施し、事務局において予め論点を提示した上で、論点に沿って当日の議事を進行することとしている。

(2016年度実績の進捗状況)

- ・2018 年 1 月 26 日に中央環境審議会低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会を 開催し、2016 年度実績のフォローアップを実施した。
- ・各業種の 2020 年度目標に対する 2016 年度実績の進捗状況は、1 業種が目標を上回る 形で着実に対策を実施している。
- ・2030 年度目標は3業種すべてが策定済みであり、2業種が目標を上回る形で着実に 対策を実施している。

### 【金融庁】

### 〇対象業種

6 業種(業種その他部門:銀行、信用金庫、信用組合、生命保険、損害保険、証券)

○推進・強化の進捗について

(フォローアップ実施体制)

- ・各協会(全国銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、生命保険協会、 日本損害保険協会、日本証券業協会)において、計画の進捗状況等について、定期的 に検証を実施。
- ・全国銀行協会、生命保険協会、日本損害保険協会、日本証券業協会においては、日本 経済団体連合会の自主行動計画に参加し、当該計画のフォローアップにおいて、実績 等の公表を行っている。さらに、生命保険協会、日本証券業協会においては、協会の ホームページにおいて、実績等の公表を行っている。

(2016年度実績の進捗状況)

・各業種の 2020 年度目標に対する実績は、計画初年度である 2013 年度において、既に目標を上回っており、2016 年度においても、引き続き 2020 年度目標を上回る水準を維持している。

自主行動計画から低炭素社会実行計画に移行するに際し、事業者全体としてのエネル

ギー管理に向け、事業者全体へと対象施設の範囲を拡大するなど、各業種において、温 室効果ガスの排出削減への積極的な取組姿勢が認められる。

### 【警察庁】

### 〇対象業種

2業種(娯楽業)

○推進・強化の進捗について

(2016 年実績の進捗状況について)

◎全日本遊技事業協同組合連合会

2007 年度の CO2 排出量を基準とした 2020 年度目標水準を▲18%に、基準年度を同じくする 2030 年度目標水準を▲22%に設定した「全日本遊技事業協同組合連合会における低炭素社会実行計画」を策定するとともに、ホールごとに担当者を決めて節電対策に取り組み、営業所における消灯、空調温度の設定管理、照明設備等の LED 化等の取組を推進した結果、基準年度比▲25.3%と目標達成に向けて良好に推移している。

### ◎全日本アミューズメント施設営業者協会連合会

2012 年度の CO2 排出量を基準とした 2020 年度目標水準を▲8.9%に、基準年度を同じくする 2030 年度目標水準を▲16.6%に設定した「ゲームセンター業界における低炭素社会実行計画」を策定するとともに、営業所における消灯、空調温度のきめ細かい設定管理、照明設備等の LED 化等の取組を推進した結果、基準年度比▲14.2%と目標達成に向けて良好に進捗している。

### (その他の取組状況)

◎全日本遊技事業協同組合連合会

警察庁から全日本遊技事業協同組合連合会に対し、「低炭素社会実行計画」の目標 達成に向けて、最大限の努力を行うよう要請。(全国理事会(1月)時の講話)

◎全日本アミューズメント施設営業者協会連合会

警察庁から全日本アミューズメント施設営業者協会連合会に対し、指導力と引率力を発揮した積極的な CO2 削減への取組を推進するよう要請。(会報誌「AOU NEWS」への寄稿(1月)及び通常総会(6月)時の挨拶)

2業種とも、目標水準達成に向け良好に推移していると認められる。しかし、取組が進んでいくと、CO2排出量の大幅な削減が難しくなることも予想され、業界内の取組みカバー率向上を通じた事業者間の公平性の確保等、実効性の向上に取り組む必要がある。

### 【総務省】

### 〇対象業種

通信・放送業界の業界団体等通信・放送業界の7業界団体等((一社)電気通信事業者協会、(一社)テレコムサービス協会、(一社)日本インターネットプロバイダー協

会、(一社)日本民間放送連盟、(一社)日本ケーブルテレビ連盟、(一社)衛星放送協会、日本放送協会)

○推進・強化の進捗について

(2016年度実績の進捗状況)

• (一社) 電気通信事業者協会

計画策定以降目標を大きく上回る状況であったことから、あらゆるものがインターネットにつながる IoT 時代の到来を見据えて、2016 年度から目標を見直している。目標指標である「エネルギー原単位(通信量あたりの電力効率)」について、2016年度は、省エネ性能に優れた通信機器の導入や効率的な設備の構築・運用、省エネ施策の実施等に努めたことから、目標水準である基準年度比5倍以上改善に対して 2.9倍の改善となっており、2020年度目標達成は可能と判断でき、取組は順調に推移している。今後も目標達成に向けた着実な取組に期待。

### ・ (一社) テレコムサービス協会

2017年2月に低炭素社会実行計画を策定し、「目標:2020年の売上高あたりの電力使用原単位について、2013年度比で1%以上削減する。」とした。2013年から2016年までの会員企業のエネルギー使用量等を取集し、実績を調査、基準年比4%削減を達成しており、着実に取組を進めている。

### ・(一社)日本インターネットプロバイダー協会

2015 年度を基準年度とし、2020 年度及び 2030 年度における目標値を設定した。今後、会員企業のエネルギー使用量等を調査・把握して、着実に取組を進めていくこととしている。2016 年 12 月の運営委員会で、低炭素社会実行計画を策定し、協会内に低炭素社会実行計画 WG を設置し、2 回の会合を行った。経団連の環境安全委員会 地球環境部会 低炭素社会実行計画ワーキング・グループに参加し、同ワーキング・グループが行った説明会などの会合に参加するなどの活動を行ったほか、低炭素社会実行計画 2017 年度フォローアップ調査に対し、9 月に回答を提出した。

### • (一社) 日本民間放送連盟

目標指標である「CO2 排出原単位」について、2016 年度は目標水準である基準年比 4 %削減に対し、6.9%の削減を達成しており、取組は順調に推移している。今後も 着実な目標達成に向けて、継続的な取組に期待。

### ・(一社)日本ケーブルテレビ連盟

ケーブルテレビ業界は、2017年3月に低炭素社会実行計画(2020年目標)を策定 し、2016年度を基準年として電力使用量原単位(接続世帯当たりのエネルギー消費 量)を1%以上削減する計画達成に向けて取り組んでいる。

### • (一社) 衛星放送協会

基準年度(2010年)に対し、約11.4%の削減が達成できた。この数値は当初2020年

度の削減目標として設定した対基準年度 10%削減達成できた結果となった。これは 2011 年以降、当協会の各社がそれぞれ省エネルギー化対策を講じた結果と判断して いる。一方で、すでに相当の削減が達成できていることから今後 2020 年、2030 年に 向けた大きな削減は困難とみている。

### • 日本放送協会

数値目標である「CO2 排出原単位 5 %改善(2011 年度基準)」に対し、老朽設備の 更新、照明の LED 化等による省エネルギー化施策により 16%の改善を達成した。引 き続き、CO2 排出原単位の改善に向けた取組を行っていく。

### (低炭素社会実行計画の柱立てに関する取組状況)

ケーブルテレビ業界では、環境保全や地球温暖化対策をテーマとした番組を制作し、 当該番組の VOD (ビデオオンデマンド) による全国配信を行うほか、各事業者のサービ スエリアでコミュニティチャンネルとして放送するなど、地域レベルでの情報提供や啓 発活動に取り組んでいる。また、技術面では、海外の省エネ設備に関する情報収集や伝 送路の光化 (FTTH 化) 推進を通じて、インフラの省エネルギー化にも取り組んでいる。

### (その他の取組状況)

通信関連業界団体では、地球温暖化防止対策に業界をあげてなお一層取り組むために、「ICT 分野におけるエコロジーガイドライン協議会」を 2009 年6月に発足させ、ICT 機器の省電力化を目指した「ICT 分野におけるエコロジーガイドライン」を 2010年2月に策定し、以降毎年の見直しを行っている。このガイドラインは電気通信事業者の省エネ装置の調達基準のベースとなるものであり、ガイドラインの運用により、電気通信事業者とベンダーが連携して、全国規模の省エネ化による環境負荷低減を推進している。

なお、2016 年度は、無線系のアクセスネットワーク装置である「LTE-Advanced 基地局装置」の導入による全国規模の消費電力削減の効果を算出、公開した。

### 【財務省】

### 〇対象業種

たばこ製造(たばこ製造業は日本たばこ産業(以下、JT) 1社)

### ○評価・検証について

(フォローアップ実施体制)

・財務省所管のたばこ製造業にかかる低炭素社会実行計画については、財政制度等審議会たばこ事業等分科会において、フォローアップを実施し、JTの計画の検証・評価を行っている。2016年度実績に係るフォローアップについては、財政制度等審議会たばこ事業等分科会において実施した(2018年2月15日開催)。

### (2016年度実績の進捗状況)

- ・JT においては、海外含む JT グループ全体で、2020 年度までに温室効果ガスを基準年度 (2009 年度) 比で 20%削減及び、たばこ事業における原単位も 20%削減するという内容の「JT グループ環境長期計画 (2020)」を持っている。また、バリューチェーン全体での温室効果ガス排出量を継続的に把握し、効果的な削減策を策定する内容も含まれる。
- ・2016 年度においては、各事業所における省エネ対策とドイツ、ルーマニアにおいて 再生可能エネルギーへの転換を進めたことなどにより、温室効果ガス排出量は基準年 度(2009 年度)に対して 17.8%削減を実現し、2020 年度目標(2009 年度比 20%削 減)に対して順調に進捗しているものと認識。
- ・また、たばこ事業におけるたばこ製品 100 万本当たりの温室効果ガス排出量(原単位) は、環境負荷の大きいイラン工場の買収により前年度と同様レベルでの推移となった ものの、目標(2009 年度比 20%削減)達成に向けて、今後しっかりと取り組んでいく。
- ・なお、JT グループのバリューチェーン全体からの温室効果ガス排出量のうち 65%が 購入した製品・サービスによるものと把握している。

### (低炭素社会実行計画の柱立てに関する取組状況)

- ・「JT グループ環境長期計画(2020)」では、海外たばこ事業も含めた JT グループ排出量及びたばこ事業原単位につき、2020年度に対2009年度比でそれぞれ20%削減することを目標にしている。
- ・海外の事業所において、再生可能エネルギーを活用し、グローバルな排出削減に貢献 している。

### (その他の取組状況)

- ・社外とのコミュニケーション(サステイナビリティレポートの発行および WEB 公開) を実施。
- ・環境マネジメント(国内外のたばこ製造系事業所での IS014001 認証取得の推進等、環境に関わる社員教育の実施、植林・森林保全活動)を実施。

### 【国税庁】

### 〇対象業種

ビール業界

### ○推進・強化の進捗について

### (フォローアップ実施体制)

国税庁所管業種の低炭素社会実行計画については、国税審議会酒類分科会においてその取組状況及び進捗を評価・検証することとしており、2016 年度実績については 2018 年 1 月 24 日開催の同分科会においてフォローアップを実施した。

### (2016年度実績の進捗状況)

ビール業界における 2020 年度目標に対する実績は、CO2 削減・省エネルギーへの設備投資を可能な限り前倒しで実施してきた結果、計画初年度である 2013 年度において既に目標を上回っており、2016 年度においても、引き続き 2020 年度目標を上回る水準を維持している。

### 【文部科学省】

〇対象業種

全私学連合

○推進・強化の進捗について

(フォローアップ実施体制)

・全私学連合の低炭素社会実行計画については、CO2 排出量等調査の結果について、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会への報告を行うこととしている。

(2016年度実績の進捗状況)

【集計中】

(低炭素社会実行計画の柱立てに関する取組状況)

(その他の取組状況)

・計画策定・目標の引き上げ等に当たって、個別業界の要望に応じた情報提供等の策定 支援を実施。

### 【厚生労働省】

〇対象業種

3業種(産業部門:1業種、業務その他部門:2業種)

○推進・強化の進捗について

(フォローアップ実施体制)

- ・厚生労働省所管3業種の低炭素社会実行計画については、「低炭素社会実行計画フォローアップ会議」においてフォローアップを実施するとともに、低炭素社会実行計画の評価・検証の結果及び今後の課題等を整理することとしている。
- ・なお、2016年度実績に係るフォローアップについては、2018年3月28日開催予定。

### 【農林水産省】

〇対象業種

20 業種 (産業部門:18 業種、業務その他部門:2 業種)

日本スターチ・糖化工業会、日本乳業協会、全国清涼飲料連合会、日本パン工業会、日本ビート糖業協会、日本缶詰びん詰レトルト食品協会、日本植物油協会、全日本菓子協会、精糖工業会、日本冷凍食品協会、全日本コーヒー協会、日本ハム・ソーセージ工業

協同組合、製粉協会、日本醤油協会、日本即席食品工業協会、日本ハンバーグ・ハンバーガー協会、全国マヨネーズ・ドレッシング類協会、日本精米工業会、日本フードサービス協会、日本加工食品卸協会

### 〇評価・検証について

(フォローアップ実施体制)

食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会、林政審議会施策部会地球環境小委員会及び水産政策審議会企画部会地球環境小委員会において、低炭素社会実行計画の評価・検証の結果及び課題等を整理することとしており、2016 年度実績に係るフォローアップについては、2018 年 3 月 14 日開催の上記小委員会において実施予定。

### (2016年度実績の進捗状況)

・各業種の 2020 年度目標に対する 2016 年度実績の進捗状況は、農林水産省所管提出 19 業種中 11 業種が 2016 年度の時点で既に 2020 年度目標を上回っている。

### <2020 年度目標達成業種>

全国清涼飲料連合会、日本缶詰びん詰レトルト食品協会、日本植物油協会、全日本 菓子協会、精糖工業会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合、全日本コーヒー協会、 日本醤油協会、全国マヨネーズ・ドレッシング類協会、日本加工食品卸協会、日本フ ードサービス協会

・4業種においては、2020年目標を下回るが基準年度比で削減を達成

<基準年度比削減業種>

日本ビート糖業協会、日本冷凍食品協会、日本即席食品工業協会、日本精米工業会

### (その他の取組状況)

・所管業種の計画策定・目標の見直し等に当たって、業界の要望に応じた情報提供等の 策定支援を実施。

### 【国土交通省】

### 〇対象業種

30 業種 (産業部門: 6業種、その他業務部門: 7業種、運輸部門: 17業種)

### ○推進・強化の進捗について

(フォローアップ実施体制)

・国土交通省所管業種の低炭素社会実行計画については、社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会において、その取組状況および進捗を確認することとしており、平成30年3月以降に行う予定。

(2016年度実績の進捗状況)

・2016 年度実績の進捗状況について、2020 年度目標を設定している業種のうち、10 種が 2020 年度目標を上回っており(うち1業種は、2013~2020 年度の平均が目標)、15 業種においては基準年比で削減を達成もしくは同水準となっている。2業種にお

いては、業務量の増加等により、基準年度を上回る結果となっている。

- ・産業部門、業務その他部門の業種においては、省エネ機器の導入や運用効率化により 使用エネルギーの削減に取り組んでいる。また低炭素、省エネ型の製品・サービスの 提供を通じて、使用段階における環境負荷低減も進めている。運輸部門の業種におい ては、低公害車や省エネ型車両の導入、エコドライブや施設等の LED 化により、使用 エネルギーの削減を進めている。また、サービスや利便性の向上等を通じた公共交通 機関の利用促進を通じて、運輸部門全体の環境負荷低減に貢献している。
- ・1業種においては、データ集計方法の見直し等により実績把握が困難な状況のため、 2016年度の進捗状況の確認は未実施。

### (その他の取組状況)

所管業種の計画策定にあたり、業界の要望に応じて情報提供等の策定支援を実施した。

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

### 2017 年度実

### 【経済産業省】

### 績(見込み)

2017年度実績については、2018年秋・冬頃にフォローアップWGを開催し、各業種の進捗点検を行うこととしている。

### 【環境省】

2017 年度実績については、2018 年冬頃に中央環境審議会低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会を開催し、各業種の進捗点検を行うこととしている。

### 【金融庁】

既に 2020 年度目標を上回っている状況であり、2017 年度においても、引き続き、 現在の水準の維持に向けて取り組んだ。

### 【警察庁】

2業種に対し、寄稿や会合をはじめ、あらゆる機会を通じて「低炭素社会実行計画」 の目標達成に向けた積極的な CO2 削減への取組を推進するよう要請している。

### 【総務省】

ケーブルテレビ業界においては、2017 年 12 月 20 日に低炭素社会実行計画の 2030 年度目標を策定。

### 【財務省】

2017 年度実績については、財政制度等審議会たばこ事業等分科会においてフォローアップを実施する予定。

### 【国税庁】

2017 年度実績については、2019 年 1 ~ 3 月頃に国税審議会酒類分科会を実施し、 進捗点検を行う予定。

### 【文部科学省】

2017 年度実績については、2019 年春頃に大学設置・学校法人審議会学校法人分科会を開催し、進捗点検を行う予定。

### 【厚生労働省】

2017 年度実績については、2018 年冬頃に「低炭素社会実行計画フォローアップ会議」を開催し、各業種の進捗点検を行うこととしている。

### 【農林水産省】

2017年度実績については、2018年11月頃までに取りまとめを行い、その後、各業種の進捗状況について、食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会、林政審議会施策部会地球環境小委員会及び水産政策審議会企画部会地球環境小委員会の委員へ報告・確認を行うこととしている。

### 【国土交通省】

2017 年度実績については、社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会において、各種の進捗点検を行うこととしている。

# (別添)「低炭素社会実行計画の着実な実施と評価・検証」における各業種の進捗状況

具体的な対策	各主体の対策	国の施策					対策評価指標及び対策効果	及び対策効果				
部門別(産業• A. 産業部門 (a) 産業界	業・民生・運輸等)の対策・施策 3門(製造事業者等)の取組 界における自主的取組の推進	· 格 / 推 / /										
〇低炭素社会	〇低炭素社会実行計画の着実な実施と評価・検証(産業部門の業種)  ●一般社団法人日本経済団  	価・検証(産業部門の業	<b>ế種</b> )									
産業界における自主的取組の推進	体連言芸、合素種: ・低炭素社会実行計画の着 実な実施による、エネルギー 消費原単位の向上等の排出 量を抑制する努力とともに、 主体間連携、国際貢献、革 新的技術開発を含む技術に よる温暖化対策への貢献	●政府による評価・検証を 通じ、以下の働きかけを行う ・計画を策定していない業 種の新規策定							<2030年度目標A.2016年度実約B.2016年度実約C.2016年度実約	<ul><li>&lt;2030年度目標の進捗状況の評価&gt;</li><li>A.2016年度実績が2030年度目標水準を上回るB.2016年度実績が2030年度目標水準を下回るが、C.2016年度実績が2030年度目標水準を下回り、カーカー</li></ul>	難ら、	基準年度比/BAU比で削減 つ、基準年度比/BAU比で増
	●名業種: ・計画を策定していない業種 記の新規策定 ・PDCAサイクルの推進による実行計画の継続的な改善、および2030年計画の策定	・政府による厳格な評価・検証の実施の実施							加 D.評価が困難 E.目標策定に向 F.データ未集計	n D.評価が困難 E.目標策定に向けた検討中 F.データ未集計 (新規策定・目標水準変更・集計方法の見直し等)	変更・集計方法の見直し	(
	財務省所管業種				※全業種とも、表右側の	-2016年度のCO2排出量に	表右側の2016年度のCO2排出量は各年度の調整後排出係数で算出しているため、	数で算出しているため、20	20年、	2030年それぞれの目標に対する実績(%)で使用しているCO2排出量とは必ずしも	使用しているCO2排出量	には必ずしも一致しない。
			【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2020年度目標水準】	[2020年度目標] 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	【目標指標】	[基準年度/BAU]	【2030年度目標水準】	【2030年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	2016年度CO <sub>2</sub> 排出量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2030年度目標の進捗状 況の評価
	ビール酒造組合	造組合	事田排200	BAU	▲5.4万t-CO2	▼ 18%	曹田쇍²00	BAU	▲10.2万t-CO <sub>2</sub>	▶ 18%	46.5	В
	日本たばこ産業株式会社	業株式会社	CO <sub>2</sub> 排出量	2009年度	<b>▲</b> 20%	▲ 18%	-	ı	-	_	80.0	D
	厚生労働省所管業種											
			【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2020年度目標水準】	【2020年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	【2030年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	2016年度CO <sub>2</sub> 排出量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2030年度目標の進捗状 況の評価
	日本製薬団体連合会・ほ	日本製薬工業協会	曹田排700	2005年度	<b>▲</b> 23%	▶ 24%	CO2排出原単位 (売上高/CO2排出量)	2005年度	3倍	1.6倍	181.7	В
	農林水産省所管業種		-				<b>丰口长700</b>		-			
			【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2020年度目標水準】	【2020年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	【2030年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	2016年度CO <sub>2</sub> 排出量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2030年度目標の進捗状 況の評価
	日本スターチ・帯	-チ·糖化工業会	COz排出原単位	2005年度	₩3%	%9+	CO <sub>2</sub> 排出原単位	2005年度	▶2%	%9+	116.5	O
	日本乳業協会	<b>等協会</b>	エネルギー消費原単位	2013年度	年率▲1%	+13%	曹田排₹○○	2013年度	<b>▲</b> 15%	<b>*</b> 7%	111.0	В
	全国清凉飲料連合会 (旧 全国清凉飲料工業会)	料連合袋 (料工業会)	CO <sub>2</sub> 排出原単位	1990年度	<b>▶</b> 10%	▼ 10%	CO <sub>2</sub> 排出原単位	2012年度	<b>A</b> 18%	▶ 10%	113.1	В
	日本パン工業会	工業分	i	2009年度	年率▲1%	+10%		2013年度	年率▲1%	▼ 11%	104.7	ш
	ш то:	77.77. 及 m m x 詰協会)		2009年度	年平均▲1%	<b>▲</b> 13%	エネルギー消費原単位	2009年度	年平均▲1%	▲ 13%	78.8	∢
	四本に 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		エネルギー消費原単位	2010年度	<b>A</b> 15%		エネルギー消費原単位	2010年度	<b>▲</b> 15%		60.1	а
	日本植物油協会	<b>油協会</b>	CO2排出原单位 	1990年度	%9I <b>~</b>	<b>►</b> 22%	CO2排出原单位 	1990年度 1990年度	%9\ <b>\</b>	<b>▲</b> 22%	58.8	∢
				2013年度	—————————————————————————————————————	▼ 3%	曹田犇200	2013年度	<b>A</b> 17%	▼ 3%		
	全日本菓子協会	子協会	CO <sub>2</sub> 排出原単位	2013年度	<b>~</b> 7%	<b>▲</b> 23%	CO <sub>2</sub> 排出原単位	2013年度	<b>A</b> 17%	<b>▲</b> 23%	91.0	٨
		米	事用排²00	1990年度	₩33%	▲ 38%	曹田幹200	1990年度	▼33%	▼ 38%	35.8	4
	日本冷凍食品協会	<b>飞</b> 品協会	エネルギー消費原単位	2013年度	▲8.7%	%9 ▼	エネルギー消費原単位	2013年度	▲17.4%	%9 ▼	51.4	В
	日本ハム・ソーセージ	ジエ業協同組合	エネルギー消費原単位	2011年度	<b>₩</b> 2₩	%9 ▼	エネルギー消費原単位	2011年度	年平均▲1%	%9 <b>▼</b>	55.0	٧
	製粉協会	<b>张</b>	COz排出原単位	1990年度	▲16.5%	+24%	CO <sub>2</sub> 排出原単位	2013年度	▲32.1%	<b>▶</b> 11%	27.5	В
	全日本コード	<b>ド</b> 一弦糸	CO2排出原単位	2005年度	<b>▲</b> 15%	▼ 40%	CO <sub>2</sub> 排出原単位	2005年度	<b>A</b> 25%	▼ 40%	12.6	٨
	日本醤油協会	h協会	曹田排200	1990年度	▶18%	▲ 18%	CO2排出量	1990年度	<b>▲</b> 23%	▲ 18%	16.9	В
	日本即席食品工業協会	引工業協会	CO <sub>2</sub> 排出原単位	1990年度	₩30%	▲ 27%	CO <sub>2</sub> 排出原単位	1990年度	▶21%	▲ 27%	23.1	∢

日本ハンバーグ・ハンバーガー協会	エネルギー消費原単位	2011年度	<b>▶</b> 5%	+7%	エネルギー消費原単位	2011年度	年平均▲1%	%L+	10.4	O
今田ウーダ・バージ・アータ	CO <sub>2</sub> 排出量	2012年度	<b>▲</b> 8.7%	%8 ▼	E口排记回	2012年度	<b>▲</b> 21.7%	%8 ▼	5.7	α
は国 ダンノング・アロン 田田	CO <sub>2</sub> 排出原単位	2012年度	<b>▲</b> 5.1%	▲ 12%	CO <sub>2</sub> 排出原単位	2012年度	<b>▲</b> 18.2%	▲ 12%	7.7	ם
日本精米工業会	エネルギー消費原単位	2005年度	<b>▼</b> 10%	▲ 10%	エネルギー消費原単位	2005年度	<b>▲</b> 12%	▶ 10%	9.8	В
経済産業省所管業種										
	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2020年度目標水準】	【2020年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	【2030年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	2016年度CO <sub>2</sub> 排出量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2030年度目標の進捗状 況の評価
日本鉄鋼連盟	CO <sub>2</sub> 排出量	BAU	▲500万t-CO <sub>2</sub> (▲300万t-CO <sub>2</sub> +廃プラ 実績分)	▲ 1.4%	E田井 <sup>7</sup> OO	2005年度	▲900万t-CO2	▲ 1.4%	18257.0	а
日本化学工業協会	ED#和 CO2排出量	BAU	▲150万t-CO2	<b>№</b> 9 <b>▼</b>	CO <sub>2</sub> 排出量	BAU	▲200万t-CO2	%9 ▼	5930.7	A
日本製紙連合会	ED4年日書	BAU	▲139万t-CO2	<b>▲</b> 15%	四年 四年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	BAU	▲286万t-CO <sub>2</sub>	▲ 15%	1795.7	Ą
セメント結会	エネルギー消費原単位	2010年度	<b>▲</b> 1.1%	▲ 3.2%	エネルギー消費原単位	2010年度	▲1.4%	▲ 3.2%	1695.6	Ą
電機·電子温暖化対策連絡会	エネルギー消費原単位 改善率	2012年度	▲7.73%	▲13%	エネルギー消費原単位 改善率	2012年度	▲16.55	▲13%	1397.8	В
日本自動車部品工業会	CO <sub>2</sub> 排出原単位	2007年度	▲13%	▲ 12%	CO <sub>2</sub> 排出原単位	2007年度	<b>▲</b> 20%	▲ 12%	695.4	В
日本自動車工業会・日本自動車車体工業会	CO <sub>2</sub> 排出量	1990年度	▼35%	▲ 33%	ECO2排出量	1990年度	₩38%	▼ 33%	656.7	В
日本鉱業協会	CO <sub>2</sub> 排出原単位	1990年度	▶15%	<b>▲</b> 23%	CO <sub>2</sub> 排出原単位	1990年度	▶18%	<b>▲</b> 23%	368.4	A
石灰製造工業会	CO <sub>2</sub> 排出量	BAU	▲15万t-CO2	₹ 9.5%	CO <sub>2</sub> 排出量	BAU	▲27万t-CO2	▶ 9.5%	224.7	В
日本ゴム工業会	CO <sub>2</sub> 排出原単位	2005年度	<b>▲</b> 15%	%8 ▼	CO <sub>2</sub> 排出原単位	2005年度	▲21%	%8 ▼	179.2	В
日本染色協会	CO <sub>2</sub> 排出量	1990年度	<b>№</b> 29%	<b>▲</b> 71%	CO2排出量	1990年度	<b>№</b> 59%	<b>▲</b> 71%	109.2	٨
日本アルミニウム協会	エネルギー消費原単位	BAU	<b>▲</b> 0.8GJ/t	<b>▲</b> 4%	エネルギー消費原単位	BAU	▲1.0GJ/t	▲ 4%	144.3	A
日本印刷産業連合会	CO <sub>2</sub> 排出量	2010年度	▲8.7万t-CO <sub>2</sub>	▲ 13%	ECO2排出量	2010年度	▲18万t-CO <sub>2</sub>	▲ 13%	128.9	В
板硝子協会	CO2排出量	1990年度	▼35%	<b>▲</b> 41%	CO2排出量	1990年度	<b>▲</b> 49%	<b>▲</b> 41%	105.8	В

日本がラスがん協会 エネルギー消費量 200   日本電船工業会 エネルギー消費量 199   日本本がリング工業会 この併出原単位 2009-709   日本機能機工業会 エネルギー消費原単位 2009-709   日本機能機工業会 エネルギー消費原単位 2009-709   日本が月が上上業業 原産性主義会 この時出版単位 2009-709   日本が月が上業金	2012年 1990年度 1997年度 2008~2012年度5力年 2008年~2012年の平均 1990年度 2010年度 2010年度 2010年度 2010年度 1990年度 1990年度 1990年度 1990年度	▲12.9% ▲26% ▲23% ▲年平均1% BAU×0.99 ▲8% ▲4,400t-CO <sub>2</sub> ▲35% ▲7.7% ▲10%		エネルギー消費量工ネルギー消費量工ネルギー消費量	2012年 1990年度 1997年度	▲20.8% ▲27% ▲28%		83.1	ω ∢
1	·	▲26% ▲23% ▲年平均1% BAU×0.99 ▲8% ▲4,400t-CO <sub>2</sub> ▲35% ▲7.7% ▲10%	38% 24% 13%		1990年度 1997年度	▲27% ▲28%		84.5 78.0	∢
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	· <del>         -</del>	▲23% ▲年平均1% BAU×0.99 ▲4,400t-CO <sub>2</sub> ▲35% ▲7.7% ▲10%	24%	CO2排出原単位 	1997年度	<b>▲</b> 28%		7 A O	
Tネルギー消費原単位		▲年平均1% BAU×0.99 ▲8% ▲4,400t-CO <sub>2</sub> ▲35% ▲7.7% ▲10%	13%	= ++	中 丁 0 0 0 0 0	V C E0/		2.5.	В
(日標指標)		▲ # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	13%		!!!!!			V (1)	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
(5イフサイー消費原単位		BAU × 0.99  ▲8%  ▲4,400t-CO₂  ▲35%  ▲7.7%  ▲10%		- 日本 C.O.S 体 田 画 日本 C.O.S 体 I M I M I M I M I M I M I M I M I M I	文/十0107	₩6.3%		95.4	∢
(1) エネルギー消費原単位 (1) エネルギー消費原単位 (1) エネルギー消費原単位 (1) 1 エネルギー消費原単位 (1) 1 1 2 1 2 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1		▲4,4001-CO <sub>2</sub> ▲35% ▲7.7% ▲10%	<b>▲</b> 2%	エネルギー消費原単位	BAU	BAU × 0.99	<b>▲</b> 2%	44.9	∢
(54) (1) (20) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		▲4,400t-CO <sub>2</sub> ▲35% ▲7.7% ▲10%	▶ 20%	エネルギー消費原単位	2013年度	<b>A</b> 17%	▶ 5%	40.9	В
(54) (CO:排出量	<u> </u>	▲35% ▲7.7% ▲5% ▲10%	▲ 2%	曹田犇200	BAU	<b>▲</b> 5,900t-CO₂	<b>▲</b> 2%	26.5	В
エネルギー消費原単位	<del></del>	▲7.7% ▲5% ▲10%	▶ 61%	CO <sub>2</sub> 排出原単位	2005年度	<b>▲</b> 49%	<b>►</b> 53%	19.5	∢
CO <sub>2</sub> 排出原単位 CO <sub>2</sub> 排出原単位 Tネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位		<b>▲</b> 5% <b>▲</b> 10%	<b>17</b> %	首件	2008年~2012年の平均 L	1 ▲12.2%	<b>▲</b> 17%	33.4	∢
COcが出版単位		<b>1</b> 0%	%u <b>~</b>	! +		%8C <b>▼</b>	170	21.1	۵
602排出原単位 CO2排出原単位 CO2排出原単位 LA7ルギー消費原単位 LA7ルギー消費原単位 CO2排出原単位 CO2排出原単位 CO2排出原単位 CO2排出原単位 LA7ルギー消費原単位 LA7ルギー消費原単位 LA7ルギー消費原単位 LA7ルギー消費 量 LA7ルギー消費 原単位 LA7ルギー消費 面 LA7ルギー消費 面 LA7ルギー消費 面 LA7ルギー消費 面 LA7ルギー消費 面 LA7ルギー消費 面 La37ルギー消費 面 La37ルギーバー La37ルギー La37ル		%O.		H 146700	以十5107			-	ء ا د
CO <sub>2</sub> 排出原単位			3%	CO2排出原单位	2010年度	%01 <b>4</b>	3%	13./	B
「日標指標]		▲37.5%	▲ 44%	CO <sup>2</sup> 排出量	2005年度	<b>▲</b> 40.0%	▼ 44%	4.3	∢
<ul> <li>告船工業会 CO2排出原単位 エネルギー消費原単位 CO2排出量 CO2排出量 CO2排出量 (ライフサイクル全体)</li> <li>エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費 (コネルギー消費 (コネルギー消費 (コネルギー消費 (コネルギー消費 (コネルギー) (コネルギー</li></ul>		<b>▲</b> 2.5%	<b>▲</b> 5.4%	CO₂排出量	2010年度	₩.5.0%	<b>▲</b> 5.4%	52.0	٧
<ul> <li>E船工業会 CO2排出原単位</li> <li>エネルギー消費原単位 CO2排出原単位 CO2排出原単位 CO2排出原単位</li></ul>									
6船工業会 CO <sub>2</sub> 排出原単位 エネルギー消費原単位 CO <sub>2</sub> 排出庫 CO <sub>2</sub> 排出量 CO <sub>2</sub> 排出量 CO <sub>2</sub> 排出量 CO <sub>2</sub> 排出量 (ライフサイクル全体)	2012年度 1990年度 2010年度 1990年度	[2020年度目標水準] 	【2020年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	【目標指標】	[基準年度/BAU]	【2030年度目標水準】	【2030年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	2016年度CO2排出量 (万t-CO2)	
エネルギー消費原単位	1990年度 2010年度 1990年度 1990年度	▶5%	+38%	曹田쇆200	2013年度	<b>№</b> 6.5%	%8+	70.5	O
(CO2排出量 CO2排出量 CO2排出量	2010年度 1990年度 1990年度	<b>★</b> 27%	<b>A</b> 24%	エネルギー消費原単位	1990年度	₩30%	▲ 24%	8.3	В
CO2排出原単位	1990年度	年率▲1%	%O+	事用维 <sup>2</sup> OO	2010年度	<b>▲</b> 14%	**************************************	0.9	В
CO <sub>2</sub> 排出原単位   上ネルギー消費原単位   エネルギー消費原単位   エネルギー消費原単位   エネルギー消費原単位   エネルギー消費原単位   エネルギー消費   1	1990年度	₹33%	▲ 26%	曹田维700	1990年度	<b>▲</b> 35%	▶ 26%	3.4	В
(ライフサイクル全体) (ライフサイクル全体) エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費		<b>▲</b> 20%	<b>A</b> 19%	CO2排出原単位	1990年度	<b>A</b> 25%		423.7	В
(日標指標) エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費	- <del> </del>	270万t-CO <sub>2</sub>	<b>▲</b> 55%	 新築住宅の環境性能				241	Ω
全国銀行協会       エネルギー消費原単位         生命保険協会       エネルギー消費原単位         日本損害保険協会       エネルギー消費原単位         全国信用金庫協会       エネルギー消費庫         全国信用組合中央協会       エネルギー消費量         日本証券業協会       エネルギー消費原単位         日本証券業協会       エネルギー消費原単位									
エネルギー消費原単位         エネルギー消費原単位         エネルギー消費量         エネルギー消費量         エネルギー消費量         エネルギー消費量         エネルギー消費原単位	[基準年度/BAU] [20	【2020年度目標水準】	【2020年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	[2030年度目標] 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	2016年度CO2排出量 (万t-CO2)	2030年度目標の進捗状 況の評価
エネルギー消費原単位         エネルギー消費量         エネルギー消費量         エネルギー消費量         エネルギー消費量	2009年度	▶10.5%	▶ 22%	エネルギー消費原単位	2009年度	₩19.0%	▶ 22%	120.0	∢
エネルギー消費原単位         エネルギー消費量         エネルギー消費量         エネルギー消費原単位	2009年度	年平均▲1%	▼ 18%	エネルギー消費原単位	2020年度	+0%以下	%6 <b>▼</b>	85.1	∢
エネルギー消費量 エネルギー消費量 エネルギー消費量 エネルギー消費 エネルギー消費 エネルギー消費 原単位 エネルギー消費 原単位	2009年度	▶10.5%	▶ 16%	エネルギー消費原単位	2009年度	<b>▲</b> 14.8%	▶ 16%	22.3	∢
エネルギー消費量	2009年度	▶10.5%	17%	エネルギー消費量	2009年度	₩19.0%	<b>A</b> 17%	27.2	В
エネルギー消費原単位	2006年度	▶10%	₹ 20%	エネルギー消費量	2009年度	▶18%	▶ 18%	l	∢
	2009年度	▶10%	▲ 27%	エネルギー消費原単位	2009年度	<b>▲</b> 20%	▶ 27%	16.1	∢
総務省所管業種									
	[基準年度/BAU] [20	【2020年度目標水準】     (	【2020年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	【2030年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	2016年度CO <sub>2</sub> 排出量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2030年度目標の進捗状 況の評価
電気通信事業者協会 エネルギー消費原単位 201	2013年度	<b>№</b> 80%	%99 ▼	エネルギー消費原単位	2013年度	%06▼	%99 ▼	520.4	В
テレコムサービス協会 エネルギー消費原単位 201:	2013年度	<b>▲</b> 1%	▲ 4%	エネルギー消費原単位	2013年度	<b>~</b> 2%	▲ 4%	89.4	۷
日本民間放送連盟 CO <sub>2</sub> 排出原単位 2011	2012年度	%8▼	<b>▼</b> 7%	CO <sub>2</sub> 排出原単位	2012年度	<b>▲</b> 10%	▼ 7%	22.2	В
日本放送協会 CO2排出原単位 201	2011年度	<b>▲</b> 15%	▶ 16%	CO <sub>2</sub> 排出原単位	2011年度	<b>▲</b> 15%	▲ 16%	18.5	٧
日本ケーブルテレビ連盟 エネルギー原単位 2010	2016年度	▲1%以上	%0+	エネルギー消費原単位	2020年度	干1%11▼	+2%	10.9	O
衛星放送協会 本本ルギー消費原単位 2010	2010年度	<b>▲</b> 13%	▶ 11%	エネルギー消費原単位	2010年度	▲15%	▲ 11%	0.7	В
日本インターネットプロバイダー協会 エネルギー消費原単位 201	2015年度	<b>▲</b> 1%	▲ 17%	エネルギー消費原単位	2015年度	<b>▲</b> 1%	▲ 17%	5.3	A
文部科学省所管業種								٠	
【目標指標】   【基準年	[基準年度/BAU]   [20	【2020年度目標水準】  	【2020年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	【目標指標】	【基準年度/BAU】	   【2030年度目標水準】 	【2030年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	2016年度CO <sub>2</sub> 排出量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2030年度目標の進捗状 況の評価
全私学連合     CO2排出量	2015年度	年率▲1%	集計中	ı	ı	ı			

厚生労働省所管業種										
	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2020年度目標水準】	【2020年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	【2030年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	2016年度CO <sub>2</sub> 排出量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2030年度目標の進捗状 況の評価
日本医師会・4病院団体協議会	ı	I	ı	I	CO <sub>2</sub> 排出原単位	2006年度	<b>▲</b> 25%	集計中		
日本生活協同組合連合会	高田排200	2005年度	<b>▲</b> 15%	集計中	曹田排 <sup>2</sup> 00	2013年度	<b>▲</b> 40%	集計中		
農林水産省所管業種										
	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2020年度目標水準】	【2020年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	【2030年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	2016年度CO <sub>2</sub> 排出量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2030年度目標の進捗状 況の評価
日本加工食品卸協会	エネルギー消費原単位	2011年度	%5▼	<b>№ 2</b> %	エネルギー消費原単位	2011年度	₩2₩	<b>~</b> 5%	28.9	٧
日本フードサービス協会	エネルギー消費原単位	2013年度	<b>№</b> 6.8%	%8 ▼	エネルギー消費原単位	2013年度	<b>▲</b> 15.7%	%8 ▼	670.9	В
経済産業省所管業種										
	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2020年度目標水準】	【2020年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	【2030年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	2016年度CO <sub>2</sub> 排出量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2030年度目標の進捗状 況の評価
日本チェーンストア協会	エネルギー消費原単位	1996年度	<b>▲</b> 24%	₹33%	エネルギー消費原単位	1996年度	<b>▲</b> 24%	₹33%	290.7	Y
日本フランチャイズチェーン協会	エネルギー消費原単位	2010年度	<b>№</b> 10%	▲13%	エネルギー消費原単位	2010年度	<b>№</b> 10%	▲13%	447.2	٧
日本ショッピングセンター協会	エネルギー消費原単位	2005年度	▲13%	<b>▲</b> 35%	エネルギー消費原単位	2005年度	<b>▲</b> 23%	▲35%	258.0	٧
日本百貨店協会	エネルギー消費原単位	2013年度	<b>№</b> 9.9	▲12%	エネルギー消費原単位	2013年度	<b>▲</b> 15.7%	▲12%	151.3	В
日本チェーンドラッグストア協会	エネルギー消費原単位	2013年度	<b>▼</b> 19%	▲18.6%	エネルギー消費原単位	2013年度	<b>▲</b> 26%	▲18.6%	158.9	В

日本の下位金   日本の下位金   日本が形像	BAUJ AN	▲ 53%	エネルギー消費原単位 (オフィス) エネルギー消費原単位	2004年度 2006年度 2006年度 2010年度 2010年度 1990年度 1990年度 1990年度 1990年度 2010年度 2007年度 2007年度 2007年度 2010年度 2010年度 2010年度 2010年度 2010年度 2010年度	▲25% ▲5.1% ▲7.1% ▲19.0% ▲20% ▲20% ▲20% ▲20% ▲15% ————————————————————————————————————	▲ 53% ▲ 33% ▲ 7% ▲ 28.9% ▲ 7%	46.5 11.5 52.2 4.0	4 4 4 M
1.   1.   1.   1.   1.   1.   1.   1.	BAU]	▲ 33%	エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位	2006年度 2009年度 2010年度 2010年度 2009年度 1990年度 1990年度 1990年度 2010年度 2007年度 2007年度 2007年度 2007年度 2007年度 2010年度	▲5.1% ▲7.1% ▲19.0% ▲20% ▲20% ▲20% ▲15% ————————————————————————————————————	▲ 33% ▲ 7% ▲ 28.9% ▲ 7%	11.5 52.2 4.0	4 4 4 m
	BAU THE MAT	▲28.9% —28.9% —28.9% —28.2% —22% —2016年度実績 (基準年度比/BAU比) 集計中 —15% —16% —4.15% —11.5%	エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位	2006年度 2009年度 2010年度 2009年度 1990年度 1990年度 2010年度 2007年度 2007年度 2009年度 2007年度 2007年度 2007年度 2007年度 2007年度 2007年度	▲7.1% ▲19.0% ▲20% ▲20% ▲20% ▲15% ————————————————————————————————————	▲ 7% ▲ 28.9% ▲ 7%	52.2	<b>∢ ∢ œ</b> ·
	HAW	▲28.9%  ▲7%  ▲22%  ▲22%  (基準年度比/BAU比)  集計中  —15%  —16%  —16%  —16%  —16%  —15%  —16%  —15%  —16%  —15%  —16%  —15%  —16%  —16%  —16%  —15%  —16%  —16%  —16%  —16%  —16%  —16%  —16%  —16% —16%	エネルギー消費量 エネルギー消費 原単位 エネルギー消費 原単位 エネルギー消費 原単位 エネルギー消費 原単位 エネルギー消費 原単位 - こネルギー消費 原単位 エネルギー消費 原単位	2009年度 2010年度 2009年度 1990年度 1990年度 2010年度 2007年度 2005年度 2005年度 2005年度 2005年度 2005年度 2005年度 2005年度 2005年度	▲19.0% ▲9% ▲20% ▲20% ▲20% ▲15% ————————————————————————————————————	▲28.9% ▲ 7% ▲ 22%	4.0	∢ ໝ ⋅
	BAU) AM AM AM AM AM AM AM AM AM	·	エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位	2010年度 2009年度 1990年度 1990年度 2010年度 2007年度 2005年度 2005年度 2005年度 2005年度 2010年度 2010年度	▲9% —20% —20% —20% —20% —15% —15% —15% —15% —15% —330%	<b>A</b> 7%	C	a ·
(日標指標) [基準年度/BAU] [2020年度目標水準] (1990年度 ▲16%	BAU]		エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位	2009年度 [基準年度/BAU] 1990年度 2010年度 2007年度 2007年度 2005年度 2005年度 2005年度 2010年度	▲20% [2030年度目標水準] ▲20% ▲15% ————————————————————————————————————	▼ 22%	2.8	•
【目標指標】	BAU]		【目標指標】 エネルギー消費原単位	[基準年度/BAU] 1990年度 1990年度 2010年度 2007年度 2005年度 2009年度 2010年度 2010年度 2013年度	【2030年度目標水準】 ▲20% ▲20% ————————————————————————————————————		1.6	٧
(日標指標] (基準年度/BAU] [2020年度目標水準] (1990年度 1990年度 本16% 1990年度 1990年度 本16% 1990年度 本16% 10/4千一消費原単位 2010年度 本10% 2009年度 2009年度 本25% 2004年度 2000年度 10% 10/4十消費原単位 2009年度 本15% 2010年度 2010年度 10% 10% 2012年度 2010年度 10% 10% 2012年度 2010年度 10% 10% 2012年度 2010年度 10% 2012年度 10% 2012年度 10% 2012年度 2010年度 10% 2012年度 100% 2012年度 100% 2012年度 100% 2012年度 2012年度 2012年度 1000年度目標水準] [基準年度/BAU] [2020年度目標水準] [2020年度目標水準] [2020年度目標水準] [2020年度目標水準] [2020年度目標水準] [2020年度目標水準] [2020年度日標水準] [2020年度目標水準] [2020年度目標水準] [2020年度目標水準] [2020年度目標水準] [2020年度目標水準] [2020年度目標水準] [2020年度日標水準] [2020年度日曜水準] [2020年度日曜水庫] [2020年度日曜末年程本日曜	BAUJ PA		[目標指標] エネルギー消費原単位 こネルギー消費原単位 CO2排出量原単位 CO2排出量原単位	[基準年度/BAU] 1990年度 1990年度 2010年度 2007年度 2009年度 2009年度 2010年度 2010年度 2013年度	【2030年度目標水準】 ▲20% ▲15% ————————————————————————————————————			
小丈子一消費原単位       1990年度       ▲16%         小丈子一消費原単位       2010年度       ▲10%         この排出量       2007年度       ▲25%         空効果ガス排出量       2009年度       ▲25%         この排出量原単位       2010年度       本25%         この排出量原単位       2010年度       本15%         この排出量原単位       2010年度       本15%         この排出量原単位       2017年度       本15%         この排出量       2007年度       本18%         この排出量       2012年度       本18%         この2排出量       2012年度       本8.9%         この2排出量       2012年度       本8.9%         この2排出原単位       1990年度       本20%	HAY HAY HAY HAY HAY HAY HAY	<u> </u>	エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 	1990年度 1990年度 2010年度 2005年度 2009年度 2010年度 2010年度	▲20% ▲20% ▲15% ————————————————————————————————————	【2030年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	2016年度CO <sub>2</sub> 排出量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2030年度目標の進捗状 況の評価
いレギー消費原単位       1990年度       ▲15%         いレギー消費原単位       2010年度       ▲10%         この・排出量       2007年度       ▲25%         マルギー消費原単位       2009年度       ▲15%         「目標指標】       【基準年度/BAU】       【2020年度目標水準】         この・排出量       2007年度       本18%         この・排出量       2007年度       本18%         この・排出量       2012       本18%         この・排出量       2012年度       本18%         この・排出量       2007年度       本18%         この・排出量       2012年度       本18%         この24排出量       2012年度       本18%         この32株出原単位       1990年度       本20%		<u> </u>	エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 	1990年度 2010年度 - 2007年度 2005年度 2009年度 2010年度 2010年度	▲20% ▲15% — — — — — 15%	集計中		
	#Y #Y #Y #X #Y	<u> </u>	エネルギー消費原単位 CO2排出量 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 温室効果ガス排出量 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 CO2排出量原単位	2010年度  2007年度 2005年度 2009年度 2010年度 2010年度	▲15% - - ▲15%	<b>▲</b> 15%	95.6	В
	BAU)		- CO2排出量 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 温室効果ガス排出量 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 CO2排出量原単位	- 2007年度 2005年度 2009年度 [基準年度/BAU] 2010年度	_  30%	▶ 16%	54.1	A
CO.排出量       2005年度       ▲ 25%         いよ子一消費原単位       2009年度       ▲ 15%         空効果ガス排出量       2010年度       ± 0%         空効果ガス排出量       2010年度       ± 0%         CO.排出量原単位       2012       ± 0%         CO.排出量       2007年度       本 18%         CO.排出量       2012年度       本 18%         CO.排出量       2012年度       本 18%         CO.排出量       2012年度       本 18%         CO2排出量       1990年度       本 20%	数		CO2排出量 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 温室効果ガス排出量 エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 CO2排出量原単位	2007年度 2009年度 2009年度 【基準年度/BAU】 2010年度	▲15% ▲30%	ı	ı	ŋ
<ul> <li>いレギー消費原単位 2005年度 ▲25%</li> <li>に大一消費原単位 2009年度 ▲15%</li> <li>(日標指標] [基準年度/BAU] [2020年度目標水準]</li> <li>(日標指標] [基準年度/BAU] [2020年度目標水準]</li> <li>(日標指標] [基準年度/BAU] [2020年度目標水準]</li> <li>(2020年度目標水準]</li> <li>(2020年度目標水準]</li> <li>(2020年度目標水準]</li> <li>(2020年度目標水準]</li> <li>(日標指標] [基準年度/BAU] [2020年度目標水準]</li> <li>(日標指標] [基準年度/BAU] [2020年度目標水準]</li> </ul>	BAU]	<del> </del>	エネルギー消費原単位 エネルギー消費原単位 温室効果ガス排出量 エネルギー消費原単位 CO2排出量原単位	2005年度 2009年度 【基準年度/BAU】 2010年度	₩30%	%8 ▼	417.9	В
(日標指標) [基準年度/BAU] [2020年度目標水準]	₩ BAU]	<u> </u>	エネルギー消費原単位 【目標指標】 温室効果ガス排出量 エネルギー消費原単位 CO2排出量原単位	2009年度 【基準年度/BAU】 2010年度 2013年度		▶ 27%	ı	В
<ul> <li>【目標指標】</li> <li>(基準年度/BAU)</li> <li>(2020年度目標水準)</li> <li>(2020年度目標水準)</li> <li>(2020年度目標水準)</li> <li>(2020年度目標水準)</li> <li>(2020年度目標水準)</li> <li>(2020年度目標水準)</li> <li>(2020年度目標水準)</li> <li>(2020年度目標水準)</li> <li>(2020年度目標水準)</li> </ul>	BAU]	<del> </del> <del> </del>	【目標指標】 温室効果ガス排出量 エネルギー消費原単位 CO2排出量原単位	[基準年度/BAU] 2010年度 2013年度	<b>▲</b> 20%	集計中		
[ 目標指標】	BAU】	<del> </del>	【目標指標】 温室効果ガス排出量 エネルギー消費原単位 CO2排出量原単位	【基準年度/BAU】 2010年度 2013年度				
室効果ガス排出量       2010年度       ±0%         -       -       -         02排出量原単位       2012       ±0%         (日標指標]       [基準年度/BAU]       [2020年度目標水準]         (00:排出量       2012年度       ▲8.9%         (目標指標]       [基準年度/BAU]       [2020年度目標水準]         (2023排出原単位       1990年度       ▲20%		+11.5%	温室効果ガス排出量 エネルギー消費原単位 CO2排出量原単位	2010年度	【2030年度目標水準】	【2030年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	2016年度CO <sub>2</sub> 排出量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2030年度目標の進捗状 況の評価
		- 30%	エネルギー消費原単位 	2013年度	▼10%	+11.5%	521.8	0
○2排出量原単位       2012       ±0%         【目標指標】       【基準年度/BAU】       【2020年度目標水準】         CO2排出量       2012年度       ▲8.9%         CO2排出量       【基準年度/BAU】       【2020年度目標水準】         CO2排出原単位       1990年度       ▲20%		30%	CO2排出量原単位		年平均▲1%	▲ 13%	45.2	Ą
<ul> <li>【目標指標】</li> <li>【基準年度/BAU】</li> <li>CO2排出量</li> <li>CO20年度目標水準】</li> <li>CO2排出量</li> <li>CO2排出量</li> <li>2012年度</li> <li>▲8.9%</li> <li>【基準年度/BAU】</li> <li>C2020年度目標水準】</li> <li>C2020年度目標水準】</li> <li>C2021年日</li> </ul>				2012	%0 <i>∓</i>	₩ 30%	0.05	А
【目標指標】       【基準年度/BAU】       【2020年度目標水準】         CO2排出量       2012年度       ▲8.9%         【目標指標】       【基準年度/BAU】       【2020年度目標水準】         CO2排出原単位       1990年度       ▲20%	,	,						
CO₂排出量       2012年度       ▲8.9%       ▲ 14         CO₂排出量       2012年度       ▲ 8.9%       ▲ 14         【目標指標】       【基準年度/BAU】       【2020年度目標水準】       【2020年度         CO2排出原単位       1990年度       ▲ 20%       ▲ 39	/BAU]	[2020年度目標] 集] 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	【2030年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	2016年度CO <sub>2</sub> 排出量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2030年度目標の進捗状 況の評価
CO2排出原単位       2012年度       ▲8.9%       ▲14         【目標指標】       【基準年度/BAU】       【2020年度目標水準】       【2020年度日         CO2排出原単位       1990年度       ▲20%       ▲39		▲ 25%	E田報 <sup>2</sup> OO	2007年度	<b>▲</b> 22%	▲ 25%	401.0	٨
【目標指標】 【基準年度/BAU】 【2020年度目標水準】 2016年度 (基準年度比 1990年度 1990年度 ▲ 20% ▲ 39		▶ 14%	曹田排≈00	2012年度	▲16.6%	<b>▲</b> 14%	23.3	В
【目標指標】 【基準年度/BAU】 【2020年度目標水準】 2016年度 ○22排出原単位 1990年度 A 20% A 39								
【目標指標】       【基準年度/BAU】       【2020年度目標水準】       【2020年度目標水準】       (基準年度比)         日本船主協会       CO2排出原単位       1990年度       ▲20%       ▲39								
【目標指標】       【基準年度/BAU】       【2020年度目標水準】       2016年度         CO2排出原単位       1990年度       ▲20%       ▲39								
CO2排出原単位 1990年度 ▲20%	/BAU]	[2020年度目標] 集] 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	【2030年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	2016年度CO <sub>2</sub> 排出量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2030年度目標の進捗状 況の評価
		₩ 39%	CO2排出原単位	1990年度	₩30%	39%	5258.2	∢
全日本トラック協会 CO2排出原単位 2005年度 ▲22% ▲ 7%		<b>*</b> 7%	CO2排出原単位	2005年度	▲31%	<b>~</b> 7%	4068.0	В
CO₂排出原単位 2005年度 ▲21%		▶ 18%	CO <sub>2</sub> 排出原単位	2012年度	<b>▲</b> 16%	%8 ◀	2305.2	В
▲31%		▶ 17%	CO2排出量	1990年度	▲34%	▶ 17%	713.1	В
CO2排出原単位		▶ 5.4%	CO <sub>2</sub> 排出原単位	2012年度	▲3.6%	%9 ▼	347.9	٨
日本バス協会 CO2排出原単位 2010年度		+3%	ı	1	ı	1	359.4	g
全国ハイヤー・タクシー連合会 CO <sub>2</sub> 排出量 2010年度 ▲20% ▲25% ▲25%		<b>▲</b> 25%	CO2排出量	2010年度	<b>A</b> 25%	▲ 25%	286.0	∢
H		%9 <b>◀</b>	エネルギー消費原単位	2010年度	<b>▲</b> 5.7%	%9 <b>▼</b>	256.0	∢
コープ		%E <b>▼</b>	エネルギー消費量	2013年度	<b>A</b> 25%	%€ ◀	218.0	Ф
コープ		<b>A</b> 2%	エネルギー消費量	2010年度	<b>▶</b> 2%	▼ 2%	1,171.1	Ф
H		▶ 29%	エネルギー消費原単位	1995年度	<b>A</b> 25%	▶ 29%	-	∢
CO <sub>2</sub> 排出原単位 2005年度 ▲12% ▲10%		▶ 10%	CO <sub>2</sub> 排出原単位	2005年度	<b>▲</b> 20%	₩ 10%	37.8	В
コR貨物 エネルギー消費原単位 2013年度 ▲7% ▲13% → 13%		▲ 13%	エネルギー消費原単位	2013年度	<b>A</b> 15%	<b>A</b> 7%	56.3	В
JR九州 エネルギー消費原単位 2011年度 ▲2.5% ▲ 0.8%		№ 0.8%	エネルギー消費原単位	2011年度	<b>A</b> 2.5%	<b>4</b> 1%	1	Ф

<b>5</b>	В	В
- 30.8 G	12.5	7.6
ı		
ı	<b>▲</b> 20% <b>▲</b> 6%	%8 <b>▼</b>
<b>▲</b> 14% <b>▲</b> 17% –		
ı		エネルギー消費量
▲ 17%	%9 ▼	%9 ▼
▲14%		%8 <b>▼</b>
エネルギー原単位	CO2排出量 2009年度	エネルギー消費量
JR北海道 エネルギー原単位 1995年度	全国通運連盟 CO2排出量 2009年度	国団出り

部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 E. エネルギー転換部門の取組 (a) 産業界における自主的取組の推進

〇低炭素社会実行計画の着実な実施と評価・検証(エネルギー転換部門の取組)

経済産業省所管業種										
	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2020年度目標水準】	【2020年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	【2030年度目標】 2016年度実績 (基準年度比/BAU比)	2016年度CO <sub>2</sub> 排出量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2030年度目標の進捗状 況の評価
雨气市光江出土社人协谋人	B田排200	NYB	▲700万t-CO <sub>2</sub>	%68 ▼	E田排700	BAU	▲1100万t-CO <sub>2</sub>	₹ 26%	0.00164	
	I	I	l	ı	CO <sub>2</sub> 排出原単位	I	0.37kg-GO₂/kWh程度	+39%	43100.0	۵
石油連盟	エネルギー削減量	BAU	▲53万KL	%66 ▼	エネルギー削減量	BAU	▲100万KL	▶ 53%	3844.4	В
ቀ ቀ ቀ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ	CO <sub>2</sub> 排出原単位	1990年度	%68▼	%16 ▼	CO <sub>2</sub> 排出原単位	1990年度	%88▼	▶ 91%	75.0	
は多くであっています。	エネルギー消費原単位	1990年度	%98▼	%88▼	エネルギー消費原単位	1990年度	<b>▲</b> 84%	%88▼	<del>4</del>	<b>(</b>

対策名: 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(鉄鋼業)

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源: エネルギー

(1) 電力需要設備効率の改善

- ・製鉄所で電力を消費する設備について、高効率な設備に更新する (酸素プラント高効率化更新、ミルモーターAC化、送風機・ファン ポンプ動力削減対策、高効率照明の導入、電動機・変圧器の高効率 化更新等)。
- (2) 廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル拡大
- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成7年法律第112号)に基づき回収された廃プラスチック等をコークス炉で熱分解すること等により有効活用を図り、石炭の使用量を削減する。
- (3) 次世代コークス製造技術の導入
- ・コークス製造プロセスにおいて、石炭事前処理工程等を導入する ことによりコークス製造に係るエネルギー消費量等を削減する。
- (4)発電効率の改善

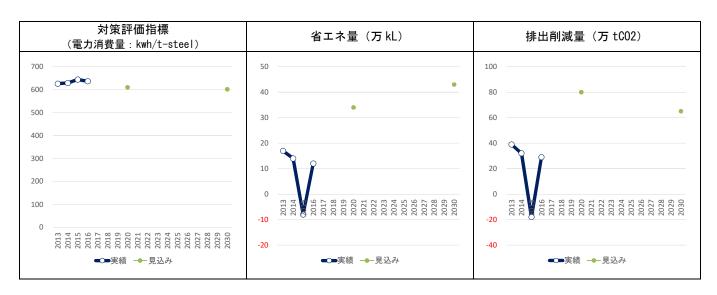
### 具体的内容:

- ・自家発電(自家発)及び共同火力(共火)における発電設備を高効率な設備に更新する。
- (5)省エネ設備の増強
- ・高炉炉頂圧の圧力回復発電(TRT)、コークス炉における顕熱回収 (CDQ) といった廃熱活用等の省エネ設備の増強を図る。
- (6) 革新的製銑プロセス(フェロコークス)の導入
- ・低品位石炭と低品位鉄鉱石を原料とした革新的なコークス代替還元材(フェロコークス)を用い、高炉内還元反応の高速化・低温化することで、高炉操業プロセスのエネルギー消費を約10%削減する。
- (7)環境調和型製鉄プロセスの導入
- ・製鉄プロセスにおいて、高炉ガス CO2 分離回収、未利用中低温熱回収、コークス改良、水素増幅、鉄鉱石水素還元といった技術を統合し CO2 排出量を抑制する革新的製鉄プロセスを導入する。

### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

### (1) 電力需要設備効率の改善

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	kwh/t-	実績	626	629	644	637														
電力消費量	steel	見込み								610										602
省エネ量	万 kL	実績	17	14	-8	12														
日エヤ里	)) KL	見込み								34										43
排出削減量		実績	39	32	-18	29						·				·				
乔山門減里	万 t-CO2	見込み								80										65

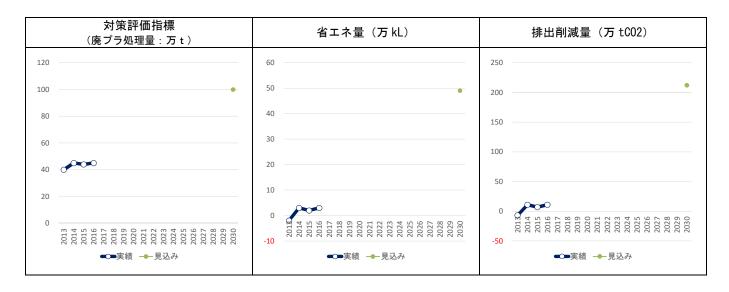


目標達成	鉄鋼業の目標達成に向けた取り組みは、日本鉄鋼業界の低炭素社会実行計画の推進の
に向けた	中で、設備の更新などのタイミングなどにおいて進められる見通しである。具体的に
見通し	は、粗鋼生産量の増減により各実績が上下する可能性もあるが、事業者における高効
	率な電力需要設備への更新は進められ、2030年目標は達成される見込み。
定義•	<対策評価指標>
算出方法	・電力消費量及び粗鋼生産量より算出
	<省エネ量>
	・各年度の原単位と 2012 年度原単位の差に一定の生産量を乗じたものを省エネ量と
	して算出
	・原油の換算係数:0.0258 kL/GJ
	・電気の換算係数(消費時発生熱量):3.6 MJ/kWh
	<排出削減量>
	・電力需要設備の効率改善により電力消費量が削減されることが、購入電力減少に繋
	がるものとしての CO2 排出削減量を算出
出典	〇原油熱量換算係数:省エネ法施行規則第4条
	〇電気の換算係数 (消費時発生熱量) : 総合エネルギー統計より作成

備考	

## (2) 廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル拡大

•																				
	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	ļ	実績	40	45	44	45														
廃プラ処理量	万t	見込み																		100
省エネ量	万 kL	実績	-2	3	2	3														
有工个里		見込み																		49
# 나 왜 (# 무	F+ 000	実績	-7	11	7	11														
排出削減量	万 t-CO2	見込み																		212

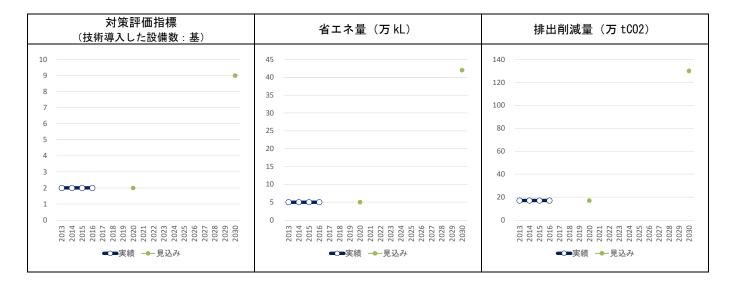


目標達成	鉄鋼業界においては、容器包装リサイクル法に基づく廃プラ等の分別収集量が増加す
に向けた	ることを前提に製鉄所でのケミカルリサイクルの拡大を目指しているが、当面の間は
見通し	廃プラ等の利用拡大は限定的となる見通しである。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	・対策評価指標は、廃プラスチック等の製鉄所でのケミカルリサイクル利用量
	・容器包装リサイクル法に基づく廃プラ等の分別収集量が増加することを前提とし
	て、製鉄所でのケミカルリサイクルの拡大を想定
	<省エネ量>
	・2012 年度の廃プラスチック等の利用量(42 万トン)と各年度における利用量の差を
	省エネ量として算出
	・廃プラスチック等1トン当たりの省エネ効果:0.33PJ
	・原油の換算係数:0.0258 kL/GJ
	<排出削減量>
	・廃プラ等の活用により、コークスの削減に寄与するものとみなし CO2 排出削減量を

	算出
出典	〇廃プラスチック等 1 トン当たりの省エネ効果:業界団体(日本鉄鋼連盟)調べ
	〇原油熱量換算係数:省エネ法施行規則第4条による
備考	・当該目標について、200万トン CO2 の削減を目指してきたが、廃プラの回収量等の状
	況から、2020 年度において廃プラ等の活用を 100 万トンまで増やす事が極めて困難と
	なった。このため、2020年の廃プラ処理量や省エネ量などの見通しを表から削除する
	こととした。また、日本鉄鋼連盟では低炭素社会実行計画フェーズIにおいて廃プラ
	等の有効活用による CO2 排出量は、2005 年度に対して増加した廃プラ集荷量分の CO2
	排出削減量の実績をカウントすることとした。

### (3) 次世代コークス製造技術の導入

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	#	実績	2	2	2	2														
技術導入した 設備数	基	見込み								2										9
省エネ量	1	実績	5	5	5	5														
有工不里	万 kL	見込み								5										42
+ 1 1 2 2 2 2	E+ 000	実績	17	17	17	17														
排出削減量	万 t-CO2	見込み								17										130



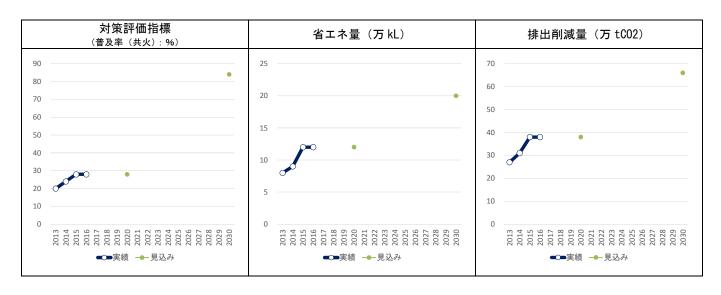
目標達成	鉄鋼業の目標達成に向けた取り組みは、日本鉄鋼業界の低炭素社会実行計画の推進の
に向けた	中で、コークス炉の改修のタイミングなどにおいて、当該技術の導入が進められる見
見通し	通しである。
定義•	<対策評価指標>
算出方法	・次世代コークス製造技術を用いた処理工程の導入数

	<省エネ量>
	・各年度の対策評価指標に1単位当たりの省エネ量(5.2万 kL)を乗じて算出
	・対策評価指標の1単位当たりの省エネ量(kL):5.2万 kL
	<排出削減量>
	・当該技術の導入により、コークス炉そのものの効果に加え、コークス品質向上によ
	る他のプロセスでの効果も見込まれることから、鉄鋼業の平均的なエネルギー構成に
	即したエネルギー種別の削減に資するものと想定し、CO2 排出削減見込量を換算
出典	〇対策評価指標の1単位当たりの省エネ量:長期エネルギー需給見通し関連資料(2015
	年7月、資源エネルギー庁)より作成
	〇002 排出係数(共同火力、外販電力):業界団体(日本鉄鋼連盟)調べ
	OC02 排出係数(共同火力、外販電力を除く):エネルギー源別総発熱量当炭素排出係
	数一覧表(資源エネルギー庁)より作成
備考	

### (4)発電効率の改善

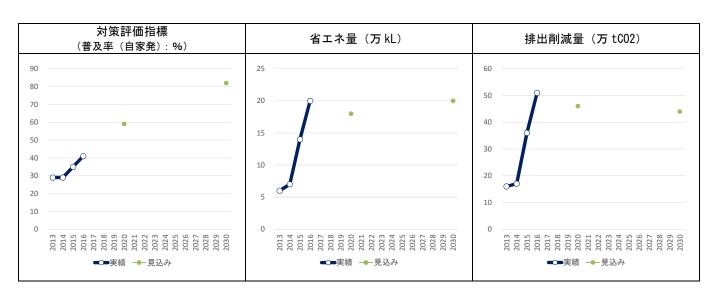
# ①共同火力

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	%	実績	20	24	28	28														
普及率(共火)	96	見込み								28										84
W-19	+	実績	8	9	12	12														
省工ネ量	万kL	見込み								12										20
排出削減量	E+ 000	実績	27	31	38	38														
拼工削減重	万 t-C02	見込み								38										66



# ②自家発

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	%	実績	29	29	35	41														
普及率(自家発)	9/0	見込み								59										82
省エネ量	万 kL	実績	6	7	14	20														
11年	)) KL	見込み								18										20
排出削減量	万 t-CO2	実績	16	17	36	51					·		·	·			·			
75-山門/火里	)) t=002	見込み								46										44



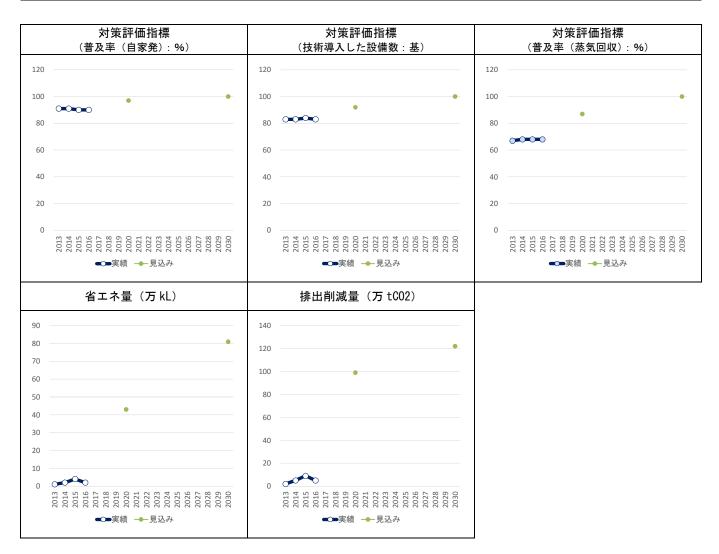
目標達成	鉄鋼業の目標達成に向けた取り組みは、日本鉄鋼業界の低炭素社会実行計画の推進の
に向けた	中で、各設備の改修のタイミングなどにおいて、着実に進められる見通しである。
見通し	
定義・	<対策評価指標>
算出方法	・1979 年度以前に運開した自家発電設備、共同火力発電設備のうち、省エネ性能の高
	い発電設備へ更新された数(予備機や廃止が決定した設備は除く)の割合
	<省エネ量>
	・各年度の平均発電効率と 2012 年度の平均発電効率との差に発電電力量を乗じ算出
	<排出削減量>
	① 共同火力
	・共同火力から購入する電力が低炭素化したものと見なし、省エネ量に共火電力への
	投入燃料見合いの CO2 排出係数 (=共火電力 1 MJ 当たりの CO2 排出係数) 乗じて CO2
	排出削減量を算出
	②自家発
	・自家発の効率向上による自家発への投入燃料削減、及び購入電力の減少を考慮して
	CO2 排出削減量を算出
出典	〇業界団体(日本鉄鋼連盟)調べ

備考

地球温暖化対策計画策定時においては、2013年の自家発普及率を14%としていたが、 その後判明した事実に基づき修正。

### (5) 省エネ設備の増強

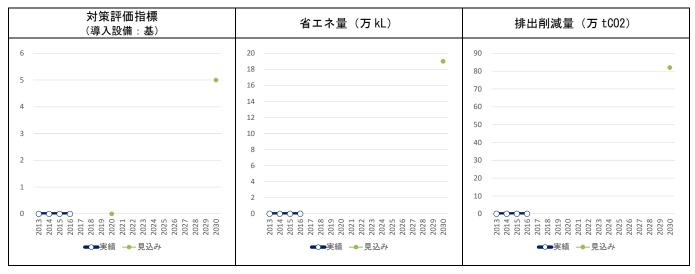
	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	%	実績	91	91	90	90														
普及率(TRT)	96	見込み								97										100
対策評価指標	%	実績	83	83	84	83														
普及率(CDQ)	90	見込み								92										100
対策評価指標	%	実績	67	68	68	68														
普及率(蒸気回収)	90	見込み								87										100
省エネ量	万 kL	実績	1	2	4	2														
1111年	77 KL	見込み								43										81
排出削減量	万 t-CO2	実績	2	5	9	5														
7が山門/収里	7, 1, 002	見込み								99										122



目標達成	事業者における設備更新の取り組みは過去に多く進められており、省エネ量や排出削
に向けた	減量が直ちに大きく増加することは見込めないが、鉄鋼業の目標達成に向けた取り組
見通し	みは、日本鉄鋼業界の低炭素社会実行計画の推進の中で、各関係設備の改修等メンテ
	ナンス時期などにおいて、着実に進められる見通しである。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	・2030 年度に全ての設備が 2005 年度トップランナー効率に到達することを想定し、
	各年度における TRT による発電電力量、CDQ、焼結排熱回収設備、転炉排熱回収設備に
	よる蒸気回収量から算出
	<省エネ量>
	・各年度の実績(TRTによる発電電力量、CDQ、焼結排熱回収設備、転炉排熱回収設備
	による蒸気回収量)と 2012 年度の実績の差分を省エネ量として算出
	・原油の換算係数:0.0258 kL/GJ
	・二次換算係数 (消費時発生熱量) : 3.6 MJ/kWh
	· 蒸気熱量換算係数: 3.27 GJ/t
	<排出削減量>
	・それぞれの対策により購入電力が減少することを考慮し、CO2 排出削減量を算出
出典	〇原油の換算係数:省エネ法施行規則第4条
	〇二次換算係数(消費時発生熱量):総合エネルギー統計より作成
	〇蒸気熱量換算係数:総合エネルギー統計より作成
備考	地球温暖化対策計画策定時においては、2013年の蒸気回収普及率を 66%としていた
	が、その後判明した事実に基づき修正。

# (6) 革新的製銑プロセス(フェロコークス)の導入

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	#	実績	0	0	0	0														
導入設備数		見込み								0										5
省エネ量	1	実績	0	0	0	0														
自土不里	万 kL	見込み								-										19
사 나 씨() 글 등	E+ 000	実績	0	0	0	0														
排出削減量 万 t-CO2 -	見込み								-										82	



目標達成	鉄鋼業の目標達成に向けて、技術開発が進められている。本対策の技術は、2022年頃
に向けた	までの技術の確立を目指し研究開発を進めており、技術確立後は、事業者において導
見通し	入が進められることで、目標の達成が見込まれる。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	・革新的製銑プロセス(フェロコークス)を用いた工程の導入数
	<省エネ量>
	・本技術開発による製鉄所の二酸化炭素削減効果は、革新的なコークス代替還元材(フ
	ェロコークス)を使用することで『高炉内還元反応の高速化、低温化』を図り、還元
	材比低減により実現できるものである。この場合、並行して生じる回収エネルギー低
	下で、購入エネルギー(電力等)が増加する影響も考慮。
	・対策評価指標1単位あたりの省エネルギー量(原油換算):約3.9万 kL/基(高炉
	1基当たりの効果)
	・各年度の対策評価指標に、1単位当たりの省エネルギー量(原油換算)等を乗じ算
	出
	<排出削減量>
	・82 万 t-CO2 (5 基導入された場合の効果)
	省エネ量から CO2 排出係数(石炭・共火電力)を乗じて算出
出典	〇対策評価指標1単位あたりの省エネ量:「資源対応力強化のための革新的製銑プロ
	セス技術開発」における実施事業者による推計より作成。
	〇石炭の排出係数:エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表(資源エネルギー
	庁)より作成。
	〇共火電力:業界団体(日本鉄鋼連盟)調べ
備考	本技術は 2030 年の実用化を目指し、現在研究開発を進めているところであるため、
	2016 年度の導入実績はない。

### (7)環境調和型製鉄プロセスの導入

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	#	実績	0	0	0	0														
対東計画指標   基   導入設備数   基	見込み								0										1	
省工ネ量	万 kL	実績	0	0	0	0														
11年	)) KL	見込み								ı										5
排出削減量	万 t-C02	実績	0	0	0	0				·		·				·		·		
74山門減里		見込み								1										11

対策評価指標 (導入設備:基)	省エネ量(万 kL)	排出削減量(万 tCO2)
1	6	12
1	5	10
1	4	8
1	3	6
0 —	2	4
0	1	2
2015 2015 2015 2015 2015 2017 2021 2022 2022 2025 2025 2025 2025 2026 2027 2028 2028 2028 2028 2028 2028 2028	2015 2015 2015 2015 2015 2015 2017 2021 2021 2022 2025 2025 2025 2026 2027 2027 2028 2028 2028 2028 2028 2028	2015 2016 2016 2017 2017 2018 2027 2027 2027 2028 2028 2028 2028 202

見通し

目標達成 本対策の技術は、2025年頃までの技術の確立を目指し研究開発を進めており、技術の に 向 け た |確立後は、日本鉄鋼業界の低炭素社会実行計画の推進の中で、事業者において当該技術 の導入が進められる見通しである。

### 定義・

### <対策評価指標>

### 算出方法

・環境調和型製鉄プロセスを用いた工程の導入数

### く省エネ量>

- ・本技術開発による製鉄所の二酸化炭素削減効果の目標は、コークス製造時に発生する 高温の副生ガスに含まれる水素を増幅し、一部コークスの代替として当該水素を用いて 鉄鉱石を還元する技術で約1割、製鉄所内の未利用低温排熱を利用した、新たな CO2 分 離・回収技術で約2割となっている。
- 対策評価指標1単位あたりの省エネ量:5.4万kL

### <排出削減量>

- ・排出削減量は、各年度で導入された対策評価指標(導入基数)に1単位当たりのCO2 排出削減量を乗じて算出。
- ・対策評価指標1単位あたりのCO2排出削減量
- =5.4万kL÷0.0258 (kL/GJ) ÷1000(TJ/GJ)×51.2(t-C02/TJ)≒10.7万t-C02
- ・原油の換算係数: 0.0258 kL/GJ
- ・LNG の CO2 排出係数: 51.2 t-CO2/TJ

出典	〇対策評価指標1単位あたりの省エネ量:「環境調和型製鉄プロセス技術開発」におけ
	る実施事業者による推計より作成。
	〇原油の換算係数:省エネ法施行規則第4条
	〇燃料 (LNG) の CO2 排出係数:エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表(資源
	エネルギー庁)より作成。
備考	本技術は 2030 年の実用化を目指し、現在研究開発を進めているところであるため、2016
	年度の導入実績はない。

# 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

刈束 弛	束の進捗状況に関する評価
(1)電力	需要設備効率の改善
対策評価	対策評価指標 B. 見込み通り
指標等の	省エネ量 B. 見込み通り
進捗状況	排出削減量 B. 見込み通り
	・2016 年度の対策評価指標(電力消費量)の実績は 2013 年度に比べ増加した。省エネ
	量、CO2 排出削減量も 2013 年度に比べ減少したが、2015 年度比では、いずれも改善
	した。
評価の補	・本対策は、低炭素社会実行計画に基づく鉄鋼業界の自主的な取組の1つとされてお
	り、高効率な電力需要設備への更新が行われている。
足および	・2016年度において粗鋼生産量が前年度比で増加したため、製鉄所の維持管理等に使用
理由	される固定的な消費電力の影響が、対策評価指標を改善する効果をもたらした。
	・今後も、粗鋼生産量の増減により各実績が上下する可能性もあるが、事業者における
	高効率な電力需要設備への更新は着実に行われる見込み。
(2)廃プ	ラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル拡大
対策評価	対策評価指標 C. 見込みを下回っている
指標等の	省エネ量 C. 見込みを下回っている
進捗状況	排出削減量 C. 見込みを下回っている
	・2016 年度の対策評価指標(廃プラスティック処理量)、省エネ量、排出削減量の実績
	は、2013 年度からほぼ横ばいとなった。
気圧のせ	・鉄鋼業界においては、容器包装リサイクル法に基づく廃プラ等の分別収集量が増加す
評価の補	ることを前提に製鉄所でのケミカルリサイクルの拡大を目指していたが、容器包装由
足および	来の廃プラの回収量の減少等から、廃プラのケミカルリサイクルでの利用拡大が難し
理由	かったため、各指標の実績が横ばいとなったと考える。(参考: 容器包装リサイクル制
埋田   	かったため、各指標の実績が横ばいとなったと考える。(参考: 容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告(2016年5月))

### (3) 次世代コークス製造技術の導入

対策評価 対策評価指標 B. 見込み通り

指標等の|省エネ量

B. 見込み通り

進捗状況

排出削減量 B. 見込み通り

# 足および

理由

評 価 の 補|・本対策は、低炭素社会実行計画に基づく鉄鋼業界の自主的な取組の 1 つとされてお り、事業者のコークス炉の更新計画において取り組みが進められるが、2020年におい て現在と同数の導入数が見込まれている。

> ・2030 年目標においては、事業者のコークス炉の更新時期において経済合理性等を鑑 み、導入検討が進められる見通しである。

### (4)発電効率の改善

対策評価 | ①、②共通の評価

指標等の 対策評価指標 B. 見込み通り

進捗状況

省エネ量 B. 見込み通り

排出削減量 B. 見込み通り

### 評価の補

### ①共同火力

# 足および 理由

- ・本対策は、低炭素社会実行計画に基づく鉄鋼業界の自主的な取組の1つとして、事業 者において設備導入に係る国の支援も利用しつつ、共同火力の発電設備を省エネ性能 の高い設備へ更新を行っているもので、2016年度の対策評価指標、省エネ量、排出削 減量の実績は、それぞれ横ばいであった。
- ・設備更新は順調に進んでおり、2015 年度実績において、2020 年度の目標普及率に到 達した。今後も事業者において計画的な更新が進むものと見込まれる。

### ②自家発

- ・本対策は、低炭素社会実行計画に基づく鉄鋼業界の自主的な取組の1つとして、事業 者において設備導入に係る国の支援も利用しつつ、自家発の発電設備を省エネ性能の 高い設備へ更新を行っているものである。2016年度の対策評価指標、省エネ量、排出 削減量の実績は、2013年度から増加した。
- ・設備更新は順調に進んでおり、今後も事業者において計画的な更新が進むものと見込 まれる。

### (5)省エネ設備の増強

省エネ量

対 策 評 価 | 対策評価指標 B. 見込み通り

指標等の

B. 見込み通り

進捗状況

排出削減量 B. 見込み通り

# 評価の補 足および

理由

- ・本対策は、低炭素社会実行計画に基づく鉄鋼業界の自主的な取組の1つとして、事業 者において設備導入に係る国の支援も利用しつつ、省エネ設備への更新を行っている もので、2016年度の対策評価指標(TRT・CDQ・蒸気回収設備の普及率)は横ばい、省 エネ量・排出削減量は、2013年度比でそれぞれ、約2倍程度増加している。
- ・事業者における設備更新が進んでいるため、省エネ量や排出削減量が直ちに大きく増 加することは見込めないが、設備更新の進捗とともに対策が進み、2030年度の目標は

達成される見込みである。 (6) 革新的製銑プロセス(フェロコークス)の導入 対 策 評 価 | 対策評価指標 B. 見込み通り 指標等の B. 見込み通り 省エネ量 進捗状況 排出削減量 B. 見込み通り 評 価 の 補|・本対策の技術は、2022 年頃までの技術の確立を目指し研究開発を進めており、2030 足および 年度において5基の設備導入を目指している。 理由 ・現在、技術開発中であるため、2016年度における進捗はないものの、技術開発に対す る支援などにより、技術の確立に向けて着実に進んでいる。 ・技術の確立後は、事業者において計画通り導入が進められる見込みである。 (7)環境調和型製鉄プロセスの導入 対策評価 | 対策評価指標 B. 見込み通り 指標等の | 省エネ量 B. 見込み通り 進捗状況 排出削減量 B. 見込み通り 評価の補一・本対策の技術は、2025年頃までの技術の確立を目指し研究開発を進めており、2030 足および 年度において導入設備数が1基となることを目指している。 理由 ・現在、当該技術の開発中であるため、2016年度における進捗はないものの、技術開発 に対する支援などにより技術の確立に向けて着実に進んでいる。

### 実施した施策の概要

# 実績

2016 年度|・「環境調和型製鉄プロセス技術の開発事業」により、製鉄プロセスにおいて、一部コ 一クスの代替として当該水素を用いて鉄鉱石を還元する技術等の様々な技術を統合 し CO2 排出量を抑制する革新的製鉄プロセスに係る技術開発の支援を実施し開発が促 進された。

・技術の確立後は、事業者において当該技術の導入が進められる見込みである。

・「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」等を通じて、電力需要設備効率の改善、 発電効率の改善及び省エネ設備の導入が促進された。

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

# 2017 年度 |・「環境調和型製鉄プロセス技術の開発事業」により、製鉄プロセスにおいて、一部コ 実績 一クスの代替として当該水素を用いて鉄鉱石を還元する技術等の様々な技術を統合 し CO2 排出量を抑制する革新的製鉄プロセスに係る技術開発の支援を実施し開発が促 (見込み) 進された。 ・「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」等を通じて、電力需要設備効率の改善、 発電効率の改善及び省エネ設備の導入が促進された。

### 3. 施策の全体像

3. 肔束の主体隊	
施策名・概要	実績及び今後の予定
[補助]	
①エネルギー使用合理化等事業者支援	①410.0 億円(2014 年度)
補助金(2008 年度)	410.0 億円(2015 年度)
工場・事業場単位での省エネ設備・シ	515.0 億円(2016 年度)
ステムへの入替、製造プロセスの改善等	672.6 億円の内数(2017 年度)
の改修による省エネや電力ピーク対策・	
事業者間の省エネ対策を行う際に必要	
となる費用を補助する。	
[技術開発]	
〇環境調和型製鉄プロセス技術の開発	環境調和型製鉄プロセス技術の開発事業
事業 (2014 年~2017 年)	50.8 億円(2014 年度)
コークス製造時に発生する副生ガス	47.8 億円(2015 年度)
に含まれる水素を増幅し、一部コークス	21.0 億円(2016 年度)
の代替として当該水素を用いて鉄鉱石	21.0 億円(2017 年度)
を還元する技術、製鉄所内の未利用低温	
排熱を利用した CO <sub>2</sub> 分離・回収技術開発	
行う(水素還元活用製鉄プロセス技術の	
開発事業。2014 年~2017 年)。	
また、低品位の石炭と低品位の鉄鉱石	
の混合成型・乾留により生成されるフェ	
ロコークス中に含まれる金属鉄を触媒	
とし、高炉内の鉄鉱石の還元を低温化・	
高効率化する技術の開発を行う(フェロ	
コークス活用製銑プロセス技術の開発	
事業。2017年)技術開発を行う。	

対策名: 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(化学工業)

ルスルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化 削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化

炭素

発生源: エネルギー、廃棄物

・石油化学や苛性ソーダ等の分野において、商用規模で利用されている先進的技術として国際エネルギー機関(IEA)が整理しているBPT (Best Practice Technologies)の普及を進める。

・排出エネルギーの回収やプロセスの合理化等による省エネルギーに 取り組む。

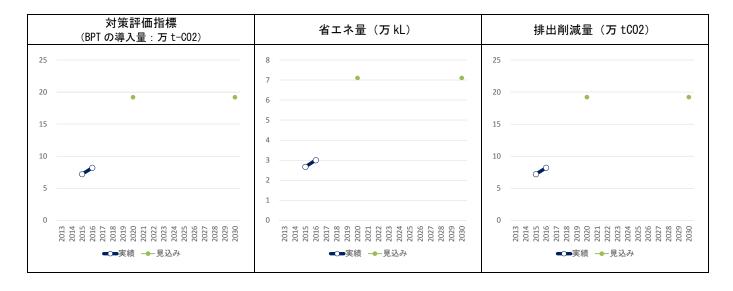
具体的内容:

- ・新たな革新的な省エネルギー技術の開発・導入を推進する。
- ・植物機能を活かした生産効率の高い省エネルギー型物質生産技術を 確立し、物質生産プロセスにおける二酸化炭素排出量を削減する。
- ・プラスチックのリサイクルフレークによる直接利用技術の開発により、ペレット素材化時の熱工程を削減する。

### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

### (1) 石油化学の省エネプロセス技術の導入

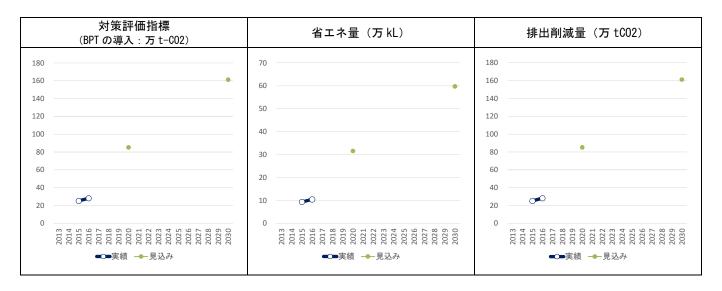
	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	万 t-CO2	実績			7.2	8.2														
BPT の導入量	7) ( 002	見込み								19.2										19.2
省工ネ量	1	実績			2.7	3.0														
11111111111111111111111111111111111111	万 kL	見込み								7.1										7.1
排出削減量	万 t-CO2	実績			7.2	8.2														
<b>乔山</b> 門/《里	7) 1-002	見込み								19.2										19.2



目標達成に向けた見通し	石油化学の省エネプロセス技術に関しては、CO2 排出量に大きな影響を与えるエチレン製造設備や用役等関連設備の再編が進行し、2016 年度で完了した。これによ
	り、長期的には、国内全体のエチレン製造設備の稼働率が向上し、結果としてエネ
	ルギー原単位の改善により、CO2 排出削減量は増加する見込みである。なお、石油
	化学の省エネプロセス技術導入を含めた省エネ対策の積み重ねにより、化学品
	製造工程全体としては、160 万トン(2016 年度実績の 2012 年度実績との差: 化学
	業界の低炭素社会実行計画)の二酸化炭素排出削減を実現。
	   今後も、省エネ設備の導入支援、本対策が位置付けられている化学業界の低炭素社
	会実行計画の評価・検証を通じて、引き続き目標達成に向けた取組を進めていく。
定義・	< 対策評価指標 >
算出方法	BPT の導入量:化学業界の低炭素実行計画フォローアップ作業(化学業界における
	地球温暖化対策の取組)から算出。
	<省エネ量>
	排出削減量を、原油の CO2 排出係数で除して算出。
	原油の排出係数:2.7t-C02/原油換算 kl
	<排出削減量>
	化学業界の低炭素実行計画フォローアップ作業(化学業界における地球温暖化対策
	の取組)から算出。
出典	原油の排出係数は、エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表(資源エネルギ
	一庁)より作成。
備考	より実態に近い数値を把握するため、フォローアップにおいては、導入率ではなく
	導入「量」を指標に用いることとした。
	見込量算出の段階では、削減可能性を現状から見通し、積み上げて計算していた
	が、実績把握の段階では、見込量算出と同じ方法を取ることができないため、フ
	ォローアップに際して、実態把握の方法を変更した。
	2013、2014 年度については、業界における調査を実施していないため、実績値な
	L.

### (2) その他化学製品の省エネプロセス技術の導入

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	万 t-CO2	実績			25.1	28.1														
BPT の導入量	入量	見込み								85.1										161.2
省エネ量 万	万 kL	実績			9.3	10.4														
自土小里	∕J KL	見込み								31.5										59.7
排出削減量	F+ 000	実績			25.1	28.1														
拼面削減重	万 t-CO2	見込み								85.1										161.2



# 目標達成に向けた見通し

か性ソーダ製造設備や蒸気生産設備といった主要プロセス設備への省エネプロセス技術の導入については順調に進展しており、今後も一定の導入が見込まれる。引き続き、主要プロセスでのBPT導入による CO2 排出削減と、削減ポテンシャルが設定出来ないプロセスでの省エネ努力を継続する。

なお、か性ソーダ製造設備等主要プロセス設備への省エネプロセス技術導入を含めた省エネ対策の積み重ねにより、化学品製造工程全体としては、160万トン(2016年度実績の2012年度実績との差:化学業界の低炭素社会実行計画)の二酸化炭素排出削減を実現。今後も、省エネ設備の導入支援、本対策が位置付けられている化学業界の低炭素社会実行計画の評価・検証を通じて、引き続き目標達成に向けた取組を進めていく。

#### 定義・

#### <対策評価指標>

### 算出方法

BPT の導入量:化学業界の低炭素実行計画フォローアップ作業(化学業界における地球温暖化対策の取組)から算出。

く省エネ量>

排出削減量を、原油の CO2 排出係数で除して算出。

原油の排出係数: 2.7t-CO2/原油換算 kl

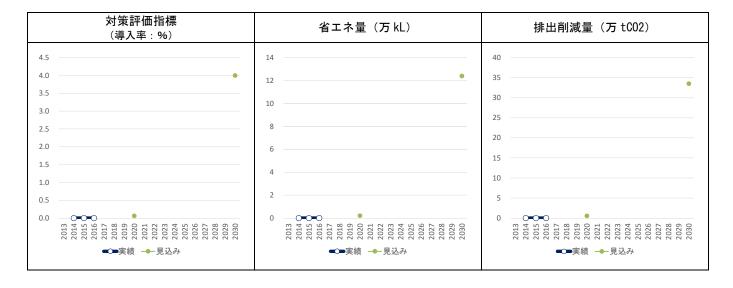
<排出削減量>

化学業界の低炭素実行計画フォローアップ作業(化学業界における地球温暖化対策の

	取組)から算出。
出典	原油の排出係数は、エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表(資源エネルギー 庁)より作成。
備考	より実態に近い数値を把握するため、フォローアップにおいては、導入率ではなく導入「量」を指標に用いることとした。 見込量算出の段階では、削減可能性を現状から見通し、積み上げて計算していたが、 実績把握の段階では、見込量算出と同じ方法を取ることができないため、フォローア ップに際して、実態把握の方法を変更した。 2013、2014年度については、業界における調査を実施していないため、実績値なし。

### (3) 膜による蒸留プロセスの省エネルギー化技術の導入

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	%	実績		0	0	0														
導入率		見込み								0.06										4
省工ネ量	E.I.	実績		0	0	0														
有工小里	万 kL	見込み								0.21										12.4
排出削減量	F+ 002	実績		0	0	0														
<b>乔山</b> 門 <u>減里</u>	万 t-CO2 ·	見込み								0.57										33.5

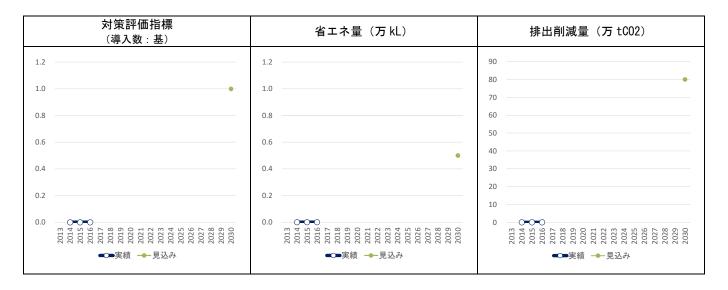


目標達成に向	本技術は 2020 年の実用化を目指し、現在、研究開発を進めているところ。2018 年頃
けた見通し	から本技術の導入が進む見込みであり、2020 年の目標達成を目指して取り組んでい
	< ∘
定義·	<対策評価指標>

算出方法	技術の導入率(%) <省エネ量> 新旧蒸留プロセスに係るエネルギー消費量の差や導入見込量等から算出 <排出削減量> 新旧蒸留プロセスに係るエネルギー消費量の差や導入見込量等から算出
出典	
備考	本技術は 2020 年の実用化を目指し、現在研究開発を進めているところであるため、 2016 年度の導入実績はない。

### (4) 二酸化炭素原料化技術の導入

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	基	実績		0	0	0														
導入数		見込み								1										1
省エネ量 万 kl	1	実績		0	0	0														
自土小里	万 kL	見込み								1										0.5
排出削減量	F+ CO2	実績		0	0	0														
75山門減里	万 t-CO2 ·	見込み								-										80

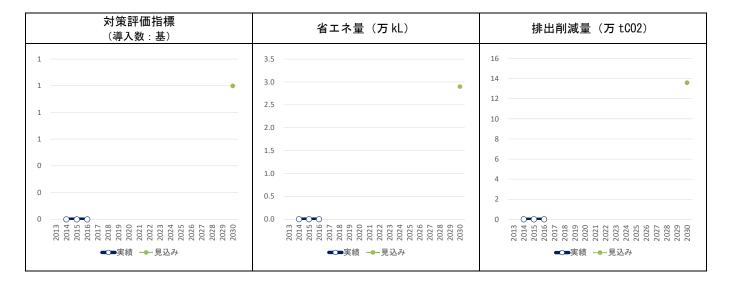


目標達成に向	本技術は 2030 年の実用化を目指し、現在、研究開発を進めているところ。2025 年頃
けた見通し	から本技術の導入が進む見込みであり、2030 年の目標達成を目指して取り組んでい
	< ∘
定義・	<対策評価指標>
算出方法	技術の導入数(基)
	<省エネ量>
	旧オレフィン製造に係るエネルギー消費量の差や導入見込量等から算出

	<排出削減量> 旧オレフィン製造に係るエネルギー消費量の差や導入見込量等から算出
出典	
備考	本技術は 2030 年の実用化を目指し、現在研究開発を進めているところであるため、 2016 年度の導入実績はない。

### (5) 非可食性植物由来原料による化学品製造技術の導入

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	基	実績		0	0	0														
導入数	- 本	見込み								1										1
省エネ量	万 kL	実績		0	0	0														
自上个里	∕J KL	見込み								1										2.9
排出削減量	万 t-CO2	実績		0	0	0														
75山門減里	/J t-002	見込み								-										13.6

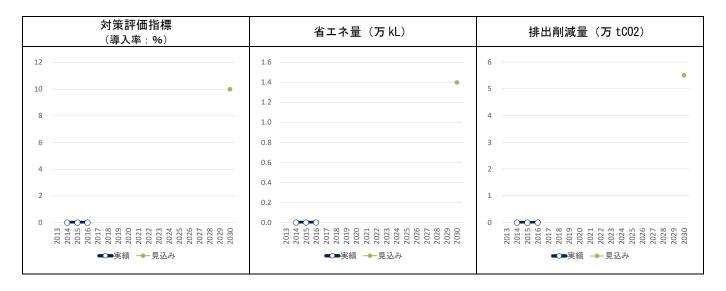


目標達成に向	本技術は 2030 年の実用化を目指し、現在、研究開発を進めているところ。2025 年頃
けた見通し	から本技術の導入が進む見込みであり、2030 年の目標達成を目指して取り組んでい
	< ∘
定義・	<対策評価指標>
算出方法	技術の導入数(基)
	<省エネ量>
	新旧化学品製造に係るエネルギー消費量の差や導入見込量等から算出
	<排出削減量>
	新旧化学品製造に係るエネルギー消費量の差や導入見込量等から算出

出典	
備考	本技術は 2030 年の実用化を目指し、現在研究開発を進めているところであるため、
	2016 年度の導入実績はない。

### (6) 微生物触媒による創電型排水処理技術の導入

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	%	実績		0	0	0														
導入率	90	見込み								ı										10
省エネ量	万 kL	実績		0	0	0														
旧上小里	)) KL	見込み								-										1.4
排出削減量	万 t-C02	実績		0	0	0														
乔山 <u>門《</u>	Љ t-002	見込み								-										5.5



目標達成に向けた見通し	本技術は 2030 年の実用化を目指し、現在、研究開発を進めているところ。2025 年頃から本技術の導入が進む見込みであり、2030 年の目標達成を目指して取り組んでいく。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	技術の導入率(%)
	<省エネ量>
	新旧廃水処理に係るエネルギー消費量の差や導入見込量等から算出
	<排出削減量>
	新旧廃水処理に係るエネルギー消費量の差や導入見込量等から算出
出典	
備考	本技術は 2030 年の実用化を目指し、現在研究開発を進めているところであるため、
	2016 年度の導入実績はない。

### (7) 密閉型植物工場の導入

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	%	実績		0	0	0.0														
導入率	90	見込み								1										20
省工ネ量	万 kL	実績		0	0	0.0														
日エイ里		見込み								1										5.4
排出削減量	万 t-CO2	実績		0	0	0.0														
拼工刊减里	万 t-002	見込み								1										21.5

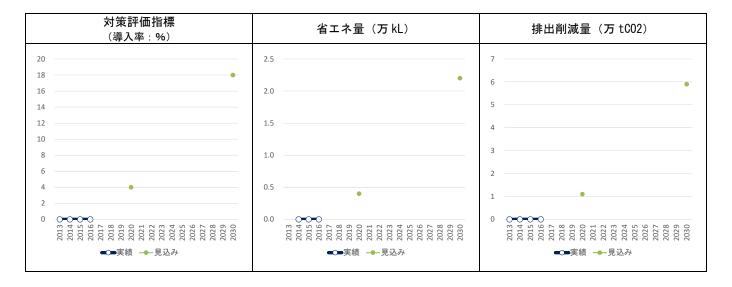
対策評価指標 (導入率:%)	省エネ量(万 kL)	排出削減量(万 tCO2)
25 ————	6	25 —
20	5	20
15	4	15
10	2	10
5	1	5 ———
0 - ○ - ○ - ○ - ○ - ○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	2013 2015 2016 2015 2015 2015 2021 2022 2023 2028 2028 2028 2028 2028 2028	0

目標達成に向	本技術の実用化を目指し、現在研究開発を進めているところ。動物医薬品については
けた見通し	2025 年頃から、人ワクチンについては薬事承認取得後 2030 年頃から、本技術の導入
	が始まる見通し。
定義·	<対策評価指標>
算出方法	技術の導入率(%):業界ヒアリングの結果に基づく
	<省エネ量>
	・ワクチン1本あたりの販売価格(500円/本)は、将来に亘って変化しないものと想
	定。
	・生産時の省エネ効果(原単位)、当該年の導入量(億円)、ワクチン1本あたりの
	販売価格に基づいて年間省エネ効果を試算。
	・電気の使用量から原油量への換算は係数 (3.6 MJ/kWh、および 0.0000258kL/MJ) を
	使用
	<排出削減量>
	・年間省エネ効果を原油量へ換算し、排出削減量を算出。
	・2030 年度の全電源平均の電力排出係数:0. 37kg-C02/kWh

出典	<ul> <li>・2030 年度の全電源平均の電力排出係数は、長期エネルギー需給見通し(2015.7 資源エネルギー庁))より作成。</li> <li>・原油の排出係数は、エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表(資源エネルギー庁)より作成。</li> </ul>
備考	2016 年は当該技術での実製造品目がないので 0%。人をターゲットとするワクチンは 薬事承認に 10 年以上要すると考えられるため、2025 年までは当該対策が 0%、2030 年に 5%導入されると想定。動物医薬品については、2025 年に 15%、2030 年に約 20% 導入されると想定。

### (8) プラスチックのリサイクルフレーク直接利用

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	%	実績	0	0	0	0.0														
導入率	9/0	見込み								4										18
省エネ量	万 kL	実績		0	0	0.0														
自土小里	∕J KL	見込み								0.4										2.2
사 나 씨나를 모	F+ 000	実績	0	0	0	0.0														
排出削減量	万 t-CO2	見込み								1.1										5.9



目標達成に向	本技術は 2020 年度までの実用化を目指し、現在、民間企業において実証事業を進めて
けた見通し	いるところ。実証事業終了後、2025年頃から本技術の導入が進む見込みであり、2030
	年の目標達成を目指して取り組んでいく。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	技術の導入率(%)
	<省エネ量>
	新旧リサイクルプロセスに係るエネルギー消費量の差や導入見込量等から算出

	<排出削減量> 新旧リサイクルプロセスに係るエネルギー消費量の差や導入見込量等から算出
出典	
備考	本技術は2020年度までの実用化を目指し、現在、民間企業において実証事業を進めて
	いるところであるため、2016年度の導入実績はない。

### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1)石油作	化学の省エネプロセス技術の導入
対策評価指	対策評価指標 B. 見込み通り
標等の進捗	省エネ量 B. 見込み通り
状況	排出削減量 B. 見込み通り
	石油化学の省エネプロセス技術に関しては、CO2 排出量に大きな影響を与えるエチレン
	製造設備や用役等関連設備の再編が進行し、2016 年度で完了した。これにより、長期
	的には、国内全体のエチレン製造設備の稼働率が向上し、結果としてエネルギー原単位
評価の補足	の改善により、CO2 排出削減量は増加する見込み。
および理由	なお、石油化学の省エネプロセス技術導入を含めた省エネ対策の積み重ねにより、化学
	品製造工程全体としては、160 万トン(2016 年度実績の 2012 年度実績との差:化学業
	界の低炭素社会実行計画)の二酸化炭素排出削減を実現。
(2) その(	也化学製品の省エネプロセス技術の導入
対策評価指	対策評価指標 B. 見込み通り
標等の進捗	省エネ量 B. 見込み通り
状況	排出削減量 B. 見込み通り
	か性ソーダ製造設備や蒸気生産設備といった主要プロセス設備への省エネプロセス技
	術の導入については順調に進展しており、今後も一定の導入が見込まれる。引き続き、
	主要プロセスでの BPT 導入による CO2 排出削減と、削減ポテンシャルが設定出来ない
評価の補足	プロセスでの省エネ努力を継続する。なお、か性ソーダ製造設備等主要プロセス設備へ
および理由	の省エネプロセス技術導入を含めた省エネ対策の積み重ねにより、化学品製造工程全体
	としては、160 万トン(2016 年度実績の 2012 年度実績との差:化学業界の低炭素社会
	実行計画)の二酸化炭素排出削減を実現。
(3)膜に。	よる蒸留プロセスの省エネルギー化技術の導入
対策評価指	対策評価指標 B. 見込み通り
標等の進捗	省エネ量 B. 見込み通り
状況	排出削減量 B. 見込み通り
評価の補足	委託事業は 2013 年度で終了。2016 年度は民間企業において実用化を目指した研究開発
および理由	を実施。2017年度以降も民間企業において実用化を目指した研究開発を実施予定。

(4) 二酸	  化炭素原料化技術の導入
対策評価指	対策評価指標 B. 見込み通り
標等の進捗	省エネ量
状況	1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
DVD0	2016 年度は、光触媒材料や分離膜材料を絞り込むとともに、合成触媒についてはスケ
	ールアップ検討を実施。2017年以降は、絞り込んだ材料の高性能化と、モジュール化
評価の補足	に向けた検討を行う。また、目的オレフィン製造用の高効率合成触媒等の開発を実施す
および理由	る。
(5) 非可1	   食性植物由来原料による化学品製造技術の導入
対策評価指	対策評価指標 B.見込み通り
標等の進捗	   省エネ量
   状況	   排出削減量
	2016 年度は、木質系を構成する成分の分離技術や、成分から化学品を製造するプロセ
評価の補足	   ス技術のスケールアップの検討を実施。2017 年度以降は、検討結果に基づいたスケー
および理由	   ルアップを実施予定。
(6)微生物	  物触媒による創電型排水処理技術の導入
対策評価指	対策評価指標 B. 見込み通り
標等の進捗	省エネ量 B. 見込み通り
状況	排出削減量 B. 見込み通り
証件の建り	2016 年度は、民間企業において実用化の研究を開始。2017 年度以降も民間企業におい
評価の補足	て実用化の研究を実施予定。
および理由	
(7)密閉	型植物工場の導入
対策評価指	対策評価指標 B. 見込み通り
標等の進捗	省エネ量 B. 見込み通り
状況	排出削減量 B. 見込み通り
	2014年、2015年、2016年は当該技術での実製造品目がないので0%。人をターゲット
	とするワクチンは薬事承認に 10 年以上要すると考えられるため、2025 年までは当該対
	策が0%、2030年に5%導入されると想定。動物医薬品については、2025年に15%、
評価の補足	2030 年に約 20%導入されると想定。
および理由	また、当初の目標であった「従来の動物細胞を用いた方法に比べ、生産にかかるエネル
	ギーコストの 2/3 削減」については、事業において開発されたバイオプロセス等により
	その削減が達成された。
(8) プラ	スチックのリサイクルフレーク直接利用
対策評価指	対策評価指標 B. 見込み通り
標等の進捗	省エネ量 B. 見込み通り

状況	排出削減量 B. 見込み通り
	2014年度及び2015年度に行ったリサイクルフレーク直接利用による省エネルギー促進
	のための実証事業では、プラスチックリサイクルにおけるフレーク直接利用が温室効果
	ガス排出に寄与できることを実証し、また、リサイクルプロセスの最適化のための課題
評価の補足	についても明らかにする等、実用化に向けた進捗をみることができた。補助事業終了後、
および理由	2016 年度は民間企業におけるリサイクルプロセスの最適化の研究開発を実施。2020 年
	度までの実用化に向け、民間企業における研究開発状況を引き続きフォローアップする
	こととする。

#### 実施した施策の概要

### 2016 年度実

績

- ・石油化学の省エネプロセス技術の導入
- ・その他化学製品の省エネプロセス技術の導入

省エネルギー設備への導入支援等を通じて、

運転方法の改善3,067 (百万円)

排出エネルギーの回収 1,988 (百万円)

プロセスの合理化 4,020 (百万円)

設備・機器効率の改善 9,800 (百万円)

その他 172 (百万円)

・膜による蒸留プロセスの省エネルギー化技術

民間企業において分離性能と耐久性能について実環境下での評価を重ね、早期実用化を 目指して規模を拡大した実証試験等の実施を検討。

- 二酸化炭素原料化技術

これまで探索した触媒材料や分離膜材料を絞り込むとともに、合成触媒についてはスケ ールアップ検討を実施。

• 非可食性植物由来原料による化学品製造技術

絞り込んだ成分分離技術、成分から化学品を製造するプロセス技術のスケールアップの 検討を実施。

・ 微生物触媒による創電型排水処理技術

民間企業において実用化に向けた研究開発を実施。

• 密閉型植物工場

事業は2015年度で終了し、2016年度に終了時評価検討委員会を実施。

・プラスチックのリサイクルフレーク直接利用

2015年に終了した補助事業について、2020年度までの実用化に向け、(民間企業にお

ける)リサイクルプロセスの最適化の研究開発状況をフォローアップした。

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

2017 年度実 ・石油化学の省エネプロセス技術の導入

績(見込み)

・その他化学製品の省エネプロセス技術の導入

省エネルギー設備への導入支援等を通じて、

運転方法の改善 2,383 (百万円)

排出エネルギーの回収 3,787 (百万円)

プロセスの合理化 17,342 (百万円)

設備・機器効率の改善 42,405 (百万円)

その他 1,107(百万円)

・膜による蒸留プロセスの省エネルギー化技術 民間企業において実用化に向けた研究開発を実施。

•二酸化炭素原料化技術

絞り込んだ材料の高性能化と、モジュール化に向けた検討を行う。また、目的オレフ ィン製造用の高効率合成触媒等の開発を実施。

- 非可食性植物由来原料による化学品製造技術 プロセス技術について、これまでの検討結果に基づいたスケールアップを実施。
- 微生物触媒による創電型排水処理技術 民間企業において実用化に向けた研究開発を実施。
- 密閉型植物工場

終了時評価検討委員会を実施後、民間企業において実用化に向けた研究開発を実施。

・プラスチックのリサイクルフレーク直接利用

2015年に終了した補助事業について、2020年度までの実用化に向け、民間企業にお けるリサイクルプロセスの最適化の研究開発状況をフォローアップ。

### 3. 施策の全体像

施策名・概要	実績及び今後の予定
[補助]	
・石油化学の省エネプロセス技術の導入	・石油化学の省エネプロセス技術の導入
・その他化学製品の省エネプロセス技術	・その他化学製品の省エネプロセス技術の導入
の導入	

#### (経済産業省)

①エネルギー使用合理化等事業者支援 補助金(2008年度)

工場・事業場単位での省エネ設備・シ ステムへの入替、製造プロセスの改善等 の改修による省エネや電力ピーク対策・ 事業者間の省エネ対策を行う際に必要 となる費用を補助する。

②中小企業等の省エネ・生産性革命投資 促進事業費補助金(2015年度)

導入する設備ごとの省エネ効果等で 簡易に申請が行える制度を創設し、中 小企業等の省エネ効果が高い設備への 更新を重点的に支援する。

③地域工場・中小企業等省エネルギー設 | ③929.5 億円 (2014 年度補正) 備導入促進事業費補助金(2014年度)

地域の工場・オフィス・店舗等の省工 ネに役立つ設備の導入等を支援します。 また、地域できめ細かく省エネの相談に 対応することができる体制を整備する。

• 密閉型植物工場

密閉型植物工場を活用した遺伝子組換 え植物ものづくり実証研究開発

植物機能を活用した生産効率の高い 省エネルギー型物質生産技術の開発。

・プラスチックのリサイクルフレーク直 接利用

プラスチックのリサイクルフレーク直 接利用による省エネルギー促進実証事 業(2014年度)

リサイクル工程の効率化及び高度化 を図るための技術及びシステムの実証

(1)410.0 億円(2014 年度)

410.0 億円 (2015 年度)

515.0 億円 (2016 年度)

672.6 億円の内数 (2017 年度予算案)

②442.0億円(2015年度補正)

- 密閉型植物工場
- ①遺伝子組換え植物による高付加価値物質を高効率に生 産させるために必要な遺伝子組換え技術等の基盤技術の 開発
- ②密閉型遺伝子組換え植物工場における高付加価値物質 の製造に必要な省エネルギー型栽培技術の開発
- ③①~②を踏まえた有用物質生産の実証研究 【補助】40,000千円(2014年、4件)

40,000 千円 (2015 年、4件)

- プラスチックのリサイクルフレーク直接利用 プラスチックのリサイクルフレーク直接利用による省エ ネルギー促進実証事業採択数
- ・1件、約60,000千円(2014年度で終了)

を行うもの。

#### [技術開発]

二酸化炭素原料化技術

革新的省エネ化学プロセス技術開発プ ロジェクト(2013年度開始)

従来に比べ飛躍的な省エネ化に繋が る化学品製造プロセスの実現を目指す。

非可食性植物由来原料による化学品製 造技術

革新的省エネ化学プロセス技術開発プ ロジェクト (2013 年度開始)

従来に比べ飛躍的な省エネ化に繋が │ 21.0 億円の内数 (2016 年度) る化学品製造プロセスの実現を目指す。

・微生物触媒による創電型排水処理技術 革新的省エネ化学プロセス技術開発プ ロジェクト(2013年度開始)

従来に比べ飛躍的な省エネ化に繋が | る化学品製造プロセスの実現を目指す。

• 密閉型植物工場

密閉型植物工場を活用した遺伝子組換 え植物ものづくり実証研究開発 植物機能を活用した生産効率の高い省 エネルギー型物質生産技術の開発。

二酸化炭素原料化技術

### NEDO 委託事業

27.9 億円の内数 (2014 年度)

25.5 億円の内数 (2015 年度)

21.0 億円の内数 (2016 年度)

21.0 億円の内数 (2017 年度)

非可食性植物由来原料による化学品製造技術 NEDO 委託事業

27.9 億円の内数 (2014 年度)

25.5 億円の内数 (2015年度)

21.0 億円の内数 (2017 年度)

微生物触媒による創電型排水処理技術 NEDO 委託事業

27.9 億円の内数 (2014 年度)

25.5 億円の内数 (2015 年度)

- · 密閉型植物工場
- ①遺伝子組換え植物による高付加価値物質を高効率に生 産させるために必要な遺伝子組換え技術等の基盤技術の 開発
- ②密閉型遺伝子組換え植物工場における高付加価値物質 の製造に必要な省エネルギー型栽培技術の開発
- ③①~②を踏まえた有用物質生産の実証研究

【委託】65,000千円(2014年、1件)

65,000 千円 (2015 年、1件)

【補助】40.000 千円(2014年、4件)

40,000 千円 (2015 年、4件)

当なれる。<br/>
省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(建設施工・特殊自

対策名: 動車分野)

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源: エネルギー

建設施工者等が省エネ性能の高い建設機械等を施工に導入する際、その

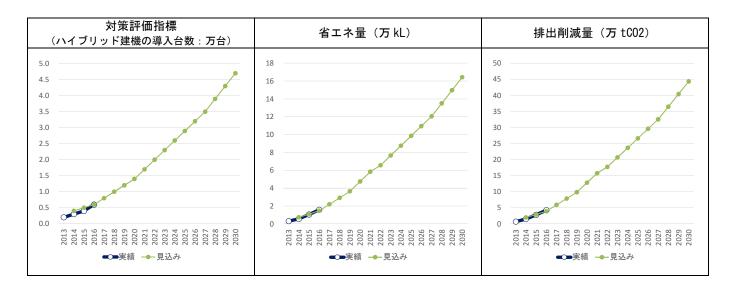
具体的内容: 選択を容易にするために、燃費性能の優れた建設機械を認定すると共

に、当該機械等の導入を促進するために支援する。

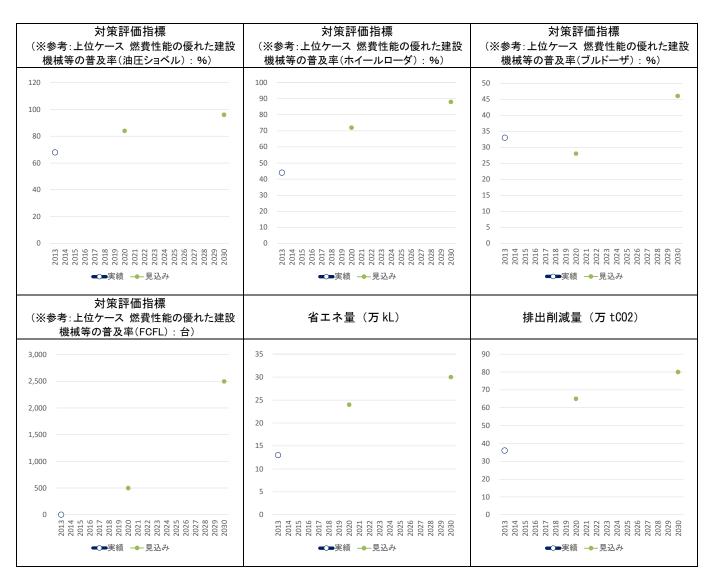
1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

(1) 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(建設施工分野)

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標ハイブリッド建機の	万台	実績	0.2	0.3	0.4	0.6														
導入台数	刀百	見込み		0.4	0.5	0.6	8.0	1.0	1.2	1.4	1.7	2.0	2.3	2.6	2.9	3.2	3.5	3.9	4.3	4.7
省エネ量	1	実績	0.3	0.6	1.0	1.6														
自上个里	万 kL	見込み		0.7	1.1	1.5	2.2	2.9	3.7	5	5.8	6.6	7.7	8.8	9.9	11.0	12.0	13.5	15.0	16
计中枢符号	F+ 000	実績	0.7	1.5	2.8	4.3														
排出削減量	万 t-CO2	見込み		2.0	3.0	3.9	5.9	7.9	9.9	13	15.8	17.7	20.7	23.7	26.6	29.6	32.5	36.5	40.4	44



	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 ※参考:上位ケース	%	実績	68																	
燃費性能の優れた 建設機械等の普及 率(油圧ショベル)	90	見込み								84										96
対策評価指標 ※参考:上位ケース 燃費性能の優れた	%	実績	44																	
燃貨性能の後れた 建設機械等の普及 率(ホイールローダ)	90	見込み								72										88
対策評価指標 ※参考:上位ケース 燃費性能の優れた	%	実績	33																	
燃資性能の優れた 建設機械等の普及 率(ブルドーザ)	90	見込み								28										46
対策評価指標 ※参考:上位ケース 燃費性能の優れた	台	実績	0																	
燃資性能の優れた 建設機械等の普及 率(FCFL)	ľα	見込み								500										2500
省工ネ量	万kL	実績	13																	
11年	)J KL	見込み								24										30
排出削減量	万 t-CO2	実績	36																	
7が山門が里	75 ( 002	見込み								65										80



目標達成 | <対策評価指標>

### に向けた 見通し

支援施策の効果もあり、実績は徐々に積み上がってきている。今後も同様の増加率で 普及が進むことにより、2020年度、2030年度目標に向け推移していく見通し。

<対策評価指標 上位ケース>

対策評価指標は、省エネ建機の普及状況を踏まえ、基準年度(2011 年度)から 2020 年度、2030年度目標に向け概ね順調に推移する見通し。

#### 定義・

<対策評価指標>

#### 算出方法

- 〇ハイブリッド建機の導入台数(低炭素型建設機械販売台数、メーカヒアリング) く省エネ量>
- ○1 台あたりの省エネ量 3.65kⅠ/台(軽油換算)に台数増分(2012年度比)を乗じる ことで省エネ見込量を推計

<排出削減量>

- ○燃料(軽油)の排出係数:2.7t-002/kL(出典:総発熱量当炭素排出係数一覧表(資 源エネルギー庁)に基づき作成)
- 〇導入台数×3.65kl×2.7t-C02/kL

#### <対策評価指標 上位ケース>

- 〇燃費性能の優れた建設機械等の普及率:
- ・油圧ショベル、ホイールローダ、ブルドーザそれぞれについて、低燃費型建設機械、 低炭素型建設機械、燃費基準達成建設機械の合計普及率を算定する
- ・低炭素型建設機械の普及率A
- =低炭素型建設機械保有台数 a ÷建設機械保有台数 S
- ・燃費基準達成建設機械の普及率B(ただし、aとの重複除く)
- = (燃費基準達成建設機械保有台数 b − a ) ÷ S
- ・低燃費型建設機械の普及率C(ただし、a又はbとの重複除く)
- = (低燃費型建設機械保有台数 c (a + b))÷S

対策評価指標(%)

= 普及率A(%)+ 普及率B(%)+ 普及率C(%)

#### 〇排出削減量:

- 1. 「2014年版日本の温室効果ガス排出量データ(1990~2012年度)確定値」より、 2005年の建設機械からの CO2 排出量は 1,197万 t と推定。(①)
- 2. 建設機械からの CO2 排出量の 2005 年の内訳は、油圧ショベル 46%、ホイールロ **一 ダ 11%、ブルドーザ 5 %。 (②)**
- 3. ハイブリッド機構等を搭載した建設機械(低炭素型建設機械)の場合、CO2 排出 量が30%低減。(③)
- 4. 2020 年燃費基準を達成した建設機械(燃費基準達成建設機械)の場合、CO2 排出 量が 20%低減。(④)

	5. 特定の省エネルギー機構を搭載した建設機械(低燃費型建設機械)の場合、CO2
	排出量が 10%低減。 (⑤)
	当該取り組みによる CO2 排出削減見込量の算出方法は、
	CO2 削減量(万 t-CO2)
	=1,197万t-C02 × 46%
	① ②
	× (30%×普及率A油%+20%×普及率B油%+10%×普及率C油%)
	3 4 5
	+1,197万t-C02 × 11%
	① ②
	× (30%×普及率Aホ%+20%×普及率Bホ%+10%×普及率Cホ%)
	3 4 5
	+1,197万t-C02 × 5%
	① ②
	× (30%×普及率Aブ%+20%×普及率Bブ%+10%×普及率Cブ%)
	3 4 5
	6. FCFL については1台当たり 4.70[t-C02/台]の削減
出典	・省エネルギー性能の優れた建設機械に対する導入補助事業実績
	(事業実施年度実績を翌年度4月に執行団体から報告)
	・低炭素型建設機械販売台数(前年度実績を毎年6月までにメーカから報告)
	・建設機械動向調査 (2年毎公表、公表時期は調査対象年度の翌々年)
	・燃費基準達成建設機械販売台数(前年度実績を毎年6月までにメーカから報告)
	・FCFL(毎年度末にメーカからヒアリング)
備考	・上位ケースについては、建設機械動向調査を用い、算出しており、現時点の最新の
	建設機械動向調査の公表は、2013 年度であり、2014 年度、2015 年度及び 2016 年度
	実績値については、示すことが出来ない。

### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1)省コ	ニネルギー性能	の高い設備・機器等の導入促進(建設施工分野)
	対策評価指標	B. 見込み通り
	省エネ量	B. 見込み通り
対策評価	排出削減量	B. 見込み通り
指標等の		
進捗状況	【上位ケース	こついて】
	対策評価指標	D. その他
	省エネ量	D. その他

#### 排出削減量 D. その他

対策評価指標については見込み値に対し、順調に推移している。支援施策の効果もあり、 普及が加速しているものと考えられる。

【上位ケースについて】

### 評価の補 足および 理由

上位ケースについては、建設機械動向調査を用い、算出しており、現時点の最新の建設 機械動向調査の公表は、2013年度であり、2016年時点での進捗状況は示せない。

なお、上位ケースにおける現状値であった 2011 年度時点と比較し、上位ケースでの推 定値の最新である 2013 年度時点の 2030 年度目標への進捗率は、省エネ見込量 24%. 排 出削減量 27%となっている。燃費基準達成型建設機械認定制度等の認知度の向上、認 定機械等への低利融資制度及び補助事業による普及支援策の効果が出ていると評価で きるが、この動きを停滞させることなく、引き続き、取り組みが必要。

### 実施した施策の概要

### 2016 年度

実績

- ①低炭素型建設機械・燃費基準達成建設機械に対する低利融資制度
- ・低炭素型建設機械に加えて、燃費基準達成機械においても認定された建設機械を取得 する際、低利の融資を受けることができる制度を実施。
- ② 燃費基準達成建設機械認定制度の対象機種拡大と認知度向上
- ・2016年度においては、2014年度までに策定した燃費基準値(油圧ショベル、ブルド ーザ、ホイールローダ、ミニショベル)に加えて、新たにホイールクレーンについて燃 費測定手法を策定するとともに、燃費基準値を設定。
- ③省エネルギー型建設機械導入補助事業
- ・省エネルギー型建設機械 639 台の導入を補助。
- ④燃料電池フォークリフトの実用化と最適水素インフラ整備の開発・実証事業
- ・燃料電池フォークリフト実用化モデルの試作
- ⑤水素社会実現に向けた産業車両における燃料電池化促進事業
- ・燃料電池フォークリフトの導入を補助

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

2017 年度 | ①低炭素型建設機械・燃費基準達成建設機械に対する低利融資制度

### 実績

(見込み)

- ・低炭素型建設機械に加えて、燃費基準達成機械においても認定された建設機械を取得 する際、低利の融資を受けることができる制度を実施。
- ② 燃費基準達成建設機械認定制度の対象機種拡大と認知度向上
- ・2017 年度においては、2014 年度までに策定した燃費基準値(油圧ショベル、ブルド ーザ、ホイールローダ、ミニショベル、ホイールクレーン)に加えて、新たな機種につ いて燃費測定手法や燃費基準値を設定の検討に着手。
- ③省エネルギー型建設機械導入補助事業
- 省エネルギー型建設機械 389 台の導入を補助。(2017 年 12 月 15 日時点)
- ④水素社会実現に向けた産業車両における燃料電池化促進事業

- ・燃料電池フォークリフトの導入を補助
- ⑤高密度燃料電池ユニット及び高出力燃料電池ユニット並びにそれらを搭載した産業 車両の開発・実証事業
- ・1トンFCFL 等の開発等

### 3. 施策の全体像

3. 施策の全体像	
施策名・概要	実績及び今後の予定
[法律・基準]	
① 低炭素型建設機械等認定制度(2007	① 低炭素型建設機械等認定制度(2007年度)
年度)	2017 年 10 月末時点 42 型式認定
ハイブリッド等の CO2 排出量低減が相	
当程度図られた低炭素型建設機械を型	
式認定	
②燃費基準達成建設機械認定制度(2013	② 燃費基準達成建設機械認定制度(2013年度)
年度)	2017 年 10 月末時点 63 型式認定
燃費性能に優れた建設機械を型式認定	
[補助]	
①省エネルギー型建設機械導入補助事	①省エネルギー型建設機械導入補助事業
業	2014年度:18.0億円、731台
省エネルギー型建設機械の導入に要す	2015 年度:19.1 億円、958 台
る費用の一部を補助	2016 年度:18.0 億円、768 台
	2017年度:14.1億円、389台 ※2017年12月15日時点
②水素社会実現に向けた産業車両にお	   ② 燃料電池フォークリフトの導入支援を 2016 年度から
ける燃料電池化促進事業 (2016 年度)	開始
低炭素な水素社会の実現と、燃料電池自	3,700 百万円の内数(2016 年度)
動車の普及・促進のため、空港等へ燃料	6,500 百万円の内数(2017 年度)
歌年の自及 を促進のため、 王/尼寺 、	0,300 日为门07时数(2017 年度)
电心性未平凹で等八ヶ句。	
[融資]	
①低炭素型建設機械及び燃費基準達成	①低炭素型建設機械及び燃費基準達成建設機械への低利
建設機械への低利融資制度	融資制度の融資実績
低炭素型建設機械及び燃費基準達成	2014 年度:融資実績: 72,000 千円
建設機械購入者への低利融資を実施	2015 年度:融資実績:133,700 千円
	2016 年度:融資実績:188,800 千円
	※途中実績の算出が出来ないため、2017年度については
	省略。

### [技術開発]

①燃料電池フォークリフトの実用化と 最適水素インフラ整備の開発・実証事業 (2014~2016 年度)

燃料電池フォークリフトの実用化モデル等の開発・実証費用の 1/2 を補助

②高密度燃料電池ユニット及び高出力 燃料電池ユニット並びにそれらを搭載 した産業車両の開発・実証事業 (2017~2019 年度)

・1トン FCFL 等の開発等費用の 1/2 を 補助 ①燃料電池フォークリフトの実用化と最適水素インフラ整備の開発・実証事業

2016 年度: 6,500 百万円の内数

②高密度燃料電池ユニット及び高出力燃料電池ユニット 並びにそれらを搭載した産業車両の開発・実証事業 2017 年度: 225 百万円

### [普及啓発]

①低炭素型建設機械等認定制度等の普 及啓発

①日本建設業連合会の省エネ運転等講習会における認定機械等の PR について、情報交換等を毎年実施

その他、メーカ及びユーザ団体等への説明及び意見交 換等を随時実施 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(施設園芸・農業機対策名:

械・漁業分野)

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源: エネルギー

・施設園芸において省エネ型の加温設備等の導入により、燃油使用量の料域を図り、加温設備における燃油(たに 4 素油)燃煙に中央する

の削減を図り、加温設備における燃油(主にA重油)燃焼に由来する

具体的内容: CO2 を削減する。

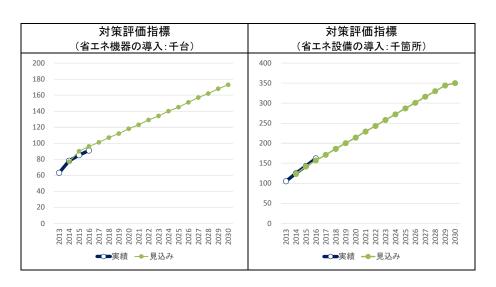
・農業機械における燃油使用量の削減

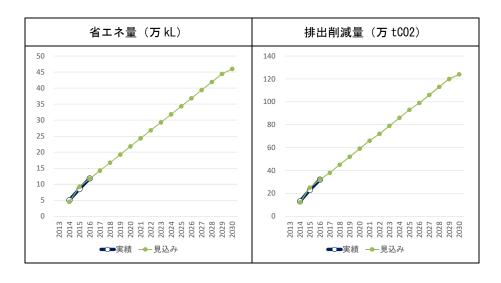
・省エネルギー漁船への転換

### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

(1) 施設園芸における省エネ設備の導入

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	千台	実績	63	78	85	91														
省エネ機器の導入	Τ̈́	見込み		77	90	96	101	107	112	118	123	129	134	140	145	151	157	162	168	173
対策評価指標	千箇所	実績	105	125	143	162														
省エネ設備の導入	干固所	見込み		123	142	157	171	186	200	214	229	243	258	272	287	301	316	330	344	350
省エネ量	万 kL	実績		5.0	8.5	11.8														
有工小里	)) KL	見込み		4.5	9.2	11.7	14.2	16.7	19.2	21.8	24.3	26.8	29.3	31.8	34.3	36.8	39.4	41.9	44.4	46.0
排出削減量	万 t-CO2	実績		13	23	32														
7分口 円1/火里	7, 1, 002	見込み		12	25	32	38	45	52	59	66	72	79	86	93	99	106	113	120	124

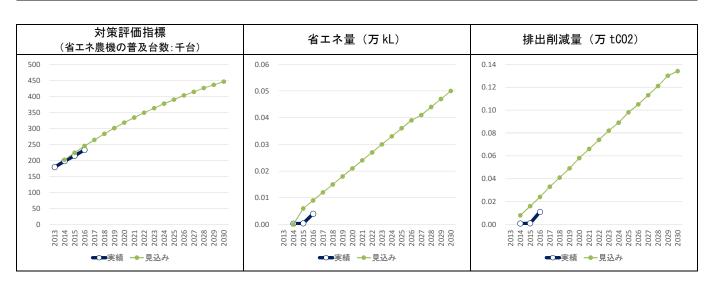




目標達成に向	_
けた見通し	
定義・	<対策評価指標>
算出方法	①省エネ機器導入台数
	メーカー販売実績のヒアリング結果を基に算出
	②省エネ設備導入箇所数
	メーカー販売実績のヒアリング結果を基に算出
	<省エネ量>
	温室1箇所あたりのA重油使用量(10a 当たり 10.3kl)に、機器導入台数(設備導
	入箇所)、機器・設備ごとの省エネ率、A重油の原油換算係数を乗じて算出
	①算定式
	原油削減量=A重油使用量 10.3kl×省エネ機器導入台数(設備導入箇所数)
	×省エネ率×原油換算係数 1.0
	②施設園芸におけるA重油使用量(1箇所(10a)当たり)
	10.3kl (聞き取り)
	③設備ごとの省エネ率(1箇所(10a)当たり)
	ヒートポンプ:40%、木質バイオマス利用加温設備:100%、多段式サーモ:5%、
	循環扇:10%、カーテン装置:20%
	※性能等は一定と仮定
	<排出削減量>
	A重油の排出係数:2.7t-C02/原油換算klを用いて算出
出典	A 重油の排出係数は、エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表(資源エネル
	ギー庁)に基づき作成
備考	燃油価格高騰緊急対策の施設園芸省エネルギー設備導入支援事業が 2015 年度で終
	了したことから、省エネ機器のうち、ヒートポンプ、木質バイオマス利用加温設備
	の導入台数の算出方法について、補助事業による導入実績からメーカー販売実績の
	ヒアリング結果を基に算出する方法に変更

### (2) 省エネ農機の導入

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	千台	実績	179	198	214.6	232.8														
省エネ農機の普及 台数	ТП	見込み		202	224	245	264	283	301	318	334	349	363	377	390	403	414	426	436	446
省エネ量	万kL	実績		0.0003	0.0004	0.004														
有工小里	)) KL	見込み		0.00	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04	0.05	0.05
排出削減量	万 t-CO2	実績		0.0008	0.0010	0.011		·			·		·							
7升山 引 減 里	/J t-002	見込み		0.01	0.02	0.02	0.03	0.04	0.05	0.06	0.07	0.07	80.0	0.09	0.10	0.11	0.11	0.12	0.13	0.13

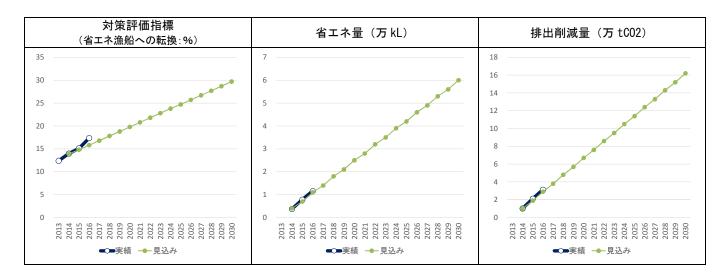


目標達成に向	_
けた見通し	
定義・	<対策評価指標>
算出方法	省エネ農業機械(穀物遠赤外線乾燥機、高速代かき機)の普及台数
	<省エネ量>
	・省エネ農機(穀物遠赤外線乾燥機、高速代かき機)の普及台数を算定
	※普及台数から更新期(遠赤外線乾燥機 15 年、高速代かき機 12 年)を迎える台数
	(実用化後からの年間推定台数) を除外して算出
	・省エネ農機の普及による燃油削減量を算出(機械ごとの省エネ率※※による)
	※※遠赤外線乾燥機:10%、高速代かき機:15%
	<排出削減量>
	・換算係数※を用いて CO2 排出削減量を算出
	※遠赤外線乾燥機: 灯油(2.7t-C02/kL)、高速代かき機: 軽油(2.7t-C02/kL)(エネル
	ギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表(資源エネルギー庁)に基づき作成
出典	「緊プロ農機の金型使用数量(普及台数)の年度別推移」(新農業機械実用化株式会
	社調べ)(毎年4月頃公表)

備考	対策評価指標については、省エネ機の普及台数により算出しているが、省エネ量・排
	出 削減量については、省エネ機の買い換えに当たり、省エネ機から省エネ機への更新
	期を迎える台数を除外して計算している。

### (3) 省エネ漁船への転換

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	%	実績	12.4	14.0	15.1	17.4														
省エネ漁船への 転換	90	見込み		13.9	14.8	15.8	16.8	17.8	18.8	19.8	20.8	21.8	22.8	23.8	24.7	25.7	26.7	27.7	28.7	29.7
省エネ量	1	実績		0.4	0.8	1.2														
<b>有</b> 工不里	万 kL	見込み		0.4	0.7	1.1	1.4	1.8	2.1	2.5	2.8	3.2	3.5	3.9	4.2	4.6	4.9	5.3	5.6	6.0
排出削減量	E+ 000	実績		1.0	2.1	3.1														
拼工削減重	万 t-C02	見込み		1.0	1.9	2.9	3.8	4.8	5.7	6.7	7.6	8.6	9.5	10.5	11.4	12.4	13.3	14.3	15.2	16.2



目標達成に向	_
けた見通し	
定義•	<対策評価指標>
算出方法	全動力漁船のうち、省エネルギー技術を導入した漁船隻数の割合:都道府県や関係団
	体からの報告に基づく省エネルギー技術の導入隻数と漁船統計表による動力漁船隻数
	を用いて算出。
	<省エネ量>
	排出削減量に原油の排出係数 2.7t-C02/原油換算 kl を除して算出。
	<排出削減量>
	対策評価指標と漁船の更新等に伴う排出削減効果を用いて算出。
出典	全動力漁船数は、漁船統計表(水産庁)より作成
	原油の排出係数は、エネルギー原別総発熱量当炭素排出係数一覧表(資源エネルギー

	庁)より作成
備考	省エネ量の算出について:二酸化炭素排出量(万 t-CO2)/(原油発熱量×原油排出係
	数) ×12/44 = 二酸化炭素排出量÷2.7t-C02/KL

### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1)施設	園芸における省エネ設備の導入 
│ │対策評価指	対策評価指標(省エネ機器導入台数) C. 見込みを下回っている
標等の進捗	対策評価指標(省エネ設備導入箇所数) A. 見込みを上回っている
状況	省エネ量 B. 見込み通り
17.70	排出削減量 B. 見込み通り
	・2 つの対策評価指標の見込みに対する実績の進捗状況は若干異なるものの、いずれも
	省エネのための設備として両者の導入を一体的に支援していることから、対策評価指標
	全体でみると、省エネ量、排出削減量と同様に見込み通りの進捗状況と評価される。
	・施設園芸分野の温室効果ガス排出量を削減する観点から、温室効果ガス排出削減にも
評価の補足	資する施設園芸省エネ設備の導入及び省エネ設備等の技術確立を支援するとともに、
および理由	「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル【改訂版】」及び「施設園芸生産管理チェ
	ックシート【改訂版】」に基づく省エネ型の生産管理の普及啓発を継続的に行っている
	ところで、今後も、省エネ設備の導入や技術確立の支援、省エネ型の生産管理の普及啓
	発を進めていく。
(2)省工	ネ農機の導入
対策評価指	対策評価指標 B. 見込み通り
標等の進捗	省エネ量 B. 見込み通り
状況	排出削減量 C. 見込みを下回っている
	・対策評価指標は 2016 年度の 245 千台見込みに対して、232.8 千台の実績となってい
	る。実績としては 2015 年度と比較して 18 千台上昇しており、おおむね指標を達成して
	いる。省エネ量及び排出削減量については、一定の効果が出ているものの、省エネ機か
評価の補足	ら省エネ機への単純更新が需要のほとんどだったため、見込みをやや下回っている。
および理由	・今後、「農業機械の省エネ利用マニュアル(2009 年策定、2015 年改訂)」の活用に
	より、温室効果ガス排出削減に資する農業機械等の普及促進をこれまで以上に図ってい
	< ₀
(3)省工	ネ漁船への転換
対策評価指	対策評価指標 A. 見込みを上回っている
標等の進捗	省エネ量 A. 見込みを上回っている
状況	排出削減量 A. 見込みを上回っている
評価の補足	・対策評価指標は 17.4%の実績となっており、2015 年度と比較して 2.3 ポイント上昇

### および理由

し、2016 年度の見込みに対して 1.6 ポイント程度上回っている。従来の漁船漁業構造 改革等による省エネ型漁船の導入促進のための取組とは別に、2015 年度補正より実施 された水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業により代船建造が促進された影響によ り、省エネ漁船への転換も増加した。

・省エネ量、排出削減量は算出方法上、比例して推移し、省エネ量は 1.2 万 kl、排出削減量は 3.1 万 t-002 の実績で、2015 年度と比較してそれぞれ、0.4、1.0 ポイント上昇し、見込みを上回って推移している。対策評価指標と省エネ量・排出削減量の実績の推移のかい離については、前述の水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の対象が主に燃油消費量の比較的少ない小型漁船であるため、省エネ型漁船の導入隻数は増大したが、省エネ量等への影響は小さかったことが主な要因と考えられる。

・排出削減量は 2030 年度目標に向けて順調に推移しており、引き続き、漁船における 省エネルギー対策の実用化、普及啓発を進めていく。

### 実施した施策の概要

#### 2016 年度実

績

- (1)施設園芸における省エネ設備の導入
  - ①温室効果ガス排出削減にも資する施設園芸省エネ設備の導入促進 ヒートポンプ等の施設園芸省エネルギー設備の導入を支援。
  - ②省エネ設備等の技術確立の促進

公的機関と民間企業等の共同検証を通じた技術確立について2課題の取組を支援。

③「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル【改訂版】」及び「施設園芸生産管理 チェックシート【改訂版】」に基づく生産管理普及啓発

燃油価格高騰緊急対策において、同チェックシートに基づく生産管理の実践を要件 とし、5,944haで取組を実施。また、技術普及員へのメールマガジン等により生産現 場への周知を実施。

### (2)省エネ農機の導入

「農業機械の省エネ利用マニュアル(2009 年策定、2015 年改訂)」の活用による温室効果ガス排出削減に資する農業機械等の普及促進を行った。

(3)省エネ漁船への転換

省エネルギー技術の実証等への支援を行うとともに、省エネ型漁船の導入等による収益性改善の取組への支援を実施。

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

### 2017 年度実

(1)施設園芸における省エネ設備の導入

### 績(見込み)

- ①温室効果ガス排出削減にも資する施設園芸省エネ設備の導入促進 ヒートポンプ等の施設園芸省エネルギー設備の導入を支援。
- ②省エネ設備等の技術確立の促進

生産者・実需者等が一体となって地球温暖化に対応する技術を活用し「強み」の ある産地形成を目指す取組を支援。

③「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル【改訂版】」及び「施設園芸生産管理チェックシート【改訂版】」に基づく生産管理の普及啓発

燃油価格高騰対策において、同チェックシートに基づく生産管理の実践を要件とし、4,442haにおいて取組見込。また、関係機関・団体への通知等により生産現場への周知を実施。

#### (2)省エネ農機の導入

・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(ヒートポンプ等を活用した低炭素型農業 推進事業(環境省)(農林水産省連携事業))

環境性能に優れた省エネルギー農業機械の導入を促進するため、農協等が農業者に省エネルギー農業機械を導入する事業に対して支援するとともに、CO2 排出削減に資する営農手法の実施

#### (3)省エネ漁船への転換

省エネルギー技術の実証等への支援を行うとともに、省エネ型漁船の導入等による収益性改善の取組への支援を実施。

実績及び今後の予定

### 3. 施策の全体像

施策名・概要

ため、農協等が農業者にヒートポンプ

### [補助] (1)施設園芸における省エネ設備導入 ①温室効果ガス排出削減にも資する施 (1)温室効果ガス排出削減にも資する施設園芸省エネ設備 設園芸省エネ設備の導入支援 の導入支援 (ア) 産地パワーアップ事業(2015年度 (ア) 産地パワーアップ事業 570 億円の内数 (2016 年度補正) 補正) 産地の収益力向上に向けた取組を 支援。施設園芸省エネルギー設備の導 入については、都道府県が都道府県事 業実施方針に位置付ける場合は、支援 することが可能。 (環境省) (環境省) (イ) 二酸化炭素排出抑制等対策事業費 (イ) 二酸化炭素排出抑制等対策事業費補助金(ヒートポ 補助金(ヒートポンプ等を活用した低 ンプ等を活用した低炭素型農業推進事業(農林水産省連 炭素型農業推進事業(農林水産省連携 携事業)) 事業)) (2016年度) 17 百万円 (2016 年度) 22 百万円 (2017 年度) 施設園芸産地の低炭素化を推進する

#### 等を導入する事業に対して支援

- ②省エネ設備等の技術確立の促進
- (ア) 産地リスク軽減技術総合対策事業 のうち省エネ設備等技術確立支援事 業(2015 年度)

他分野で実用化されている省エネ 設備等の技術の農業転用について、公 的農業研究機関と民間企業等との共 同検証を通じた技術確立を支援

(イ)産地活性化総合対策事業のうち新 品種・新技術活用型産地育成支援事業 (産地ブランド発掘事業)(2017年度) 生産者・実需者等が一体となって地 球温暖化の対応する技術を活用して 「強み」のある産地形成を目指す取組 を支援

- (2)省エネ農機の導入
- 二酸化炭素排出抑制等対策事業費補助金(ヒートポンプ等を活用した低炭素型農業推進事業(農林水産省連携事業)) (2017年度)
- 省エネ効果の高い農業機械の導入を支援することにより、CO2の削減を促進。
- (3)省エネ漁船への転換
- ①水産業の省エネ・低コスト新技術導入加速化事業(2015年度)

漁船漁業等の省エネルギー等に資する新技術の導入のため、漁業者等が行う実証試験を支援。

②水産業革新的技術導入·安全対策推進 事業(2017年度)

水産業における革新的な省エネ等 に資する技術の導入のため、漁業者等 が行う実証試験を支援。

③水産業体質強化総合対策事業のうち 漁船漁業構造改革総合対策事業(2007

- ②省エネ設備等の技術確立の促進
  - (ア) 産地リスク軽減技術総合対策事業のうち省エネ備 等技術確立支援事業

2課題 30百万円 (2016年度)

(イ)産地活性化総合対策事業のうち新品種・新技術活用型産地育成支援事業(産地ブランド発掘事業) 352 百万円の内数(2017 年度)

・省エネ効果の高い農業機械の入支援を継続実施 200 百万円 (2017 年度予算額)

- ①水産業の省エネ・低コスト新技術導入加速化事業予算 額
  - 50,312 千円の内数 (2015 年度)
  - 40,603 千円の内数 (2016 年度)
- ②水産業革新的技術導入・安全対策推進事業予算額 51,000 千円の内数(2017 年度)
- ③漁船漁業構造改革総合対策事業予算額 34 億円(2014 年度補正)

### 年度)

漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、省エネ型漁船の導入等による収益性向上を実証する取組等を支援。

5億円 (2015年度)

85 億円 (2015 年度補正)

3億円 (2016年度)

34 億円 (2016 年度補正)

40 億円 (2017 年度)

#### [普及啓発]

(1)施設園芸における省エネ設備導入 「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル【改訂版】」及び「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート【改訂版】」に基づく生産管理の普及啓発(2008年度策定、2013年度改訂)

燃油価格高騰対策において、本チェックシートに基づく 生産管理の実践を要件とし、5,944ha(2016年度)、4,457ha (2017年度見込み)において取組を実施。

関係機関・団体への通知等により生産現場への周知を実施。

### (2)省エネ農機の導入

温室効果ガス排出削減に資する農業機 械等の普及 「農業機械の省エネ利用マニュアル (2009 年策定、2015年改訂)」の活用による温室効果ガス排出削減に資する農業機械等の普及促進

対策名: 建築物の省エネ化

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源: エネルギー

具体的内容:

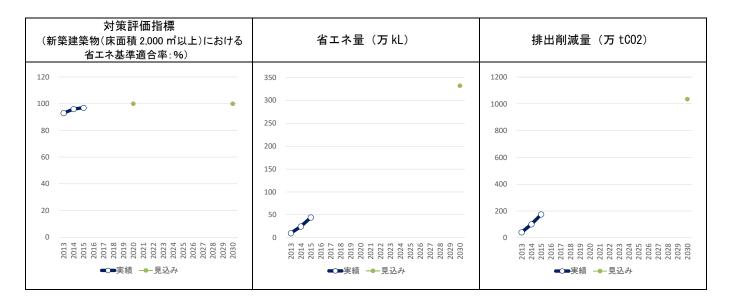
・省エネ基準を満たす建築物ストックの割合を増加させることで、建

築物で消費されるエネルギーに由来する CO2 を削減する。

1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

(1) 新築建築物における省エネ基準適合の推進

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 新築建築物(床面積 2,000 ㎡以上)にお	%	実績	93	96	97															
2,000 m以上/における省エネ基準適合率	70	見込み								100										100
省エネ量	万 kL	実績	9.8	24.5	44.1															
11年		見込み								_										332.3
<b>计</b> 山 柳 (清) 章	H+ 000	実績	40.8	100.7	174.4															
排出削減量	万 t-CO2	見込み								-										1035

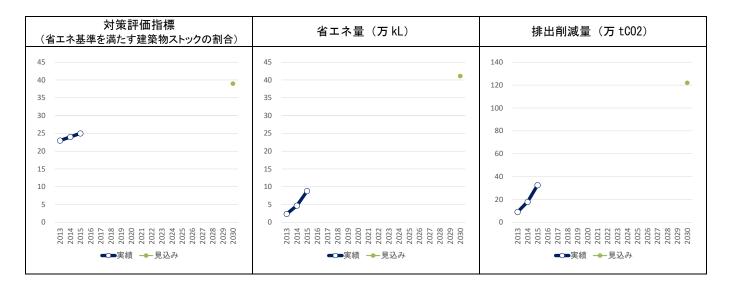


目標達成に向	2015 年度の新築建築物(床面積 2,000 ㎡以上)における省エネ基準適合率は 97%
けた見通し	となり、目標とする 2020 年度での適合率 100%に順調に推移している状況である。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	・新築建築物(床面積 2,000 ㎡以上)における省エネ基準適合率:
	所管行政庁へ届出られた省エネ基準に適合している新築建築物の床面積の割合を
	補正し、算出。補正には無届出物件の基準適合率を所管行政庁が督促を行い届出さ
	せたものの基準適合率とみなして推計。
	<b>&lt;省エネ量&gt;</b>

	各年度における建築物ストック、新築、滅失、既築改修を床面積で分類し、その分
	類における省エネ基準の構成比率及び省エネ基準ごとに消費されるエネルギー量
	の原単位を定め、消費されるエネルギー量を算出。新築による省エネ量の算出は、
	新築の省エネ基準の構成比率を一定とした場合を仮定したエネルギー量等から、届
	出結果等から推計した新築の省エネ基準の構成比率を用いたもののエネルギー量
	等の差を省エネ量として算出。
	<排出削減量>
	省エネ量を電力、ガス、石油の削減分に分け、電力排出係数(2013年度:0.57kg-
	C02/kWh、2014 年度:0.56kg-C02/kWh、2015 年度:0.53kg-C02/kWh、2030 年度:
	0.37kg-C02/kWh)、ガス排出係数(2.0t-C02/kL)、石油排出係数(2.6t-C02/kL)
	を用いて CO2 削減量を算出。
出典	国土交通省住宅局調べ(所管行政庁への届出結果における推計値)
 備考	新築建築物 (床面積 2,000 m以上) における省エネ基準適合率の推計 (報告内容の
	   処理等) に時間を要するため、現時点で 2016 年度実績値を示すことはできない。
	   把握可能時期は 2018 年中を予定。

### (2) 建築物の省エネ化(改修)

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標省エネ基準を満た	%	実績	23	24	25															
す建築物ストックの 割合	90	見込み								-										39
省工ネ量	1	実績	2.4	4.7	8.8															
有工不里	万 kL	見込み								-										41.1
+ 1 1 1 1 1 1 2 2	E+ 000	実績	9.1	17.9	32.5															
排出削減量	万 t-C02	見込み								-										122



目標達成に向	2015年度の省エネ基準を満たす建築物ストックの割合は25%となり、目標とする2030
けた見通し	年度での割合39%に緩やかに推移している状況である。
定義・	<b>&lt;対策評価指標&gt;</b>
算出方法	・省エネ基準を満たす建築物ストックの割合:
	各年度における建築物ストック、新築、滅失、既築改修を床面積で分類し、その分類
	における省エネ基準の構成比率を定め、当該年度における省エネ基準を満たしている
	建築物ストックの床面積の割合から推計。
	<省エネ量>
	各年度における建築物ストック、新築、滅失、既築改修を床面積で分類し、その分類
	における省エネ基準の構成比率及び省エネ基準ごとに消費されるエネルギー量の原単
	位を定め、エネルギー消費量を算出。改修による省エネ量の算出は、新築の省エネ基
	準の構成比率を一定とした場合を仮定したエネルギー量等から、届出結果等から推計
	した新築の省エネ基準の構成比率及び改修面積を用いたもののエネルギー量等の差を
	省エネ量として算出。
	<排出削減量>
	省エネ量を電力、ガス、石油の削減分に分け、電力の排出係数(2013 年度: 0.57kg-
	C02/kWh、2014 年度: 0.56kg-C02/kWh、2015 年度: 0.53kg-C02/kWh、2030 年度: 0.37kg-
	C02/kWh)、ガス排出係数(2.0t-C02/kL)、石油排出係数(2.6t-C02/kL)を用いて C02
	削減量を算出。
出典	国土交通省住宅局調べ(所管行政庁への届出結果における推計値)
備考	新築建築物(床面積 2,000 ㎡以上)における省エネ基準適合率の推計(報告内容の処
	理等) に時間を要するため、現時点で 2016 年度実績値を示すことはできない。把握可
	能時期は 2018 年中を予定。

# 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1)新築發	建築物における省エネ基準適合の推進
対策評価指	対策評価指標 B. 見込み通り
標等の進捗	省エネ量 B. 見込み通り
状況	排出削減量 B. 見込み通り
	対策評価指標は、2015 年度は 97%であり、目標達成のために 2015 年度時点で必要であ
	る 95%を上回った。規制の必要性や程度、バランス等を十分に勘案しながら、2017 年
評価の補足	4月から新築建築物(床面積 2,000 m以上)について段階的に省エネ基準の適合を義務
および理由	化したところであり、目標とする 2020 年度での 100%を達成できる見込み。
	省エネ量及び排出削減量は、2030 年度の目標達成に向けて、概ね直線的に増加してお
	り、2015 年度時点での見込み通りとなっている。引き続き省エネ性能の評価・審査体

制の整備に加え、さらなる省エネ性能の向上を誘導するため、高い省エネ性能を有する 低炭素建築物の普及促進、省 CO2 の実現性に優れたリーディングプロジェクトへの支 援を行う必要がある。

### (2) 建築物の省エネ化(改修)

対策評価指 | 対策評価指標 B. 見込み通り 標等の進捗|省エネ量 B. 見込み通り 状況 排出削減量 B. 見込み通り

および理由

対策評価指標、省エネ量及び排出削減量は、2030 年度の目標に向け、概ね直線的に増 評価の補足|加しており、2015 年度時点での見込み通りとなっている。今後、建築物ストック全体 の省エネ性能の向上のため、既存建築物の省エネ改修への支援等を進める必要がある。

### 実施した施策の概要

#### 2016 年度実

績

- ・都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく建築物の低炭素化の促進
- ・省 CO2 の実現性に優れたリーディングプロジェクトや省エネ改修に対する支援を実
- ・ZEBの実現に資する高性能設備機器等の導入に対する支援を実施
- 省エネルギー性能の高い高効率ビルシステムの導入に対する税制上の支援を実施
- ・総合的な環境性能評価手法 (CASBEE) の開発・普及
- ・建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の普及
- ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく省エネ性能向上計画の認 定及びエネルギー消費性能の表示の普及(2016.4)
- 建築物の省エネ基準への適合義務化に向けた検討を継続
- ・建材トップランナー制度の普及促進

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

## 2017 年度実

・都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく建築物の低炭素化の促進

### 績(見込み)

- ・省 002 の実現性に優れたリーディングプロジェクトや省エネ改修に対する支援を実 施
- ・ ZEB の実現に資する高性能設備機器等の導入に対する支援を実施
- 省エネルギー性能の高い高効率ビルシステムの導入に対する税制上の支援を実施
- ・総合的な環境性能評価手法 (CASBEE) の開発・普及
- ・建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の普及
- ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく省エネ性能向上計画の 認定及びエネルギー消費性能の表示の普及
- 大規模建築物(2,000 ㎡以上)の新築等への省エネ基準の適合義務化(2017.4)
- 建築物の省エネ基準への適合義務化に向けた検討を継続
- ・建材トップランナー制度の普及促進

### 3 施策の全体像

3. 施策の全体像	
施策名・概要	実績及び今後の予定
[法律・基準]	
省エネ法に基づく建築主等に対する省	2015 年度
エネ措置の努力義務、一定規模以上の建	・建築物省エネ法の公布(2015.7)
築物の建築・大規模修繕時等の省エネ措	
置の届け出義務付け、建築物省エネ法の	2016 年度
公布等	・一部施行による省エネ性能向上計画の認定及びエネル
	ギー消費性能の表示の開始(建築物省エネ法)
	2017 年度
	・一部施行による新築非住宅 2,000 ㎡以上等の省エネ基
	準の適合義務化(建築物省エネ法)
[税制]	
①グリーン投資減税(旧エネルギー需給	2014 年度
構造改革投資促進税制)	①継続 ②創設
②建築物の省エネ投資促進税制	2015 年度
	①継続 ②継続
	2016 年度
	①継続 ②継続
	2017 年度
	①2018.3 までで廃止 ②中小今業の建築物の火エネ州※保護部制。移行
	②中小企業の建築物の省エネ投資促進税制へ移行
①省 CO2 の実現性に優れたリーディング	   2014 年度
プロジェクトに対する支援	当初 ①② 176.1 億円の内数 ③ 76 億円の内数
②省エネ改修に対する支援	   補正 ①② 130 億円の内数 ③ 150億円の内数
③ZEB の実現に資する高性能設備機器等	2015 年度
の導入に対する支援措置	当初 ①② 60.75 億円の内数 ③ 7.6 億円の内数
④業務用ビル等における省 CO2 促進事業	2016 年度
(テナントビルの改修、ZEB の実証事業	当初 ①② 109.46 億円の内数 ③ 110 億円の内数
に対する支援)	④ 55 億円
※2017 年度においては、「業務用施設	補正 ①② 1.5億円の内数 ③ -
等における省 CO2 促進事業」	<b>4</b> -
	2017 年度
	当初 ①② 103.57 億円の内数 ③ 672.6 億円の内数
	④ 50 億円

[技術開発]		
先導的技術開発の支援	2014 年度	16 億円
	2015 年度	14 億円
	2016 年度	13.8 億円
	2017 年度	15 億円
[普及啓発]		
省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制	2015 年度	7億円
整備	2016 年度	7億円
	2017 年度	5億円
[その他]		
①総合的な環境性能評価手法(CASBEE)		
の開発・普及		
②建築物省エネルギー性能表示制度		
(BELS)の普及		
   ③建材トップランナー制度の普及促進		

対策名: 高効率な省エネルギー機器の普及(業務その他部門)

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源 : エネルギー

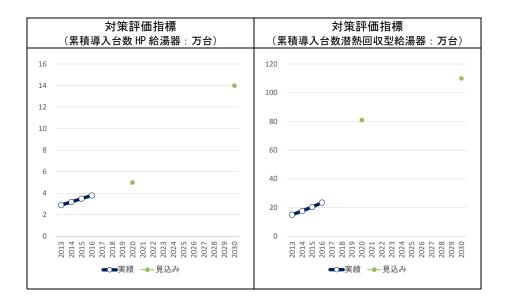
高効率給湯器、高効率照明の導入、冷凍空調機器における適切な管理

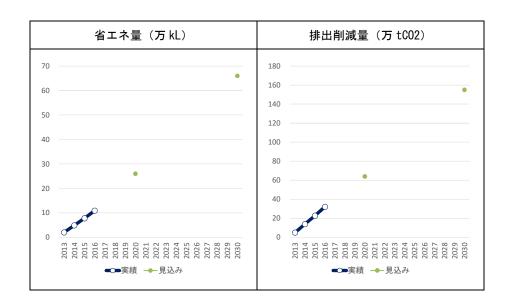
具体的内容: 方法の定着によるエネルギー消費量の削減。

### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

### (1) 業務用給湯機器の導入

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	<b>T</b> /	実績	2.9	3.2	3.5	3.8														
累積導入台数 HP 給湯器	万台	見込み								5										14
対策評価指標	<b>-</b> 4	実績	15.0	17.6	20.4	23.5														
累積導入台数 潜熱回収型給湯器	万台	見込み								81										110
省工ネ量	万 kL	実績	2.0	4.9	7.8	10.9														
日エヤ里	)) KL	見込み								26										66
排出削減量	万 t-C02	実績	5.0	13.9	22.7	32.0			·		·			·					·	
795山門減里	/J t-002	見込み								64										155





目標達成に向けた見通し

省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両輪で、事業者に業務用給湯機 器の導入を促すことで、目標達成に向かって堅実に進捗していく見通し。

#### 定義・

### <対策評価指標>

#### 算出方法

### 累積導入台数

【2014年度】3.2万台(ヒートポンプ給湯器)17.6万台(潜熱回収型給湯器)

【2015年度】3.5万台(ヒートポンプ給湯器)20.4万台(潜熱回収型給湯器)

【2016年度】3.8万台(ヒートポンプ給湯器)23.5万台(潜熱回収型給湯器)

#### (ヒートポンプ給湯器)

日本冷凍空調工業会の自主統計の毎年度の出荷台数を基準年度に累積して算出 (潜熱回収型給湯器)

(一社)日本ガス石油機器工業会の自主統計の毎年度の出荷台数を基準年度に累積 して算出

### く省エネ量>

【2014年度】4.9万kL

【2015年度】7.8万kL

【2016年度】10.9万kL

- ○1台当たりの省エネ量と2013年度からの台数増分から省エネ量を推計。
- ①ヒートポンプ給湯器

1 台当たりの省エネ量: 3.1kL/台(燃料) +1.0kL/台(電気) =4.1kL/台

(原油換算)

2013年度までの累積導入台数: 2.9万台

2014年度の導入台数増分: 0.3304万台

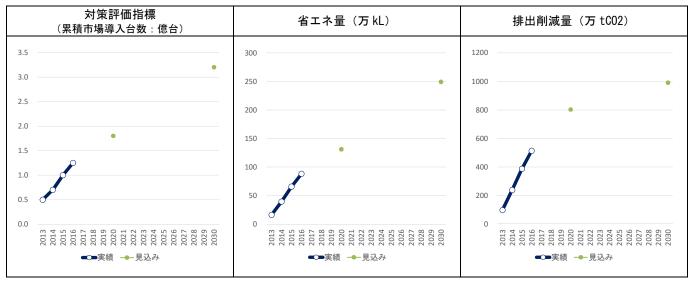
2014年度の省エネ量: 0.3304万台×4.1kL/台=1.35万kL

2015年度の導入台数増分: 0.3026万台

	2015年度の省エネ量:0.3026万台×4.1kL/台=1.24万kL
	2016年度の導入台数増分:0. 2973万台
	2016年度の省エネ量:0. 2973万台×4. 1kL/台=1. 22万kL
	②潜熱回収型給湯器
	1 台当たりの省エネ量:0.6kL/台(燃料)(原油換算)
	2013年度までの累積導入台数: 15.0万台
	2014年度の導入台数増分:2.6万台
	2014年度の省エネ量:2.6万台×0.6kL/台=1.56万kL
	2015年度の導入台数増分:2.8万台
	2015年度の省エネ量:2.8万台×0.6kL/台=1.68万kL
	2016年度の導入台数増分:3.1万台
	2016年度の省エネ量:3.1万台×0.6kL/台=1.86万kL
	<排出削減量>
	【2014 年度】13.9 万 t-C02
	【2015 年度】22.7万 t-C02
	【2016 年度】32.0 万 t-C02
	〇省エネ量に排出係数を乗じて排出削減量を推計。
	・2014年度の全電源平均の電力排出係数:0.56kg-C02/kWh
	・2015年度の全電源平均の電力排出係数:0.53kg-C02/kWh
	・2016年度の全電源平均の電力排出係数:0.52kg-C02/kWh
出典	〇日本冷凍空調工業会の自主統計
	〇日本ガス石油機器工業会の自主統計
	〇電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料(2015年度(確報値)、
	2016 年度 CO2 排出実績 (速報値)) 及び協議会提供情報より作成。
備考	

### (2) 高効率照明の導入

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	億台	実績	0.5	0.7	1.0	1.3														
累積導入台数		見込み								1.8										3.2
省エネ量	万 kL	実績	16.0	39.4	65.5	88.0														
自土不里		見込み								131										249
排出削減量	万 t-CO2	実績	98.0	238.9	387.7	513.5														
75山門減里		見込み								803										991



目標達成に向	
けた見通し 	入を促し、引き続き目標に向けた取組を継続していく。 
定義・	<対策評価指標> 
算出方法	累積導入台数
	【2014 年度】0. 7 億台
	【2015 年度】1.0 億台
	【2016 年度】1.3 億台
	〇経済産業省生産動態統計より LED ランプ、LED 器具の出荷数量のうち、過去の出荷
	割合等から分野別台数を推計。2014、2015 年時点では LED の交換は無く、出荷の全
	てが既存照明(白熱灯、蛍光ランプ等)の置き換えと仮定。
	LED ランプ(業務その他部門)=LED ランプ出荷数(台) × 0. 48
	LED 器具(業務その他部門)=LED 器具出荷数(台)×0. 29
	LED 普及台数=LED ランプ出荷数(台) +LED 器具出荷数(台)
	<省エネ量>
	【2014 年度】39.4万 kL
	【2015 年度】65.5 万 kL
	【2016 年度】88 万 kL
	○1台当たりの省エネ量と2013年度からの台数増分から省エネ量を推計。
	1台当たりの省エネ量:約9L/台(原油換算)
	2013年度までの累積導入台数:約0.5億台
	2014年度の導入台数増分:約0. 26億台
	2014年度の省エネ量:約0.26億台×約9L/台=23.4万kL
	2015年度の導入台数増分:約0. 29億台
	2015年度の省エネ量:約0. 29億台×約9L/台=26. 1万kL

2016年度の導入台数増分:約0.25億台
2016年度の省エネ量:約0.25億台×約9L/台=22.5万kL

<排出削減量>
【2014年度】140.9万t-C02
【2015年度】148.8万t-C02
【2016年度】125.8万t-C02

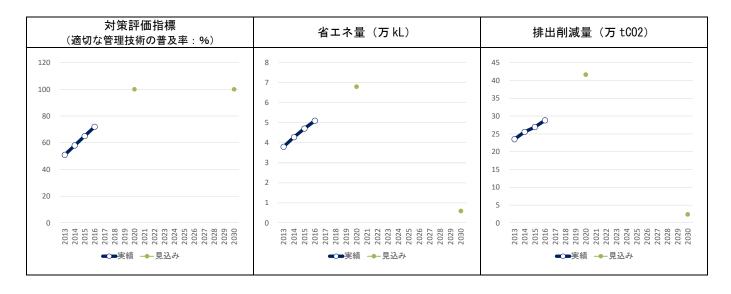
〇省エネ量に排出係数を乗じて排出削減量を推計。
・2014年度の全電源平均の電力排出係数:0.56kg-C02/kWh・2015年度の全電源平均の電力排出係数:0.53kg-C02/kWh・2016年度の全電源平均の電力排出係数:0.52kg-C02/kWh・2016年度の全電源平均の電力排出係数:0.52kg-C02/kWh・2016年度の全電源平均の電力排出係数:0.52kg-C02/kWh・2016年度の全電源平均の電力排出係数:0.52kg-C02/kWh

出典

・経済産業省生産動態統計
・電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料(2015年度(確報値)、2016年度 C02 排出実績(速報値))及び協議会提供情報より作成。

### (3) 冷媒管理技術の導入

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	%	実績	51.0	58.0	65.0	72.0														
適切な管理技術の 普及率	9/0	見込み								100										100
省エネ量	万 kL	実績	3.8	4.3	4.7	5.1														
有工个里	∕J KL	見込み								6.8										0.6
# 나 # 12 등	F+ 000	実績	23.5	25.6	26.9	28.8														
排出削減量	万 t-C02	見込み								41.6										2.4



目標達成に向	フロン排出抑制法の着実な施行を通じて、適正な管理を実施し、引き続き目標達成に
けた見通し	向けた取組を継続していく。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	適切な管理技術の普及率
	【2016 年度】72.0%
	<省エネ量>
	【2016 年度】5.1万 kL
	〇年間省エネ量(電力換算)を原油換算することで推計。
	(年間省エネ量(電力換算)) = (1台あたりの年間消費電力量) × (電力消費削減
	率 (%)) × (漏えい防止台数 (台))
	<排出削減量>
	【2016 年度】28.8万 t-C02
	〇省エネ量(電力換算)に電力排出係数を乗じて排出削減量を推計。
	・2016 年度の全電源平均の電力排出係数:0. 52kg-C02/kWh
出典	・電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料(2015 年度(確報値)、2016
	年度 CO2 排出実績(速報値))及び協議会提供情報より作成。
ш.т.	
備考	2030年度の省エネ量及び排出削減量が2020年度に比べて減少することについては、
	フロン排出抑制法の施行により適切な管理を必要とする第一種特定製品の普及台数が
	減少することになるため、省エネ量及び排出削減量は減少する。

## 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1)業務月	用給湯機器の導入								
対策評価指	B. 見込み通り								
標等の進捗									
状況									
(2)高効益	(2) 高効率照明の導入								
対策評価指	A. 見込みを上回っている								
標等の進捗									
状況									
(3)冷媒管	(3) 冷媒管理技術の導入								
対策評価指	B. 見込み通り								

### 標等の進捗 状況

### (1)~(3)評価の補足および理由

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にある。これは、省エネ法のトップランナー制度等により各機器のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、補助金等によって高効率機器の導入支援を行った結果、高効率機器への入替が促進されたことが要因である。しかし、一定の進捗は認められるものの、目標達成に向けては更なる取組が必要。引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両輪で、事業者に高効率機器への設備投資を促し、導入を図っていく。また、冷媒管理については、フロン排出抑制法の着実な施行を通じて、適正な管理を実施する。

### 実施した施策の概要

### 2016 年度実 績

- 2016 年度実 | ・省エネ法のトップランナー制度等により各機器のエネルギー消費効率の向上が促進。
  - ・「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金(2016年度当初予算)」を 515.0 億円措置。補助件数の総数は 777 件。高効率給湯器、高効率照明、冷凍空調機器も支援対象。
  - ・「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金(2015年度補正予算)」を 442.0億円措置(公募期間は一部2015年度あり)。補助件数の総数は8,636件。高 効率給湯器、高効率照明、冷凍空調機器も支援対象。
  - ・2015 年度から始まったフロン排出抑制法に基づきフロン類算定漏えい量報告・公表を行った。2016 年度の公表では、約 450 事業者から約 240 万 t-C02 の 2015 年度のフロン類算定漏えい量の報告がされており、着実にフロン排出抑制法を執行した。

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

### 2017 年度実 績 (見込み)

- ・省エネ法のトップランナー制度等により各機器のエネルギー消費効率の向上が促 進。
- ・「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金(「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金」の一事業。2017年度当初予算)」を513億円措置。補助件数の総数は、工場・事業場単位が411件、設備単位が2,497件。高効率給湯器、高効率照明、冷凍空調機器も支援対象。
- ・2015 年度から始まったフロン排出抑制法に基づきフロン類算定漏えい量報告・公表を行っており、2017 年度には、2016 年度のフロン類算定漏えい量を集計・公表する予定であり、着実にフロン排出抑制法を執行している。

#### 3. 施策の全体像

<b>旋笙夕.</b> ᄪ亜	実績及び今後の予定
施策名・概要	実績及び今後の予定

#### [法律・基準]

- ①エネルギーの使用の合理化等に関す る法律(省エネ法) (1979年度)
- エネルギーを使用する事業者に対し て、エネルギー管理の徹底や、高効率 設備の導入等の省エネ取組を促進す る。
- ・トップランナー制度に基づき、指定さ れた製品のうち、その時点で最も省工 ネ性能に優れた製品の省エネ水準、技 術進歩の見込み等を勘案して、目標年 度におけるエネルギー消費効率水準 を設定し、製造事業者等に目標年度に おける水準達成に向けた努力義務を 課すことで、対象機器の効率改善を促 進。
- ②フロン類の使用の合理化及び管理の 適正化に関する法律(2015年度)
- ・フロン類の製造から廃棄までのライ │ ○算定漏えい量報告 フサイクル全体を見据えた包括的な 対策を講じることにより、フロン類 の排出抑制のための取組を促進す る。

### OHP 給湯器

基準年度→2009年度、目標年度→2017年度 ○潜熱回収型給湯器

基準年度→2002年度、目標年度→2008年度 〇高効率照明(電球型 LED ランプ)

基準年度→2012年度、目標年度→2017年度

2016 年度公表 (2015 年度実績): 448 者

#### 「補助〕

### (経済産業省)

①エネルギー使用合理化等事業者支援 補助金(2008年度)

工場・事業場単位での省エネ設備・シ ステムへの入替、製造プロセスの改善等 の改修による省エネや電力ピーク対策・ 事業者間の省エネ対策を行う際に必要 となる費用を補助する。

②省エネルギー設備の導入・運用改善 による中小企業等の生産性革命促進 事業

エネルギー使用量の「見える化」の 機能を有する省エネ性能の高い設備の

①410.0億円(2014年度)

410.0 億円 (2015 年度)

515.0 億円 (2016 年度)

513.0 億円 (2017 年度)

600.4億円の内数(2018年度当初予算案)

②78.0 億円 (2017 年度補正)

導入を支援するとともに、設備を導入 した事業者へ省エネを推進する専門家 を派遣し、省エネ設備等の運用改善に よるエネルギーの効率的利用を促進す る。

③中小企業等の省エネ・生産性革命投資 | ③442.0 億円 (2015 年度補正) 促進事業費補助金(2015年度)

導入する設備ごとの省エネ効果等で 簡易に申請が行える制度を創設し、中 小企業等の省エネ効果が高い設備への 更新を重点的に支援する。

④地域工場・中小企業等省エネルギー設 ↓ ④929.5 億円 (2014 年度補正) 備導入促進事業費補助金(2014年度) 地域の工場・オフィス・店舗等の省 エネに役立つ設備の導入等を支援しま す。また、地域できめ細かく省エネの 相談に対応することができる体制を整 備する。

⑤冷媒管理技術向上支援事業 (2014 年 | ⑤1.3 億円 (2014 年度) 度)

冷媒の適正管理によるフロン類漏え い防止対策等に関する普及啓発事業を 行う。

1.3 億円 (2015 年度)

0.9億円(2016年度)

等

BEMSの活用、省エネルギー診断等による徹底的なエネルギー管理の実 対策名:

施

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

エネルギー 発生源 :

BEMS 導入や省エネ診断による業務用施設(ビル等)のエネルギー消費

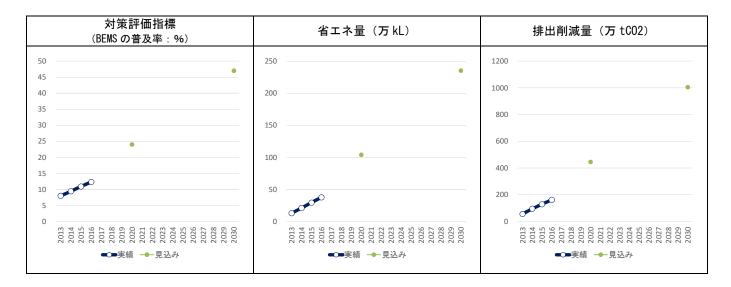
状況の詳細な把握と、これを踏まえた機器の制御によるエネルギー消 具体的内容:

費量の削減

1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

(1) BEMS の活用、省エネルギー診断等による徹底的なエネルギー管理の実施

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	0	実績	8	9.4	10.9	12.3														
BEMS の普及率	%	見込み								24										47
ツェナロ	T.I.	実績	13	21.0	29.5	37.7														
省エネ量	万 kL	見込み								104										235.3
14 山 40 12 12 12	F+ 000	実績	56	95.0	128.3	161.8														
排出削減量	万 t-C02	見込み								445										1005



目標達成に向	省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両輪により、事業者に高効率設
けた見通し	備・機器の設備投資を促し、引き続き目標達成に向けた取組を継続していく。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	BEMS の普及率
	【2014 年度】9. 4%
	【2015 年度】10.9%
	【2016 年度】12.3%

	<省エネ量>
	【2014 年度】21.0 万 kL
	【2015 年度】29.5万 kL
	【2016 年度】37.7万 kL
	〇補助事業の実績から算出したBEMS納入額当たりの省エネ効果 (0.03 万kl/億
	円)にエネルギー管理システム主要各社の納入額を乗じることにより、省エ
	ネ量を算出。
	(省エネ量) = (BEMS納入額当たりの省エネ効果) × (売上高)
	※2014年度の売上高:266億円
	2015年度の売上高:284億円
	2016年度の売上高:276億円
	<排出削減量>
	【2014 年度】95.0 万 t-C02
	【2015 年度】128.3万 t-C02
	【2016 年度】161.8 万 t-C02
	〇省エネ量に排出係数を乗じて排出削減量を推計。燃料の省エネ分については、
	便宜上全て都市ガスと見なして推計。
	・2014 年度の全電源平均の電力排出係数:0. 56kg-C02/kWh
	・2015 年度の全電源平均の電力排出係数:0. 53kg-C02/kWh
	・2016 年度の全電源平均の電力排出係数:0. 52kg-C02/kWh
	・燃料(都市ガス)の排出係数: 2.0t-C02/kL
出典	・電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料(2015年度(確報値
	)、2016年度CO2排出実績(速報値))及び協議会提供情報より作成。
	・燃料の排出係数は、エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表(資源エネ
	ルギー庁)より作成。
備考	

### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1) BEMS の活用、省エネルギー診断等による徹底的なエネルギー管理の実施							
対策評価指	価指 C. 見込みを下回っている						
標等の進捗							
状況							
評価の補足	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にある。これは省エネ告示(エ						
および理由	場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準)に基づき、事務						

所・ビルにおけるエネルギー管理の徹底を求めるとともに、補助金や建築物のゼロ・エネルギー化(ZEB化)の実証支援事業において BEMS の導入支援を行った結果、BEMS の導入によるエネルギー管理が促進されたことが要因である。

しかし、対策・施策に一定の進捗は認められる一方で、目標達成に向けては更なる取組が必要。引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両輪で、事業者に BEMS への設備投資を促し、BEMS を利用した徹底的なエネルギー管理を図っていく。

### 実施した施策の概要

### 2016 年度実

・省エネ告示に基づき、事務所・ビルにおけるエネルギー管理の徹底を図った。

#### 績

- ・「住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金(2016年当初予算)」を 110億円措置し、ビルのゼロ・エネルギー化(ZEB化)を実証。補助件数は 28件。 BEMSによるエネルギー管理を補助要件としている。また、実証結果を踏まえ、「ZEBガイドライン」を作成し、さらなる ZEBの実証加速化を図った。
- ・「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金(2016年度当初予算)」を 515.0 億円措置。補助件数は 777件。BEMS も補助対象。
- ・「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金(2015年度補正予算)」を 442.0億円措置(公募期間は一部2015年度あり)。補助件数は、8,636件。BEMSも 補助対象。
- ・「中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金(2016年当初予算)」を 7.5 億 円措置し、省エネポテンシャルの無料診断や「省エネ相談地域プラットフォーム」の 設置など、中小企業等の省エネ取組をきめ細かに支援した。
- ・「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(業務用ビル等における省 CO2 促進事業)」により、テナントビルの改修、ZEB の実証を支援。BEMS を補助対象とした。
- ・2014、2015 年度に引き続き、業務用等建築物の「エコチューニング」の実証を全国 85 棟で行った。2015 年度に事業者認定・技術者資格認定制度が開始された(2016 年度 認定状況実績:73 事業者、第一種エコチューニング技術者 195 名、第二種エコチューニング技術者 225 名)。
- ・「CO2 削減ポテンシャル診断事業」では、2016 年度は 538 件の診断を行い、この診断 結果に基づく 70 件の低炭素機器導入事業を実施した。

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

### 2017 年度実

・省エネ告示に基づき、事務所・ビルにおけるエネルギー管理の徹底を図った。

### 績(見込み)

- ・「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金」(2017 年度当初予算)の一事業として、ビルのゼロ・エネルギー化(ZEB 化)を実証。BEMS によるエネルギー管理を補助要件としている。また、実証結果を踏まえ「ZEB ガイドライン」を作成し、さらなる ZEB の実証加速化を図った。
- ・「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金(「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金」の一事業。2017 年度当初予算)」を 513 億円措置。補助件数の総数は

411 件。BEMS も補助対象。

- ・「中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金(2017 年当初予算)」を 10 億円措置し、省エネポテンシャルの無料診断や「省エネ相談地域プラットフォーム」の設置など、中小企業等の省エネ取組をきめ細かに支援。
- ・「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(業務用ビル等における省 CO2 促進事業)」により、テナントビルの改修、ZEBの実証を支援。BEMS を補助対象とした。

### 3. 施策の全体像

施策名・概要	実績及び今後の予定
[制度]	
<b>&lt;経済産業省&gt;</b>	
①エネルギーの使用の合理化等に関す	
る法律(省エネ法)(1979 年度)	
エネルギーを使用する事業者に対し	
て、エネルギー管理の徹底や、高効率設	
備の導入等の省エネ取組を促進する。	
[補助]	
<b>&lt;経済産業省&gt;</b>	
①住宅・ビルの革新的省エネルギー技術	① 76 億円(2014 年度)
導入促進事業費補助金(2012年度)	150 億円(2014 年度補正)
ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)	7.6億円(2015年度)
の構成要素となる高性能建材、高性能設	110 億円(2016 年度)
備機器等を用いた実証を支援。	160 億円の内数(2017 年度)
※ZEB: 大幅な省エネを実現した上で、再	600. 4 億円の内数(2018 年度当初予算案)
生可能エネルギーにより、年間で消費	
するエネルギー量をまかなうことを	
目指した建築物	
②エネルギー使用合理化等事業者支援	②410.0億円(2014年度)
補助金(2008 年度)	410.0 億円(2015 年度)
工場・事業場単位での省エネ設備・シ	515.0 億円(2016 年度)
ステムへの入替、製造プロセスの改善等	513.0億円(2017年度)
の改修による省エネや電力ピーク対策・	600.4億円の内数(2018年度当初予算案)
事業者間の省エネ対策を行う際に必要	
となる費用を補助する。	
③省エネルギー設備の導入・運用改善	③78.0 億円(2017 年度補正)
による中小企業等の生産性革命促進	

#### 事業

エネルギー使用量の「見える化」の 機能を有する省エネ性能の高い設備の 導入を支援するとともに、設備を導入 した事業者へ省エネを推進する専門家 を派遣し、省エネ設備等の運用改善に よるエネルギーの効率的利用を促進す る。

④中小企業等の省エネ・生産性革命投資 促進事業費補助金(2015年度)

導入する設備ごとの省エネ効果等で 簡易に申請が行える制度を創設し、中 小企業等の省エネ効果が高い設備への 更新を重点的に支援する。

⑤地域工場・中小企業等省エネルギー設 | ⑤929.5 億円 (2014 年度補正) 備導入促進事業費補助金(2014年度) 地域の工場・オフィス・店舗等の省工 ネに役立つ設備の導入等を支援する。ま た、地域できめ細かく省エネの相談に対 応することができる体制を整備する

⑥省エネルギー対策導入促進事業費補 │⑥5.5億円(2014年度) 助金(2004年度)

中小・中堅事業者等に対し、省エネ・ 節電ポテンシャルの診断等を無料で実 施する。また、診断事業によって提案さ れた省エネの取組を促進するため、中小 企業等の経営状況を踏まえ、各地域でき め細かな省エネ相談を実施するプラッ トフォームを 19 箇所に構築する。

### く環境省>

①二酸化炭素排出抑制対策事業費等補 | ①55 億円(2016 年度) 助金(業務用ビル等における省 CO2 促進 事業)

テナントビルの改修、ZEB(ネット・ゼ ロ・エネルギー・ビル)の実証を支援。

④442.0億円(2015年度補正)

5.5 億円 (2015 年度)

7.5 億円 (2016 年度)

10.0 億円 (2017 年度)

12.0 億円 (2018 年度当初予算案)

②エコチューニングビジネスモデル確 21.93 億円 (2014 年度) 立事業

業務用等建築物の「エコチューニン グ」により削減された光熱水費から収益 を上げるビジネスモデルを確立するた め、事業者認定・資格者認定制度を検討 し、全国でエコチューニングを実践。

1.42 億円 (2015 年度)

1.46 億円 (2016 年度)

③002 削減ポテンシャル診断・対策実施 │ ③ 6.0 億円 (2014 年度) 支援事業

工場、事業場等の事業所を対象に診断 事業を行い、その結果に基づいた対策実 施支援を行う。

15.5 億円 (2015 年度)

19.1 億円 (2016 年度)

対策名: エネルギーの面的利用の拡大

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源: エネルギー

複数の施設・建物において、電気、熱などのエネルギーの融通、未利用エネルギーの活用等により効率的なエネルギーの利用を実現する。 具体的には、都市開発などの機会を捉え、地区レベルでのエネルギーの面的利用を推進するとともに、再生可能エネルギーを併せて活用することで、面的な省エネルギー・省 CO2 の達成を図る。このため、

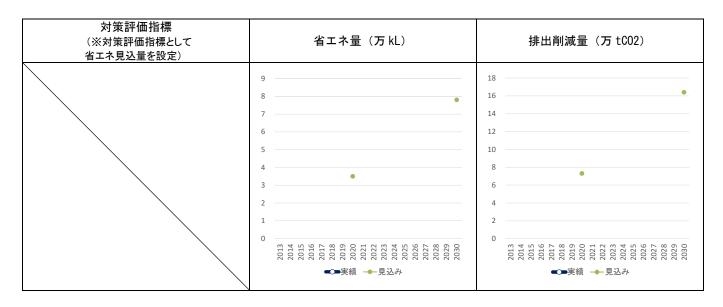
具体的内容: ,

国、地方公共団体、エネルギー供給事業者や地域開発事業者など幅広い関係者が連携して、都市計画制度の活用、エネルギーの面的利用が有効な地域のシミュレーション、期待される省エネルギー・省 002 効果の算出、効率的なエネルギー利用に資する設備・システムの導入に対する支援等を行う。

### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

### (1) エネルギーの面的利用の拡大

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 ※対策評価指標	_	実績																		
として省エネ見 込量を設定		見込み																		
省工ネ量	万 kL	実績	1																	
日エベ里	)) KL	見込み								3.5										7.8
排出削減量	万 t-	実績	1																	
排工刊减里	CO2	見込み								7.3										16.4



目標達成に向	再生可能エネルギーや未利用熱を地域内で面的に利用する地産地消型のエネルギ
けた見通し	ーシステムの構築促進により、着実に取組を進めている。今後も、予算事業等によ
	り、取組を進めていく。
定義•	<対策評価指標>
算出方法	
	<省エネ量>
	・面的利用により系統電力及び都市ガスの消費量が減少すると仮定。
	・2030年にエネルギーの面的利用により代替される省エネ効果見込(電力)
	633TJ/年
	・2030年にエネルギーの面的利用により代替される省エネ効果見込(都市ガス)
	2, 364TJ/年
	・2030年の省エネ見込量(原油換算)
	= (633TJ/年+2, 364TJ/年) × 103÷38. 28GJ/kL=7. 8 万 kL/年
	<排出削減量>
	・2030 年の排出削減見込量
	$= (633TJ/年 \times 106 \div 9.76MJ/kWh \times 0.66kg-C02/kWh) + (2,364TJ/年 \times 51.4t-C02/TJ)$
	=16.4万t-C02/年
出典	・系統電力の排出係数は火力電源を前提とした。
	・電力の一次エネルギー換算値は 9.76MJ/kWh(省エネ法施行規則に基づく)を用い
	<i>t</i> = 。
	・2013 年度の火力平均の電力排出係数: 0. 65kg-C02/kWh (出典:電気事業における
	環境行動計画」(電気事業連合会))
	・2030 年度の火力平均の電力排出係数: 0. 66kg-C02/kWh (出典:長期エネルギー需
	給見通し(2015.7 資源エネルギー庁))
備考	本項目は地域の多様な主体が、様々なエネルギー設備やシステムを組み合わせ、地
	域的広がりをもってエネルギーの効率的利用を図る取組であり、かつ、導入に長期
	間の時間を要する取組であるため、定期的に確認が可能な特定の指標により取組の
	進捗を確認することは困難。

### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1)エネルギーの面的利用の拡大						
対策評価指	省エネ量 D. その他					
標等の進捗	排出削減量 D. その他					
状況						
評価の補足	再生可能エネルギーや未利用熱を地域内で面的に利用する地産地消型のエネルギーシ					

#### および理由

ステムの構築促進により、着実に取組を進めているが、本項目は地域の多様な主体が、 様々なエネルギー設備やシステムを組み合わせ、地域的広がりをもってエネルギーの効 率的利用を図る取組であり、かつ、導入に長期間の時間を要する取組であるため、定期 的に確認が可能な特定の指標により取組の進捗を確認することは困難。

今後も、予算事業等により、取組を進めていく。

### 実施した施策の概要

# 績

- 2016 年度実 | ・2015 年度に引き続き、エネルギーの面的利用の推進を図るべく、地産地消型エネル ギー面的利用等推進事業費補助金により、地産地消型のエネルギーシステムの構築を 計画策定から実際の設備導入までの支援を実施した。
  - ・地域において面的にエネルギーを利用する分散型エネルギーシステムの構築につい て検討を行う自治体の政策担当者を対象とし、国や民間の取組などについて説明を行 う研修会を開催した。
  - 災害時業務継続地区整備緊急促進事業により、エネルギー面的ネットワークの整備に 必要な取組を支援。
  - ・2015年度に引き続き、自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業により、再 生可能エネルギーの供給や地域での効率的な電力・熱融通を実現することで、災害 時に電力供給が停止した場合においても、地域で自立的にエネルギーを確保でき るシステムを確立するための実証に対する支援を実施した。
  - ・公共施設等を対象として、エリア横断的なエネルギー需給の管理・最適化を実現する モデルの構築を目指し、公共施設等先進的 CO2 排出削減対策モデル事業により、設備 導入支援を実施した。

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

### 2017 年度実 績(見込み)

- ・2016 年度に引き続き、エネルギーの面的利用の推進を図るべく、地産地消型エネル ギー面的利用等推進事業費補助金により、地産地消型のエネルギーシステムの構築 を計画策定から実際の設備導入までの支援を実施した。
- ・地域において面的にエネルギーを利用する分散型エネルギーシステムの構築につ いて検討を行う自治体の政策担当者を対象とし、国や民間の取組などについて説明 を行う研修会を開催した。
- 災害時業務継続地区整備緊急促進事業及び国際競争業務継続拠点整備事業により、 エネルギー面的ネットワークの整備に必要な取組を支援。
- ・2016年度に引き続き、公共施設等を対象として、エリア横断的なエネルギー需給の 管理・最適化を実現するモデルの構築を目指し、公共施設等先進的 CO2 排出削減対 策モデル事業により、設備導入支援を実施した

### 3. 施策の全体像

3.	宇徒みが今後の3ウ
施策名・概要	実績及び今後の予定
[補助] (経済産業省) ①次世代エネルギー・社会システム実証 事業(2011年度) 国内 4 地域におけるスマートコミュ	(経済産業省) ①スマートコミュニティに関する実証を実施。 60.0億円(2014年度)
ニティに関する実証を実施。 ②次世代エネルギー技術実証事業(2011年度) 次世代エネルギー・社会システム実証事業を補完する先進的で汎用性の高	②気候・地域特性に応じたエネルギーの利用に関する実証等を実施。 12.5 億円(2014年度) 30.0 億円の内数(2014年度補正)
いスマートコミュニティ実証や気候・ 地域特性に応じたエネルギーの利用 に関する実証に対する支援を実施。 ③スマートコミュニティ構想普及支援	③スマートコミュニティを導入する際のフィージビリテ
事業(2011年度) スマートコミュニティを導入する際のフィージビリティスタディに対する支援を実施。	ィスタディに対する支援を実施。 2.7億円(2014年度)
④再生可能エネルギー熱利用高度複合システム実証事業(2015年度)複数の再エネ熱源等を有機的・一体的に利用する高効率な「再エネ熱利用高度複合システム」を新たに構築するために、事業者等による案件形成調査、実証に対する支援を実施。	④「再エネ熱利用高度複合システム」構築に向けた事業者等による案件形成調査、実証に対する支援を実施。 16.0億円(2014年度)
⑤地産地消型再生可能エネルギー面的 利用等推進事業費補助金(2014 年度) 地域の実情に応じた、先導的な地産地 消型エネルギーシステムの構築を支 援。	<ul><li>⑤地産地消型エネルギーシステムの構築支援を継続実施。</li><li>78.0億円(2014年度補正)</li><li>45.0億円(2016年度)</li><li>63.0億円の内数(2017年度)</li></ul>
(国土交通省) ⑥先導的都市環境形成促進事業(2014年 度)	(国土交通省) ⑥先導的都市環境形成促進事業を実施。 461 百万円(2014 年度)

モデル事業 (エネルギー面的利用促進 事業)、計画策定、コーディネートに 対する支援を実施。

⑦災害時業務継続地区整備緊急促進事 業(2015 年度)

災害時の業務継続の確保に資するエネルギーの面的ネットワークの整備 に必要な取組(計画策定・コーディネート・施設整備事業)を支援

⑧国際競争業務継続拠点整備事業(2017 年度)

大都市の防災性を向上するため、エネルギーの自立化・多重化に資するエネルギー面的ネットワークの整備等(整備計画事業調査、エネルギー導管等整備事業)を支援。

(環境省)

⑨自立・分散型低炭素エネルギー社会構 築推進事業(2014年度)

先端的な自立・分散型低炭素エネルギーシステムの構築を支援。

⑩公共施設等先進的 CO2 排出削減対策モデル事業 (2016 年度)

公共施設等における、エリア横断的な エネルギー需給の管理・最適化を実現 する、先進的なモデル構築を支援 (7)災害時業務継続地区整備緊急促進事業を継続実施。

348 百万円 (2015 年度)

365 百万円 (2016 年度)

150 百万円 (2017 年度)

⑧国際競争業務継続拠点整備事業を継続実施。

82.7億円の内数(2017年度)

(環境省)

⑨自立・分散型低炭素エネルギーシステムの構築支援を 実施。

7.0億円(2014年度)

10.0億円(2015年度)

13.0 億円 (2016 年度)

⑩公共施設等における、エリア横断的なエネルギー需給 の管理・最適化を実現する先進的なモデルに支援を継 続実施。

25.0 億円 (2016 年度)

25.5 億円 (2017 年度)

#### 「その他]

・分散型エネルギーシステム関連政策立 案研修(2016年度)

分散型エネルギーシステムの構築に 地域で取り組む自治体職員等を対象 に、研修を実施。 ・地方自治体の政策担当者等に対する研修を実施。 26 府県市村の政策担当者が研修に参加(2016 年度) 上下水道における省エネ・再エネ導入【下水道における省エネ・創エ対策名:

ネ対策の推進】

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源: エネルギー

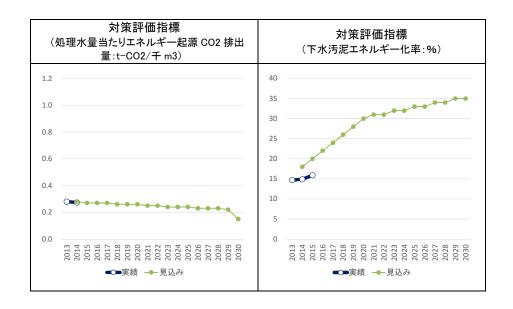
ロール・ユー 下水処理場における省エネによる CO2 排出削減、下水汚泥等を利用し

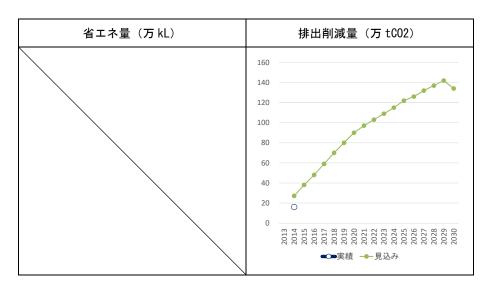
具体的内容: た発電や固形燃料供給等による化石燃料の代替を通じた 002 排出削減

### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

### (1) 下水道における省エネ・創エネ対策の推進

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標処理水量当たりエネ	t-CO2/千	実績	0.28	0.27																
ルギー起源 CO2 排 出量	m3	見込み		0.28	0.27	0.27	0.27	0.26	0.26	0.26	0.25	0.25	0.24	0.24	0.24	0.23	0.23	0.23	0.22	0.15
対策評価指標下水汚泥エネルギ	%	実績	14.7	14.9	15.9															
ー化率	90	見込み		18	20	22	24	26	28	30	31	31	32	32	33	33	34	34	35	35
省エネ量	万kL	実績	_	ı																
日二个里	77 KL	見込み		ı	1	1	ı	ı	ı	ı	ı	ı	1	1	ı	ı	1	1	1	-
排出削減量 万 t-CO	万 t-CO2	実績		16.0																
7/1-山 月1/19、里	73 ( 002	見込み		27	38	48	59	70	80	90	97	103	109	115	122	126	132	137	142	134





目標達成に向く	対策評価指標(下水汚泥エネルギー化率)は、2015年の下水道法改正における努力
けた見通し	義務化を受けて、施設の改築・更新にあわせたエネルギー化施設の導入が検討され
7	ており、今後増加が見込まれる。
Ż	対策評価指標(処理水量当たりエネルギー起源 CO2 排出量) は、下水道統計の数値
1 2	を用いており、2018年1月頃公表予定。
定義・	<対策評価指標(処理水量当たりエネルギー起源 CO2 排出量)>
算出方法	下水道統計より抽出。
<	<対策評価指標(下水汚泥エネルギー化率)>
2	各下水道管理者の対策の実施実績等に基づき、下水汚泥中の有機物のうち、バイオ
J	ガス化や固形燃料化等によりエネルギー利用された割合(固形物ベース)を算出。
<	<省エネ量>
-	_
<	<排出削減量>
7	下水処理による排出削減量、下水汚泥のエネルギー化による化石燃料代替による排
B	出削減量及び太陽光・風力・小水力発電による電力代替による排出削減量を合計し
7	て算出。
冒	電力の排出係数: 2014 年 0.56 kg-C02/kWh (出典:電気事業における環境行動計
	画(電気事業連合会))
炒	燃料の排出係数:エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表(資源エネルギー
J.	庁)より作成
出典	下水道統計
-	一部国土交通省調べ。
備考 2	2015年度の値については、一部に「下水道統計」(日本下水道協会)の情報を用い
7	ており、2018年1月頃に公表見込み。

2030 年度の排出削減量の値が前年までの値と比べて低くなっているのは、2030 年度の電力排出係数に 0.37kg-C02/kWh を用いていることによる。

### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(4) - 10	**:						
(1) 下水;	(1)下水道における省エネ・創エネ対策の推進						
対策評価指	対策評価指標(処理水量当たりエネルギー起源 CO2 排出量	対策評価指標(処理水量当たりエネルギー起源 CO2 排出量)D. その他					
標等の進捗	対策評価指標(下水汚泥エネルギー化率)	C. 見込みを下回っている					
状況	排出削減量	D. その他					
	対策評価指標1(処理水量当たりエネルギー起源 CO2 排出	量)及び排出削減量は、下水					
	道統計の数値を用いており、2018年度中に公表予定。						
評価の補足	対策評価指標2(下水汚泥エネルギー化率)の評価が C で	あるが、今後の見込みとして					
および理由	は、2015年の下水道法改正における努力義務化を受けて、施設の改築・更新にあわせ						
	たエネルギー化施設の導入が検討されており、今後増加か	「見込まれる。					

### 実施した施策の概要

2016	年度実
结	

社会資本整備総合交付金事業等により、バイオガス化や固形燃料化等の新エネルギー利用及び処理場の省エネルギー化を推進した。地域バイオマス受入によるスケールメリットを活かしたエネルギー化の推進に向けた「下水処理場における地域バイオマス利活用マニュアル」についてとりまとめた。「下水道における地球温暖化対策マニュアル」及び「下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン」の普及促進を図った。また、下水道革新的技術実証事業(B-DASH プロジェクト)において、下水汚泥の肥料化・燃料化技術の実証を行った。

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

### 2017 年度実 績 (見込み)

引き続き社会資本整備総合交付金事業等により、バイオガス化や固形燃料化等の新工 ネルギー利用及び処理場の省エネルギー化を推進。「下水道における地球温暖化対策 マニュアル」、「下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン」及び「下水処理場におけ る地域バイオマス利活用マニュアル」の普及促進を図った。また、下水道革新的技術 実証事業 (B-DASH プロジェクト)において、高効率消化によるエネルギー活用技術、 省エネ型汚泥焼却技術、省エネ・低コストな水処理能力向上技術の実証を行った。

### 3. 施策の全体像

施策名・概要	実績及び今後の予定
① 下水道法 (平成 27 年改正~)	左記施策を継続
下水道管理者に対し、発生汚泥の燃料・	
肥料としての再生利用に係る努力義務	
を規定。	
② 「エネルギー供給構造高度化法」制	
定(2010 年度)	
ガス事業者へバイオガス利用を義務化。	
③ 再生可能エネルギー電気の固定価格	
買取制度施行(2012 年度)	
メタン発酵ガス発電による発電電力の	
買取を義務化。	
④ 「都市再生特別措置法」改正(2011	
年度)及び「都市の低炭素化の促進	
に関する法律」制定(2012 年度)	
下水の取水による下水熱利用について	
規制緩和。	
[税制]	
○グリーン投資減税(下水汚泥固形燃料	〇左記制度を廃止し、下記税制を新設。
貯蔵設備) (2011年6月30日~)	
設備を取得した事業者に対し、取得価額	省エネ再エネ高度化投資促進税制の創設(バイオマス利
の 30%特別償却又は7%税額控除(中小	用メタンガス発電装置) (2018 年度~)
企業のみ)の措置	再生可能エネルギー設備又は付帯的設備を導入する者に
	対し、取得価額の30%特別償却又は4%税額控除の措置。
[補助]	
①社会資本整備総合交付金による支援	①「下水道エネルギー・イノベーション推進事業」を創
(2010 年度~)	設。(社会資本整備総合交付金)(2018 年度~)
バイオガス利用設備、固形燃料化設備等	下水道施設のエネルギー拠点化を推進する下水道事業に
の整備、及び下水処理場における省エネ	ついて、地域バイオマスの受入等に係る計画策定も含め
型水処理技術の導入を支援。	て統合的に支援。
②二酸化炭素排出抑制対策事業費等補	②左記施策を継続。 
助金(上下水道システムにおける省 CO2	
化推進事業)による支援(2017年度~)	
下水道管理者による再生可能エネルギ	
- 省エネルギーに係る施設・設備の導	

# 入を支援。

### [技術開発]

○下水道革新的技術実証事業 (B-DASH プロジェクト)

国が主体となって、実規模レベルの施設を設置して技術的な検証を行い、ガイドラインを作成し、民間企業のノウハウや資金を活用しつつ、全国展開を図るもの。

- ・ 低コスト・省エネ型の汚泥乾燥技術の実証 (2016 年 度・2017 年度)
- ・ 高効率消化システムによる地産地消エネルギー活用 技術の実証(2017年度)
- ・ 省エネ型汚泥焼却技術の実証(2017年度)
- ・ 省エネ・低コストな水処理能力向上技術の実証 (2017 年度)

### [普及啓発]

○下水汚泥の省エネ・創エネにかかるガ イドラインの公表

- ・「下水道における地球温暖化対策マニュアル」(2015年3月)
- ・「下水処理場における地域バイオマス利活用マニュアル」 (2017年3月)
- ・「下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン」に水素製造に関する内容を追記(2017年12月)

上下水道における省エネ・再エネ導入【水道事業における省エネルギ対策名:

一・再生可能エネルギー対策の推進等】

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源: エネルギー

全国の上水道事業者及び水道用水供給事業者が省エネルギー・再生可能

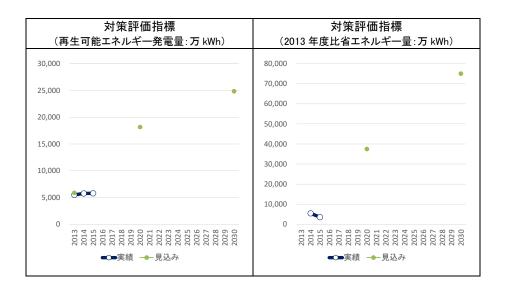
具体的内容: エネルギー対策を実施することにより、電力使用由来の CO2 が削減され

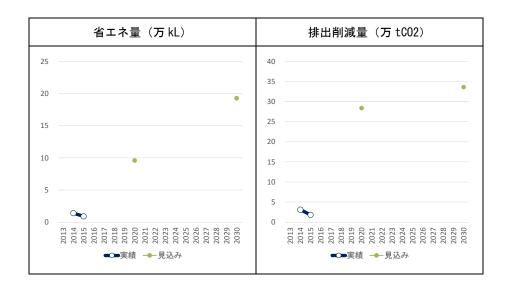
る。

1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

(1) 水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標再生可能エネルギ	万 kWh	実績	5495.7	5750.6	5787.8															
一発電量	)) KWN	見込み	5861							18152										24852
対策評価指標	万 kWh	実績		5443.8	3573.4															
2013 年度比省エネ 7 ルギー量	) KWN	見込み								37485										75054
省エネ量	万 kL	実績		1.4	0.9															
有工小里	77 KL	見込み								9.6										19.3
<b>市村市市市市市市市市</b>	万 t-CO2	実績		3.1	1.8															
排出削減量 万 t-0	7, 1, 002	見込み							·	28.4							·			33.6





# 目標達成に向けた見通し

対策評価指標は下がったが、再エネ・省エネ設備の導入に積極的に取り組んでいるところであり、上下水道システムにおける省 CO2 化推進事業 (厚生労働省・環境省連携事業)についても、前年度に比して、採択件数、採択補助金額ともに増えており、全国の水道事業者に浸透してきたことから、今後、2030 年度目標に向けて増加率が徐々に大きくなるものと考えている。

### 定義・

#### <対策評価指標>

### 算出方法

- 再生可能エネルギー対策により導入された再生可能エネルギー発電量とする
- ・省エネルギー対策による 2013 年度比省エネルギー削減量は、下記にて算出した。
  - ①2013 年度電力原単位=(2013 年度の全国の水道施設の総電力使用量)/(2013 年度の全国の水道施設の総浄水量)
  - ②当該年度電力原単位= (当該年度の全国の水道施設の総電力使用量) / (当該年度の全国の水道施設の総浄水量)
  - ③当該年度 2013 年度比の省エネルギー削減量
    - = (当該年度の全国の水道施設の総浄水量) \* (①-②)

### く省エネ量>

・省エネルギー対策による 2013 年度からの省エネルギー削減量を原油換算したもの

#### <排出削減量>

・対策評価指標の合計値である電力量を CO2 削減量に換算することで算出

### 出典

- ・再生可能エネルギー発電量、全国の水道施設の総電力量及び全国の水道施設の総 浄水量(出典: 2013 年度水道統計、2015 年度水道統計)
- CO2 換算のための電力排出係数(出典:電気事業低炭素社会協議会公表資料(2015年度(確報値))

#### 備考

・地球温暖化対策計画別表において 2013 年度の「対策評価指標再生可能エネルギー

発電量」の数値は見込値の 5, 861 であったが、2013 年度実績の 5495.7 とした。

- 省エネルギー対策による省エネルギー削減量については、地球温暖化対策計画時 の詳細な計算方法を追記した。
- ・2016年度実績値を算出するための2016年度水道統計の公表予定が2018年9月頃 のため、2016年度実績値を示すことができない。

### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

### (1) 水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等

### 対策評価指 標等の進捗 状況

対策評価指標(再生可能エネルギー発電量) C. 見込みを下回っている

C. 見込みを下回っている

対策評価指標(省エネルギー発電量)

省エネ量 C. 見込みを下回っている

### 排出削減量 C. 見込みを下回っている

## 評価の補足 および理由

- ・対策評価指標(再生可能エネルギー発電量)については、上下水道システムにおける 省 602 化推進事業 (厚生労働省・環境省連携事業) 等による再生可能エネルギー設備 の導入が進んだことで、2014 年度と比較して増加しているが、効果が出るまでに一 定の時間を要すると考えられるため、見込みよりも下回った。引き続き、環境省の実 証事業であるマイクロ水力発電の技術開発や上下水道システムにおける省 CO2 化推 進事業(厚生労働省・環境省連携事業)を推進していくことで再生可能エネルギー設 備の導入を図っていく。
- ・その他の指標については、2014 年度と比較して下落しているが、渇水などの異常気 象により、海水淡水化設備の稼働や取水地点の変更を余儀なくされ効率の悪いポンプ の稼働が増加したことなどが要因として考えられる。引き続き、上下水道システムに おける省 CO2 化推進事業(厚生労働省・環境省連携事業)を推進し、優良事例などの 情報発信を強化していくことで省エネルギー設備の導入を図っていく。

#### 実施した施策の概要

### 2016 年度実 績

- ・「上水道システムにおける省 CO2 促進モデル事業」(厚生労働省・環境省連携事業) の実施
- ・省エネルギー・再生可能エネルギー対策に係る情報の提供

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

# 績(見込み)

- 2017 年度実 | ・「平成 29 年度上下水道システムにおける省 CO2 化推進事業」(厚生労働省・環境 省連携事業)の実施
  - ・省エネルギー・再生可能エネルギー対策に係る情報の提供
  - ・「平成 29 年度温室効果ガス排出抑制等指針案策定調査事業」(環境省事業) にお いて CO2 排出抑制の取組の改善案検討のため、ヒアリング調査等を実施する。

・「エネルギー対策特別会計補助事業検証・評価委託業務」(環境省事業)において「平成28年度上水道システムにおける省CO2促進モデル事業」(厚生労働省・環境省連携事業)を活用し、2016年度に設備導入を実施した事業体に対して、アンケート・ヒアリング調査を実施。省エネルギー・再生可能エネルギー対策に係る事業体の課題、導入効果の検証、補助事業の課題について取りまとめ、翌年度以降の補助事業へフィードバックを行う。取組の内容や効果が、他事業体への普及に資するもの等は、優良事例として取りまとめ、情報発信を行う。

### 3. 施策の全体像

施策名・概要	実績及び今後の予定
[補助]	
「上下水道システムにおける省 CO2 化推	2017 年度予算額 13 億円の内数
進事業」(環境省連携事業)	2018 年度当初予算案額 65 億円の内数
(2008 年度から継続実施)	
水道施設への小水力発電設備等の再エ	
ネ設備や、ポンプへのインバータ等の省	
エネ設備の導入をなお一層推進する。	
[技術開発]	・2016 年度より 5.5 k W クラスの超小型マイクロ水力発電
	の開発を進めている。神戸市水道局と共同で上水道の管
	水路の未利用エネルギーを利用して発電するもので、
	圧力バルブに代わる超小型のマイクロ水力発電の開発に
	より水圧の調整と同時に未利用エネルギーの最大限の活
	用が可能となる。(環境省事業)
[普及啓発]	・2017年高松市で開催された水道展でパンフレット配布。
省エネルギー・再生可能エネルギー対策	・各種講演会等において補助事業の説明を実施。
に係る情報の提供	・「エネルギー対策特別会計補助事業検証・評価委託業
	務」(環境省事業)を通じた優良事例の取りまとめ、
	情報発信を実施。
1	

対策名: 廃棄物処理における取組

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源: 廃棄物(対策効果は「エネルギー」で発現)

・容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の分別収 集・リサイクル(材料リサイクル、ケミカルリサイクル)の推進。

・廃棄物焼却施設の新設、更新又は基幹改良時に施設規模に応じて高 効率発電設備を導入することにより、電気の使用に伴うエネルギー起 源二酸化炭素の排出量を削減。

具体的内容:

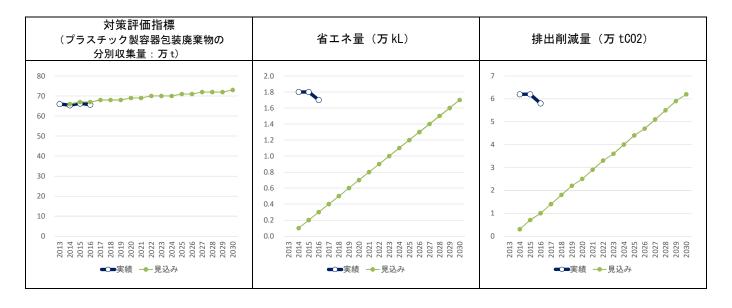
・廃プラスチック類及び紙くず等の廃棄物を原料として燃料を製造 し、製造業等で使用される化石燃料を代替することで、燃料の燃焼に 伴うエネルギー起源二酸化炭素の排出量を削減。

・低燃費型の廃棄物収集運搬車両・処理施設の導入、節電に向けた取 組等の省エネルギー対策を推進し、燃料の使用に伴うエネルギー起 源二酸化炭素の排出量を削減。

### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

(1) プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進

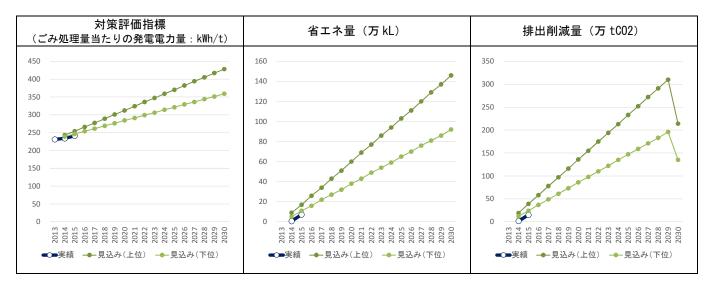
	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標プラスチック製容器	万t	実績	66	65.4	66.3	65.7														
包装廃棄物の分別 収集量	<i>)</i> ) (	見込み		66	67	67	68	68	68	69	69	70	70	70	71	71	72	72	72	73
省エネ量	万 kL	実績		1.8	1.8	1.7														
有工个里	∕J KL	見込み		0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7
排出削減量	F+ 000	実績		6.2	6.2	5.8														
<b>排山削減里</b>	万 t-C02	見込み		0.3	0.7	1.0	1.4	1.8	2.2	2.5	2.9	3.3	3.6	4.0	4.4	4.7	5.1	5.5	5.9	6.2



	0040 두호 소년/소프로 프로토 - 스크
目標達成に向	2016 年度の対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は、2013 年度からほぼ横
けた見通し	ばいとなっている。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会における市町村からの引き取り実績デ
	ータ
	<省エネ量>
	油換算原単位 0.0258KL/GJ を対策評価指標のうちケミカルリサイクル(高炉分、コ
	一クス炉分) 量相当分におけるプラスチック発熱量 29.3MJ/kg-wet に乗じたもの
	に、乗じて算出
	<排出削減量>
	コークスの CO2FE (29. 38gC/MJ) 及び原料炭(コークス用)の CO2FE (24. 51gC/MJ)
	にそれぞれの発熱量を乗じて算出
出典	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会HP
備考	

## (2) 一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入

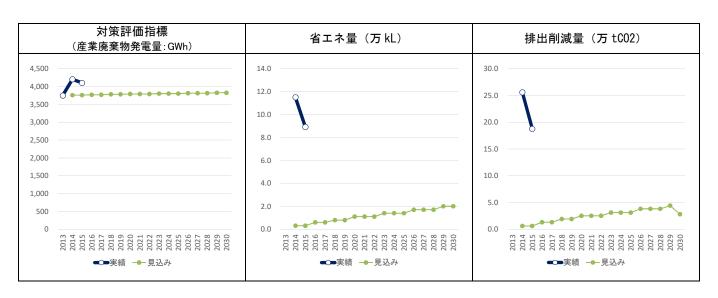
	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		実績	231	234	241															
対策評価指標 ごみ処理量当たり の発電電力量	kWh/t	見込み (上位)		243	254	266	277	289	301	312	324	336	347	359	370	382	394	405	417	428
		見込み (下位)		239	246	254	261	269	276	284	291	299	306	314	321	329	336	344	351	359
		実績		0.7	7.2															
省エネ量	万 kL	見込み (上位)		9	17	26	34	43	51	60	69	77	86	94	103	111	120	129	137	146
		見込み (下位)		5	11	16	22	27	32	38	43	49	54	59	65	70	76	81	86	92
		実績		1.6	15.1															
排出削減量	万 t-CO2	見込み (上位)		19	39	58	78	97	116	136	155	175	194	213	233	252	272	291	310	214
		見込み (下位)		12	24	37	49	61	73	86	98	110	122	135	147	159	171	183	196	135



目標達成に向	対策評価指標としてのごみ処理量当たりの発電電力量は 231kWh/t (2013 年度) から
けた見通し	241 kWh/t (2015年度) に増加しており、対策評価指標の進捗率は 5.1%~7.8%であ
	る。また、省エネ量及び排出削減量の進捗率はそれぞれ 4.9%~7.8%、7.1%~11.2%
	である。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	ごみ処理量当たりの発電電力量 (kWh/t) は「日本の廃棄物処理」 (環境省大臣官房廃
	棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課)より把握(民間施設に係るものを除く。)。
	<省エネ量>
	当該年度の一般廃棄物焼却量(千 t)、電力発熱量(9.76GJ/千 kWh)、原油換算単位
	(0.0258kL/GJ) を用いて、BAU ケースとの比較により算出。
	<b>&lt;排出削減量&gt;</b>
	電力排出係数(2014 年度は 0.53kg-C02/kWh)を用いて算出。
出典	日本の廃棄物処理
備考	2030年度の排出削減量の値が前年までの値と比べて著しく低くなっているのは、2030
	年度の電力排出係数に 0.37kg-CO2/kWh を用いていることによる。

### (3) 産業廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	0.44	実績	3748	4205	4102															
産業廃棄物発電量	GWh	見込み		3759	3759	3770	3770	3781	3781	3792	3792	3792	3803	3803	3803	3814	3814	3814	3825	3825
省工ネ量	万 kL	実績		11.5	8.9															
有工个里		見込み		0.3	0.3	0.6	0.6	0.8	0.8	1.1	1.1	1.1	1.4	1.4	1.4	1.7	1.7	1.7	2.0	2.0
排出削減量	F+ 000	実績		25.6	18.8															
<b>排山削減里</b>	万 t-C02	見込み		0.6	0.6	1.3	1.3	1.9	1.9	2.5	2.5	2.5	3.1	3.1	3.1	3.8	3.8	3.8	4.4	2.8

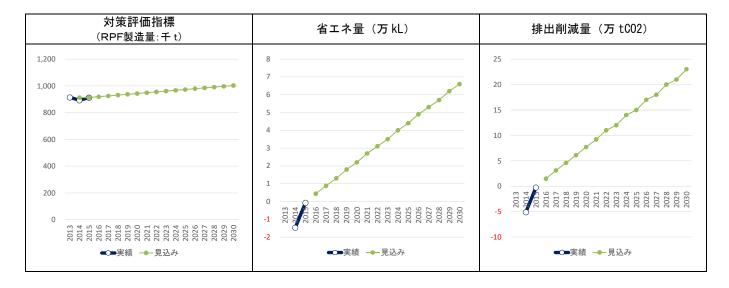


目標達成に向	対策評価指標としての産業廃棄物処理業者による発電電力量は 3, 748GWh (2013 年度)
けた見通し	から 4, 102GWh (2015 年度) に増加しており、省エネ量は 8.6万 kL、排出削減量は 18.2
	万 t-C02 である。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	産業廃棄物処理業者による発電電力量(GWh)は「産業廃棄物処理施設状況調査」(環
	境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部)より把握。
	<省エネ量>
	当該年度の産業廃棄物処理業者による発電電力量(GWh)、電力発熱量(9.76GJ/千 kWh)、
	原油換算原単位 (0.0258kL/GJ) を用いて、BAU ケースとの比較により算出。
	<排出削減量>
	電力排出係数(2014 年度は 0.56kg-C02/kWh、2015 年度は 0.53kg-C02/kWh)を用いて
	算出。
出典	産業廃棄物処理施設状況調査
備考	2030年度の排出削減量の値が前年までの値と比べて著しく低くなっているのは、2030
	年度の電力排出係数に 0.37kg-C02/kWh を用いていることによる。
	対策評価指標は「産業廃棄物処理施設状況調査」から把握しており、2014 年度及び 2015

年度実績は 2030 年度目標を大幅に超過達成する結果となっている。目標値の設定は低炭素型廃棄物処理支援事業等を利用することにより、2020 年度までは2年ごとに1基程度、それ以降は3年ごとに1基程度の産業廃棄物発電施設が新設されると想定した発電量見込み、省エネ量見込み、排出削減量見込みを設定している。また、1基あたりの年間発電電力量を11 (GWh) と設定している。これに対して 2015 年度実績は基準年度 (2013 年度) から 354 (GWh) 増加していることから大幅な目標達成となっており、これまでの取組による波及効果等を含めた様々な要因によるものと想定している。

### (4) 廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 -	千t	実績	914	893	912															
RPF製造量		見込み		913	913	919	925	931	937	943	949	955	961	967	973	979	985	991	997	1003
省エネ量	万 kL	実績		-1.5	-0.1															
有工不里		見込み		1	1	0.44	0.88	1.3	1.8	2.2	2.7	3.1	3.5	4.0	4.4	4.9	5.3	5.7	6.2	6.6
排出削減量	万 t-CO2	実績		-5.1	-0.3															
<b>孙山</b> 門 <i>淑</i> 里	/J t=002	見込み		-	-	1.5	3.1	4.6	6.1	7.7	9.2	11.0	12.0	14.0	15.0	17.0	18.0	20.0	21.0	23.0



目標達成に向	本取組は 2015 年度を基準年度として 2016 年度以降の実績について評価する。現在、
けた見通し	2016 年度の実績が出ていないため、進捗状況を示すことができない。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	RPF 使用量は、我が国の温室効果ガス排出・吸収目録(インベントリ)で集計される石
	油製品製造業・化学工業・パルプ・紙・紙加工品製造業・窯業・土石製品製造業の RPF
	使用量より把握。
	<省エネ量>
	当該年度の RPF 使用量、RPF の固形分割合(97.4%)、RPF の発熱量(29.3MJ/kg)、
	原油換算原単位 (0.0258kL/GJ) を用いて、BAU ケースとの比較により算出。

	<排出削減量> RPF が代替する燃料(石炭を想定)の二酸化炭素排出係数(89.5kg-C02/GJ)を用いて 算出。
出典	我が国の温室効果ガス排出・吸収目録(インベントリ)
備考	我が国の温室効果ガス排出・吸収目録(インベントリ)2015 年度確定値は 2017 年 4 月に公表しており、RPF 使用量実績は 2013 年度 914 千トン、2014 年度 893 千トン、 2015 年度 912 千トンとなっている。計画策定時の RPF 使用量実績は 2013 年度 913 千 トンであったが、インベントリの各種統計データの算定方法の見直し等により、2015 年度確定値では 914 千トンと公表されている。

### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1) プラス	スチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進
対策評価指	対策評価指標 C. 見込みを下回っている
標等の進捗	省エネ量 A. 見込みを上回っている
状況	排出削減量 A. 見込みを上回っている
	対策評価指標であるプラスチック製容器包装の分別収集実績について、毎年度、プラス
	チック製容器包装の分別収集を新たに開始する市町村、又は、廃止する市町村が存在す
評価の補足	る等の要因により、見込みを下回っているが、目標達成に向けて市町村が新たに分別収
および理由	集を開始するように促していく。また、省エネ量及び排出削減量については、分別収集
	実績の減少に伴い 2015 年度と比較して下落したが、見込みを上回っている。
(2) 一般原	廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入
対策評価指	対策評価指標 C. 見込みを下回っている
標等の進捗	省エネ量 C. 見込みを下回っている
状況	排出削減量 C. 見込みを下回っている
	対策評価指標等は見込みを下回っているものの、経年では増加傾向にあり、着実に取組
	が進んでいる。
	今後は、循環型社会形成推進交付金等の活用による高効率エネルギー回収が可能となる
評価の補足	施設の更新や CO2 排出削減に資する施設の改良の促進に加えて、これまで廃棄物エネ
および理由	ルギーが十分活用されてこなかった中小規模の廃棄物処理施設における廃棄物エネル
	ギー利活用に係る技術評価・検証事業等を行うことにより、一般廃棄物処理施設におけ
	る廃棄物発電の導入及び発電効率の向上を更に促進していく。
(3)産業原	廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入
対策評価指	対策評価指標 A. 見込みを上回っている
標等の進捗	省エネ量 A. 見込みを上回っている
(3)産業原対策評価指	ギー利活用に係る技術評価・検証事業等を行うことにより、一般廃棄物処理施設における廃棄物発電の導入及び発電効率の向上を更に促進していく。 整棄物焼却施設における廃棄物発電の導入 対策評価指標 A. 見込みを上回っている

状況	排出削減量 A. 見込みを上回っている
	2030 年度目標を大幅に超過達成する結果となっているおり、これまでの取組による波
評価の補足	及効果等を含めた様々な要因によるものと想定している。今後も引き続き、低炭素型廃
および理由	棄物処理支援事業等の活用による産業廃棄物発電施設の設置を推進する。
(4)廃棄物	<b>勿処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進</b>
対策評価指	対策評価指標 D. その他
標等の進捗	省エネ量 D. その他
状況	排出削減量 D. その他
評価の補足	2016 年度以降、低炭素型廃棄物処理支援事業の活用による RPF 製造設備の設置を推進
および理由	することにより、化石燃料の代替による省エネ及び排出削減を推進する。
のより珪田	

### 実施した施策の概要

2016	年度実
績	

- ・ごみ処理基本計画策定指針を2016年9月に改定し、ごみ処理基本計画と地球温暖化対策計画の整合性や廃棄物発電等のエネルギー回収の更なる推進等について記載。
- ・循環型社会形成推進交付金等において、高効率エネルギー回収及び災害廃棄物処理体制の強化の両方に資する包括的な取組を行う施設に対し、「エネルギー回収型廃棄物処理施設」において、高効率エネルギー回収に資する施設整備を支援した。また、施設の稼働に必要なエネルギーの消費に伴い排出される CO2 の削減率を要件とした「廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業」において、CO2 排出削減に資する施設整備を支援。
- ・昨年度策定した「廃棄物系バイオマス利活用導入マニュアル」や「廃棄物エネルギー 利用高度化マニュアル」等について、説明会等において周知。
- ・「廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業」において3件の事業を採択し、余熱の有効活用を図るとともに、地域の低炭素化を促進。・「低炭素型廃棄物処理支援事業」において1件の廃棄物高効率熱回収施設及び9件の廃棄物燃料製造施設(うち6件のRPF製造施設)の施設整備を支援。

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

### 2017 年度実 績 (見込み)

- ・循環型社会形成推進交付金等において、高効率エネルギー回収及び災害廃棄物処理体制の強化の両方に資する包括的な取組を行う施設に対し、「エネルギー回収型廃棄物処理施設」において、高効率エネルギー回収に資する施設整備を支援。また、施設の稼働に必要なエネルギーの消費に伴い排出される CO2 の削減率を要件とした「廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業」において、CO2 排出削減に資する施設整備を支援。
- ・昨年度策定した「廃棄物系バイオマス利活用導入マニュアル」や「廃棄物エネルギー利用高度化マニュアル」等について、説明会等において周知。
- ・「廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業」において7件の事業を採択し、余熱の有効活用を図るとともに、地域の低炭素化を促進。
- ・「中小廃棄物処理施設における先導的廃棄物処理システム化等評価・検証事業」に

おいて4件の事業を採択し、CO2排出量の削減や導入コストの低減等に係る評価・検 証を実施。

・「低炭素型廃棄物処理支援事業」において4件の廃棄物高効率熱回収施設及び5件 の廃棄物燃料製造施設(うち4件の RPF 製造施設)の施設整備を支援。

### 3. 施策の全体像 施策名・概要 実績及び今後の予定 [法律・基準] ①廃棄物の減量その他その適正な処理 | ① 2016 年 1 月に変更し、「焼却された一般廃棄物量の に関する施策の総合的かつ計画的な推 うち発電設備が設置された焼却施設で処理されたも 進を図るための基本的な方針 のの割合」を新たな目標として掲げる等、廃棄物エネ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 ルギーの有効活用に関する事項について記載。 5条の2の規定に基づき策定。 ②ごみ処理基本計画策定指針 ② 2016 年9月に改定し、ごみ処理基本計画と地球温暖 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 化対策計画の整合性や廃棄物発電等のエネルギー回 6条第1項の規定に基づき、市町村が 収の更なる推進等について記載。 「一般廃棄物処理基本計画」を立案し、 これに基づき事業を実施する際の指針 として策定。 ③廃棄物処理施設整備計画 ③ 2013年度~2017度の5カ年の新たな廃棄物処理施設 整備計画を2013年5月に閣議決定し、「期間中に整 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5条の3の規定に基づき策定。 備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値」等を目 標値として設定。 「補助〕 ①循環型社会形成推進交付金等(2014年 ①循環型社会形成推進交付金等

度)

エネルギー回収型廃棄物処理施設及び 廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 において地球温暖化対策に資する施設 整備を支援

②廃棄物焼却施設の余熱等を利用した 地域低炭素化モデル事業(2016年度) 廃棄物焼却施設の余熱等の利用を促進 するために、余熱見込量や事業採算性の 検討等を行い、事業としての実現可能性

- 82,615 百万円の内数 (2014 年度)
- 93.812 百万円の内数 (2015 年度)
- 96.230百万円の内数(2016年度)
- 96,530 百万円の内数 (2017年度)

②廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデ ル事業を 2016 年度より 2016 年度: 3件、2017 年度7件) 67 百万円 (2016 年度)

122 百万円 (2017 年度)

調査に対する補助を行う。また、廃棄物 焼却施設からの余熱等を地域の需要施 設に供給するための熱導管等の付帯設 備への補助を行う。

③低炭素型廃棄物処理支援事業(2016年

CO2 排出削減及び廃棄物の適正な循環利 用をさらに推進する観点から、低炭素型 の廃棄物処理事業について、事業計画策 定から設備導入までを包括的に支援

③低炭素型廃棄物処理支援事業(2016年度)を実施し、 1件の廃棄物高効率熱回収施設及び9件の廃棄物燃料製 造施設(うち6件の RPF 製造施設)の施設整備、6件の 事業計画策定支援、111 台の廃棄物収集運搬車両 (先進環 境対応型ディーゼルトラック)の整備を支援

170 百万円 (2016 年度)

200 百万円 (2017 年度)

### [その他]

①廃棄物発電の高度化支援事業(2013年 | ①廃棄物発電の高度化支援事業 度)発電や余熱利用も含めた廃棄物エネ ルギーの高度利用の普及加速化を支援 する。

77 百万円 (2013 年度)

90 百万円 (2014 年度)

209 百万円 (2015 年度)

239 百万円 (2016 年度)

210 百万円 (2017 年度)

550 百万円 (2017 年度)

②中小廃棄物処理施設における先導的 廃棄物処理システム化等評価・検証事業 (2017年度)中小廃棄物処理施設におけ る先導的な廃棄物処理システム化技術 について、CO2 排出量の削減や導入コス トの低減等に係る評価・検証を行う。

②中小廃棄物処理施設における先導的廃棄物処理システ ム化等評価・検証事業

対策名: 住宅の省エネ化

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源: エネルギー

具体的内容:

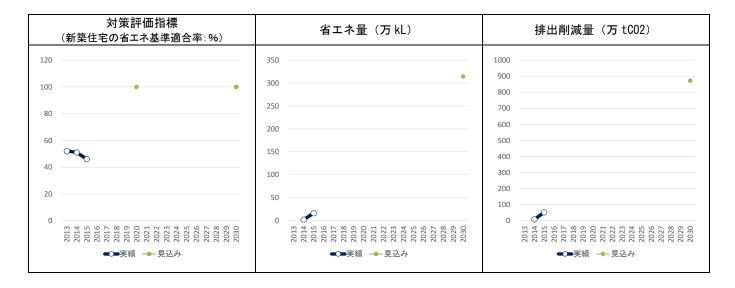
・省エネ基準を満たす住宅ストックの割合を増加させることで、住宅

で消費されるエネルギーに由来する CO2 を削減する。

1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

(1) 新築住宅における省エネ基準適合の推進

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	0/	実績	52	51	46															
新築住宅の省エ ネ基準適合率	%	見込み								100										100
<i>4</i> > - + □	<b>T.</b>	実績		2.1	16.1															
省エネ量	万 kL	見込み																		314.2
44 山 彩 河 雪	E+ 000	実績		6.9	51.7															
排出削減量 万 t-CO2 ·	見込み																		872.0	

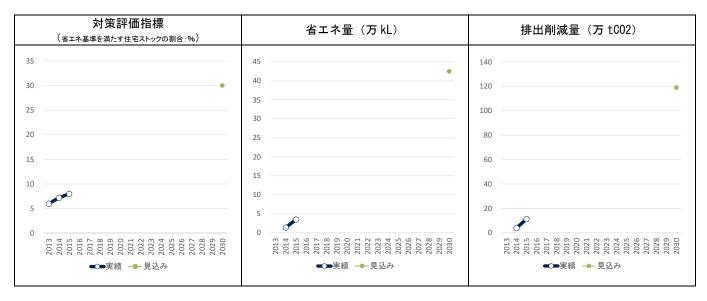


目標達成に向	2015 年度の新築住宅における省エネ基準適合率は 46%となり、目標とする 2020 年
けた見通し	度での 100%にはさらなる施策の推進が必要である。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	・新築住宅における省エネ基準適合率:
	新築住宅 300 ㎡以上は、所管行政庁へ届出られた省エネ基準に適合している新築住
	宅の床面積の割合を補正し、算出。補正には無届出物件の基準適合率を所管行政庁
	が督促を行い届出させたものの基準適合率とみなして推計。新築住宅 300 ㎡未満
	は、中小工務店に大規模な省エネ性能に関するアンケート調査を行い、その調査結
	果と届出結果の比較等を行い、推計。新築住宅全体での省エネ基準適合率は、各セ

	グメント (2,000 ㎡以上、300 ㎡以上 2,000 ㎡未満、300 ㎡未満) の着工戸数比率よ
	り加重平均して補正し、算出。
	<省エネ量>
	各年度における住宅ストック、新築、滅失、既築改修を戸数で分類し、その分類に
	おける省エネ基準の構成比率及び省エネ基準ごとに消費されるエネルギー量の原
	単位を定め、消費されるエネルギー量を算出。新築による省エネ量の算出は、新築
	の省エネ基準の構成比率を一定とした場合を仮定したエネルギー量等から、届出結
	果等から推計した新築の省エネ基準の構成比率を用いたもののエネルギー量等の
	差を省エネ量として算出。
	<排出削減量>
	省エネ量を電力、ガス、石油の削減分に分け、電力排出係数(2013年度:0.57kg-
	C02/kWh、2014 年度:0.56kg-C02/kWh、2015 年度:0.53kg-C02/kWh、2030 年度:
	0.37kg-C02/kWh)、都市ガス排出係数 (2.0t-C02/kL)、LPG 排出係数 (2.3t-C02/kL)、
	灯油排出係数(2.7t-C02/kL)を用いて C02 削減量を算出。
出典	国土交通省住宅局調べ(所管行政庁への届出結果における推計値)
備考	新築住宅における省エネ基準適合率の推計(報告内容の処理等)に時間を要するた
	め、現時点で 2016 年度実績値を示すことはできない。 把握可能時期は 2018 年中を
	予定。
I	

### (2) 既存住宅の断熱改修の推進

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 省エネ基準を満	%	実績	6	7.2	8															
たす住宅ストック の割合	9/0	見込み																		30
省工ネ量	万 kL	実績		1.4	3.5															
自工个里	∕J KL	見込み																		42.5
14 山州河 早	万 t-CO2	実績		3.9	11.2															
排出削減量 万 t-CO2	見込み																		119	



目標達成に向	2015年度の省エネ基準を満たす住宅のストックの割合は8%となり、目標とする2030
けた見通し	年度での30%にはさらなる施策の推進が必要である。
定義•	<対策評価指標>
算出方法	・省エネ基準を満たす住宅ストックの割合:
	各年度における住宅ストック、新築、滅失、既築改修を戸数で分類し、その分類にお
	ける省エネ基準の構成比率を定め、当該年度における省エネ基準を満たしている住宅
	ストックの戸数の割合から推計。
	<省エネ量>
	各年度における住宅ストック、新築、滅失、既築改修を戸数で分類し、その分類にお
	ける省エネ基準の構成比率及び省エネ基準ごとに消費されるエネルギー量の原単位を
	定め、エネルギー消費量を算出。改修による省エネ量の算出は、新築の省エネ基準の
	構成比率を一定とした場合を仮定したエネルギー量等から、届出結果等から推計した
	新築の省エネ基準の構成比率及びリフォームリニューアル調査統計の省エネルギー対
	策の該当戸数を用いたもののエネルギー量等の差を省エネ量として算出。
	<排出削減量>
	省エネ量を、電力、都市ガス、LPG、灯油の削減分に分け、電力排出係数(2013年度:
	0.57kg-C02/kWh、2014 年度:0.56 kg-C02/kWh、2015 年度:0.53kg-C02/kWh、2030 年
	度: 0.37kg-C02/kWh)、都市ガス排出係数(2.0t-C02/kL)、LPG 排出係数(2.3t-C02/kL)、
	灯油排出係数 (2.7t-C02/kL) を用いて CO2 削減量を算出。
出典	国土交通省住宅局調べ (所管行政庁への届出結果における推計値)
備考	新築住宅における省エネ基準適合率の推計 (報告内容の処理等) に時間を要するため、
	現時点で 2016 年度実績値を示すことはできない。把握可能時期は 2018 年中を予定。

### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1)新築(	 主宅における省コ	こネ基準適合の推進						
対策評価指	対策評価指標	C.見込みを下回っている						
標等の進捗	省エネ量	B. 見込み通り						
状況	排出削減量	B. 見込み通り						
	対策評価指標は、	2015 年度は 46%であり、目標達成のため 2015 年度時点で必要である						
	62%を下回ってお	おり、目標値の水準までにはさらなる施策が必要である。ただし、2015						
	年度における指標	票の算出方法は、2014 年度までとは異なり、精緻化のため中小工務店						
	に大規模な省エネ	や性能に関するアンケート調査を行い、その調査結果と届出結果の比較						
	等を行い、推計している。							
   評価の補足	省エネ量及び排出削減量は、適合率は下がっているが、省エネ性能の高い住宅の割合が							
および理由	増えたこと等により、2030年度の目標達成に向けて概ね直線的							
83ない 珪田	年度時点での見込み通りとなっている。今後は新築住宅の適合率向上に向けた環境づく							
	りのため、住宅供給の主要な担い手である中小工務店・大工の省エネ設計・施工技術の							
	修得支援や省エネ性能の評価・審査体制の整備に加え、さらなる省エネ性能の向上を誘							
	導するため、高い省エネ性能を有する低炭素住宅の普及の促進、省 CO2 の実現性に優れ							
	たリーディングプロジェクトへの支援を行う必要がある。							
(2)既存值	主宅の断熱改修の	)推進						
対策評価指	対策評価指標	B. 見込み通り						
標等の進捗	省エネ量	B. 見込み通り						
状況	排出削減量	B. 見込み通り						
	対策評価指標は、	省エネ量及び排出削減量は、2030年度の目標に向け、概ね直線的に						
評価の補足	増加しており、2	015 年度時点での見込み通りとなっている。今後、住宅ストック全体						
および理由	の省エネ性能向」	Lのため、既存住宅の省エネ改修への支援等を進める必要がある。						

### 実施した施策の概要

2016 年度実	・都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく住宅の低炭素化の促進(本法律に基づく
績	認定を受けた新築住宅に対する所得税等の軽減)
	・一定の省エネ改修を行った場合の所得税、固定資産税の軽減
	・先導的技術開発の支援
	・各地域における中小工務店等の省エネ住宅生産体制の整備・強化(中小工務店の大工
	就業者を対象とする省エネ施工技術の習得に対する支援を実施)
	・住宅性能表示制度の普及促進
	・省 002 の実現性に優れたリーディングプロジェクトに対する支援を実施
	・独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業におけるフラット 358 により、優良
	な住宅について金利引下げ措置を実施
	・中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組みに対する支援
	·

- ・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の普及支援(住宅・ビルの革新的省エネ ル技術導入促進事業費補助金)
- ・賃貸住宅の省エネ化の普及支援(賃貸住宅における省 CO2 促進モデル事業)
- ・総合的な環境性能評価手法 (CASBEE) の開発・普及
- 住宅の省エネ基準への適合義務化に向けた検討を継続
- ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく省エネ性能向上計画の認 定及びエネルギー消費性能の表示の普及(2016.4)
- ・建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の普及
- ・高性能建材を用いた住宅の断熱改修を支援
- ・建材トップランナー制度の普及促進

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

### 績(見込み)

- 2017 年度実 | ・都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく住宅の低炭素化の促進(本法律に基づ く認定を受けた新築住宅に対する所得税等の軽減)
  - ・一定の省エネ改修を行った場合の所得税、固定資産税の軽減
  - ・先導的技術開発の支援
  - ・各地域における中小工務店等の省エネ住宅生産体制の整備・強化(中小工務店の大 工就業者を対象とする省エネ施工技術の習得に対する支援を実施)
  - 住宅性能表示制度の普及促進
  - ・省 CO2 の実現性に優れたリーディングプロジェクトに対する支援を実施
  - ・独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業におけるフラット35Sにより、優 良な住宅について金利引下げ措置を実施
  - ・中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組みに対する支援
  - ・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の普及支援(住宅・ビルの革新的省エネ ル技術導入促進事業費補助金)
  - ・賃貸住宅の省エネ化の普及支援(賃貸住宅における省 CO2 促進モデル事業)
  - ・総合的な環境性能評価手法 (CASBEE) の開発・普及
  - ・住宅の省エネ基準への適合義務化に向けた検討を継続
  - ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく省エネ性能向上計画の 認定及びエネルギー消費性能の表示の普及(2016.4)
  - ・建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の普及
  - 高性能建材を用いた住宅の断熱改修を支援
  - ・建材トップランナー制度の普及促進

### 3. 施策の全体像

振策名・概要	3. 他束の全体隊	
- 省エネ法に基づく建築主等に対する省 エネ措置の努力義務、一定規模以上の住 宅・建築物の建築・大規模修繕時等の省 エネ措置の届け出義務付け、建築物省エ ネ法の公布等  【税制】 ①含エネ改修促進税制 ②省エネ改修促進税制 ②省本 2 改修促進税制 ②者工 2 改修促進代制 ②者工 2 改修促進代制 ②者工 2 改修促進代制 ②者工 2 改修促進代制 ②者工 2 改修促進代的 2 2015 年度 ①継続 ②継続・延長 2015 年度 ①推続 ②継続・延長 2016 年度 ①表づく認定を受けた新築住宅への税 制特例措置  【補助】 ①住宅・建築物の省エネ化の促進 ②省工 2 化 2 化 2 化 2 で 度 ① (2) ③ (3) 継続・延長 2017 年度 ① (2) ③ (3) 継続・延長 2017 年度 ② (2) 2 (3) (4) 維続 ② 2 2 (4) 年度 ② (3) (4) 年度 ② (4) 2 (4) 2 (5) 6 (6) (6) (7) 2 (6) (6) (7) (7) (7) 3 (7) 2 (		実績及び今後の予定
工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
<ul> <li>宅・建築物の建築・大規模修繕時等の省 エネ措置の届け出義務付け、建築物省エス法) 2016 年度 ・一部施行による省エネ性能向上計画の認定及びエネルギー消費性能の表示の開始(建築物省エネ法) 2017 年度 ・一部施行による新築非住宅2,000 ㎡以上等の省エネ基準の適合義務化(建築物省エネ法) (税制) ①省エネ改修促進のための投資型減税 ②省エネ改修促進のための投資型減税 ④都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定を受けた新築住宅への税 制特例措置 (ごと3)(2)(3)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)</li></ul>		
	エネ措置の努力義務、一定規模以上の住	・建築物省エネ法の公布(2015.7)
*法の公布等	宅・建築物の建築・大規模修繕時等の省	2016 年度
2017 年度	エネ措置の届け出義務付け、建築物省エ	・一部施行による省エネ性能向上計画の認定及びエネル
「税制] ①省エネ改修に係る住宅ローン減税 ②住宅の省エネ改修促進税制 ③省エネ改修促進税制 ③省エネ改修促進のための投資型減税 ④都市の低炭素化の促進に関する法律 に基づく認定を受けた新築住宅への税 制特例措置  「住墓づく認定を受けた新築住宅への税 制特例措置  「位住宅・建築物省 C02 先導事業による住 宅・建築物の省エネ化の促進 ②省エネ住宅ポイントによるエコ住宅 の新築やエコリフォームの推進 ③中小工務店におけるゼロ・エネルギー 住宅の取組みに対する支援 ④ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) の普及支援 ⑤賃貸住宅の省エネ化の促進 ⑥住宅ストックの循環支援 ⑦高性能建材を用いた住宅の断熱改修 の支援 ⑦高性能建材を用いた住宅の断熱改修 の支援 ⑦高性能建材を用いた住宅の断熱改修 の支援 ①100 億円 ③当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数 ②100 億円 ③当初 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 ②5 億円 ③当初 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 ②5 億円	ネ法の公布等	ギー消費性能の表示の開始(建築物省エネ法)
「税制] ①省エネ改修に係る住宅ローン滅税 ②住宅の省エネ改修促進税制 ③省エネ改修促進税制 ③省エネ改修促進税制 ③省工を改修促進のための投資型滅税 ④都市の低炭素化の促進に関する法律 に基づく認定を受けた新築住宅への税 制特例措置    ①(2)(3)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)		2017 年度
[税制] ①省エネ改修に係る住宅ローン減税 ②住宅の省エネ改修促進税制 ③省エネ改修促進のための投資型減税 ④都市の低炭素化の促進に関する法律 に基づく認定を受けた新築住宅への税 制特例措置 ②1023④継続・延長 2016 年度 ①23④継続・延長 2017 年度 ①23④継続・延長 2017 年度 ①23④継続・延長 2017 年度 ①23④継続・延長 2017 年度 ②1023④継続・延長 2017 年度 ②1023④継続  [補助] ②1位宅・建築物省 002 先導事業による住 宅・建築物の省エネ化の促進 ②省エネ住宅ポイントによるエコ住宅 の新築やエコリフォームの推進 ③中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組みに対する支援 ④ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の普及支援 ⑤賃貸住宅の省エネ化の促進 ⑥住宅ストックの循環支援 ②高性能建材を用いた住宅の断熱改修 の支援 ③100 億円 ③100 億円 3当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数 ②100 億円 3当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数 ②5 億円 ③199 46 億円の内数、補正 15 億円の内数 ②5 億円 3 当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数 ②5 億円		・一部施行による新築非住宅 2,000 m以上等の省エネ基
①省エネ改修に係る住宅ローン減税 ②住宅の省エネ改修促進税制 ③省エネ改修促進のための投資型減税 ④都市の低炭素化の促進に関する法律 に基づく認定を受けた新築住宅への税 制特例措置  「(連助) ①住宅・建築物省 CO2 先導事業による住 宅・建築物の省エネ化の促進 ②省エネ住宅ポイントによるエコ住宅 の新築やエコリフォームの推進 ③中小工務店におけるゼロ・エネルギー 住宅の取組みに対する支援 ④ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) の普及支援 ⑤賃貸住宅の省エネ化の促進 ⑥住宅ストックの循環支援 ⑦高性能建材を用いた住宅の断熱改修 の支援 ②当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数 (②100 億円 ②16 年度 ①109.46 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 ② 5 億円 ② 100 46 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 ② 5 億円 ③ 3 当初 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 ② 5 億円 ③ 100 46 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 ② 5 億円 ③ 100 46 億円の内数、補正 1.5 億円の内数		準の適合義務化(建築物省エネ法)
①省エネ改修に係る住宅ローン減税 ②住宅の省エネ改修促進税制 ③省エネ改修促進のための投資型減税 ④都市の低炭素化の促進に関する法律 に基づく認定を受けた新築住宅への税 制特例措置  ①(2)③(4)継続・延長 2016 年度 ①(2)③(4)継続・延長 2017 年度 ①(2)③(4)継続・延長 2017 年度 ①(2)③(4)継続・延長 2017 年度 ②省エネ住宅ポイントによるエコ住宅 の新築やエコリフォームの推進 ③中小工務店におけるゼロ・エネルギー 住宅の取組みに対する支援 ④ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH)の普及支援 ⑤賃貸住宅の省エネ化の促進 ⑥住宅ストックの循環支援 ⑦高性能建材を用いた住宅の断熱改修 の支援 ②当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数 ④(5)⑥ 一 ②100 億円 ②100 億円 ②110 億円 ②110 億円の内数、補正 15 億円の内数 ②[100 億円 ③100 億円 ④(1)0 46 億円の内数、補正 15 億円の内数 ②[5 億円 ③当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数 ②[5 億円 ③当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数		
②住宅の省エネ改修促進税制 ③省エネ改修促進のための投資型減税 ④都市の低炭素化の促進に関する法律 に基づく認定を受けた新築住宅への税 制特例措置  ①②③④継続・延長 2016 年度 ①②③④継続・延長 2017 年度 ①②③④継続  [補助] ①住宅・建築物省 CO2 先導事業による住 宅・建築物の省エネ化の促進 ②省エネ住宅ポイントによるエコ住宅 の新築やエコリフォームの推進 ③中小工務店におけるゼロ・エネルギー 住宅の取組みに対する支援 ④ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) の普及支援 ⑤賃貸住宅の省エネ化の促進 ⑥住宅ストックの循環支援 ⑦高性能建材を用いた住宅の断熱改修 の支援 ②当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数 ④⑤⑥ 一 ②1016 年度 ①109.46 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 ② 5 億円 ②100.46 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 ② 5 億円 ③当初 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 ② 5 億円 3 当初 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 ② 5 億円 3 当初 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数	[税制]	
3省エネ改修促進のための投資型減税 ④都市の低炭素化の促進に関する法律 に基づく認定を受けた新築住宅への税 制特例措置  「1233④継続・延長 2016 年度 「1233④継続・延長 2017 年度 「1233④継続・延長 2016 年度 「1233④継続・延長 2017 年度 「1233④継続・延長 2017 年度 「1233④継続・延長 2017 年度 「1233④継続・延長 「130 億円の内数、補正 130 億円の内数 (2前正 805 億円 (3) 当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数 (3) 日間のの内数、補正 15 億円の内数 (4) 日間のの内数、補正 15 億円の内数 (3) 日間のの内数、補正 15 億円の内数 (3) 日間のの内数、補正 15 億円の内数 (3) 日間のの内数、補正 15 億円の内数 (3) 日間のの内数、補正 15 億円の内数	①省エネ改修に係る住宅ローン減税	2014 年度
<ul> <li>④都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定を受けた新築住宅への税制特例措置</li> <li>①2③④継続・延長2017 年度 ①2③④継続・延長2017 年度 ①2③④継続・延長2017 年度 ①2③④継続</li> <li>②17 年度 ②12③④継続・延長2017 年度 ②12③④継続・延長2017 年度 ②12③④継続</li> <li>②23 ④継続・延長2017 年度 ②12③④継続・延長2017 年度 ②12③④継続・延長2017 年度 ②12③④継続・延長2017 年度 ②12③④継続・延長2017 年度 ③2014 年度 ③214 年度 ③215 億円 ③25 億円 ④2101 億円の内数、補正 130 億円の内数 ⑤6 ー 2015 年度 ①100 億円 ③2100 億円 ③2100 億円 ③2100 億円 ③2100 億円 ③2100 億円 ③2100 億円 ③2106 年度 ①109.46 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 ②2 5 億円 ③340 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 ②2 5 億円</li> <li>③23 ④継続・延長2017 年度 ①23 ④継続・延長2017 年度 ①24 年度 ①24 年度 ①24 年度 ①25 億円の内数、補正 130 億円の内数 ③25 億円 ③25 億円の内数、補正 15 億円の内数 ④3 当初 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 ②5 億円</li> <li>③340 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数</li> </ul>	②住宅の省エネ改修促進税制	①継続 ②継続 ③継続 ④継続・延長
「基づく認定を受けた新築住宅への税制特例措置	③省エネ改修促進のための投資型減税	2015 年度
①②③④継続・延長 2017 年度	④都市の低炭素化の促進に関する法律	①②③④継続・延長
2017 年度	に基づく認定を受けた新築住宅への税	2016 年度
[補助]       23 ④継続         ①住宅・建築物省 CO2 先導事業による住宅・建築物の省エネ化の促進       2014 年度         ②省エネ住宅ポイントによるエコ住宅の新築やエコリフォームの推進       ②神正 805 億円         ③中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組みに対する支援       ④プ当初 76 億円の内数、補正 150 億円の内数 (5) 6) 一         ④ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の普及支援       ①60. 75 億円の内数         ⑤貸住宅の省エネ化の促進       ②100 億円         ⑥住宅ストックの循環支援       ③当初 110 億円の内数、補正 16.8 億円の内数 (4) 6) 一         ⑦南性能建材を用いた住宅の断熱改修の支援       ①109.46 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 (2) 5億円         ②100 億円       2016 年度         ①109.46 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 (2) 5億円         ③当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数	制特例措置	①②③④継続・延長
<ul> <li>[補助]</li> <li>①住宅・建築物省 002 先導事業による住宅・建築物の省エネ化の促進</li> <li>②省エネ住宅ポイントによるエコ住宅の新築やエコリフォームの推進</li> <li>③中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組みに対する支援</li> <li>④ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の普及支援</li> <li>⑤住宅ストックの循環支援</li> <li>①自住宅の断熱みを用いた住宅の断熱改修の支援</li> <li>③当初 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数である場合の方数である。</li> <li>②100 億円</li> <li>③当初 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数である。</li> <li>②5 億円</li> <li>③当初 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数である。</li> <li>②5 億円</li> <li>③当初 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数である。</li> </ul>		2017 年度
①住宅・建築物省 CO2 先導事業による住宅・建築物の省エネ化の促進 ②省エネ住宅ポイントによるエコ住宅の新築やエコリフォームの推進 ③中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組みに対する支援 ④ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の普及支援 ⑤賃貸住宅の省エネ化の促進 ⑥住宅ストックの循環支援 ⑦高性能建材を用いた住宅の断熱改修の支援 ⑦高性能建材を用いた住宅の断熱改修の支援 ①100 億円 ②100 億円 ③当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数 ②15 億円の内数、補正 15 億円の内数		①②③④継続
①住宅・建築物省 CO2 先導事業による住宅・建築物の省エネ化の促進 ②省エネ住宅ポイントによるエコ住宅の新築やエコリフォームの推進 ③中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組みに対する支援 ④ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の普及支援 ⑤賃貸住宅の省エネ化の促進 ⑥住宅ストックの循環支援 ⑦高性能建材を用いた住宅の断熱改修の支援 ⑦高性能建材を用いた住宅の断熱改修の支援 ①100 億円 ②100 億円 ③当初 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 ②15 億円 ③当初 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数		
<ul> <li>宅・建築物の省エネ化の促進</li> <li>②省エネ住宅ポイントによるエコ住宅の新築やエコリフォームの推進</li> <li>③中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組みに対する支援</li> <li>④ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の普及支援</li> <li>⑤信宅ストックの循環支援</li> <li>①自住宅ストックの循環支援</li> <li>⑦高性能建材を用いた住宅の断熱改修の支援</li> <li>②当初 76 億円の内数、補正 150 億円の内数 (5)6 ー</li> <li>②100 億円</li> <li>③当初 110 億円の内数、補正 16.8 億円の内数 (4)5 6 ー</li> <li>⑦補正 100 億円</li> <li>2016 年度</li> <li>①190.46 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 (2)5 億円</li> <li>③当初 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 (2)5 億円</li> <li>③当初 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 (2)5 億円</li> </ul>	[補助]	
②省エネ住宅ポイントによるエコ住宅 の新築やエコリフォームの推進②補正 805 億円 ③25 億円③中小工務店におけるゼロ・エネルギー 住宅の取組みに対する支援④⑦当初 76 億円の内数、補正 150 億円の内数 ⑤⑥ ー④ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) の普及支援2015 年度 ①60. 75 億円の内数⑤賃貸住宅の省エネ化の促進 ⑥住宅ストックの循環支援②当初 110 億円の内数、補正 16. 8 億円の内数⑦高性能建材を用いた住宅の断熱改修の支援②前正 100 億円 ②109. 46 億円の内数、補正 1. 5 億円の内数②109. 46 億円の内数、補正 1. 5 億円の内数②補正 100 億円 ③当初 110 億円の内数、補正 1. 5 億円の内数	①住宅・建築物省 CO2 先導事業による住	2014 年度
の新築やエコリフォームの推進 ③中小工務店におけるゼロ・エネルギー 住宅の取組みに対する支援 ④ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) の普及支援 ⑤賃貸住宅の省エネ化の促進 ⑥住宅ストックの循環支援 ⑦高性能建材を用いた住宅の断熱改修 の支援 ②100 億円 ③当初 110 億円の内数、補正 16.8 億円の内数 ④⑤⑥ ー ⑦補正 100 億円 2016 年度 ①109.46 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 ②5 億円 ③当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数	宅・建築物の省エネ化の促進	①当初 176.1 億円の内数、補正 130 億円の内数
③中小工務店におけるゼロ・エネルギー 住宅の取組みに対する支援       ④⑦当初 76 億円の内数、補正 150 億円の内数 ⑤⑥ ー         ④ア当初 76 億円の内数、補正 150 億円の内数 ⑤⑥ ー       2015 年度 ①60. 75 億円の内数         ⑤賃貸住宅の省エネ化の促進 ⑥住宅ストックの循環支援       ②100 億円 ③当初 110 億円の内数、補正 16.8 億円の内数         ⑦高性能建材を用いた住宅の断熱改修の支援       ①補正 100 億円 2016 年度 ①109.46 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 ②5 億円 ③当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数	②省エネ住宅ポイントによるエコ住宅	②補正 805 億円
住宅の取組みに対する支援	の新築やエコリフォームの推進	③25 億円
④ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) の普及支援2015 年度⑤賃貸住宅の省エネ化の促進②100 億円⑥住宅ストックの循環支援③当初 110 億円の内数、補正 16.8 億円の内数⑦高性能建材を用いた住宅の断熱改修の支援④⑤⑥ ー⑦補正 100 億円2016 年度①109.46 億円の内数、補正 1.5 億円の内数② 5 億円③当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数	③中小工務店におけるゼロ・エネルギー	④⑦当初 76 億円の内数、補正 150 億円の内数
(ZEH) の普及支援 (①60.75 億円の内数 (②100 億円 (⑥住宅ストックの循環支援 (③当初 110 億円の内数、補正 16.8 億円の内数 (②高性能建材を用いた住宅の断熱改修 の支援 (②100 億円 (③当初 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 (②5 億円 (③当初 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 (②5 億円 (③当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数	住宅の取組みに対する支援	56 -
⑤賃貸住宅の省エネ化の促進       ②100 億円         ⑥住宅ストックの循環支援       ③当初 110 億円の内数、補正 16.8 億円の内数         ⑦高性能建材を用いた住宅の断熱改修の支援       ④⑤⑥ 一         ②100 億円       ②当初 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数         ②100 億円       ②当初 110 億円の内数、補正 1.5 億円の内数         ②当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数       ③当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数	④ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス	2015 年度
⑥住宅ストックの循環支援       ③当初 110 億円の内数、補正 16.8 億円の内数         ⑦高性能建材を用いた住宅の断熱改修の支援       ④⑤⑥ 一         ②100 億円       2016 年度         ①109.46 億円の内数、補正 1.5 億円の内数         ②5 億円         ③当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数	(ZEH) の普及支援	①60.75 億円の内数
⑦高性能建材を用いた住宅の断熱改修の支援       ④⑤⑥ ー         ②補正 100 億円         2016 年度         ①109. 46 億円の内数、補正 1.5 億円の内数         ② 5 億円         ③当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数	⑤賃貸住宅の省エネ化の促進	②100 億円
の支援	⑥住宅ストックの循環支援	③当初 110 億円の内数、補正 16.8 億円の内数
2016 年度 ①109.46 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 ② 5 億円 ③当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数	⑦高性能建材を用いた住宅の断熱改修	456 -
①109.46 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 ② 5 億円 ③当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数	の支援	⑦補正 100 億円
② 5 億円 ③当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数		2016 年度
③当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数		①109. 46 億円の内数、補正 1. 5 億円の内数
		② 5 億円
④当初 110 億円の内数、補正 100 億円		③当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数
		④当初 110 億円の内数、補正 100 億円

	⑤20 億円
	⑥補正 250 億円
	2017 年度
	①103. 57 億円の内数
	2 -
	   ③114 億円の内数
	   ④⑦672.6 億円の内数
	⑤35 億円
	6 -
[融資]	
独立行政法人住宅金融支援機構のフラ	   8,140.74 億円(2016 年度までの実績)
ット358による金利引下げ措置の実施	3, 200 (200 )
,	
[技術開発]	
先導的技術開発の支援	   2014 年度 16 億円
	2015 年度 14 億円
	2016 年度 13.8 億円
	2017 年度   15 億円
[普及啓発]	
省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制	   2015 年度
整備	2016 年度 7 億円
	2017 年度 5 億円
[その他]	
①住宅性能表示制度の普及推進	
②総合的な環境性能評価手法(CASBEE)	
の開発・普及	
③建築物省エネルギー性能表示制度	
(BELS) の普及	
④建材トップランナー制度の普及促進	

対策名: 高効率な省エネルギー機器の普及(家庭部門)【高効率機器の導入】

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

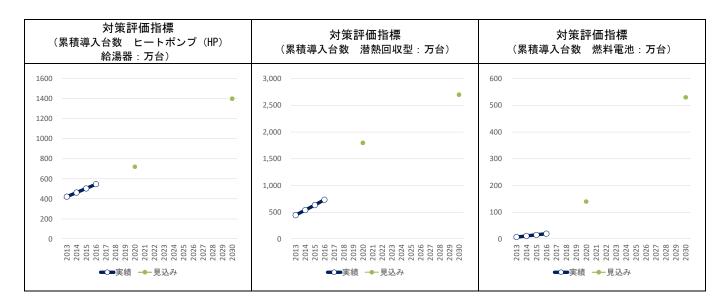
発生源: エネルギー

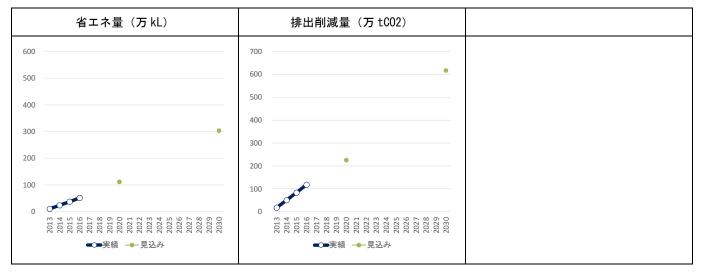
具体的内容: 高効率給湯器、高効率照明の導入によるエネルギー消費の削減。

### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

### (1) 高効率給湯器の導入

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
対策評価指標 累積導入台数	<b>-</b> /	実績	422.0	463.5	504.3	546.7															
ヒートポンプ(HP) 給湯器	万台	見込み								720										1400	
対策評価指標	万台	実績	448.0	540.6	635.8	735.2															
累積導入台数 潜熱回収型	Лī	見込み								1800										2700	
対策評価指標 累積導入台数	万台	実績	7.2	11.3	15.4	19.5															
然料電池	ЛЕ	見込み								140										530	
省工ネ量	T.U	万 kL	実績	11.0	24.4	37.7	51.9														
有工作里	)) KL	見込み								112										304	
排出削減量	E+-002	実績	18.0	50.7	83.7	118.1								·		·		·			
75山門/00里	万 t-C02	見込み								226										617	





目標達成に向	省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両輪で、高効率給湯器の導入を
けた見通し	促進してくことで、目標達成に向かって堅実に進捗してく見通し。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	(高効率給湯器の導入 (HP 給湯器))
	累積導入台数
	【2014 年度】463. 5 万台
	【2015 年度】504.3 万台
	【2016 年度】546.7 万台
	   ※一般社団法人日本冷凍空調工業会の自主統計の毎年度の出荷台数を基準年度に
	累積して算出
	(高効率給湯器の導入 (潜熱回収型給湯器))
	累積導入台数
	【2014 年度】540.6 万台
	【2015 年度】635.8 万台
	【2016 年度】735. 2 万台
	│ │※(一社)日本ガス石油機器工業会の自主統計の毎年度の出荷台数を基準年度に累
	積して算出
	(家庭用燃料電池(エネファーム)の普及)
	累積導入台数
	【2014年度】11.3万台
	【2015 年度】15. 4 万台
	【2016 年度】19.5 万台

### ※一般社団法人燃料電池普及促進協会での補助実績

### く省エネ量>

(高効率給湯器の導入 (HP 給湯器))

【2014年度単年度】10.4万kL

【2015年度単年度】10.2万kL

【2016 年度単年度】10.6万 KL

- 〇1台当たりの省エネ量と基準年度からの導入台数増分から省エネ量を推計。
  - 1台当たりの省エネ量:約0.3kL/台(燃料) + 約-0.05kL/台(電気)=約0.25kL/台
  - 省エネ量=1台当たりの省エネ量×台数増分(415,000台)=10.4万kL(2014年度)
  - 省エネ量=1台当たりの省エネ量×台数増分(407,600台)=10.2万kL(2015年度)
  - 省エネ量=1台当たりの省エネ量×台数増分(424,300台)=10.6万kL(20 16年度)

(高効率給湯器の導入 (潜熱回収型給湯器))

【2014年度単年度】2.8万kL

【2015年度単年度】2.9万kL

【2016年度単年度】3.0万kL

- 〇1台当たりの省エネ量と基準年度からの導入台数増分から省エネ量を推計。
  - 1台当たりの省エネ量:約0.02kL/台(燃料) + 約0.01kL/台(電気)=約0.03kL/台
  - ・省エネ量=1台当たりの省エネ量×台数増分(92.6万台)=2.78万kL (2014年度)
  - 省エネ量=1台当たりの省エネ量×台数増分(95.2万台)=2.86万kL (2015年度)
  - ・省エネ量=1台当たりの省エネ量×台数増分(99.4万台)=2.98万kL (2016年度)

(家庭用燃料電池 (エネファーム) の普及)

【2014年度単年度】0.3万kL

【2015年度単年度】0.3万kL

【2016年度単年度】0.3万kL

1台当たりの省エネ量:約0.05kL/台(燃料) + 約0.02kL/台(電気) = 約0.07kL/台

- ・省エネ量=1台当たりの省エネ量×台数増分(4.1万台)=0.29万kL (2014年度)
- ・省エネ量=1台当たりの省エネ量×台数増分(4.1万台)=0.29万kL (2015年度)
- ・省エネ量=1台当たりの省エネ量×台数増分(4.1万台)=0.29万kL (2016年度)
- ※家庭用燃料電池の省エネ量は、発電分による効果を除く。

### <排出削減量>

(高効率給湯器の導入 (HP 給湯器))

【2014年度単年度】21.1万 t-C02

【2015年度単年度】21.4万 t-C02

【2016年度単年度】22.4万 t-C02

(高効率給湯器の導入(潜熱回収型給湯器))

【2014年度単年度】10.6万 t-C02

【2015年度単年度】10.6万t-C02

【2016年度単年度】10.9万 t-C02

(家庭用燃料電池 (エネファーム) の普及)

【2014年度単年度】1.0万 t-C02

【2015年度単年度】1.0万t-C02

【2016年度単年度】1.0万 t-C02

- 〇省エネ量に排出係数を乗じて排出削減量を推計。
- 2014年度の全電源平均の電力排出係数:0.56kg-C02/kWh
- 2015年度の全電源平均の電力排出係数: 0.53kg-C02/kWh
- 2016 年度の全電源平均の電力排出係数: 0.52kg-C02/kWh

### 出典

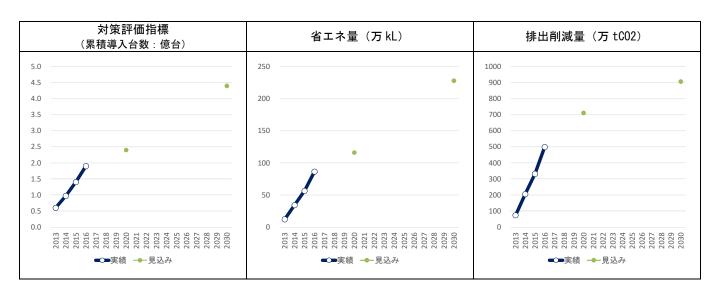
- · 高効率給湯器の導入(HP 給湯器): (一社)日本冷凍空調工業会 統計
- ・高効率給湯器の導入(潜熱回収型給湯器):(一社)日本ガス石油機器工業会 統計
- ・家庭用燃料電池(エネファーム)の普及:一般社団法人燃料電池普及促進協会
- ・電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料(2015 年度(確報値)、 2016 年度 CO2 排出実績(速報値))及び協議会提供情報より作成。

### 備考

燃料電池実用化推進協議会の統計より、家庭用燃料電池(エネファーム)の 2013 年度時点での普及台数は約7万2千台に修正する。

### (2) 高効率照明の導入

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 累積導入台数 億台	连厶	実績	0.6	1.0	1.4	1.9														
		見込み								2.4										4.4
省エネ量	万 kL	実績	12.0	34.2	56.3	86.3														
<b>有</b> 上个里		見込み								116										228
4. 山岩河 =	F+ 003	実績	73.0	205.2	331.2	499.0														
排出削減量 万 t-	万 t-CO2	見込み								711										907



目標達成に向けた見通し	省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両輪で高効率照明の導入を促進し、引き続き目標達成に向けた取組を継続していく。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	累積導入台数
	【2016 年度】1.9 億台
	※経済産業省生産動態統計の LED ランプ、LED 器具の出荷数量のうち、部門別の統計はないため、工業会の自主統計などを参考に過去の出荷割合等から分野別台数を推計。2016 年時点では LED の交換は無く、出荷の全てが既存照明(白熱灯、蛍光ランプ等)の置き換えと仮定。  LED ランプ (家庭部門) = LED ランプ出荷数 (台) × 0.42  LED 器具 (家庭部門) = LED 器具出荷数 (台) × 0.57  LED 普及台数=LED ランプ出荷数 (台) + LED 器具出荷数 (台)
	<省エネ量>
	【2016 年度】90.0万 kL
	〇1台当たりの省エネ量と2013年度からの台数増分から省エネ量を推計。

	1台当たりの省エネ量:約6L/台(原油換算)
	2016年度の導入台数増分:約0.5億台
	2016年度の省エネ量:約0.5億台×約6 L/台=30.0万kL
	<排出削減量>
	【2016 年度】167.8万 t-C02
	〇省エネ量に排出係数を乗じて排出削減量を推計。
	・2016 年度の全電源平均の電力排出係数:0. 52kg-C02/kWh
出典	〇経済産業省生産動態統計
	〇電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料(2015年度(確報値)、2016
	年度 CO2 排出実績(速報値))及び協議会提供情報より作成。
備考	

### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

### (1) 高効率給湯器の導入

対策評価指 | B. 見込み通り

標等の進捗

状況

### (2) 高効率照明の導入

対策評価指 A. 見込みを上回っている

標等の進捗

状況

### (1)(2)評価の補足および理由

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は全ての機器において増加傾向にある。これは、省エ ネ法のトップランナー制度等により各機器のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、補助金 や住宅のゼロ・エネルギー化 (ZEH 化) の普及支援に際して高効率機器 (高効率給湯設備・高効率照 明等)の導入支援を行った結果、高効率機器への入替が促進されたことが要因である。しかし、一定 の進捗は認められる一方で、目標達成に向けては更なる取組が必要。引き続き省エネ法による規制措 置と補助金による支援措置の両輪で、高効率機器の導入を促進していく。

### 実施した施策の概要

2016 年度実

績

- ・省エネ法のトップランナー制度等により各機器のエネルギー消費効率の向上を促進。
- ・「民生用燃料電池導入支援補助金(2016年度当初予算)」により、エネファームの導 入に対する補助を実施。
- ・「住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金(2016年度当初予算)」

を 110 億円、「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 普及加速事業 (2016 年度 補正予算)」を 100 億円措置し、住宅のゼロ・エネルギー化(ZEH 化)を支援。ZEH の 構成要素となる高効率設備(高効率給湯設備・高効率照明等)も支援対象。

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

### 2017 年度実 績(見込み)

- ・省エネ法のトップランナー制度等により各機器のエネルギー消費効率の向上を促
- ・「民生用燃料電池導入支援補助金(2017年度当初予算)」により、エネファームの 導入に対する補助を実施。
- ・「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金」(2017年度当初予算)の一事業とし て、住宅のゼロ・エネルギー化(ZEH 化)を支援。ZEH の構成要素となる高効率設 備(高効率給湯設備等)も支援対象。

### 3. 施策の全体像 施策名・概要 実績及び今後の予定 [法律・基準] ①エネルギーの使用の合理化等に関す | OHP 給湯器: る法律(省エネ法) 基準年度→2009年度、目標年度→2017年度 トップランナー制度に基づき、指定さ 〇潜熱回収型給湯器: れた製品のうち、その時点で最も省エネ 基準年度→2002 年度、目標年度→2008 年度 性能に優れた製品の省エネ水準、技術進 〇高効率照明(電球型 LED ランプ) 基準年度→2012年度、目標年度→2017年度 歩の見込み等を勘案して、目標年度にお けるエネルギー消費効率水準を設定し、 製造事業者等に目標年度における水準 達成に向けた努力義務を課すことで、対 象機器の効率改善を促進。

### [補助]

①民生用燃料電池導入支援事業費補助 金 (2011 年度)

エネファームの導入に対する補助を 実施。

②住宅・ビルの革新的省エネルギー技術 導入促進事業費補助金(2012年度)

高性能建材、高性能設備機器、蓄電池 等の組合せによる ZEH (ネット・ゼロ・ エネルギー・ハウス)の導入を支援。

①200 億円 (2013 年度補正)

222 億円 (2014 年度補正)

95 億円 (2016 年度)

93.6億円 (2017年度)

② 76 億円 (2014 年度)

150 億円 (2014 年度補正)

110 億円 (2016 年度)

160 億円の内数 (2017 年度)

600.4 億円の内数 (2018 年度当初予算案)

※ZEH: 大幅な省エネを実現した上で、 再生可能エネルギーにより、年間で消費 するエネルギー量をまかなうことを目 指した住宅

- ③ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 普及加速事業 (2016 年度) ※概要は②同様。
- ④ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス | ④85 億円の内数(2018 年度当初予算案) (ZEH) 化等による住宅における低炭 素化促進事業(2017年度)【環境省】 戸建住宅において、ZEH の公布要件を 満たす住宅を新築・改築する者などを支 援する。
- ⑤地域型住宅グリーン化事業 (2017 年 | ⑤115 億円の内数 (2018 年度当初予算案) 度)【国交省】

中小工務店が連携して建築する ZEHに 対して支援を行う。

③100 億円 (2016 年度補正)

対策名: 高効率な省エネルギー機器の普及(家庭部門)【浄化槽の省エネ化】

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源: エネルギー

浄化槽を新設もしくは更新する際、現行の低炭素社会対応型浄化槽整

備推進事業により消費電力を10%削減した浄化槽を導入することによ

り、ブロアーの消費電力を削減し、電気の使用に伴う二酸化炭素排出

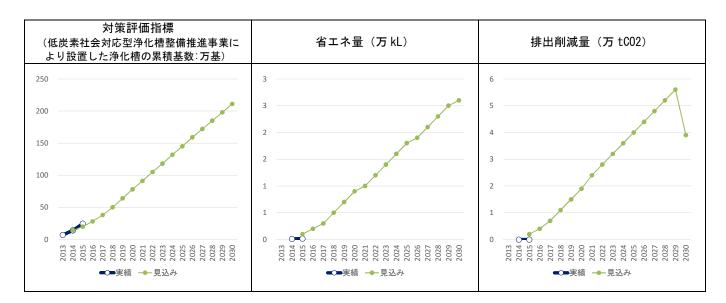
量を削減する。

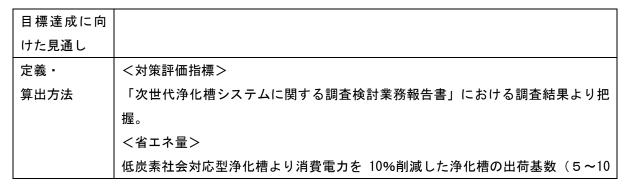
### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

### (1) 浄化槽の省エネ化

具体的内容:

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030												
対策評価指標 低炭素社会対応型 浄化槽整備推進事	‡	実績	7.0	14.0	24.5																											
津により設置した浄 化槽の累積基数	万基	見込み		14	20	28	38	50	64	78	91	105	118	132	145	159	172	185	198	211												
省エネ量	量 万kL	実績	1	0.0108	0.0160																											
有工不里		7) KL	Л KL	)) KL	)) KL	)) KL	)) KL	)) KL	)) KL	/) KL	/J KL	/J KL	/J KL	ЛKL	見込み		_	0.1	0.2	0.3	0.5	0.7	0.9	1.0	1.2	1.4	1.6	1.8	1.9	2.1	2.3	2.5
计山利河号	万 t-	実績	-	0.000024	0.000035																											
排出削減量 CO2	CO2	見込み		_	0.2	0.4	0.7	1.1	1.5	1.9	2.4	2.8	3.2	3.6	4.0	4.4	4.8	5.2	5.6	3.9												





	人槽の累積値)を推計し、評価年度の当該浄化槽の出荷基数との差分に、1基あた
	りの電力消費量・消費電力削減率・電力発熱量・原油換算 KL 原単位を乗じて算出。
	<排出削減量>
	低炭素社会対応型浄化槽より消費電力を 10%削減した浄化槽の出荷基数 (5~10
	人槽の累積値)を推計し、評価年度の当該浄化槽の出荷基数との差分に、1基あた
	りの電力消費量・消費電力削減率・電力排出係数を乗じて算出。
出典	次世代浄化槽システムに関する調査検討業務報告書
備考	2月以降に提出される平成29年度報告書で2016年下半期のデータが分かるため、
	2016年の実績は現時点では不明。

### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1)浄化村	曹の省エネ化								
対策評価指	対策評価指標 A. 見込みを上回っている								
標等の進捗	省エネ量 B. 見込み通り								
状況	排出削減量 B. 見込み通り								
	低炭素社会対応型浄化槽及び環境配慮型浄化槽の累積設置基数は、7万基(2013年度)								
	から 14 万基(2014 年度)、25 万基(2015 年度)に増加しているが、浄化槽 1 基におけ								
   評価の補足	る省エネ量及び排出削減量が多くないため省エネ量及び排出削減量の実績は少ない状								
	況である。しかしながら、環境配慮型浄化槽の普及により従来の消費電力よりも 10%								
および理由	削減するとともに、かつ水環境の保全や国土強靱化にも資するため総合的に判断し、対								
	策効果が上がっていると評価できる。今後とも環境配慮型浄化槽の整備を推進する。								

### 実施した施策の概要

2016 年度実	循環型社会形成推進交付金等において、合併処理浄化槽の整備に対して生活排水の適正
績	処理の観点から財政支援を行った。
	環境配慮型浄化槽の設置に対しては、国庫助成率の嵩上げを行った。

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

2017 年度実	循環型社会形成推進交付金等において、合併処理浄化槽の整備に対して生活排水の適
績 (見込み)	正処理の観点から財政支援を行った。

### 3. 施策の全体像

施策名・概要		実績及び今後の予定	
[補助]			
循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)	2014 年度(当初)	9,059(百万円)	(内数)
	2015 年度(当初)	9,024(百万円)	(内数)
	2016 年度(当初)	8,924(百万円)	(内数)
	2016 年度(補正)	1,000(百万円)	(内数)
地方創生汚水処理施設整備推進交付金	2014 年度(当初)	45,118(百万円)	(内数)
(2015 年度まで汚水処理施設整備推進	2015 年度(当初)	43,068(百万円)	(内数)
交付金)	2016 年度(当初)	100,000(百万円)	(内数)

対策名: 次世代自動車の普及、燃費改善等

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源: エネルギー

・次世代自動車の普及と燃費の改善により、エネルギーの消費量を削減

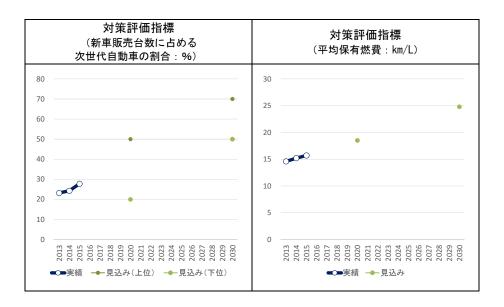
具体的内容: することや、バイオ燃料の供給体制を整備することによって、CO2を

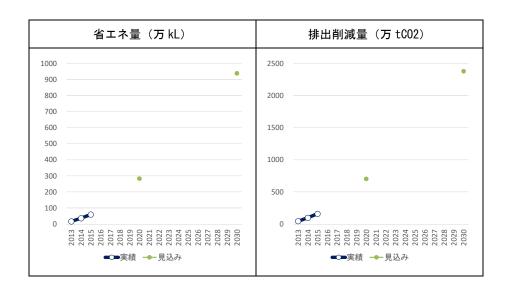
削減する。

### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

### (1) 次世代自動車の普及、燃費改善

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標		実績	23.2	24.3	27.8															
新車販売台数に占 める次世代自動車	%	見込み (上位)								50										70
の割合		見込み (下位)								20										50
対策評価指標	km/L	実績	14.6	15.2	15.7															
平均保有燃費	KIII/ L	見込み								18.5										24.8
省エネ量	万 kL	実績	16.3	36.0	59.1															
有工作里	)) KL	見込み								283.4										938.9
<b>市村市市市市市市市市</b>	E+-002	実績	43.8	97.0	159.3															
沙山門坝里	排出削減量 万 t-CO2	見込み					·		·	702.5	·							·	·	2379





### 目標達成に向けた見通し

対策評価指標、省エネ量、排出削減量は向上しており、効果対策は着実に上がっていると評価できる。今後も次世代自動車の導入支援や税制優遇措置、トップランナー基準等による燃費の改善により着実に目標達成を進めていく。

### 定義・

### <対策評価指標>

### 算出方法

- ①新車販売台数に占める次世代自動車の割合(%):日本自動車工業会調べ
- ②平均保有燃費 (km/L) : 日本自動車工業会調べ

### く省エネ量>

- ・次世代自動車(ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等)の普及により、燃費の良い自動車への入れ換えが進むため、対策が講じられず次世代自動車の普及が進まない場合のエネルギー消費量と比較して省エネになる。
- ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)に基づくトップランナー 基準や税制上の優遇措置等による燃費の改善により、燃費の良い自動車への入れ換 えが進むため、対策が講じられない場合のエネルギー消費量と比較して省エネにな る。
- ・省エネ量は、次世代自動車の導入や燃費改善された場合の平均保有燃費値に基づくエネルギー消費量と、対策が無かった場合の平均保有燃費に基づくエネルギー消費量の差から算出。エネルギー消費量は次のように算定。

エネルギー消費量[L] = 総走行キロ[km] / 平均保有燃費[km/L]

### <排出削減量>

エネルギー消費量に総合エネルギー統計に記載されている各エネルギー源別の排 出係数をかけることによって算出。

### 出典

総合エネルギー統計(確報)(資源エネルギー庁)

自動車燃料消費量調査年報 (国土交通省)

日本自動車工業会調べ

### 備考 省エネ量の計算に必要な 2016 年度新車販売平均燃費は、データ入手後の計算及び国 交省が 2018 年 3 月末公表予定の新車販売平均燃費公式値との整合性の確認が必要。また、同様に計算に必要な保有燃費については、自検協や軽検協の保有台数から年 式ごとの台数の推計処理に 4 か月程度必要。そのため 2018 年 4 ~ 5 月末頃まで数値 の算出や確定ができず 2015 年度の実績を使用。

### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1)次世代	代自動車の普及、燃費改善
対策評価指	対策評価指標 B. 見込み通り
標等の進捗	省エネ量 B. 見込み通り
状況	排出削減量 B. 見込み通り
	対策評価指標、省エネ量、排出削減量は算出方法上、比例して推移する。
評価の補足	対策評価指標である次世代自動車の割合が順調に伸びていることから、見込み通りの結
および理由	果となった。

### 実施した施策の概要

## 2016 年度実 ・ グリーン化特例(自動車税・軽自動車税)、エコカー減税(自動車重量税・自動車取得税)の減免措置、クリーンエネルギー自動車等導入補助金等の実施により、次世代自動車と燃費性能の高い車両が普及された。 ・ 燃料電池自動車の普及に必須となる水素ステーションについて、水素供給設備整備事業費補助金により、民間事業者の支援を行い、2016 年度には、時点で、14 箇所の商用水素ステーションが新たに開所した。 ・ 税制措置(関税免税、揮発油税免税)により、エネルギー供給構造高度化法の判断基準においてバイオエタノール利用目標として設定されている原油換算 44 万 KL(2016 年度)の導入を達成した。

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

## 2017 年度実 ・ グリーン化特例(自動車税・軽自動車税)、エコカー減税(自動車重量税・自動車領(見込み) 車取得税)の減免措置、クリーンエネルギー自動車等導入補助金等の実施により、次世代自動車と燃費性能の高い車両が普及される見込み。 ・ 燃料電池自動車の普及に必須となる水素ステーションについて、水素ステーション整備事業費補助金により、民間事業者の支援を行い、2017 年 12 月時点で、2 箇所の商用水素ステーションが新たに開所した。また、9 箇所の商用水素ステーションが整備中となっている。 ・ 税制措置(関税免税、揮発油税免税)により、エネルギー供給構造高度化法の判

断基準においてバイオエタノール利用目標として設定されている原油換算 50 万 KL (2017年度) の導入を達成する見込み。

### 3. 施策の全体像

3. 他束の全体隊	
施策名・概要	実績及び今後の予定
[法律・基準]	
①省エネ法に基づく燃費基準	① 省エネ法に基づく燃費基準
	2025 年度を目標年度とする重量車の新たな燃費基準につ
	いて最終とりまとめを発表。 (2017 年度)
②FCV や水素ステーションに関する規制	② ※対策名:水素社会の実現 の個票参照
見直し	
※対策名:水素社会の実現 の個票参照	
[税制]	
①グリーン化特例(自動車税)グリーン	   ①総販売台数に占めるエコカー減税のうち免税/非課税
│ │税制、エコカー減税(自動車重量税・自	   対象車の割合(日本自動車工業会調べ)
   動車取得税)の減免措置	39.0% (2016 年度※)
燃費性能に優れた自動車の普及を促	
進するため、車体課税の減免措置を講	
ずる。	
②グリーン投資減税	│ │②対象設備の普及台数(保有台数ベース)(次世代自動│
エネルギー起源 CO2 排出削減や再生可	車振興センター調べ)
能エネルギー導入拡大に資する設備	(プラグインハイブリッド自動車)
投資の加速化のため、税制優遇を講ず	57, 130 台(2016 年 3 月末)
る。	70, 323 台(2017 年 3 月末)
	(エネルギー回生型ハイブリッド自動車)
	22,844 台 (2016 年 3 月末)
	24, 687 台(2017 年 3 月末)
	(電気自動車)
	62, 134 台(2016 年 3 月末)
	73,378台(2017年3月末)
③低公害自動車に燃料を充てんするた	③ ※対策名:水素社会の実現 の個票参照
めの設備に係る課税標準の特例措置	
※対策名:水素社会の実現 の個票参照	
ハハスロ・ハスロムシスジ ジ 四米シボ	

### 4 揮発油税免税

バイオエタノールの導入を加速化す るため、バイオエタノールを混合したガ ソリンについて、その混合分に係るガソ リン税の免税措置を講ずる。

### 5関税免税

バイオエタノールの導入を加速化す るため、バイオマスから製造したエタノ -ル及び ETBE の輸入に係る関税の免税 措置を講ずる。

### 4 揮発油税免税

- 2013 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日までの措置
- バイオエタノールをガソリンに混合することによる ガソリン価格への影響を軽減(ガソリン1リットル につき約0.7円程度(2016年度実績))

### ⑤関税免税

- バイオエタノールの関税率 10%について、1 年間暫定 的に免税(2016年度より毎年度延長措置)
- バイオ ETBE の関税率 3.1%について、1年間暫定的 に免税(2008年度より毎年度延長措置)

### [補助]

### (経済産業省)

費補助金(2015年度)

省エネやCO2排出削減に貢献する電気 自動車や燃料電池自動車等のクリー ンエネルギー自動車の導入を支援。

②次世代自動車充電インフラ整備促進 事業(2012年度)

電気自動車及びプラグインハイブリ ッド自動車の普及を促進するため、充 電器の購入費等を補助。

③水素ステーション整備事業費補助金 ※対策名:水素社会の実現 の個表参照

(国土交通省)

①地域交通のグリーン化に向けた次世 代自動車の普及促進(2017年度)

環境に優しい自動車(バス・トラッ ク・タクシー等)の集中的導入・買い 替え促進を支援

### (環境省)

①先進環境対応トラック・バス導入加速 事業 (2016 年度)

① クリーンエネルギー自動車導入事業 | ① クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金 137 億円 (2016 年度) 123 億円 (2017 年度)

> ② 次世代自動車充電インフラ整備促進事業 25.0 億円 (2016 年度) 15.0 億円(2017年度)

> ③ ※対策名:水素社会の実現 の個表参照

①地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促 進(2017年度)

6.4億円(2017年度)

5.3 億円 (2018 年度)

① 先進環境対応トラック・バス導入加速事業 10 億円 (2017 年度)

大型天然ガストラック、ハイブリッド トラック・バス等の先進環境対応トラック・バスの市場投入初期段階の導入 を支援

②中小トラック運送業者向け環境対応 型ディーゼルトラック補助事業(2014年 度)

走行量の多いトラック運送業者における、燃費の劣る旧型車両の環境対応 型車両への代替を支援

③地域再エネ水素ステーション導入事業(2015年度)

低炭素な水素社会の実現と燃料電池 自動車の普及促進のため、再エネ由来 水素ステーションの導入を支援 ②中小トラック運送業者向け環境対応型ディーゼルトラック補助事業

29.7億円(2016年度)

29.7億円(2017年度)

③地域再エネ水素ステーション導入事業 65 億円の内数 (2016 年度)

54.98 億円の内数 (2017 年度)

### [融資]

①環境・エネルギー対策資金(低公害車 関連) (日本政策金融公庫)

電気自動車等低公害車の取得に対し て融資を行い、環境対策の促進を支 援。 ①交付事業実績(日本政策金融公庫調べ)

(中小企業事業)

507件、147億円(2016年度)

(国民生活事業)

1,213件、93.1億円(2016年度)

### [技術開発]

(経済産業省)

- ①リチウムイオン電池応用・実用化先端 技術開発事業 (2012 年度)
- ②革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発(2016年度)

次世代自動車普及に資する車載用蓄電池の技術開発を実施。

- ③水素利用技術研究開発事業
- ④燃料電池利用高度化技術開発実証事

※対策名:水素社会の実現 の個票参照

- ①リチウムイオン電池応用・実用化先端技術開発事業14.5 億円(2016 年度)
- ②革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発 28.8 億円 (2016 年度)

29.0 億円 (2017 年度)

③④ ※対策名:水素社会の実現 の個票参照

⑤ 高機能なリグノセルロースナノファ イバーの一貫製造プロセスと部材化技 術の開発事業(2015年度)

リグノセルロースナノファイバーに ついて、原料から最終製品までの省エ ネ型ー貫製造プロセスの構築及び軽 量化による省エネを可能とする自動 車部品・建材等の部材化に関する技術 開発を実施。

⑤ 高機能なリグノセルロースナノファイバーの一貫製造 プロセスと部材化技術の開発事業

4.15 億円 (2016 年度)

6.5 億円 (2017 年度)

### (環境省)

①C02 排出削減対策強化誘導型技術開 発·実証事業(2013 年度)

早期の社会実装を目指したエネルギ 一起源二酸化炭素の排出を抑制する 技術の開発・実証を実施。

① CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発·実証事業 65 億円の内数 (2016 年度)

②セルロースナノファイバー (CNF) 等 の次世代素材活用推進事業(2015年度) 植物由来で鋼鉄の5倍の強度、5分の 1の軽さを有する CNF を活用し、軽量 化による燃費改善等のCO2削減効果の 評価・実証、リサイクル対策技術の評 価・実証を行う。

②セルロースナノファイバー(CNF)等の次世代素材活用 推進事業

33.0 億円 (2016 年度)

39.0 億円 (2017 年度)

### [普及啓発]

①燃費性能の評価・公表及び燃費性能に 係るステッカーの貼付

①燃費性能の評価・公表及び燃費性能に係るステッカー の貼付を継続実施。

### [その他]

①バイオ燃料利用体制確立促進事業 | ① バイオ燃料利用体制確立促進事業 (2014年度)

沖縄県において、バイオ燃料利用体制の 確立を促進するための事業を実施

990 百万円 (2016 年度)

2016年度で事業終了、2017年度に原状回復を実施

対策名: 公共交通機関及び自転車の利用促進

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源 : 運輸

鉄道新線整備や既存鉄道利用促進 (鉄道駅の利便性の向上等)、バス

利用促進(BRT やバスロケーションシステムの導入等)に対する補助

具体的内容: や税制優遇措置及びエコ通勤の普及促進等を行い、地域における公共

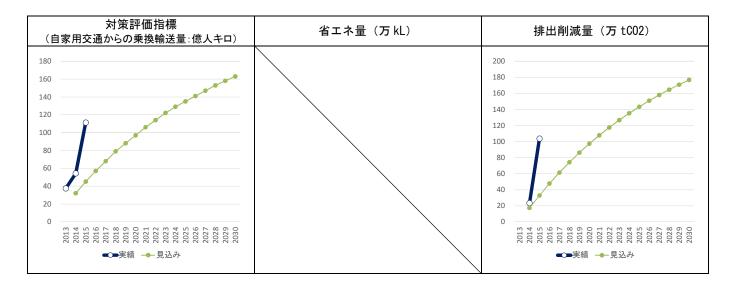
交通ネットワークの再構築や利用者の利便性の向上を図ることによ

り、自家用自動車の使用に伴う CO2 排出量を削減する。

### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

### (1) 公共交通機関及び自転車の利用促進

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 自家用交通からの	億人キロ	実績	37.5	54.3	111.2															
垂換輸送量	心人十口	見込み		32	45	57	68	79	88	97	106	114	122	129	135	141	147	153	158	163
省エネ量	1	実績	1	1	1															
有工小里	万 kL	見込み		1	1	1	1	_	1	_	_	_	1	1	1	1	_	1	-	-
排出削減量	万 t-CO2	実績		23.5	103.7															
拼口削减重		見込み		17	33	48	61	74	86	97	108	118	127	135	143	151	158	165	171	177



目標達成に向	_
けた見通し	
定義・	<対策評価指標>
算出方法	旅客輸送人キロ:交通経済統計要覧に記載のある元データとして抽出。(出典参照)
	<省エネ量>
	_
	<排出削減量>

	・輸送量当たりの二酸化炭素排出量:
	自家用自動車:145g-C02/人和 航空:96 g-C02/人和
	バス:66g-C02/人和 鉄道:20g-C02/人和
	(出典:国土交通省「運輸部門における二酸化炭素排出量」(2015 年度))
出典	航空輸送統計年報(翌年8月)、自動車輸送統計年報(翌年9月)、鉄道輸送統計年
	報(翌年10月) 海事レポート(翌々年7月)
備考	・見込み値について、排出削減量の算出基準となる「輸送量あたりの二酸化炭素排
	出量」が 2015 年度版に見直しされたため、当該年度以降について、見込み数値の
	見直しを行った。
	・実績値については、海事レポートの公表がなされていないため、現時点では、2015
	年度の実績を最新値として記載。
	・また、過年度実績について、出典元の数値の見直しが行われたため、併せて実績
	値についても見直しを行っている。

### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1)公共交通機関及び自転車の利用促進							
対策評価指	対策評価指標 A. 見込みを上回っている						
標等の進捗	省エネ量						
状況	排出削減量 A. 見込みを上回っている						
	CO2 の排出削減量の 2015 年度の進捗状況は 58.6%となっている。2015 年度は						
	新線の整備等に伴う、利便性向上の効果等に伴い、鉄道の旅客輸送人キロが伸						
評価の補足	びたことが CO2 の排出削減に寄与していると考えられる。						
および理由	引き続き、公共交通機関利用促進にむけた税制優遇措置や補助事業、普及啓発						
	活動等の、対策・施策を行っていく。						

### 実施した施策の概要

2016 年度実	〇 既存鉄道利用促進
績	IC カードの導入の推進、乗り継ぎ改善、鉄道駅のバリアフリー化による利便性
	の向上を通じ、鉄道利用の促進を図った。
	〇 新線整備
	前年度に引き続き、鉄道新線整備を推進した。
	〇 バス利用促進
	前年度に引き続き、ノンステップバスの普及、共通 IC カードの導入及びバスロケ
	ーションシステムの整備等のバス利便性向上を通じ、バス利用の促進を図った。
	〇 通勤交通マネジメント

エコ通勤優良事業所認証制度の実施により、2016 年度末において 655 事業所を認証登 録し、エコ通勤の普及促進を図った。

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

2017 年度実 | 〇 既存鉄道利用促進

績(見込み) IC カードの導入の推進、乗り継ぎ改善、鉄道駅のバリアフリー化による利便性 の向上を通じ、鉄道利用の促進を図った。

〇 新線整備

前年度に引き続き、鉄道新線整備を推進した。

〇 バス利用促進

前年度に引き続き、ノンステップバスの普及、共通 IC カードの導入及びバスロケ ーションシステムの整備等のバス利便性向上を通じ、バス利用の促進を図った。

○ 通勤交通マネジメント

前年度に引き続きエコ通勤優良事業所認証制度の実施により、エコ通勤の普及促進を 図った。

### 3. 施策の全体像

施策名・概要	実績及び今後の予定
[税制]	
〇鉄道新線整備・既存鉄道利用促進	継続して実施。
①都市鉄道利便増進事業により取得す	① については、鉄道施設等に関しては、固定資産税・都
る鉄道施設等に係る特例措置	市
②新規営業路線に係る鉄道施設の特例	計画税が対象、鉄道・運輸機構が整備したトンネルに関
措置	しては固定資産税が対象。
③新設された変電所に係る償却資産の	②~④については固定資産税が対象。
特例措置	⑤については固定資産税及び都市計画税が対象。
④高齢者、身体障害者等が円滑に利用で	
きる低床型路面電車の特例措置	
⑤鉄道駅のバリアフリー化促進のため	
のホームドアシステム及びエレベー	
ターに係る特例措置	
[税制]	
〇バス利用促進	継続して実施。
・バリアフリー対応車両に係る特例措置	自動車重量税、自動車取得税が対象。

### [補助]

〇鉄道新線整備·既存鉄道利用促進

(国土交通省)

- ①都市鉄道整備事業
- ②都市鉄道利便增進事業
- ③幹線鉄道等活性化事業
- 4) 鉄道駅総合改善事業
- ⑤地域公共交通確保維持改善事業 (鉄道駅のバリアフリー化、LRT 車 両・IC カードの導入等)

(環境省)

⑥低炭素化に向けた公共交通利用転換 事業

### (国土交通省)

- ①10 件 6,295 百万円 (2016 年度)
- ②1件 13.529 百万円の内数 (2016 年度)
- ③6件 1,505 百万円 (2016 年度)
- ④18 件 1,640 百万円 (2016 年度)
- ⑤88 件 22,872 百万円の内数 (2016 年度)

### [補助]

〇バス利用促進

(国土交通省)

- ①地域公共交通確保維持改善事業 (ノンステップバス、IC カード、バス ロケーションシステムの導入等) (環境省)
- ②低炭素化に向けた公共交通利用転換 事業

### (国土交通省)

- ①240 件 22,872 百万円の内数 (2016 年度) (環境省)
- ②2件 650 百万円の内数 (2016 年度)

### [普及啓発]

○通勤交通マネジメント

(MM によるエコ通勤)

・公共交通利用推進等マネジメント協議 会によりエコ通勤優良事業所認証制 度を創設。 655 事業所を認証(2016年度末現在)

対策名: 鉄道分野の省エネ化

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源 : 運輸

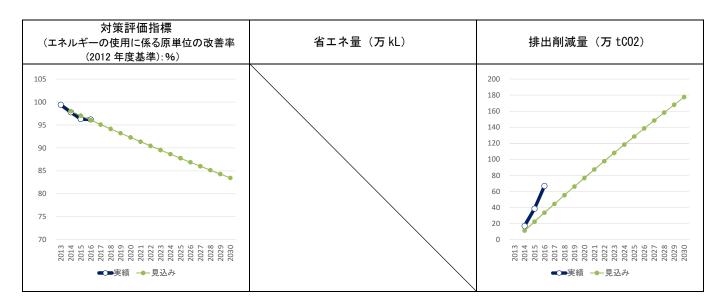
VVVF 機器搭載車両、蓄電池車両やハイブリッド車両等のエネルギー効

具体的内容: 率の良い車両の導入や鉄道施設への省エネ設備の導入等を促進する。

### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

### (1) 鉄道のエネルギー消費効率の向上

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 エネルギーの使用 に係る原単位の改	%	実績	99.4	97.8	96.3	96.2														
善率(2012 年度基 準)	70	見込み		98.010	97.030	96.060	95.099	94.148	93.207	92.274	91.352	90.438	89.534	88.638	87.752	86.875	86.006	85.146	84.294	83.451
省工ネ量	1	実績	-																	
11111111111111111111111111111111111111	万 kL	見込み		-	_	1	1	-	-	_	_	_	1	1	1	-	-	_	-	-
14 山地湾 12	万 t-CO2	実績		17.2	38.7	67.0														
排出削減量		見込み		11.3	22.5	33.6	44.6	55.4	66.2	76.8	87.4	97.8	108.1	118.3	128.5	138.5	148.4	158.2	168.0	177.6



目標達成に向	_
けた見通し	
定義・	<対策評価指標>
算出方法	鉄道におけるエネルギー使用に係る原単位の改善率
	<省エネ量>
	_
	<排出削減量>
	C02 排出削減量=前年の C02 排出量×各年のエネルギーの使用に係る原単位の改善率

出典	「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく定期報告書
備考	※対策評価指標の 2013 年実績値は確定値であり、地球温暖化対策計画に記載されてい
	る推計値(2015年2月時点)とは異なっている。 

### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

	NO NEW YORK OF THE PROPERTY OF THE	
(1)鉄道のエネルギー消費効率の向上		
対策評価指	対策評価指標 C. 見込みを下回っている	
標等の進捗	省エネ量	
状況	排出削減量 A. 見込みを上回っている	
評価の補足および理由	2016 年度のエネルギー消費原単位改善率はやや見込みを下回っているが、これは空	
	調使用に係る電力使用量が増加したこと等が原因と考えられる。他方、2016 年度の CO2	
	排出削減量は見込みの値を超えているが、これは使用エネルギーの構成の変化等が原因	
	と考えられる。エネルギー消費原単位改善率は見込みをやや下回ったものの 2015 年度	
	に比べ改善しており、また、排出削減量は見込みを大きく上回っていることから、引き	
	続き、補助事業、租税特例等により省エネ型車両の導入や鉄道施設への省エネ設備の導	
	入等を支援し、鉄道事業者が年平均1%のエネルギー使用に係る原単位の低減目標を達	
	成できるよう取組を推進する。	

### 実施した施策の概要

# 2016 年度実 ○「エネルギー使用の合理化等に関する法律」の鉄道事業者への適用 エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号)に基づき、全て の鉄道事業者に省エネに対する取組を求めるとともに、一定規模以上の輸送能力を有 する鉄道事業者に省エネ計画の作成、エネルギー消費量の定期報告等の義務付けを行 った。 ○低炭素化等に資する旅客用新規鉄道車両に係る税制特例措置 低炭素化や鉄道利用者の利便性の向上に資する旅客用新規鉄道車両の導入を固定産 税の減税により促進した。 ○省 002 型社会の構築に向けた社会ストック対策支援事業(補助) 省エネ型車両の導入、省エネ設備の導入等の鉄道事業者による省電力化・低炭素化に ついての計画的な取組を補助事業により支援した。(環境省との連携事業) ○鉄道技術開発費補助金 鉄道の更なる低炭素化を図るため、C02 排出削減効果が期待される次世代ハイブリッ ド車両等の技術開発に関する経費の一部補助を行った。

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

### 績(見込み)

- 2017 年度実 | 〇「エネルギー使用の合理化等に関する法律」の鉄道事業者への適用 エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号)に基づき、全 ての鉄道事業者に省エネに対する取組を求めるとともに、一定規模以上の輸送能力 を有する鉄道事業者に省エネ計画の作成、エネルギー消費量の定期報告等の義務付 けを行った。
  - ○低炭素化等に資する旅客用新規鉄道車両に係る税制特例措置 低炭素化や鉄道利用者の利便性の向上に資する旅客用新規鉄道車両の導入を固定 資産税の減税により促進した。
  - ○公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業(補助)
  - 〇業務用施設等における省 CO2 促進事業 (補助) 上記2事業により、省エネ型車両の導入、省エネ設備の導入等の鉄道事業者による 省電力化・低炭素化についての計画的な取組を補助事業により支援した。(環境省 との連携事業)
  - 〇鉄道技術開発費補助金 鉄道の更なる低炭素化を図るため、CO2排出削減効果が期待される燃料電池車両等 の技術開発に関する経費の一部補助を行った。

### 3. 施策の全体像

実績及び今後の予定
今後も2030年度に向け鉄道のエネルギーの使用に係る原
単位を年平均1%ずつ改善することを目標として設定
2016 年度(平成 28 年度): 1,209 百万円
(環境省・国土交通省)
40.5 億円の内数(2016 年度)
23 億円の内数(2017 年度)
27 億円の内数(2018 年度予算案)
40.5 億円の内数(2016 年度)
50 億円の内数(2017 年度)

駅舎等に対する省エネ効果の高い設	65 億円の内数(2018 年度予算案)
備の導入を支援することにより、CO2	
の削減を促進。	※2016 年度以前は車両・駅舎補助の両方を「省 002 型社
	会の構築に向けた社会ストック対策支援事業」として行
	っていたが、2017年度から車両補助は「公共交通機関の
	低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業」、駅舎補助は
	「業務用施設等における省 CO2 促進事業」として行って
	いる。
[技術開発]	
鉄道技術開発費補助金(1987年度)	2016 年度(平成 28 年度): 476 百万円の内数
	2017 年度(平成 29 年度): 228 百万円の内数

対策名: トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進【共同輸配送の推進】

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源 : 運輸

・陸上輸送の大部分を占めるトラック輸送において、荷主・物流事業

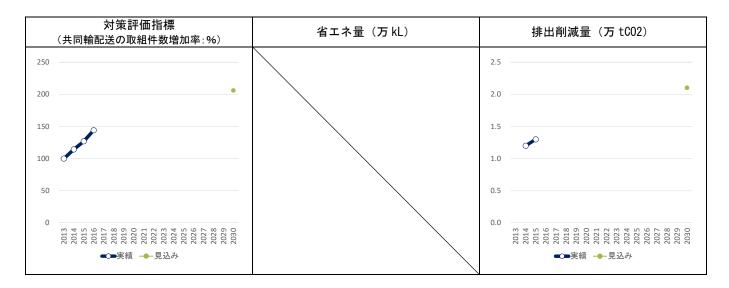
具体的内容: 者等の連携により共同輸配送の取組を促進し、輸送効率・積載効率

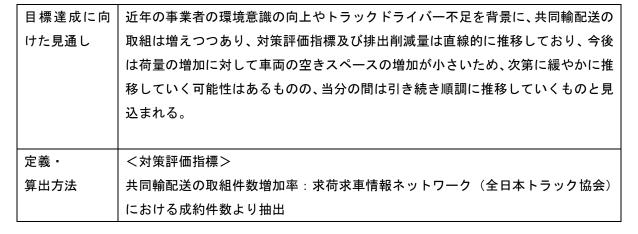
を改善することで、CO2排出量削減及び労働力不足対策を推進する。

#### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

#### (1) 共同輸配送の推進

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	%	実績	100.0	114.3	126.8	144.1														
共同輸配送の取組 件数増加率	90	見込み																		206
省工ネ量	1	実績	-	-	1	1														
<b>省</b> 上小里	万 kL	見込み				1	1	_	-	_	_	_	1	1	1	1	_	1	1	_
14 山地) 18 里	E+ 000	実績		1.2	1.3															
排出削減量	万 t-C02	見込み																		2.1





	【2016 年度】
	205, 528 件 (2016 年度) ÷142, 617 件 (2013 年度) = 144.1%
	<省エネ量>
	_
	<排出削減量>
	【2015 年】
	・営業用普通車の輸送トン数: 2,370,305 千トン(①)
	営業用普通車の輸送トンキロ数: 140,120,910 千トンキロ(②)
	平均キロメートル数の算出 (②÷①) =59.115 キロ (④)
	・営業用普通車の実車キロ数: 25, 183, 540 千キロメートル(③)
	平均トンの算出 (②÷③) =5.564 トン (⑤)
	・平均トンキロの算出(④×⑤) =328.9 トンキロ(⑥)
	・共同輸配送によるマッチング件数(求荷求車情報ネットワークにおける 2015 年
	度成約件数)
	: 180,063 件 (⑦)
	・トラックの CO2 排出原単位:約 227g-CO2/トンキロ (⑧)
	・2015 年度 CO2 排出削減量 (⑥×⑦×⑧) =13,443.6 t-CO2 (⑨)
出典	求荷求車情報ネットワークにおける成約件数は、「求荷求車情報ネットワーク「W
	e b K I T」成約運賃指数について」(全日本トラック協会)より抽出。
	営業用普通車の輸送トン数、輸送トンキロ数、実車キロ数は、自動車輸送統計年報
	(国土交通省)より引用。
	トラック、船舶の排出原単位は「運輸部門における二酸化炭素排出量(国土交通省)」
	より設定。2016年度の排出量原単位は2018年4月頃公表予定。
備考	2016 年度排出削減量は、2016 年度のトラックの排出量原単位が未公表のため示せ
	ない。2016年度のトラックの排出量原単位は2018年4月頃公表予定。

#### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1)共同輔	<b>俞配送の推進</b>							
対策評価指	対策評価指標 A. 見込みを上回っている							
標等の進捗	省エネ量							
状況	排出削減量 A. 見込みを上回っている (2015 年度実績に関する評価)							
評価の補足および理由	対策評価指標は 144. 1%の実績となっており 2015 年度と比較して 17. 3 ポイント上							
	昇している。また、排出削減量も対策評価指標と連動して順調に増加している。こ							
	れらのことから、現在の対策は一定の効果が出ていると評価される。引き続き、改							
	正物流総合効率化法に基づく共同輸配送に係る総合効率化計画の認定、モーダルシ							
	フト等推進事業補助金による計画策定経費の一部補助等の対策・施策の着実な進捗							

を図る等、共同輸配送を推進する。

#### 実施した施策の概要

績

- 2016 年度実 ・流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づく総合効率化計画の認定
  - ・モーダルシフト等推進事業補助金(38百万円)による計画策定経費の一部補助
  - ・物流分野における CO2 削減対策促進事業のうち共同輸配送促進事業による設備導入 経費の一部補助 (37 億円の内数)

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

2017 年度実 | 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づく総合効率化計画の認定 績(見込み) モーダルシフト等推進事業補助金(40百万円)による計画策定経費の一部補助 物流分野における CO2 削減対策促進事業のうち共同輸配送促進事業による設備導入 経費の一部補助(37億円の内数)

施策名・概要	実績及び今後の予定
[法律・基準]	
流通業務の総合化及び効率化の促進に	2016年に改正され、特定流通業務施設の整備を伴わない
関する法律(平成十七年法律第八十五	共同輸配送に係る総合効率化計画についても認定対象と
号) に基づくモーダルシフトに係る総合	なった。
効率化計画の認定	
[補助]	
(国土交通省)	(国土交通省)
①モーダルシフト等推進事業補助金	①モーダルシフト等推進事業実績
(2011年度)	・38 百万円(2016 年度)
・流通業務の総合化及び効率化の促進に	・40 百万円(2017 年度)
関する法律に規定する総合効率化計画	
の策定のための調査事業等の計画策定	
経費の一部を補助する。	
(環境省)	(環境省)
②物流分野における CO2 削減対策促進事	②物流分野における 002 削減対策促進事業のうち共同輸
業のうち共同輸配送促進事業(2013年	配送促進事業実績
度)	・37 億円の内数(2016 年度)
・共同輸配送に必要な設備導入経費の一	・37 億円の内数(2017 年度)
部を補助する。	

[普及啓発]	
グリーン物流パートナーシップ会議で	2016 年度はモーダルシフト、共同輸配送の取組等、合計
の優良事業者表彰の実施	7事業を表彰

ベスロ・ 【海運グリーン化総合対策】

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源 : 運輸

船舶共有建造制度におけるスーパーエコシップ等の建造促進、「物流

総合効率化法」等による海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進支

具体的内容: 援、エコシップマークの普及促進、冷蔵・冷凍コンテナ輸送の効率化

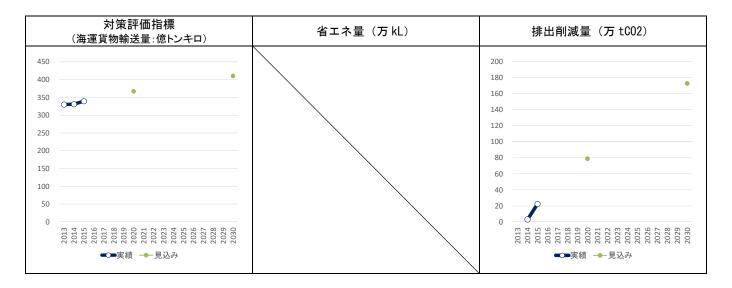
の推進支援及び、「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた取

組の推進等によりモーダルシフトの促進を図る。

#### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

#### (1) 海運グリーン化総合対策

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	億トンキ	実績	330	331	340															
海運貨物輸送量		見込み								367.4										410.4
ツェナロ	万 kL	実績	_	_	-	_														
省エネ量	Л KL	見込み					_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
14 山 40 12 12 12	万 t-C02	実績		3.3	22.5															
排出削減量	Л t-002	見込み								78.8										172.4



目標達成に向 けた見通し 近年のトラックドライバー不足やモーダルシフトに資する船舶の大型化等を背景に、内航海運による貨物輸送量は増加傾向にある。海運モーダルシフトの推進に向けたこれまでの各種取組に加え、平成29年度より、「内航未来創造プラン~たくましく日本を支え進化する~」(内航海運の活性化に向けた今後の方向性検討会(平成29年6月とりまとめ))に基づき、海運事業者及び荷主企業等からなる海運モーダルシフト推進協議会を設置し、モーダルシフト船の運航情報等一括情報検

索システムの構築及び海運モーダルシフト大賞(仮称)の創設に向けた検討を行っており、これらの取組を通じて海運輸送モーダルシフトの更なる推進を図ることとしている。このため、対策評価指標及び排出削減量は、2030 年度まで概ね直線的に推移していく見通しである。    定義・
第出方法 内航運送による貨物輸送トンキロ <省エネ量> - <排出削減量> 【2015 年】 ① トラックのCO2排出原単位 約227g-CO2/トンキロ(2015年度) ② 船舶のCO2排出原単位 約39g-CO2/トンキロ  ・トラックから船舶へのシフトによる CO2 排出削減原単位は、①一②であることから、約 188g-CO2/トンキロ(③) ・排出削減見込量は、「CO2 排出削減原単位×輸送シフト量」であることから、約 188g-CO2/トンキロ(③)×11.6億トンキロ(対策を実施した場合と、しなかった場合の差分)÷100 =21.8万t-CO2(④)  【2016 年】 ① トラックのCO2排出原単位 約【P】g-CO2/トンキロ(2016年度)
<ul> <li>① トラックのCO2排出原単位 約227g-CO2/トンキロ (2015年度)</li> <li>② 船舶のCO2排出原単位 約39g-CO2/トンキロ</li> <li>・トラックから船舶へのシフトによる CO2 排出削減原単位は、①一②であることから、約 188g-CO2/トンキロ(③)</li> <li>・排出削減見込量は、「CO2 排出削減原単位×輸送シフト量」であることから、約 188g-CO2/トンキロ(③) ×11.6億トンキロ(対策を実施した場合と、しなかった場合の差分)÷100=21.8万t-CO2(④)</li> <li>【2016年】</li> <li>① トラックのCO2排出原単位 約【P】g-CO2/トンキロ(2016年度)</li> </ul>
から、 約 188g-C02/トンキロ (③) ・排出削減見込量は、「C02 排出削減原単位×輸送シフト量」であることから、 約 188g-C02/トンキロ (③) ×11.6 億トンキロ (対策を実施した場合と、しなかった 場合の差分)÷100 =21.8 万 t-C02 (④) 【2016 年】 ① トラックのC02排出原単位 約【P】g-C02/トンキロ (2016年度)
① トラックのCO2排出原単位 約【P】g-CO2/トンキロ(2016年度)
② 船舶のC02排出原単位 約【P】g-C02/トンキロ
<ul> <li>トラックから船舶へのシフトによる CO2 排出削減原単位は、①一②であることから、         がら、         約【P】g-CO2/トンキロ(③)</li> <li>・排出削減見込量は、「CO2 排出削減原単位×輸送シフト量」であることから、         約【P】g-CO2/トンキロ(③) × 【P】億トンキロ(対策を実施した場合と、しなかった場合の差分)÷100         =【P】万 t-CO2(④)</li> </ul>
出典 内航海運による貨物輸送トンキロは「内航船舶輸送統計年報(国土交通省総合政策 局発行)」等より抽出。 トラック、船舶の排出原単位は「運輸部門における二酸化炭素排出量(国土交通省)」 より設定。2016 年度の排出量原単位は 2018 年 4 月頃公表予定。

め示せない。2016年度の排出量原単位は2018年4月頃公表予定。

#### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

#### (1)海運グリーン化総合対策

対策評価指|対策評価指標 D. その他

標等の進捗|省エネ量

状況

排出削減量 D. その他

評価の補足 および理由

対策評価指標は【P】億トンキロの実績となっており、2015年度と比較して 【P】億トンキロ増加した。引き続き輸送効率がよく、環境にやさしい輸送モー ドである船舶がより選択される環境を整えるため、改正物流総合効率化法に基づ くモーダルシフトに係る総合効率化計画の認定、モーダルシフト等推進事業補助 金による計画策定経費及び運行経費の一部補助、物流分野におけるCO2 削減対策 促進事業のうちモーダルシフトの促進等による低炭素型物流システム構築事業に よる設備導入経費の一部補助、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構による船 舶共有建造制度を活用したモーダルシフトや環境低負荷に資する船舶等の建造促 進、税制特例措置を通じた支援、エコシップマークの普及促進等の対策・施策の 着実な進捗を図り、モーダルシフトに向けた取組を推進する。

2016年の実績値については2018年4月に公表されるため

#### 実施した施策の概要

### 2016 年度実

績

- ・流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づく総合効率化計画の認定
- ・モーダルシフト等推進事業補助金(38 百万円)による計画策定経費及び運行経費の 一部補助
- ・物流分野における 002 削減対策促進事業のうち鉄道・海上輸送への転換促進事業によ る設備導入経費の一部補助(37億円の内数)
- ・船舶共有建造制度によるモーダルシフトに資する船舶や環境性能の高い船舶等の 建造促進(206 億円の内数)
- 環境低負荷に資する船舶の建造やモーダルシフト推進のための税制特例
- ・エコシップマークの普及促進 等

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

#### 2017 年度実 績(見込み)

- ・流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づく総合効率化計画の認定
- ・流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づく総合効率化計画の認定 モーダルシフト等推進事業補助金(40百万円)による計画策定経費及び運行経費 の一部補助
- 物流分野における CO2 削減対策促進事業のうち高品質低炭素型低温輸送システムの

構築促進事業による設備導入経費の一部補助(37億円の内数)

- ・物流分野におけるCO2削減対策促進事業のうち低炭素型輸送機器等の整備促進事業による設備導入経費の一部補助(37億円の内数)
- ・物流分野におけるCO2削減対策促進事業のうち鉄道・海上輸送への転換促進事業による設備導入経費の一部補助(37億円の内数)
- ・「内航未来創造プラン」に基づく海運モーダルシフト推進協議会の設置及びモー ダルシフト船の運航情報等一括情報検索システムの構築等、海運モーダルシフト の更なる推進
- ・船舶共有建造制度によるモーダルシフトに資する船舶や環境性能の高い船舶等の 建造促進
- ・環境低負荷に資する船舶の建造やモーダルシフト推進のための税制特例
- ・エコシップマークの普及促進 等

施策名・概要	実績及び今後の予定
[法律・基準]	
流通業務の総合化及び効率化の促進に	2016年に改正され、特定流通業務施設の整備を伴わない
関する法律(平成十七年法律第八十五	モーダルシフトに係る総合効率化計画についても認定対
号) に基づくモーダルシフトに係る総合	象となった。
効率化計画の認定	
[税制]	
① 船舶の特別償却	①・高度環境低負荷船(特別償却率18%)
・環境低負荷船について、特別償却	3 隻(2015 年度): 5 隻(2016 年度)
	・環境低負荷船(特別償却率16%)
	11 隻(2015 年度): 8 隻(2016 年度)
② 買換特例	②・譲渡資産譲渡益について、80%の課税繰延べ
・船舶を譲渡し、新たに船舶を取得し	21 隻(2015 年度):18 隻(2016 年度)
た場合の課税の特例	
③ 地球温暖化対策税の還付措置制度	③ 385 社〈13 億円〉(2015 年度)
・一定の運送の用に供する石油製品に	【P】 社〈【P】 億円〉(2016 年度)
ついて税額を還付	
[補助]	
(国土交通省)	(国土交通省)
①モーダルシフト等推進事業補助金	①モーダルシフト等推進事業実績
(2011年度)	・38 百万円(2016 年度)

流通業務の総合化及び効率化の促進に ・40 百万円 (2017 年度) 関する法律に規定する総合効率化計画 の策定のための調査事業の計画策定経 費や、認定を受けた総合効率化計画に 基づき実施する事業に要する経費の一 部を補助する。 (環境省) (環境省) ③ 物流分野における CO2 削減対策促進 事業のうち鉄道・海上輸送への転換 促進事業 (2013 年度) ・モーダルシフトに必要な設備導入経費

②物流分野における CO2 削減対策促進事業のうち共同輸 配送促進事業実績

- ・37 億円の内数 (2016 年度)
- ・37 億円の内数 (2017 年度)

#### [融資]

#### 船舶共有建造制度

の一部を補助する。

モーダルシフトに資する船舶や環境低 負荷に資する船舶等の建造促進

190 億円の内数 (2015 年度)

206 億円の内数 (2016 年度)

#### [普及啓発]

グリーン物流パートナーシップ会議で の優良事業者表彰の実施

2016 年度はモーダルシフト、共同輸配送の取組等、合計 7事業を表彰

海運グリーン化総合対策、鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進【 対策名:

鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進】

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源 : 運輸

・貨物鉄道は、営業用トラックに比べて CO2 排出量原単位が 1/10 で

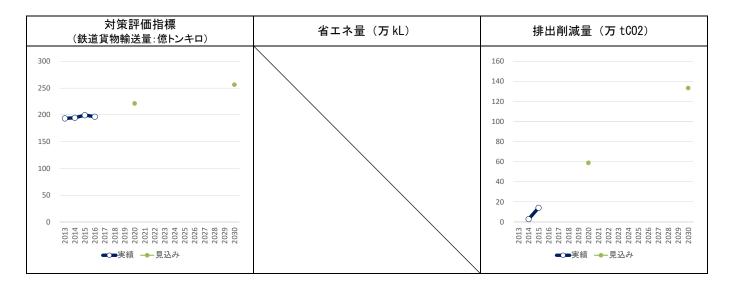
具体的内容: ある。そのためトラック輸送から貨物鉄道輸送へのモーダルシフト

の促進を図る。

1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

(1) 鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	億トンキ	実績	193.4	194.5	199.5	196.6														
鉄道貨物輸送量		見込み								221.4										256.4
省工ネ量	1	実績	-	1	1	1														
有工不里	万 kL	見込み								-										-
计中枢内容量	F+ 000	実績		2.8	14.1															
排出削減量	万 t-C02	見込み								58.9										133.4



目標達成に向	鉄道貨物輸送は、営業用トラックに比べて環境に優しいことに加え、安定的で大量・
けた見通し	高速輸送が可能であり、荷主企業の環境意識の高まりや、物流分野における人手不
	足の深刻化、生産性の向上といった諸課題への有力な対策であると考えられること
	から、対策評価指標及び排出削減量は 2030 年度の目標に向かって概ね直線的に推
	移するものと見込まれる。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	鉄道を利用した貨物輸送トンキロ

	<省エネ量>
	_
	<排出削減量>
	【2015 年】
	① トラックの CO2 排出原単位 約 227g-CO2/トンキロ (2015 年度)
	② 鉄道の CO2 排出原単位 約 23g-CO2/トンキロ
	・トラックから鉄道貨物へのシフトによる CO2 排出削減原単位は、①-②であるこ
	とから、約 204g-C02/トンキロ (③)
	・排出削減量は、「C02排出削減原単位×輸送シフト量」であることから、
	約 204g-C02/トンキロ(③)×6.9 億トンキロ(対策を実施した場合と、しな
	かった場合の差分)÷100
	=14.1万t-C02 (④)
	【2016 年】
	計算不可 (備考参照)
出典	鉄道の輸送トンキロは「鉄道輸送統計(国土交通省総合政策局)」より抽出。
	トラック、鉄道の排出原単位は「運輸部門における二酸化炭素排出量(国土交通省)」
	より設定。2016 年度の排出量原単位は 2018 年 4 月頃公表予定。
備考	2016 年度排出削減量は、2016 年度のトラック、鉄道の排出量原単位が未公表のた
	め示せない。2016年度の排出量原単位は2018年4月頃公表予定。

#### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1)鉄道	貨物輸送へのモーダル	シフトの推進
対策評価指	対策評価指標 C. 見:	込みを下回っている
標等の進捗	省エネ量 -	
状況	排出削減量 C. 見:	込みを下回っている
	・2016 年度の対策評価	指標は 196.6 億トンキロの実績となっており、2015 年度と比較
	して 2.9 億トンキロ	咸少した。また、2015 年度の排出削減量は 14.1 万 t-C02 の実績
	となっており、2014	年度と比較して 11.3万 t-C02増加したが、対策評価指標、排出
	削減量は算出法上、よ	比例して推移することから、2016年度は減少することが見込まれ
評価の補足	る。31 フィートコン・	テナの導入や、認定総合効率化計画に基づく事業等に対して支援
および理由	を行うことで、トラッ	ックからのモーダルシフトの推進を図ったが、熊本地震や北海道
	での台風災害等によ	る影響が対策評価指標の減少の要因として考えられる。2030 年
	度までの見通しに照	らすと、対策評価指標、排出削減量とも順調な推移とは言い難い
	ことから、見込みを <sup>-</sup>	下回っていると評価した。今後は、従来に比べて高速走行が可能
	な新型コンテナ貨車	の導入支援や鮮度保持機能を有するコンテナの導入支援等を行

うことにより、更なるモーダルシフトの推進を図っていく。

#### 実施した施策の概要

# 2016 年度実績

- ・流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づく総合効率化計画の認定
- ・モーダルシフト等推進事業補助金 (38 百万円) による計画策定経費及び運行経費の 一部補助
- ・物流分野における CO2 削減対策促進事業のうち鉄道・海上輸送への転換促進事業による設備導入経費の一部補助 (37 億円の内数)
- ・物流分野における CO2 削減対策促進事業のうち 31ft コンテナ導入促進事業による設備導入経費の一部補助 (37 億円の内数)
- ・エコレールマークの普及促進
- · JR 貨物が取得する機関車・コンテナ貨車に係る税制特例

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

#### 2017 年度実 績 (見込み)

- ・流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づく総合効率化計画の認定
- ・モーダルシフト等推進事業補助金(40百万円)による計画策定経費及び運行経費の 一部補助
- ・物流分野における CO2 削減対策促進事業のうち高品質低炭素型低温輸送システムの 構築促進事業による設備導入経費の一部補助 (37 億円の内数)
- ・物流分野におけるCO2削減対策促進事業のうち低炭素型輸送機器等の整備促進事業による設備導入経費の一部補助(37億円の内数)
- ・物流分野におけるCO2削減対策促進事業のうち鉄道・海上輸送への転換促進事業による設備導入経費の一部補助(37億円の内数)
- ・エコレールマークの普及促進
- · JR 貨物が取得する機関車・コンテナ貨車に係る税制特例

施策名・概要	実績及び今後の予定								
[法律・基準]									
流通業務の総合化及び効率化の促進に	2016年に改正され、特定流通業務施設の整備を伴わない								
関する法律(平成十七年法律第八十五	モーダルシフトに係る総合効率化計画についても認定対								
号) に基づくモーダルシフトに係る総合	象となった。								
効率化計画の認定									
[税制]									
JR 貨物が取得する機関車・コンテナ貨車	JR 貨物が取得する大量牽引・高速走行が可能な機関車及								
に係る特例措置(1998年度)	び貨車について、固定資産税を軽減。								

鉄道事業における特定の事業用資産の 買換等の特例措置(1994年度)

JR 貨物が土地譲渡益の範囲内で取得する機関車につい て、資産価額の80%を圧縮記帳。

#### [補助]

- ①モーダルシフト等推進事業補助金 (2011年度)
- ・流通業務の総合化及び効率化の促進に 関する法律に規定する総合効率化計画 の策定のための調査事業の計画策定経 費や、認定を受けた総合効率化計画に 基づき実施する事業に要する経費の一 部を補助する。

#### (国土交通省)

- ①モーダルシフト等推進事業実績
  - ・38 百万円 (2016 年度)
  - •40 百万円 (2017 年度)

#### (環境省)

- ②物流分野における 002 削減対策促進事 業のうち鉄道・海上輸送への転換促進 事業 (2013 年度)
- ・モーダルシフトに必要な設備導入経費 の一部を補助する。

#### (環境省)

- ②物流分野における CO2 削減対策促進事業のうち共同輸 配送促進事業実績
- ・37 億円の内数 (2016 年度)
- ・37 億円の内数 (2017 年度)

#### [普及啓発]

①エコレールマークの認定

- ①2017年9月時点で、商品は合計で213品目(188件)、 企業は85社を認定。
- での優良事業者表彰の実施
- ②グリーン物流パートナーシップ会議 | ②2016 年度はモーダルシフト、共同輸配送の取組等、合 計7事業を表彰

対策名: 物流拠点における設備の省エネ化

物流の中核となる営業倉庫などの施設において、太陽光発電設備、照明

具体的内容: 器具等の物流設備の省エネルギー化と物流業務の効率化を一体的に実施

する事業を支援することにより、物流拠点の低炭素化を推進する。

#### 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

物流の中核となる営業倉庫等の物流施設においては、物流分野における CO2 削減対策促進事業のうち物流拠点の低炭素化促進事業の支援により、太陽光発電設備、照明器具等の低炭素化に資する設備の導入が促進されており、物流業務の効率化等の実施と相まって、物流拠点の低炭素化は進んでいると評価できる。

#### 実施した施策の概要

2016 年度

実績

物流分野における CO2 削減対策促進事業のうち物流拠点の低炭素化促進事業による 設備導入経費の一部補助 (37 億円の内数)。

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

2017 年度実 績 (見込み) 物流分野における CO2 削減対策促進事業のうち効率的な低炭素型輸送ネットワーク 構築モデル事業 (物流拠点の低炭素化促進事業)による設備導入経費の一部補助 (37 億円の内数)。

施策名・概要	実績及び今後の見込み
[補助]	76 億円の内数 (2013 年度)
物流分野における CO2 削減対策促進事業	94 億円の内数(2014 年度)
のうち効率的な低炭素型輸送ネットワ	73 億円の内数 (2015 年度)
一ク構築モデル事業	37 億円の内数 (2016 年度)
・設備導入経費の一部補助	37 億円の内数 (2017 年度)

対策名: 港湾における取組【港湾における総合的な低炭素化】

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源 : 運輸

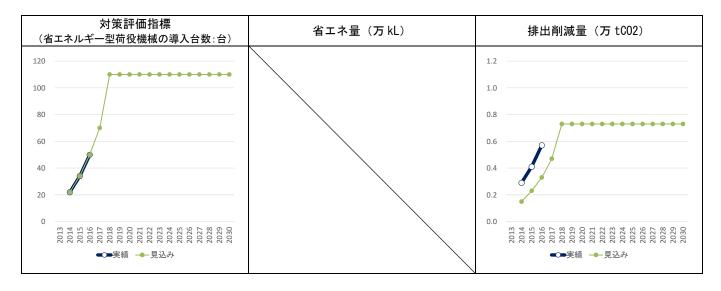
・省エネルギー型荷役機械の導入の推進

具体的内容:
・静脈物流に関するモーダルシフト・輸送効率化の推進

#### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

#### (1) 省エネルギー型荷役機械等の導入の推進

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	台	実績		22	34	50														
省エネルギー型荷 役機械の導入台数	П	見込み		22	34	50	70	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
	+ :	実績	-																	
省エネ量	万 kL	見込み		_	-	-	-	-	_	-	_	-	-	_	_	_	_	-	_	_
	T : 000	実績		0.29	0.41	0.57														
排出削減量	万 t-C02	見込み	0.29 0.41 0.57	0.73	0.73	0.73	0.73	0.73	0.73	0.73	0.73	0.73	0.73	0.73	0.73	0.73				

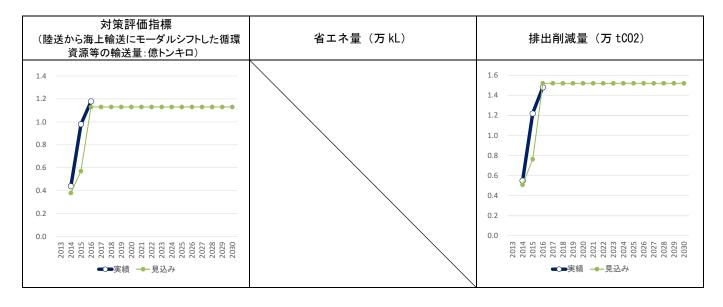


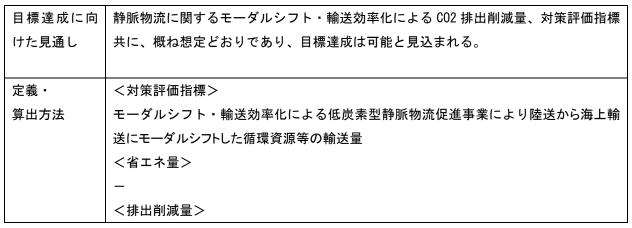
目標達成に向	省エネルギー型荷役機械の導入の状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれ
けた見通し	る。
定義•	<対策評価指標>
算出方法	災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業による省エネルギー型荷役機械
	の導入実績
	<省エネ量>
	<排出削減量>
	「(省エネルギー型荷役機械の導入実績)×(荷役機械別の CO2 削減効果)」の計算

	式で算出。荷役機械別の CO2 削減効果は以下のとおり。
	HB 型トランスファークレーン導入による平均削減量:112t-C02/台
	HB 型ストラドルキャリア導入による平均削減量:62t-C02/台
	電動トランスファークレーン導入による平均削減量:211t-CO2/台
出典	企業ヒアリング
備考	

#### (2) 静脈物流に関するモーダルシフト・輸送効率化の推進

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 陸送から海上輸送	億トンキ	実績		0.44	0.98	1.18														
にモーダルシフトし た循環資源等の輸 送量	П	見込み		0.38	0.57	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13
45-1-5	<b></b>	実績	1																	
省エネ量	万 kL	見込み		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	1	_
	万 t-CO2	実績		0.55	1.22	1.48														
排出削減量		見込み		0.51	0.76	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52





	モーダルシフト・輸送効率化による低炭素型静脈物流促進事業の実施による CO2 排出
	削減量を、従来トンキロ法を用いて算出。
出典	「物流分野の 002 排出量に関する算定方法ガイドライン」(経済産業省・国土交通省)
備考	排出削減量の実績値の算出について見直しを行い、より精度が高い算出方法とした。

#### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

	の進捗体流に関する計画									
(1)省工	ネルギー型荷役機械等の導入の推進									
対策評価指	対策評価指標 B. 見込み通り									
標等の進捗	省エネ量									
状況	排出削減量 A. 見込みを上回っている									
	・対策評価指標は、省エネルギー型荷役機械の導入台数の実績になっており、2015 年									
	度と比較して 12 ポイント上昇し、2016 年度は見込みどおりとなっている。これらのこ									
評価の補足	とから、現在の対策は見込み通りの効果が出ているものと評価される。今後も引き続き、									
および理由	省エネルギー型荷役機械導入の推進を図っていく。									
のより柱田	・排出削減量は、2015 年度と比較して 0.16 ポイント上昇し、2016 年度は見込みを上回									
	っている。今後も対策の推進を図ると共に、排出削減量を図っていく。									
(2)静脈物	勿流に関するモーダルシフト・輸送効率化の推進									
対策評価指	対策評価指標 A. 見込みを上回っている									
標等の進捗	省エネ量									
状況	排出削減量 C. 見込みを下回っている									
	・対策評価指標は、陸送から海上輸送にモーダルシフトした循環資源等の輸送量の実績									
	になっており、2015 年度と比較して 0.2 ポイント上昇し、2016 年度は見込みを上回っ									
	ている。現在の対策は効果が出ているものと評価される。今後も引き続き、陸送から海									
	上輸送にモーダルシフトする循環資源等の輸送の推進を図る。									
評価の補足	・排出削減量は、2015 年度と比較して 0.26 ポイント上昇しているが、2016 年度の見込									
および理由	み値を下回っている。これについては、モーダルシフトを行ったことにより陸送距離は									
	短縮されたが、見込みより総輸送距離が長くなった輸送ルートがあったことが要因であ									
	る。今後、対策とあわせ、モーダルシフト後の輸送距離を考慮した輸送ルートを選定す									
	る必要がある。									

### 実施した施策の概要

2016 年度実	災害時非常時にも効果的な港湾地域低炭素化促進事業及びモーダルシフト・輸送効率化
績	による低炭素型静脈物流促進事業において補助を実施した。

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

2017 年度実 | 災害時非常時にも効果的な港湾地域低炭素化促進事業及びモーダルシフト・輸送効率 績(見込み) 化による低炭素型静脈物流促進事業において補助を実施しているところ。

施策名・概要	実績及び今後の予定
[補助]	
(環境省)	(環境省)(国土交通省連携事業)
① 災害時非常時にも効果的な港湾地域	①港湾における省エネ効果の高い荷役機械の導入につい
低炭素化促進事業(2012年度~2017	て支援を継続実施
年度)	400 百万円(2012 年度)
港湾における省エネ効果の高い荷役	1100 百万円(2013 年度)
機械の導入を支援することにより、	900 百万円(2014 年度)
CO2 の削減を促進。	900 百万円(2015 年度)
	900 百万円(2016 年度)
	750 百万円(2017 年度見込み)
② モーダルシフト・輸送効率化による	②静脈物流のモーダルシフト・輸送効率化を促進に向け
低炭素型静脈物流促進事業(2014年	た循環資源取扱設備導入経費や海上輸送による低炭素型
度~2018 年度)	物流システムの構築に係る経費の導入の係る補助を継続
静脈物流のモーダルシフト・輸送効率	実施
化を促進に向けた循環資源取扱設備	350 百万円(2014 年度)
導入経費や海上輸送による低炭素型	350 百万円(2015 年度)
物流システムの構築に係る経費の導	350 百万円(2016 年度)
入の一部を補助。	350 百万円(2017 年度見込み)
	350 百万円(2018 年度見込み)

対策名: 電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源: エネルギー

平成27年7月に、主要な事業者が参加する電力業界の自主的枠組み (国のエネルギーミックス及びCO2削減目標とも整合する排出係数 0.37kg-CO2/kWh程度を目標)が発表された。

平成 28 年 2 月には、電気事業低炭素社会協議会が発足し、個社の削減計画を策定し、業界全体を含めて PDCA を行う等の仕組みやルールが発表された。

この自主的枠組みの目標達成に向けた取組を促すため、省エネ法・高度化法に基づく政策的対応を行うことにより、電力自由化の下で、電力業界全体の取組の実効性を確保していく。

<自主的枠組みについて>

- ・引き続き実効性・透明性の向上を促すとともに、掲げた目標の達成 に真摯に取り組むことを促す。
- ・国の審議会(産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会 資源・エネルギーワーキンググループ)においても電力業界の自主的 枠組みにおける取組等をフォローアップする。

<政策的対応>

具体的内容:

・ 省エネ法に基づき、発電事業者に、新設の発電設備について、発電設備単位で、エネルギーミックスで想定する発電効率の基準を満たすこと(石炭 42.0%以上、LNG50.5%以上、石油等 39.0%以上)を求める。

また、既設の発電設備について、発電事業者単位で、エネルギーミックスで想定する発電実績の効率(火力発電効率 A 指標について目指すべき水準を 1.00 以上(発電効率の目標値が石炭 41%、LNG48%、石油39%(いずれも発電端・HHV)が前提)、火力発電効率 B 指標について目指すべき水準を 44.3%(発電端・HHV)以上)の基準を満たすことを求める。

- ・ 高度化法に基づき、小売電気事業者に、販売する電力のうち、非 化石電源が占める割合を44%以上とすることを求める。
- ・ 電力の小売営業に関する指針上で調整後排出係数の記載を望ましい行為と位置づける。
- ・ 地球温暖化対策推進法政省令に基づき、すべての小売電気事業者に、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度のための排出係数の実績の報告の協力を要請し、公表する(さらに、報告対象に前々年度の実績等を追加し、報告内容の充実を図る。)

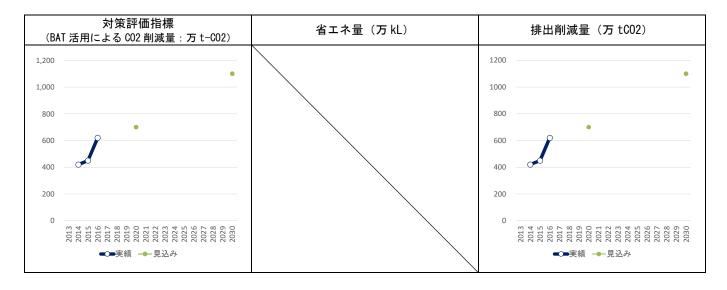
(その他の取組)

- ○今後の発電技術の開発動向も勘案して、BAT の採用を促す。
- 〇小規模火力発電所を建設しようとする発電事業者に対しては、エネルギーミックスの実現に資する高い発電効率の基準を満たすことを求めていくため、省エネ法等の措置を講じる。
- ○東京電力の火力電源入札に関する関係局長級会議取りまとめ(以下「局長級取りまとめ」という。)や「エネルギー基本計画」等を踏まえ、2020年頃のCCS技術の実用化を目指した研究開発や、CCSの商用化の目途等も考慮しつつ、CCS導入の前提となる貯留適地調査等に取り組む。

#### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

#### (1) 火力発電の高効率化

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	E+ 000	実績		420	450	620														
BAT 活用による CO2 削減量	万 t-CO2	見込み								700										1100
省エネ量	F.11	実績																		
自土不里	万kL	見込み																		
# u xi z =	E+ 000	実績		420	450	620														
排出削減量	万 t-CO2	見込み								700										1100

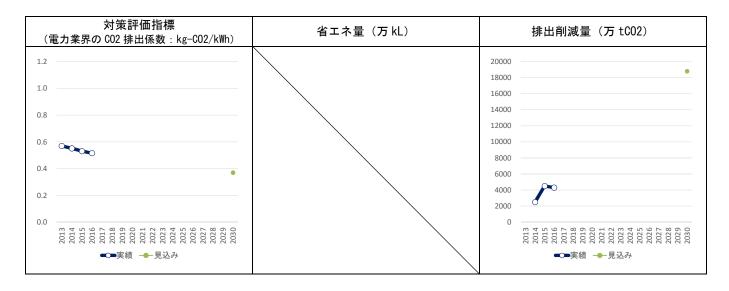


# 目標達成に向けた蓋然性の評価は困難であるが、2020年の目標に向けた単年度の進捗率としては8割に達していることから、引き続き、老朽火力のリプレースや新設導入時に高効率設備を導入するとともに、熱効率を可能な限り高く維持できるよう既設設備の適切なメンテナンスや運用管理を徹底し、熱効率の維持・向上に努めることで、2020・2030年度の目標達成を目指す。

算出方法	[定義]
	2013 年度以降の主な電源開発における BAT の導入を、従来型技術導入の場合と比
	較した効果等を示した最大削減ポテンシャル
	[算出方法]
	【BAT 活用等による CO2 削減量】=「高効率火力発電所導入による CO2 削減量(*1)」
	+「既設火力発電所の熱効率向上による CO2 削減量(*2)」
	(*1)「従来型技術で運転した場合の CO2 排出量」- 「高効率火力発電所の CO2 排出
	量」
	(*2)「効率向上施策未実施の発電所による CO2 排出量」—「効率向上施策を実施し
	た発電所による CO2 排出量」
出典	「産業構造審議会 産業技術環境分科会 地球環境小委員会 資源・エネルギーワー
	キンググループ(2017 年 12 月 12 日)」資料 4-3(電気事業における地球温暖化対
	策の取組に関するバックデータ)の値より作成
備考	

#### (2) 火力発電の高効率化等、安全が確認された原子力発電の活用

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	kg-		0.570	0.552	0.531	0.516														
電力業界の CO2 排 出係数	CO2/kWh	見込み																		0.37
省工ネ量	1	実績																		
<b>有</b> 工不里	万kL	見込み																		
计中心写言	E+ 000	実績		2500	4500	4300														
排出削減量	万 t-C02	見込み																		18800



目標達成に向けた見通し

今回が温対計画フォローアップの初年度となるため、2020・2030年度の目標達成に向けた蓋然性の評価は困難であるが、当該計画の評価基準年である 2013 年度と比べ、

CO2 排出係数の値は減少していることから、引き続き、電力業界における自主的枠組 みの目標達成に向けた取組の実効性を確保するため、省エネ法・高度化法に基づく政 策的対応を行うとともに、いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念 の解消に全力を挙げる前提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員 会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準 に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進め、 国も前面に立ち、立地自治体など関係者の理解と協力を得るよう取り組むことで、2030 年度の目標達成を目指す。 また、2020 年頃の CCS 技術の実用化を目指した研究開発や、CCS の商用化の目途等 も考慮しつつ、CCS導入の前提となる貯留適地調査等に取り組む。 定義• <排出削減量> 算出方法 「定義] 長期エネルギー需給見通しにおいて算出した電力由来エネルギー起源 CO2 排出削減量 [算出方法] 「2013 年度の電力由来エネルギー起源 CO2 排出量」- 「当該年度の電力由来エネルギ 一起源 CO2 排出量」 出典 「産業構造審議会 産業技術環境分科会 地球環境小委員会 資源・エネルギーワーキン ググループ (2017年12月12日)」 資料4-3 (電気事業における地球温暖化対策の取 組に関するバックデータ)の値及び総合エネルギー統計より作成 備考

#### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1)火力	発電の高効率化							
対策評価指	対策評価指標 B. 見込み通り							
標等の進捗	排出削減量 B. 見込み通り							
状況								
	火力発電の高効率化には、老朽火力のリプレースや新設導入時に高効率設備を導入する							
	こと等が必要であり、これらのリードタイムは電力の安定供給や地元の理解も踏まえ、							
   評価の補足	事業者ごとに時期や期間が異なることから不連続である。したがって、単年度の数値だ							
および理由	けでは目指すべき水準の達成の蓋然性を適切に評価することは困難であるが、電力業界							
のより柱田	の自主的枠組みに基づく取組みにおける 2020 年の目標に向けた単年度の進捗率として							
	は8割に達していることから、対策は進捗していると評価できる。							
(2) 火力発電の高効率化等、安全が確認された原子力発電の活用								
対策評価指	対策評価指標 B. 見込み通り							
標等の進捗	排出削減量 B. 見込み通り							

状況	
	火力発電の高効率化には、老朽火力のリプレースや新設導入時に高効率設備を導入する
	こと等が必要であり、これらのリードタイムは、電力の安定供給や地元の理解も踏まえ、
	事業者ごとに時期や期間が異なることから不連続である。さらには、原発の稼働状況に
評価の補足	ついては、原子炉の物理的な状況のみならず、原子力規制委員会による適合性審査状況
および理由	や立地自治体など関係者の理解など、複合的な要因によって決まるものであるため、単
のよい柱田	年度の数値だけでは目指すべき水準の達成の蓋然性を適切に評価することは困難であ
	るが、当該計画の評価基準年である 2013 年度と比べ、CO2 排出係数の値は減少してい
	ることから、対策は進捗していると評価できる。

#### 実施した施策の概要

## 績

2016 年度実 | 〇2016 年4月、省エネ法における火力発電設備に関するベンチマーク指標について、 エネルギーミックスに合わせた見直しを行った。

> ○2016 年4月、高度化法に基づき、非化石電源の比率の目標をエネルギーミックスと 整合するよう見直しを行った。

> ○2016年11月、「産業構造審議会 産業技術環境分科会地球環境小委員会 資源・エネ ルギーワーキンググループ」において、電力業界の自主的枠組みに基づく取組の進捗状 況をフォローアップ。

> ○2017 年2月、局長級取りまとめに基づき、「最新鋭の発電技術の商用化及び開発状 況(BATの参考表)」を更新した。

○2017 年3月、環境省が「電気事業分野における地球温暖化対策の進捗状況の評価」 を公表した。

○2017 年3月、環境省において「小規模火力発電等の望ましい自主的な環境アセスメ ント 実務集」を公表・周知した。

〇いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提 の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原 子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合 には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立 地自治体など関係者の理解と協力を得るよう、取り組む。この方針の下、四国電力伊方 発電所3号機が再稼動した。

○CCS については、「局長級取りまとめ」や「エネルギー基本計画」等を踏まえ、2020 年頃 の CCS 技術の実用化を目指し、国内において大規模実証試験を開始するとともに、コス トの低減や安全性向上のための研究開発、CO2分離回収に伴う環境負荷の評価、国内で の貯留可能地点を特定するための地質調査、我が国に適した CCS 導入手法の検討等を 実施した。

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

## 績(見込み)

2017 年度実 | 〇火力発電設備に関する省エネ法の制度について、エネルギーミックスと整合する形 で、見直し及び制度設計を行う予定。

> 〇高度化法の制度について、エネルギーミックスと整合する形で制度設計を行う予 定。

> ○2017年12月、「産業構造審議会 産業技術環境分科会地球環境小委員会 資源・エ ネルギーワーキンググループ」において、電力業界の自主的枠組みに基づく取組の進 捗状況をフォローアップ予定。

> 〇いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前 提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、 原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた 場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立 ち、立地自治体など関係者の理解と協力を得るよう、取り組む。この方針の下、関西 電力高浜発電所 3・4 号機が再稼働した。

○CCS については、「局長級取りまとめ」や「エネルギー基本計画」等を踏まえ、2020 年頃の CCS 技術の実用化を目指し、国内において大規模実証試験を実施するととも に、コストの低減や安全性向上のための研究開発、CO2 分離回収に伴う環境負荷の 評価、国内での貯留可能地点を特定するための地質調査、我が国に適した CCS 導入 手法の検討等を実施している。

施策名・概要	実績及び今後の予定
[法律・基準]	
省エネ法に基づくベンチマーク指標	2016 年 4 月に省エネ法判断基準を改正し、発電事業者に
(2016年度開始):発電事業者に対して、	対する火力発電に係る発電効率の基準を設定した。今後
火力発電に係る発電効率の基準を設定。	2017 年度から始まる事業者の定期報告に基づき、進捗状
	況を毎年度フォローアップするとともに、エネルギーミ
	ックスと整合する形で、見直し及び制度設計を行う。
[法律・基準]	
高度化法に基づく非化石電源比率の基	2016 年 4 月に高度化法の関係省令・告示を改正し、小売
準(2016年度開始):小売電気事業者に	電気事業者に対し、販売電力の非化石割合を設定した。今
対して、販売電力の非化石割合を設定。	後、2017年度から始まる事業者の定期報告に基づき、進
	捗状況をフォローアップするとともに、エネルギーミッ
	クスと整合する形で制度設計を行う。
[法律・基準]	
温対法に基づく温室効果ガス排出量の	温対法に基づく温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制
算定・報告・公表制度(2006年度開始):	度では経済産業大臣及び環境大臣は、毎年度、電気事業者

小売電気事業者に対して、温室効果ガス 排出量の算定に必要な排出係数の実績 報告を要請。 の供給に係る電気の実排出係数及び調整後排出係数を公表することとされており、電気事業者に排出係数の報告を求めている。2017年度からは電気事業法改正に伴い、小売電気事業者に排出係数の実績報告を求める。

#### 電気事業者別排出係数の報告実績

80 社 (2014 年度)

141 社 (2015 年度)

139 社 (2016 年度)

#### [技術開発]

次世代火力発電の技術開発事業(2016年度開始):「次世代火力発電に係る技術ロードマップ」に基づき、次世代火力発電技術の早期確立を目指すため、火力発電の高効率化、CO2削減に向けた技術開発等を実施。

IGFC (石炭ガス化燃料電池複合発電) や高効率ガスタービン技術など、火力発電の高効率化に関する技術開発等を実施し、開発成果を踏まえた将来の商用機段階では、IGFC は 55%程度、1700℃級ガスタービンは 57%程度の発電効率を目指します。

次世代火力発電の技術開発事業予算額

120 億円 (2016 年度)

115 億円 (2017 年度)

#### [その他]

#### (環境省)

電気事業分野における地球温暖化対策 の進捗状況の評価(2016年度から開始)

#### (環境省)

2017 年3月に 2016 年度の「電気事業分野における地球温暖化対策の進捗状況の評価」を公表。2016 年度2月の環境大臣・経済産業大臣の合意に沿って、引き続き、毎年度評価を行う。

#### [その他]

#### 小規模火力発電の環境保全

2014年10月 ガイドライン(事例取りまとめ)公表・周知

2015年12月 課題・論点のとりまとめ公表

2017年3月 自主的な環境アセスメント実務集公表・周知

#### [その他]

安全性が確認された原子力の活用(2014 年度から) いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し

原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立
ち、立地自治体など関係者の理解と協力を得るよう、取り
組む。

この方針の下、これまで九州電力川内原子力発電所 1·2 号機、四国電力伊方発電所 3 号機、関西電力高浜発電所 3·4 号機が再稼働した。 対策名: 混合セメントの利用拡大

削減する温室効果ガスの種類: 非エネルギー起源二酸化炭素

発生源: 工業プロセス

混合セメントの利用を拡大することで、セメントの中間製品であるク

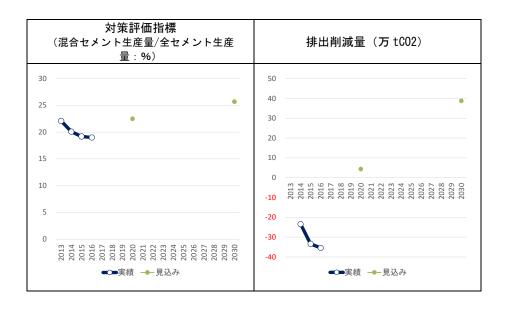
具体的内容: リンカの生産量を低減し、クリンカ製造プロセスで原料(石灰石)か

ら化学反応によって発生する二酸化炭素を削減する。

#### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

#### (1) 混合セメントの利用拡大

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	04	実績	22.1	20.1	19.2	19.0														
混合セメント生産量 /全セメント生産量	%	見込み								22.5										25.7
	T . 000	実績		-23.4	-33.4	-35.4														
排出削減量	万 t-CO2	見込み								4.4										38.8



## 目標達成に向けた見通し

混合セメントは官需による利用が圧倒的に多いため、この官需の落ち込みが進捗 率マイナスの大きな要因の1つと考えられる。

民需における混合セメントの利用促進については、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の認定基準における選択的項目の1つとして、「高炉セメント又はフライアッシュセメントの使用」をあげる、Jークレジット制度において「ポルトランドセメント配合量の少ないコンクリートの打設」を新規の方法論として登録する等、混合セメント利用促進のための環境整備を図ると共に、混合セメントの普及拡大方策に係る連絡会を設置。関係学会、関係業界等によるガイドライン、指針等技術資料の整備やパンフレット作成等混合セメント利用の普及・啓発を促す自主的な取り組みを実施し、普及に取り組んでいる。今後、これらの取り組

	みの効果が表れてくるものと見通している。
	なお、国内需要の縮小により、輸出が増える傾向にあるが、この場合はクリンカと
	して輸出されるため、全セメント生産量に輸出分を含む現在の評価方法では、輸出
	拡大局面では対策評価指標の低下要因となる点も留意が必要。
定義•	<対策評価指標>
算出方法	全セメント生産量に占める混合セメント生産量の割合(%)
	混合セメント生産量=セメントハンドブックにおける高炉セメント生産量+フラ
	イアッシュセメント生産量
	全セメント生産量=セメントハンドブックにおけるセメント生産量(*)+輸出クリ
	ンカ量
	(*) セメントハンドブックにおける「計」
	<排出削減量>
	当該年度の生産量を踏まえた対策なしケースの CO2 排出量から、当該年度の CO2 排
	出量を差し引くことにより算出。
	C02 排出量=ポルトランドセメント生産量×ポルトランドセメントの石灰石脱炭酸
	起源 CO2 排出係数+混合セメント生産量×混合セメントの石灰石脱炭酸起源 CO2
	排出係数
	*対策なしケース:セメント生産量に占める混合セメント生産量の割合が、基準年
	である 2013 年度と同等。
出典	各種セメント生産量は、セメントハンドブック 2017 年度版(セメント協会)より
	作成。
	各種セメントの石灰石脱炭酸起源 CO2 排出係数は、セメントの LCI データの概要
	(セメント協会) 最新版 (2015年9月24日) より作成。
備考	

## 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価 (1) 混合セメントの利用サナ

(1)混合-	セメントの利用拡大
対策評価指	対策評価指標 C. 見込みを下回っている
標等の進捗	省エネ量 C. 見込みを下回っている
状況	排出削減量 C. 見込みを下回っている
	混合セメントは一般的に広く普及している普通ポルトランドセメントと異なり、初期
	強度の発現が遅い、条件によってはひび割れ発生が増加する、といったデメリットがあ
評価の補足	る。混合セメントのこうした性質上、普通ポルトランドセメントと比べ施工後に目標の
および理由	強度に達するまでに日時を要するため、我が国では橋梁やダム、港湾等の早期強度を必
	要としない公共工事が主な用途であり、その需要量は公共工事量に大きく依存する構造
	となっている。

国等の公共工事における混合セメント調達率は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)の効果もあり、例えばセメント調達量の最も多い国土交通省において98.6%(2016年度:国土交通省公表資料)の調達実績となっているなど、極めて高い水準を既に達成している。民間工事における更なる利用を促進していく必要があるが、養生期間の長期化・ひび割れの増加・原料調達や流通における制約等の課題がある。

基準年としている 2013 年度の官需比率及び国内販売量は 51.7% 4700 万 t、2014 年度 51.7% 4500 万 t、2015 年度 51.2% 4230 万 t、2016 年度 50.5% 4150 万 t(セメントハンドブック 2017 年度版)となっており、前述のとおり、混合セメントは官需による利用が圧倒的に多いため、この官需の落ち込みが進捗率マイナスの大きな要因の1つと考えられる。民需における混合セメントの利用促進については、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の認定基準における選択的項目の1つとして、「高炉セメント又はフライアッシュセメントの使用」をあげる、Jークレジット制度において「ポルトランドセメント配合量の少ないコンクリートの打設」を新規の方法論として登録する等、混合セメント利用促進のための環境整備を図ると共に、混合セメントの普及拡大方策に係る連絡会を設置。関係学会、関係業界等によるガイドライン、指針等技術資料の整備やパンフレット作成等混合セメント利用の普及・啓発を促す自主的な取り組みを実施し、普及に取り組んでいる。

なお、国内需要の縮小により、輸出が増える傾向にあるが、この場合はクリンカとして輸出されるため、全セメント生産量に輸出分を含む現在の評価方法では、輸出拡大局面では対策評価指標の低下要因となる点も留意が必要。

#### 実施した施策の概要

2016 年度実

(経済産業省、環境省、国土交通省)

績

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)による利用の促進

(経済産業省)

混合セメントの普及拡大方策に係る連絡会の設置

セメント産業における省エネ製造プロセスの普及拡大方策に関する調査事業調査結果 の広報

(環境省)

グリーン購入法基本方針説明会での普及啓発

(国土交通省)

都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)による利用の促進

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

2017 年度実

(経済産業省、環境省、国土交通省)

績(見込み)

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)による利用の 促進

(経済産業省)

混合セメントの普及拡大方策に係る連絡会の開催

セメント産業における省エネ製造プロセスの普及拡大方策に関する調査事業調査結果の広報

(環境省)

グリーン購入法基本方針説明会での普及啓発

(国土交通省)

都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)による利用の促進

施策名・概要	実績及び今後の予定
[法律・基準]	
国等による環境物品等の調達の推進等	継続中
に関する法律(グリーン購入法)(2000	
年5月31日公布、2001年4月1日施行)	
概要:この中で、公共工事で使用を促進	
すべき環境物品として混合セメントを	
指定している。	
都市の低炭素化の促進に関する法律(エ	継続中
コまち法) (2012年9月5日公布、2012	
年 12 月 4 日施行)	
概要:この中で、低炭素建築物の認定基	
準の項目における選択的項目として、混	
合セメントである高炉セメント又はフ	
ライアッシュセメントの使用があげら	
れている。	
[普及啓発]	
グリーン購入法基本方針ブロック別説	毎年、全国8ヶ所にて計10回/年 開催
明会	
概要:グリーン購入の取り組みの普及を	
図るため、グリーン購入法の趣旨や基本	
方針に関する説明会を実施。説明会会場	
にて、混合セメントの紹介パンフレット	

を配布。 [その他] セメント産業における省エネ製造プロ | 2008 年調査実施、その後、2015 年度にアップデート調査 セスの普及拡大方策に関する調査事業 を実施 (2015年度実施) 7.8 百万円 (2015 年度実績) 概要:混合セメントの利用拡大を通じた 我が国の地球温暖化対策を進める観点 から、関係業界及び有識者による具体的 方策案の検討等を実施。 混合セメントの普及拡大方策に係る連 1回/年開催 絡会(2016、2017年度実施) 概要:セメント産業における省エネ製造 プロセスの普及拡大方策に関する調査 報告書で示された具体的方策案のフォ ローアップ等を実施。 J ークレジット制度 (2015 年度登録) 継続中 概要:「ポルトランドセメント配合量の 少ないコンクリートの打設」を新規方法 論として承認。建築物において産業副産 物(高炉スラグ等)等の配合率を高めた

コンクリートを打設することによる二

酸化炭素排出削減活動を支援。

対策名: バイオマスプラスチック類の普及

削減する温室効果ガスの種類: 非エネルギー起源二酸化炭素

発生源 : 廃棄物

・カーボンニュートラルであるバイオマスプラスチックの普及を促進

し、製品に使用される石油由来のプラスチックを代替することによ

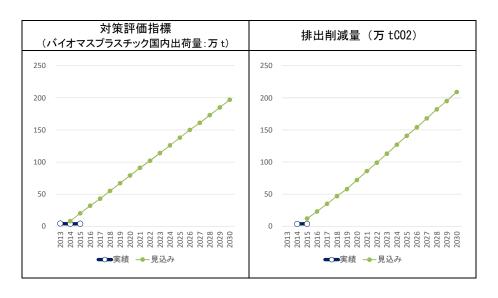
具体的内容:
り、一般廃棄物及び産業廃棄物であるプラスチックの焼却に伴う非

エネルギー起源二酸化炭素の排出量を削減。

#### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

(1) バイオマスプラスチック類の普及

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	万t	実績	4	4	4															
バイオマスプラスチ ック国内出荷量		見込み		8	20	32	43	55	67	79	91	102	114	126	138	150	161	173	185	197
计中部写言	F+ 000	実績		3.8	3.9															
排出削減量	万 t-C02	見込み			12	23	35	47	58	72	86	99	113	127	141	154	168	182	195	209



目標達成に向	バイオマスプラスチックの流通状況、リサイクル状況等を調査し、資源の有効利用
けた見通し	のための方策を検討するとともに、自動車軽量化部材等への活用が期待される高機
	能・高付加価値なバイオマスプラスチックの技術開発・実証事業を推進し、目標達
	成に向けた普及策の検討を実施する予定。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	2017年4月に提出されたわが国の温室効果ガス排出・吸収目録(インベントリ)で
	採用された二酸化炭素排出量算定方法に基づき、対策評価指標であるバイオマスプ
	ラスチック国内出荷量を把握。

	<排出削減量>
	現況年度(2014年度)以降の BAU のバイオマスプラスチック国内出荷量(生産量
	に国内出荷割合を乗じて算定)・バイオマス由来成分重量割合・国内廃棄率を用い
	て算定される一般廃棄物及び産業廃棄物の廃プラスチックの焼却及び原燃料利用
	に伴う二酸化炭素排出量注)から、対策後のバイオマスプラスチックの国内出荷量を
	用いて算定される二酸化炭素排出量を減じて、バイオマスプラスチックの普及に伴
	う二酸化炭素削減見込量を算出。
	注) 2017 年4月に提出されたインベントリで採用された二酸化炭素排出量算定方
	法に基づく。
出典	日本国温室効果ガスインベントリ報告書
備考	対策評価指標、排出削減量ともに各年度における実績値を記入している。
	現在、インベントリにおいて、算定方法の精緻化を進めており、2016年度の検討結
	果を用いて、地球温暖化対策計画策定時点(2016年5月)で用いた対策評価指標デ
	一タ(2013 年度実績)を更新した。また、今後もインベントリにおける算定方法論
	の改訂等に基づき、対策評価指標データや二酸化炭素排出量算定方法等を更新する
	可能性がある。
	2016 年度実績は現在集計が進められており、2018 年 1 月のインベントリ検討会を
	経てインベントリに反映され、同年4月に公表される予定のため、2016年度の値
	は示せない。

#### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1)バイオマスプラスチック類の普及							
対策評価指	対策評価指標 C. 見込みを下回っている						
標等の進捗	省エネ量						
状況	排出削減量 C. 見込みを下回っている						
	現時点では事業者の自発的活動によるバイオマスプラスチック導入に依存しているが、						
	石油由来プラスチックと比較して高価格であることから導入は限定的であり、国内出荷						
評価の補足	量・排出削減量共に見込みを下回っている。今後、バイオマスプラスチックの普及に向						
および理由	けて、価格低減に向けた対策検討を行うとともに、高機能化による石油由来プラスチッ						
	クとの差別化等の検討を進める。						

#### 実施した施策の概要

2016 年度実	「平成 28 年度バイオマスプラスチックの二酸化炭素削減効果及び信頼性等検証事業」
績	において2事業を採択し、高耐熱性・難燃性・寸法安定性等に優れるバイオマスプラス
	チックの開発を支援。

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

2017 年度実 績(見込み) 「平成 29 年度バイオマスプラスチックの二酸化炭素削減効果及び信頼性等検証事業」において 2 事業を 2016 年度から継続、「平成 29 年度 CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」において 2 事業を採択し、高耐熱性・難燃性・寸法安定性等に優れる高機能バイオプラスチックの開発を支援。

#### 3. 施策の全体像

#### 施策名・概要

#### [技術開発]

① セルロースナノファイバー (CNF) 等 の次世代素材活用推進事業 (2016 年度)

様々な製品等の基盤となる素材にまで立ち返り、自動車部材の軽量化・燃料化以前等による地球温暖化対策への多大なる貢献が期待できるCNFやバイオプラスチック等の次世代素材について、メーカー等と連携し、製品等活用時の削減効果検証、製造プロセスの低炭素化の検証、リサイクル時の課題・解決策検討、早期社会実装を推進する。

② C02 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業

将来的な対策強化が政策的に必要となる分野のうち、現行の対策が十分でない、または更なる対策の深掘りが可能な技術やシステムの内容及び性能等の要件を示した上で、早期の社会実装を目指した技術開発・実証を行う。

実績及び今後の予定

① 高耐熱性・難燃性・寸法安定性等に優れる高機能バイオマスプラスチックの開発を支援

3900 百万円 (2016 年度) の内数

3900 百万円 (2017 年度) の内数

3900 百万円 (2018 年度見込み) の内数

② 高耐熱性・難燃性・寸法安定性等に優れる高機能バイオマスプラスチックの開発を支援

6500 百万円 (2017 年度) の内数

6500 百万円 (2018 年度見込み) の内数

#### 「その他」

リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業のうちリサイクルプロセスの横断的高度化・効率化事業

バイオマスプラスチックを含むバイオマス素材の流通状況、リサイクル状況等を調査し、資源の有効利用のための 方策を検討

20 百万円 (2017 年度) の内数

対策名: 廃棄物焼却量の削減

削減する温室効果ガスの種類: 非エネルギー起源二酸化炭素

発生源 : 廃棄物

・一般廃棄物であるプラスチック類について、排出を抑制し、また、 容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の分別収 集・ルサイクル等による東大利用を推進することにより、その増却

集・リサイクル等による再生利用を推進することにより、その焼却

具体的内容: 量を削減し、プラスチック類の焼却に伴う非エネルギー起源二酸化

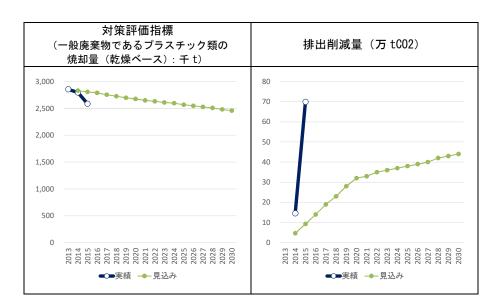
炭素の排出量を削減。また、産業廃棄物については、3Rの推進等 によりその焼却量を削減し、焼却に伴う非エネルギー起源二酸化炭

素排出量を削減。

1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

#### (1) 廃棄物焼却量の削減

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 一般廃棄物である	<del>1</del> t	実績	2856	2795	2586															
プラスチック類の焼 サモ 却量(乾燥ベース)	Τι	見込み		2831	2806	2788	2754	2726	2697	2675	2649	2630	2610	2597	2569	2548	2526	2510	2481	2458
## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	F+ 000	実績		14.6	69.9															
排出削減量	万 t-CO2	見込み		4.7	9.3	14	19	23	28	32	33	35	36	37	38	39	40	42	43	44



目標達成に向	対策評価指標である一般廃棄物であるプラスチック類(プラスチック及びペットボ
けた見通し	トル) の焼却量 (乾燥ベース) は 2,856 千トン (2013 年度) から 2586 千トン (2015
	年度) に減少しており、対策評価指標の進捗率は 67.7%、CO2 排出削減量の進捗率
	は 158. 9%である。
定義・	<対策評価指標>

算出方法	一般廃棄物であるプラスチック類の焼却量は、「廃棄物の広域移動対策検討調査及
	び廃棄物等循環利用量実態調査報告書(廃棄物等循環利用量実態調査編)」(環境
	省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部)の一般廃棄物であるプラスチック類(プラ
	スチック及びペットボトル)の焼却量より把握。
	<排出削減量>
	一般廃棄物であるプラスチック類の焼却量の BAU ケースからの削減分(千t(乾
	燥ベース)/年)に、一般廃棄物であるプラスチック類の焼却に伴う二酸化炭素排
	出係数 (2,754 kg-C02/t) を乗じて算出。
出典	廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書(廃棄物
	等循環利用量実態調査編)
備考	

# 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1)廃棄物	(1) 廃棄物焼却量の削減					
対策評価指	対策評価指 対策評価指標: A. 見込みを上回っている					
標等の進捗	標等の進捗 排出削減量:A. 見込みを上回っている					
状況						
	ごみ減量等の推進により、見込み以上に着実に推移している。					
評価の補足	今後は、ごみ有料化の推進等によるごみ減量化やプラスチック製容器包装の分別収集等					
および理由	のさらなる推進により、一般廃棄物であるプラスチック類の焼却量の削減を図ってい					
	<b>່</b> < 。					

# 実施した施策の概要

2016 年度実	・ごみ処理基本計画策定指針を 2016 年 9 月に改定し、一般廃棄物の減量化の目標値や
績	一般廃棄物の排出抑制に係る事項等について記載。
	・一般廃棄物処理有料化の手引き及び有料化の推進について、全国廃棄物・リサイクル
	行政主管課長会議等において周知を実施。
	・プラスチック製容器包装の積極的な参加について、全国的な自治体説明会において周
	知を実施。

# (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

2017 年度実	・2016 年 9 月に改定したごみ処理基本計画策定指針について、全国廃棄物・リサイク
績(見込み)	ル行政主管課長会議等において周知を実施。
	・一般廃棄物処理有料化の手引き及び有料化の推進について、全国廃棄物・リサイク
	ル行政主管課長会議等において周知を実施。

・プラスチック製容器包装の積極的な参加について、全国的な自治体説明会において 周知を実施予定。

施策名・概要	実績及び今後の予定
[法律・基準]	
①容器包装に係る分別収集量及び再商	①2000 年4月に完全施行され、プラスチック製容器包装
品化の促進等に関する法律(平成7年	の分別収集を開始。
度)	市町村のプラスチック製容器包装分別収集参加率:
	76.3%(2015 年度)
	市町村の指定法人への引渡し量:
	657 千トン(2016 年度)
②廃棄物の減量その他その適正な処理	②2016 年 1 月に変更し、一般廃棄物の減量化の目標量を
に関する施策の総合的かつ計画的な推	設定するとともに、廃棄物の減量その他その適正な処理
進を図るための基本的な方針	に関する施策等について記載。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第	
5条の2の規定に基づき策定。	
③ごみ処理基本計画策定指針	③2016 年9月に改定し、一般廃棄物の減量化の目標値や
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第	一般廃棄物の排出抑制に係る事項等について記載。
6条第1項の規定に基づき、市町村が	
「一般廃棄物処理基本計画」を立案し、	
これに基づき事業を実施する際の指針	
として策定。	
[技術開発]	
①自主行動計画フォローアップの実施	①2006 年から業界団体による5カ年の自主行動計画を作
(2006 年度)	成し、主務省庁によるフォローアップを実施。
	・第一次自主行動計画(2006~2010 年度)結果
	リデュース: 9.8%削減 (2004年度比で3%削減目標に
	対して達成)
	リサイクル : 収集率 60.1% (2010 年度目標 75%に対して
	未達)
	・第二次自主行動計画(2011~2015 年度)結果
	リデュース:15.1%削減 (2004 年度比で 13%削減目標
	に対して達成)
	リサイクル : 再資源化率 45.3% (2015 年度目標 44%以上
	に対して達成)

	・第三次自主行動計画(2016 年度時点)結果
	リデュース: 15.3%削減 (2004年度比で16%削減目標
	に対して未達)
	リサイクル : 再資源化率 46.6% (2020 年度目標 46%以上
	に対して達成)
[普及啓発]	
①全国の市区町村を対象としたブロッ	①毎年度、プラスチック製容器包装の積極的な参加につ
ク別説明会の開催	いて、全国的な自治体説明会において周知を実施。(2016
	年度)
②一般廃棄物処理有料化の手引き	②2005 年 5 月の廃棄物処理法基本方針の変更により、市
	町村の役割として、「経済的インセンティブを活用した一
	般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた
	負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃
	棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」との記載が
	追加され、国全体の施策の方針として一般廃棄物処理の
	│ 有料化を推進するべきことが明確化されたことを踏ま
	有科化を推進するへきことが明確化されたことを始ま
	え、2007年6月に「一般廃棄物処理有料化の手引き」を

の推進を図った。

対策名: 廃棄物最終処分量の削減

削減する温室効果ガスの種類: メタン

発生源 : 廃棄物

有機性の一般廃棄物の直接埋立を原則として廃止することにより、有

機性の一般廃棄物の直接埋立量を削減。埋立処分場内での有機性の一

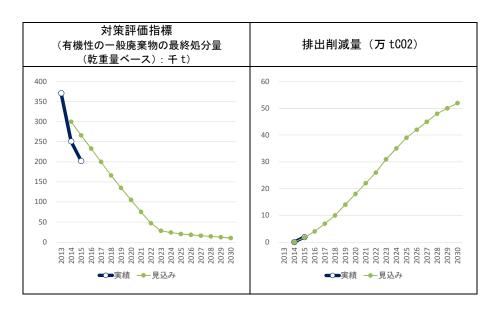
具体的内容: 般廃棄物の生物分解に伴うメタンの排出量を削減。産業廃棄物につい

ては、3 Rの推進等により、引き続き最終処分量の削減を図る。

### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

# (1) 廃棄物最終処分量の削減

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 有機性の一般廃棄	千t	実績	371	251	202															
物の最終処分量 (乾重量ベース)	+τ	見込み		300	266	233	200	166	135	105	75	47	28	24	20	18	16	14	12	10
排出削減量	万 t-C02	実績		0.0	1.9															
拼工削減里	)) t=002	見込み		0.0	1.7	4.0	6.9	10	14	18	22	26	31	35	39	42	45	48	50	52



目標達成に向	対策評価指標である有機性廃棄物の最終処分量は 371 千トン (2013 年度) から 202
けた見通し	チトン(2015 年度)に減少しており、対策評価指標の進捗率は 46.8%である。ま
	た、排出削減量の進捗率は3.7%である。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	有機性の一般廃棄物の最終処分量:「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等
	循環利用量実態調査報告書(廃棄物等循環利用量実態調査編)」(環境省大臣官房
	廃棄物・リサイクル対策部)より、有機性の一般廃棄物(厨芥類、紙布類、木竹草
	類、し尿処理汚泥)の直接最終処分量及び焼却以外の中間処理後最終処分量を把握

	し、インベントリで設定される組成別の固形分割合を乗じて算出。 <排出削減量> 有機性の一般廃棄物の最終処分量をもとに算定した廃棄物分解量の BAU との差分に、廃棄物種類別のメタン排出係数及びインベントリで設定される各種パラメータを乗じて算出。
出典	廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書 (廃棄物等 循環利用量実態調査編)
備考	

# 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1) 廃棄物最終処分量の削減							
対策評価指	対策評価指標 A. 見込みを上回っている						
標等の進捗	排出削減量 B. 見込み通り						
状況							
	最終処分量の削減に向けたごみ排出量削減等の施策の推進により、概ね順調に推移して						
	いる。						
評価の補足	今後は、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を						
および理由	図るための基本的な方針に示された最終処分量の削減目標達成に向け、ごみ有料化の推						
	進等によるごみ排出量の削減等による最終処分量の削減を図っていく。						

# 実施した施策の概要

2016 年度実	・ごみ処理基本計画策定指針を 2016 年 9 月に改定し、一般廃棄物の減量化の目標値や
績	一般廃棄物の排出抑制に係る事項等について記載。
	・一般廃棄物処理有料化の手引き及び有料化の推進について、全国廃棄物・リサイクル
	行政主管課長会議等において周知を実施。

# (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

2017 年度実	・有機物の最終処分場への直接埋立を原則行わないことについて、全国廃棄物・リサ
績(見込み)	イクル行政主管課長会議等において周知を実施。
	・「廃棄物系バイオマス利活用導入マニュアル」や「廃棄物エネルギー利用高度化マ
	ニュアル」等について、説明会において周知を実施。
	・一般廃棄物処理有料化の手引き及び有料化の推進について、全国廃棄物・リサイク
	ル行政主管課長会議等において周知を実施。

施策名・概要	実績及び今後の予定
[法律・基準]	
①廃棄物の減量その他その適正な処理	①2016 年 1 月に変更し、一般廃棄物の減量化の目標量を
に関する施策の総合的かつ計画的な推	設定するとともに、資源の有効利用や温室効果ガスの排
進を図るための基本的な方針	出抑制の観点から、有機物の直接埋立ては原則として行
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第	わないこと等について記載。
5条の2の規定に基づき策定。	
②ごみ処理基本計画策定指針	②2016 年9月に改定し、一般廃棄物の減量化の目標値や
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第	一般廃棄物の排出抑制に係る事項等について記載。
6条第1項の規定に基づき、市町村が	
「一般廃棄物処理基本計画」を立案し、	
これに基づき事業を実施する際の指針	
として策定。	
[普及啓発]	
①一般廃棄物処理有料化の手引き	①市町村が有料化の導入又は見直しを実施する際の参考
	となるよう、2007年6月に作成(2013年4月改定)。

対策名: 廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用

削減する温室効果ガスの種類: メタン

発生源 : 廃棄物

埋立処分場の新設の際に準好気性埋立構造を採用するとともに、集排

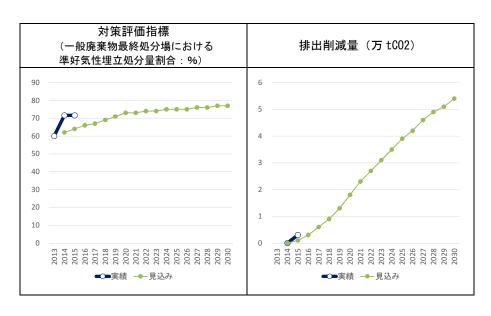
具体的内容: 水管末端を開放状態で管理することにより、嫌気性埋立構造と比べて

有機性の廃棄物の生物分解に伴うメタン発生を抑制。

# 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

### (1) 一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 一般廃棄物最終処	%	実績	60	72	72															
分場における準好 気性埋立処分量割 合		見込み		62	64	66	67	69	71	73	73	74	74	75	75	75	76	76	77	77
排出物減量	万 t-CO2	実績		0.0	0.3															
排出削減量		見込み		0.0	0.1	0.3	0.6	0.9	1.3	1.8	2.3	2.7	3.1	3.5	3.9	4.2	4.6	4.9	5.1	5.4

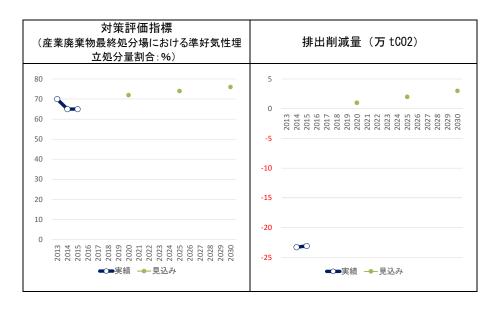


目標達成に向	対策評価指標である一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合は
けた見通し	60% (2013 年度) から 72% (2015 年度) に増加しており、対策指標の進捗率は
	68.2%となっている。また、メタンの排出削減量の進捗率は 18.5%となっている。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合は準好気性埋立構造の一
	般廃棄物最終処分場における一般廃棄物の最終処分量を一般廃棄物最終処分量の
	全量で除して計算。それぞれの最終処分量は「一般廃棄物処理事業実態調査」(環
	境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課)より把握。

	<排出削減量>
	有機性の一般廃棄物の最終処分量をもとに算定した最終処分構造別の廃棄物分解
	量に、廃棄物種類別のメタン排出係数及びインベントリで設定される各種パラメー
	タを乗じて算出。
出典	一般廃棄物処理事業実態調査、日本国温室効果ガスインベントリ報告書
備考	

## (2) 産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標産業廃棄物最終処	%	実績	70	65	65															
分場における準好 気性埋立処分量割 合		見込み								72					74					76
排出削減量	万 t-CO2	実績		-23.3	-23.1															
排工削減里	Љ t-002	見込み								1					2					3



目標達成に向	対策評価指標である産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合は、70%
けた見通し	(2013 年度) から 65% (2015 年度) に減少しており、排出削減量は-23.1 万 t-C02
	となっている。
定義·	<対策評価指標>
算出方法	産業廃棄物処分場での準好気性埋立割合(%)の 2013 年度・2014 年度及び 2015 年
	度の数値は、日本国温室効果ガスインベントリ報告書(2017.4)における報告値より
	把握。インベントリ報告書の数値は最新の数値を採用。
	<排出削減量>
	評価年度の産業廃棄物最終処分場全体における有機性の産業廃棄物の最終処分量を乗
	じて算定した活動量から BAU メタン排出量を推計し、評価年度のメタン排出量との差

	分をメタン排出削減量として算出。
出典	日本国温室効果ガスインベントリ報告書
備考	我が国の温室効果ガス排出・吸収目録(インベントリ)2015 年度確定値は2017 年4月に公表しており、産業廃棄物処分場での準好気性埋立割合実績は2013 年度70%、2014年度65%、2015年度65%となっている。計画策定時の産業廃棄物処分場での準好気性埋立割合実績は2013年度63%であったが、インベントリの各種統計データの算定方法の見直し等により、2015年度確定値では70%と公表されている。これに伴い、見込みについて、2020年度72%(計画策定時65%)、2025年度74%(計画策定時67%)、2030年度76%(計画策定時69%)としている。

# 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1)一般原	<b>廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用</b>									
対策評価指	対策評価指標 A. 見込みを上回っている									
標等の進捗	排出削減量 A. 見込みを上回っている									
状況										
証 体の 地口	対策評価指標及び排出削減量は、概ね順調に推移しており、今後とも一般廃棄物最終処									
評価の補足	分場における準好気性埋立処分量割合の増加に努めていく。									
および理由										
(2)産業原	- 廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用									
対策評価指	対策評価指標 C. 見込みを下回っている									
標等の進捗	排出削減量 C. 見込みを下回っている									
状況										
	想定よりも進捗しなかった理由としては、対策評価指標の準好気性埋立処分量割合が減									
転用の揺り	少したほか、生分解可能廃棄物の年間埋立量の増加によるものである。今後も引き続き、									
評価の補足	産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準に基づく施設の設置・維持管理の徹底を図									
および理由	ることにより準好気性埋立を推進する。									

# 実施した施策の概要

2016 年度実	ごみ処理基本計画策定指針を 2016 年 9 月に改定し、一般廃棄物の減量化の目標値やご
績	み処理施設の整備に関する事項について記載。

# (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

# 2017 年度実 績 (見込み)

一般廃棄物の減量化の目標値やごみ処理施設の整備に関する事項について記載している「ごみ処理基本計画策定指針」(2016.9改定)や、一般廃棄物処理における地球温暖化対策の重要性について、全国廃棄物・リサイクル行政主管課長会議等において周知を実施。

### 3. 施策の全体像

# 施策名 • 概要 実績及び今後の予定 [法律・基準] ①廃棄物の減量その他その適正な処理 | ①2016 年 1 月に変更し、一般廃棄物の減量化の目標量を に関する施策の総合的かつ計画的な推 設定するとともに、残余容量の予測を行いつつ、地域ごと 進を図るための基本的な方針 に必要となる最終処分場を今後とも継続的に確保するよ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 う整備すること等を記載。 5条の2の規定に基づき策定。 ②ごみ処理基本計画策定指針 ②2016年9月に改定し、一般廃棄物の減量化の目標値や 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 ごみ処理施設の整備に関する事項について記載。 6条第1項の規定に基づき、市町村が 「一般廃棄物処理基本計画」を立案し、 これに基づき事業を実施する際の指針 として策定。

対策名: 一般廃棄物焼却量の削減等

> 循環法に基づく循環計画に定める目標や、廃棄物処理法に基づく廃棄物 減量化目標の達成に向けた3Rの取組を促進することによりに、一般廃 棄物焼却施設における廃棄物の焼却量を削減するとともに、ごみ処理の

具体的内容:

広域化等による全連続式焼却炉への転換や一般廃棄物焼却施設における 連続運転による処理割合の増加により、一般廃棄物焼却施設における燃 焼の高度化を進めることにより、廃棄物焼却に伴う一酸化二窒素の排出 削減を進める。

### 1. 実施した施策の概要

#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

一般廃棄物焼却施設における廃棄物の焼却量は35,146 千トン(2013 年度)から34,813 千トン(2015 年度)に減少している。また、一般廃棄物焼却施設数は 1.172(2013 年度)から 1.141(2015 年度) に減少している一方、全連続式焼却炉の施設数は 652 (2013 年度) から 674 (2014 年度) に増加し ており、この割合は 55.6% (2013 年度) から 59.1% (2015 年度) に増加している。上記により、 廃棄物焼却に伴う一酸化二窒素の排出削減が進展している。

今後とも、3尺の取組の促進による一般廃棄物の焼却量の削減、ごみ処理の広域化等に伴う全連続 式焼却炉への転換を図っていく。

### 実施した施策の概要

# 実績

- 2016 年度 │・ごみ処理基本計画策定指針を2016年9月に改定し、一般廃棄物の減量の目標値や一 般廃棄物の排出抑制に係る事項等について記載。
  - ・一般廃棄物処理有料化の手引き及び有料化の推進について、全国廃棄物・リサイク ル行政主管課長会議等において周知を実施。

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

績(見込み)

2017 年度実 | ・一般廃棄物処理有料化の手引き及び有料化の推進について、全国廃棄物・リサイク ル行政主管課長会議等において周知を実施。

施策名・概要	実績及び今後の見込み
[法律・基準]	
①廃棄物の減量その他その適正な処理	①2016 年 1 月に変更し、一般廃棄物の減量化の目標量を
に関する施策の総合的かつ計画的な推	設定し、廃棄物の排出を抑制するとともに、廃棄物の減量
進を図るための基本的な方針	その他その適正な処理に関する施策等について記載。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第	
5条の2の規定に基づき策定。	
②ごみ処理基本計画策定指針	②2016 年9月に改定し、一般廃棄物の減量の目標値や一
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第	般廃棄物の排出抑制に係る事項等について記載。
6条第1項の規定に基づき、市町村が	
「一般廃棄物処理基本計画」を立案し、	
これに基づき事業を実施する際の指針	
として策定。	
[普及啓発]	
①一般廃棄物処理有料化の手引き	①市町村が有料化の導入又は見直しを実施する際の参考
	となるよう、2007年6月に作成(2013年4月改定)。

対策名: 代替フロン等4ガス(HFC、PFC、SF6、NF3)

代替フロン等4ガス(HFC、PFC、SF6、NF3 削減する温室効果ガスの種類:

その他 発生源 :

平成25年に改正されたフロン排出抑制法に基づき、ガスメーカー、

機器メーカーに対してノンフロン化・低 GWP 化を推進するとともに、

機器ユーザーに対しては点検等を通じた使用時漏えい対策を求める。

具体的内容:

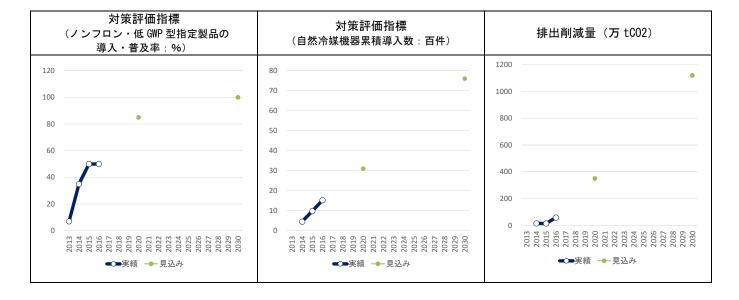
さらに、改正前から求められていたフロンの回収を進め、フロンのラ イフサイクル全体に渡る対策を推進する。また、産業界の自主行動計

画に基づく排出抑制により、包括的な対策を求める。

### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

(1) ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低 GWP 化促進

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 ノンフロン・低 GWP	%	実績	7	35	50	50														
型指定製品の導入・ 普及率	90	見込み								85										100
対策評価指標	百件	実績		4.5	9.8	15.2														
自然冷媒機器累 積導入数	<b>⊟</b> 1+	見込み								31										76
计中部写言	万 t-CO2	実績		14.8	14.0	58.2														
排出削減量		見込み								350										1120



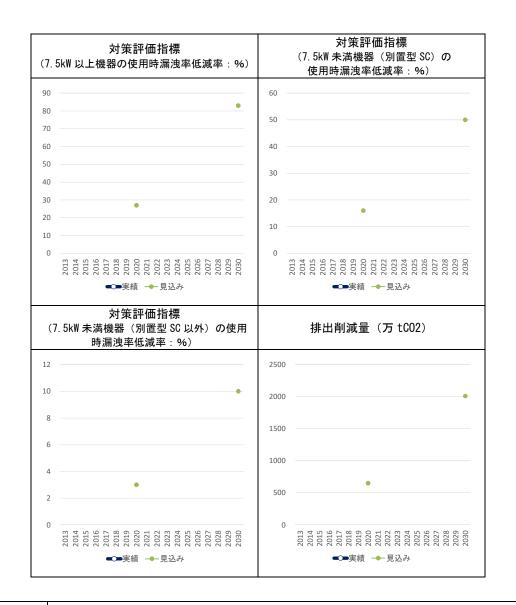
目標達成に向 けた見通し

フロン排出抑制法においては、指定製品の製造等に係る判断基準として製品毎に 目標とする平均 GWP 値とその目標達成年度を定めるとともに、事業者に対し、こ の判断基準を踏まえて使用フロン類の環境影響度を低減させる努力義務を課して いる。

	経済産業省では、産業構造審議会において、その取組状況を毎年フォローアップ
	し、必要に応じて指導等を行いつつ、目標達成を図っていく。
定義・	<対策評価指標 <i>&gt;</i>
算出方法	ノンフロン・低 GWP 型指定製品の導入・普及率:産業界からの自主行動計画のヒア
	リング結果
	自然冷媒機器累積導入数:省エネ型自然冷媒機器の導入支援(補助事業)の実績
	<排出削減量>
	(製造時排出量)=(製造台数)×(1台あたり製造時排出量)
	排出削減量は、BAU の排出量との差から算出した。
出典	産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策ワーキング
	グループ資料
	自然冷媒機器累積導入数:省エネ型自然冷媒機器の導入支援(補助事業)の実績
備考	

# (2) 業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 7.5kW 以上機器の	%	実績																		
使用時漏洩率低減 率	90	見込み								27										83
対策評価指標 7.5kW 未満機器(別	%	実績																		
置型 SC)の使用時 漏洩率低減率	70	見込み								16										50
対策評価指標 7.5kW 未満機器(別	%	実績																		
置型 SC 以外)の使 用時漏洩率低減率	96	見込み								3										10
排出削減量	万 t-C02	実績																		
75山門/00里	/J t-002	見込み								650										2010

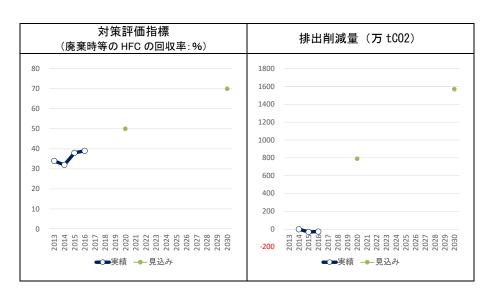


目標達成に向	2013年6月にフロン排出抑制法が改正され、ユーザーに使用時の漏えい対策を中心に
けた見通し	新たな義務が課せられたところであり、2013年度以降一定の割合で当該対策の効果に
	よる改善が進み、2030年度の目標に向かって対策評価指標及び排出削減量が直線的に
	推移する見込み。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	使用時漏えい量の実態調査
	<排出削減量>
	(使用時漏えい量) = (市中ストック台数) × (最大冷媒量) × (排出係数) - (整
	備時回収量)
	排出削減量は、BAUの排出量との差から算出した。
出典	使用時漏えい量の実態調査
備考	定期的に使用時漏えい率を調査することによりフォローアップを実施する。
	2016 年度は調査を行っていないため示すことができない。

2017年度以降に調査を行い、その結果により実績値を把握する予定である。

### (3) 業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類の回収の促進

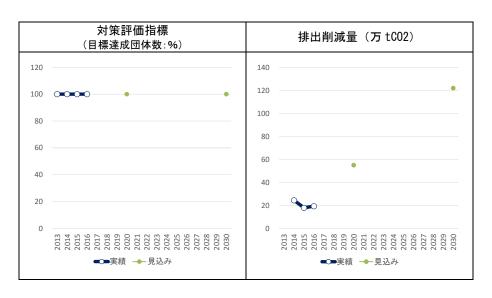
	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 廃棄時等の HFC の 回収率	%	実績	34	32	38	39														
		見込み								50										70
++ 山 松 ( ) 赤 豆	T+ 000	実績		-1.9	-32.7	-28.8														
排出削減量	万 t-CO2	見込み								790										1570



目標達成に向	フロン排出抑制法の確実な実施・運用等により、対策評価指標及び排出削減量は 2030
けた見通し	年度の目標に向かって直線的に推移する見込み。
定義•	<対策評価指標>
算出方法	フロン排出抑制法に基づく回収量等の集計結果より抽出
	<排出削減量>
	(廃棄時排出量) = (廃棄台数) × (1台あたり冷媒残存量) - (廃棄時等回収量)
	排出削減量は、BAUの排出量との差から算出した。
出典	フロン排出抑制法に基づく回収量等の集計結果(毎年末頃に公表)
備考	

# (4) 産業界の自主的な取組の推進

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 目標達成団体数	%	実績	100	100	100	100														
		見込み								100										100
计中部等量	E+ 000	実績		24.4	17.9	19.3														
排出削減量	万 t-C02	見込み								55										122



目標達成に向	各団体が作成する自主行動計画に基づき 2020、2030 年度の目標達成に向けて削減の
けた見通し	努力を行っているところ。今後も削減目標を達成できるよう、経済産業省は、各団体
	が目標を達成できるよう産業構造審議会フロン類等対策ワーキンググループにおいて
	毎年度フォローアップを行っていく。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	目標達成団体数:産業界からの自主行動計画のヒアリング結果
	<排出削減量>
	各産業界が作成した自主行動計画に基づく 2016 年度の実績を踏まえ、排出削減量を
	算出。
出典	産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策ワーキンググル
	一プ資料
備考	

# 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1)ガス	• 製品製造分野	Fにおけるノンフロン・低 GWP 化促進
対策評価指	対策評価指標	B. 見込み通り
標等の進捗	排出削減量	B. 見込み通り

状況	
	フロン排出抑制法に基づく指定製品制度の着実な実施及び各団体の自主行動計画に
評価の補足	基づく現場の実態等を踏まえた対策の実施、省エネ型自然冷媒機器の導入支援等によ
および理由	り、2013 年と比較し、対策評価指標と排出削減量ともに進捗している。
(2)業務	用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止
対策評価指	対策評価指標 D. その他
標等の進捗	排出削減量 D. その他
状況	
評価の補足	2017 年度以降に使用時漏えい率調査を行うことにより、進捗状況を把握する予定で
および理由	ある。
(3)業務	用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類の回収の促進
対策評価指	対策評価指標 C. 見込みを下回っている
標等の進捗	排出削減量 C. 見込みを下回っている
状況	
	業務用冷凍空調機器のフロン類の廃棄時回収率は、10年以上3割程度で留まってお
	り、2020 年の見込みである 50%を達成していない。さらに、BAU として想定した回収
	量に達しなかったため、排出削減量は3年連続でマイナスとなっている。
評価の補足	2017 年 9 月から、産業構造審議会フロン類等対策 WG と中央環境審議会フロン類等対
および理由	策小委員会の合同会議において廃棄時回収率の向上対策を始めとするフロン類対策の
	フォローアップを進めているところであり、この検討を踏まえて、必要な対策を講じ、
	廃棄時回収率の向上を図っていく。
(4)産業	界の自主的な取組の推進
対策評価指	対策評価指標 B. 見込み通り
標等の進捗	排出削減量 B. 見込み通り
状況	
	フロン排出抑制法に基づく指定製品制度の着実な実施及び各団体の自主行動計画に
評価の補足	基づく現場の実態等を踏まえた対策の実施により、2013 年と比較し、対策評価指標と
および理由	排出削減量ともに進捗している。

# 実施した施策の概要

2016 年度実	2015 年度から始まったフロン類算定漏えい量報告・公表制度における初めての報告・
績	公表を行うなど、フロン排出抑制法を確実に施行した。

# (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

2017 年度実 産業構造審議会フロン類等対策 WG と中央環境審議会フロン類等対策小委員会の合同 績(見込み) 会議において、フロン類対策のフォローアップを行った。

3. 旭泉の主体隊	
施策名・概要	実績及び今後の予定
[法律・基準]	
①特定製品に係るフロン類の回収及び	①フロン回収・破壊法が改正され、フロン類ライフサイク
破壊の実施の確保等に関する法律(2001	ル全体を見据えた包括的な対策を講じる「フロン類の使
年度)	用の合理化及び管理の適正化に関する法律」が成立。
業務用冷凍空調機器からの冷媒フロ	2013年6月12日 公布
ン類回収・破壊を行う。	2015 年 4 月 1 日 施行
	フロン類算定漏えい量報告・公表制度の報告実績
	448 者(2016 年度)
[補助]	
(環境省)	
①先進技術を利用した省エネ型自然冷	   ①冷凍冷蔵倉庫等に対し補助。
媒機器普及促進事業(2014年度)	75 億円の内数(2016 年度)
省エネ型自然冷媒機器導入の一部を	
補助する。	
②脱フロン社会構築に向けた業務用冷	   ②冷凍冷蔵倉庫等に対し補助。
東空調機器省エネ化推進事業(2017年	- 63 億円の内数(2017 年度)
度)	   10 億円 (2017 年度補正)
省エネ型自然冷媒機器導入の一部を	   65 億円の内数(2018 年度政府予算案)
補助する。	
(経済産業省)	
③高効率低 GWP 冷媒を使用した中小型空	   ③2016 年度に終了。
調機器技術の開発(2016年度)	3.8 億円(2016 年度)
高効率と低温室効果を両立する中小	
型空調機器を実現するため、機器シス	
テム、冷媒の両面から基盤技術の確立	
を行う。	
(経済産業省)	
省エネ化・低温室効果を達成できる次世	2.0

代冷凍空調技術の最適化及び評価手法 の開発(2018年度予算案)

次世代の冷媒候補物質についてのリ スク評価手法を確立し、合わせてエアコ ン等での実用環境下における評価を行 うことにより、新たな冷媒に対応した省 エネルギー型冷凍空調機器等の開発基 盤を整備する。

### [普及啓発]

(環境省)

- ①先進技術を利用した省エネ型自然冷 | ①PR プログラム等を実施。 媒機器普及促進事業(2014年度) 省エネ型自然冷媒機器導入に係る普 及啓発を行う。
  - 75 億円の内数 (2016 年度)
- ②フロン等対策推進(2011年度)
- ②事業者や都道府県など関係者への周知等を実施。
  - 2.3 億円の内数 (2016 年度)
  - 2.3 億円の内数 (2017 年度)
  - 2.4億円の内数(2018年度政府予算案)

(経済産業省)

③冷媒管理技術向上支援事業(2014年 | ③2016年度に終了。 度)

冷媒の適正管理によるフロン類漏え い防止対策等に関する普及啓発事業 を行う。

- - 0.9億円(2016年度)

対策名: J-クレジット制度の推進

炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス

発生源 : 分野横断

省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用等による排出削減対策

及び適切な森林管理による吸収源対策によって実現される温室効果ガ

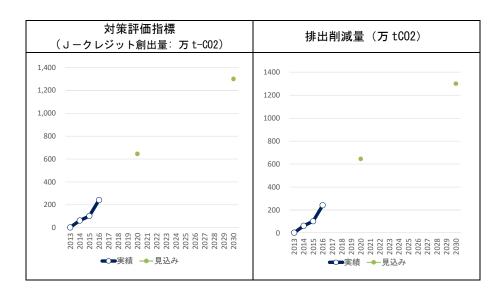
具体的内容: スの排出削減・吸収量をクレジットとして認証し、低炭素社会実行計

画の目標達成やカーボン・オフセット等への活用を推進する。

### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

### (1) J-クレジット制度の推進

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 Jークレジット 創出量	万 t-CO2	実績	3	63	103	242														
		見込み								645										1300
计中部等量	E+ 000	実績	3	63	103	242														
排出削減量	万 t-C02	見込み								645										1300



	日本 (0017 た 0 日 00 日 田 州 ) ナイル・コーナー と 日 ま の ト し
	員会(2017年3月22日開催)までに認証された累積のクレジット認証量を記載。
出典	J-クレジット制度ホームページ
備考	・対策評価指標及び排出削減量である累積の J-クレジット認証量は 2016 年度実績
	で 242 万 t-C02 であり、当初の 2020 年度目標 (321 万 t-C02)、2030 年度目標 (651
	t-CO2) を上回ることが見込まれるため、今年度より目標の上方修正を行った。
	・2013~2015 年度以前の実績および 2030 年度、2030 年度の見込み値について、当
	該年度時点の累積のクレジット認証量を記入している。
	制度利用者の対策
	・民間事業者等(クレジット創出者):温室効果ガスの排出削減・吸収源対策の実
	施とクレジット販売による資金還元
	・民間事業者等(クレジット活用者): クレジット活用による温対法報告の排出量・
	排出係数調整やカーボン・オフセット等の実施
	国の施策
	・J-クレジット制度の運営・管理
	地方公共団体が実施することが期待される施策例
	・(クレジット創出者として)温室効果ガスの排出削減・吸収源対策の実施
	・地域版 J-クレジット制度の運営・管理

# 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

レジット制度の推進		
対策評価指標 A. 見込みを上回っている		
排出削減量 A. 見込みを上回っている		
・対策評価指標及び排出削減量である累積の J-クレジット認証量は 242 万 t-C02 であ		
り、昨年度と比較して大幅に上昇(139万t-CO2増加)している。現在までに登録され		
たプロジェクト及び今後見込まれるプロジェクトにより、当初の 2020 年度目標 (321 万		
t-C02) 、2030年度目標(651 t-C02)を上回ることが見込まれるため、2016年度の評		
価をAとした。		
・累積のJークレジット認証量について当初目標値を上回ることが見込まれることに		
加え、J-クレジットへの需要は今後も増える見込みであり、今年度より対策評価指標及		
び排出削減量を上方修正した。引き続き、クレジットの需要喚起を促すための関連施策		
を実施する。		
7 1 1		

#### 実施した施策の概要

# 2016 年度実

(環境省、経済産業省、農林水産省)

績

・J-クレジット制度の適切な運用及びソフト支援事業を実施することで、J-クレジット制度の普及・活用の促進を行った。また、2030年度までの制度延長を行った。2016年度は172件のプロジェクトを新たに登録するとともに、139万t-C02のクレジットを発行した。

・J-クレジットへの需要喚起に向けて、クレジットの入札販売及びマッチング支援を行った。また、5月に開催された G7 伊勢志摩サミット及び G7 富山大臣会合において、官民が協力してカーボン・オフセットを実現することで、日本の気候変動対策への姿勢を国際的に示すとともに、国内の地球温暖化対策に対する理解と協力への機運の醸成を図るため、J-クレジットを活用して会議開催に伴う CO2 排出をオフセットした。

・引き続き、J-クレジットを活用した商品やサービス(環境貢献型商品)に一般消費者が触れる機会を拡大することを目的とし、J-クレジットを活用した環境貢献型商品の開発・販売促進を支援する補助事業を行った。

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

# 2017 年度実

(環境省、経済産業省、農林水産省)

#### 績(見込み)

・J-クレジット制度の適切な運用を実施することで、J-クレジット制度の普及・活用の促進を行った。2017年度は28件のプロジェクトを新たに登録するとともに、35万t-C02のクレジットを発行した。(2017年10月末現在)

・J-クレジットへの需要喚起に向けて、クレジットの入札販売及びマッチング支援を行った。また、J-クレジット需要拡大に向けたカーボン・オフセットの普及拡大のために3回のイベントを実施し、カーボン・オフセットスキームの事例創出を行った。

施策名・概要	実績及び今後の予定
[法律・基準]	
特別会計に関する法律第 85 条第3項第	
1号木	
施行令第 50 条第 7 項第 10 号	
地球温暖化対策の推進に関する法律第	
3条第2項	
[普及啓発]	
・J-クレジット制度について、民間との	2016 年度実績:ENEX 出展
連携を図り、制度の普及・啓発を図る。	2017 年度実績:エコプロ、ENEX 出展

[その他]	
・J-クレジット制度運営(2013 年度~)	2016 年度実績: 270 百万円
	2017 年度実績: 270 百万円
・J-クレジット活用促進支援	2017 年度実績: 60 百万円

対策名: 低炭素型の都市・地域構造及び交通システムの形成

> 地域の特性に即し、コンパクトなまちづくりと、これと連携した交通 ネットワークの形成を基礎とした地域構造を構築するため、都市機能の 集約化と都市・地域総合交通戦略に基づく施策・事業の総合支援等を行 い、日常生活サービスや高次都市機能等を持続的に提供できる活力ある 地域を形成するとともに、都市の低炭素化を図る。

具体的内容:

さらに、地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画(区域施 策編)の策定、見直しと同実行計画に基づく対策・施策の取組促進を図 る。

また、先導的な低炭素型の都市・地域づくりを行う都市として選定さ れた環境未来都市・環境モデル都市の取組の普及展開を通じて、全国的 な展開につなげる。

### 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

2014年度には、都市機能や居住を誘導・集約するため都市再生特別措置法の一部を改正し、立地 適正化計画制度を創設し、2015年度以降は、立地適正化制度の周知・普及、市町村による同計画の 作成に対する予算措置等による支援を実施している。また、都市・地域総合交通戦略要綱に基づき、 交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策を推進している。これらの施策の進 展により施策効果は着実に上がっていくと考えられる。今後も引き続き、市町村による立地適正化 計画の作成や同計画に基づく誘導施設や公共交通ネットワークの整備など、都市機能の立地誘導等 に対する予算措置等による支援を行う。

さらに、地球温暖化対策推進法に基づく「地方公共団体実行計画」に関して、地方公共団体によ る策定・改定の促進や同計画に基づく施策・事業への支援を進める(当該計画は、2016年5月13日 閣議決定の地球温暖化対策計画に即して策定するものとされている)。改正前の同法に基づく旧制度 下の地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定率は 2016 年度 99.3%となる。

また、環境未来都市・環境モデル都市の取組に対して、有識者による助言等の支援を行いながら、 各都市の計画の実現に向けて取り組んできた。さらに、そこで得られた知見やノウハウを普及展開 すべく、国際フォーラムを毎年度1~2回ずつ開催しており、今後も継続して実施する。

#### 実施した施策の概要

# 実績

- 2016 年度 | ・2016 年度末時点で348 都市が同計画の作成に向けた具体的な取組を行っており、そ のうち 100 都市が計画を作成・公表した。
  - ・2016 年度末時点で 23 都市が「低炭素まちづくり計画」を策定しており、そのうち 1都市が当該年度に策定した。
  - ・2016 年度末時点で 88 都市が「都市・地域総合交通戦略」を策定しており、そのう ち6都市が当該年度に策定した。
  - ・地球温暖化対策推進法を一部改正し、地方公共団体実行計画に掲げる事項の一つと

して「都市機能の集約の促進」を例示した。

- ・地方公共団体職員を対象として、地球温暖化対策計画及び地球温暖化対策推進法一部改正についての説明会を全国7カ所で開催。また、都道府県主催の地球温暖化対策研修会(「地域版低炭素塾」)について、計15道府県による延べ26回の開催を支援した。
- ・地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアルを作成するため、地方公共団体や有識者等を交えた検討を行い、地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアルを2017年3月に改定した。
- ・第6回「環境未来都市」構想推進国際フォーラムを開催。持続可能なまちづくりについて先進的な取組を行う国内外の各都市を招聘し、神奈川県横浜市で実施し、過去最大規模で実施、800名を超える参加者となった。

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

# 2017 年度実 績 (見込み)

- ・2017年7月31日時点で357都市が同計画の作成に向けた具体的な取組を行っており、そのうち112都市が計画を作成・公表した。
- ・2017 年度末時点で 24 都市が「低炭素まちづくり計画」を策定しており、そのうち 1 都市が当該年度に策定した。
- ・2016 年度末時点で 88 都市が「都市・地域総合交通戦略」を策定しており、そのう ち6都市が2016 年度に策定した。
- ・地方公共団体職員を対象として、地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル等についての説明会を全国7カ所で開催。また、都道府県主催の地球温暖化対策研修会(「地域版低炭素塾」)について、計23道府県による延べ30回の開催を支援した。このほか、都道府県等の要請による市町村向けマニュアル説明を延べ10回行った。
- ・都市機能の集約による地域の低炭素化と気候変動による影響を加味した防災・減災 等のレジリエンス強化を両立させる取組のモデル事例を構築することを目的とし て、当該取組を実施しようとする地方公共団体2団体へ委託し、実現可能性の調査 や事業計画の策定を支援した。
- ・第7回「環境未来都市」構想推進国際フォーラムを千葉県柏市で開催。「地方創生に向けた SDGs の取組」をテーマとして、国内外の各都市の首長や有識者を招聘し、環境未来都市の5年間の取組総括とともに、地方創生に向けた SDGs の推進についての今後の方向性を議論、300名を超える参加者となった。

施策名・概要	実績及び今後の見込み
[法律・基準]	
① 都市再生特別措置法の一部改正	① 2014年2月5日公布
立地適正化計画制度の創設	2014 年 8 月 1 日施行

② 都市の低炭素化の促進に関する法律 ② 2012年9月5日公布 2012年12月4日施行 ③ 2008年4月1日施行 ③ 都市·地域交通戦略推進事業費補助 交付要綱の創設 ④ 地球温暖化対策推進法の一部改正 ④ 2016年5月27日公布·施行 [補助] ① 社会資本整備総合交付金 ① 898,332 百万円の内数(2016 年度当初予算) 893.958 百万円の内数 (2017 年度当初予算) ② 集約都市形成支援事業 ② 307 百万円の内数(2016 年度当初予算) 市町村の立地適正化計画策定等の経 429 百万円の内数 (2017 年度当初予算) 費一部を補助 ③ 都市機能立地支援事業費補助 ③ 1,400 百万円の内数(2016 年度当初予算) 884 百万円の内数 (2017 年度当初予算) ④ 都市·地域総合交通戦略推進事業費 ④ 600 百万円の内数(2016 年度当初予算) 600 百万円の内数 (2017 年度当初予算) 補助 [普及啓発] ① 環境未来都市の推進(2011年度) ① 「環境未来都市」構想の普及展開に向け、国際フォー ラム (年 1 ~ 2 回) の開催、HP 等の運営、パンフレッ ト等の作成を実施 72 百万円の内数 (2016 年度当初予算) 56 百万円の内数 (2017 年度当初予算) 「教育〕 ① 平成 28 年度地方公共団体実行計画 ① 地球温暖化対策計画及び地球温暖化対策推進法一部 策定及び実施支援委託 (2016年度) 改正についての地方公共団体職員向け説明会(延べ 7回、全国7カ所)の開催、都道府県主催の管内市町 村職員向け地球温暖化対策研修会(15 道府県:延べ 26 回)の開催支援、「地方公共団体実行計画支援サ イト」や各種データの更新を実施: 予算 110 百万円の 内数 (2016 年度) ② 平成 29 年度地方公共団体実行計画 ② 地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニ 策定及び実施支援委託(2017年度) ュアル等についての地方公共団体職員向け説明会 (延べ7回、全国7カ所)の開催、都道府県主催の管 内市町村職員向け地球温暖化対策研修会(23道府県: 延べ30回)の開催支援、「地方公共団体実行計画支

		援サイト」 や各種データの更新を実施: 予算 332 百万円の内数 (2017 年度)
		11001130 (2011 1127
[その他]		
① 地域における都市機能の集約及びレ	1	都市機能の集約による地域の低炭素化と気候変動に
ジリエンス強化を両立するモデル構		よる影響を加味した防災・減災等のレジリエンス強
築事業 (2017 年度)		化を両立させる取組のモデル事例を構築することを
		目的として、当該取組を実施しようとする地方公共
		団体2団体へ委託し、実現可能性の調査や事業計画
		の策定を支援:予算 100 百万円(2017 年度)

### 対策名: 水素社会の実現

- ・エネファームや、燃料電池自動車(FCV)について、低価格化、性能 向上に向けて必要な技術開発を進めていくとともに、FCVの普及のた めに必須となる水素ステーションについて、将来的な再生可能エネル ギー由来の水素の活用も見据えつつ、計画的に整備する。
- ・ステーション関連コストの低減に向けた技術開発を進めるとともに、 関連技術等の安全性・信頼性の向上も踏まえ、関連規制の見直しについて検討を進める。

#### 具体的内容:

- ・業務・産業用燃料電池や、産業用発電など、上記以外の水素・燃料電 池の利用の在り方についても技術開発・実証等を進める。
- ・将来に向けた水素需要の更なる拡大に向けて、低コストで安定的な水 素製造・輸送等について技術開発を進めていくとともに、再生可能エ ネルギーからの水素製造、未利用エネルギーの水素転換など、CO2 を 極力排出しない水素製造・輸送・貯蔵技術についても、技術開発・実 証等を進めていく。

### 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

- ・エネファーム:補助事業による導入支援により、2014年度末で約11.3万台、2015年度末で約15.4万台、2016年度末で約19.5万台、2017年1月末時点(交付決定ベース)で約23.3万台が累計で普及しており、着実に取組が進んでいる。自立的な普及を実現すべく引き続き導入支援を行っていく。
- ・FCV: 低コスト化に向けた研究開発などにより、2014年12月には、国内初の市販車の販売が実現した。また、導入支援の結果、2016年度末時点で1,799台の普及が進むなど、着実に普及に向けた取組が進んでいる。
- ・水素ステーション: 低コスト化に向けた技術開発、累次の規制改革実施計画(2013年6月・2015年6月)などに基づく規制見直し、水素ステーションの整備支援などにより、商用水素ステーションについては、2017年11月末時点で全国91箇所、再エネ水素ステーション(比較的規模の小さなもの)については、2017年11月末時点で全国19箇所が開所するなど、FCVの導入に向けた取組が着実に進んでいる。官民一体の推進体制の構築などにより更なる整備を進めていく。
- その他の水素・燃料電池の利用:
- ①業務・産業用燃料電池について、実用化に向けた技術実証(2013年度~)を進めている。2017年度には、業務・産業用SOFC(固体酸化物形燃料電池)が市場投入され、順調に取組が進んでいる。更なる普及拡大を目指し、引き続き技術実証や導入支援を行っていく。
- ②水素発電について、水素混焼発電の実用化に向けた技術実証(2015年度~)や、水素専焼発電に関する研究開発(2016年度~)を実施している。
- ③燃料電池バス、燃料電池フォークリフト、燃料電池船等の技術開発・実証(2013 年度~)を実施している。2016 年度には、燃料電池バス、燃料電池フォークリフトが市場投入され、順調に取組が進んでいる。

- ・水素製造・輸送等の技術開発など:2030年頃の水素サプライチェーンの構築や、2040年頃のトー タルで CO2 フリーな水素供給システムの確立を目指し、以下の取組を着実に進めている。
  - ①海外の未利用エネルギーである褐炭から水素を製造し、液化水素により輸送・貯蔵する技術実 証など、大規模水素サプライチェーンの構築に向けた実証を 2015 年度から開始。また、再生可 能エネルギー電気から水素を製造する技術(Power-to-gas 技術)を系統安定化などに活用する 実証事業を2016年度から開始。
  - ②地域の再生可能エネルギー等を活用して、水素の製造・輸送・貯蔵・利用までを一貫して行う、 低炭素な水素サプライチェーン実証を 2015 年度から開始。また、70MPa 対応型再エネ水素ステ ーションの技術開発・実証事業を2015年度から開始。

### 実施した施策の概要

# 実績

- 2016 年 度 | ・民生用燃料電池 (エネファーム) 導入支援事業費補助金により、2016 年度末時点 (交 付決定ベース)で、約19.5万台の支援を実施した。
  - ・クリーンエネルギー自動車導入促進対策費補助金により、2016年度末時点(交付決 定ベース) で、1472 台の FCV (自家用) 導入を支援した。
  - ・低公害車普及促進対策費補助金(地域交通グリーン化事業)により、2016年度には、 2台の FCV (営業用バス) 導入について補助事業に認定した。 当該車両は 2017年3月 に導入した。
  - ・水素供給設備整備事業費補助金により、民間事業者の支援を行い、2016年度には、 14 箇所の商用水素ステーションが新たに開所した。
  - ・地域再エネ水素ステーション導入事業等により、新たに 12 箇所の再エネ由来の水素 ステーションの整備が行われ、2017 年 11 月末時点で、新たに 11 箇所(累計 19 箇 所)が開所した。
  - ·FCV 及び水素ステーションについて、水素利用技術研究開発事業により、規制見直 し等に向けた研究開発を進めるとともに、規制改革実施計画(2013年6月・2015年 5月)に基づき、2016年度中に1項目の規制見直しを実施した。
  - ・燃料電池利用高度化技術開発実証事業により、高効率・高耐久・低コスト化を目指 した触媒等の要素技術開発とともに、業務・産業用燃料電池の研究開発・技術実証 を実施した。
  - ・未利用エネルギー由来水素サプライチェーン構築実証事業により、前年に引き続き、 大規模水素サプライチェーンの構築に向けた実証や、水素発電に関する技術実証を 進めるとともに、新たに、再生可能エネルギー電気から水素を製造する技術(Powerto-gas 技術)を系統安定化などに活用する実証事業を開始した。
  - ・2015 年度に引き続き、再生可能エネルギー由来の水素ステーション、燃料電池フォ ークリフト等の技術開発を実施した。
  - ・2015 年度に引き続き、地域の再生可能エネルギー等を活用した低炭素な水素サプラ イチェーン実証を実施した。水素の製造から利用までの各段階での CO2 削減効果を 検証し、サプライチェーン全体で評価を行うための評価ガイドライン・CO2 削減効 果の算定を支援するツールを公表した。

・水素・燃料電池戦略協議会の下に有識者によるワーキンググループを設置し、CO2 フリー水素の活用拡大に向けた課題と今後の取組の方向性について検討を行い、報 告書を作成した。

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

# 2017 年度実 績 (見込み)

- ・民生用燃料電池(エネファーム)導入支援事業費補助金により、2017年度1月末時点(交付決定ベース)で、約23.3万台の支援を実施した。
- ・クリーンエネルギー自動車導入促進対策費補助金により、2017 年度 12 月末時点(交付決定ベース)で、2321 台の FCV (自家用) 導入を支援した。
- FC バス
- ・燃料電池自動車の普及に向けた水素ステーション整備事業費補助金により、民間事業者の支援を行い、2017 年 11 月時点で、新たに 1 箇所の商用水素ステーションが開所し、10 箇所が整備中である。
- ・地域再エネ水素ステーション導入事業により、新たに6箇所の再エネ由来の水素ス テーションの整備が行われている。
- ・FCV 及び水素ステーションについて、水素利用技術研究開発事業により、規制見直 し等に向けた研究開発を進めるとともに、規制改革実施計画(2017年6月)に基づ き、水素・燃料電池自動車関連規制に関する検討会を設置し、規制の見直しを進め ている。
- ・次世代燃料電池の実用化に向けた低コスト化・耐久性向上等のための研究開発事業 により、高効率・高耐久・低コストの燃料電池システム実現に向けた研究開発とと もに、業務・産業用燃料電池の耐久性等を評価する技術実証を実施した。
- ・未利用エネルギー由来水素サプライチェーン構築実証事業により、前年に引き続き、 大規模水素サプライチェーンの構築に向けた実証や、水素発電に関する技術実証を 進めるとともに、再生可能エネルギー電気から水素を製造する技術(Power-to-gas 技術)を系統安定化などに活用する実証事業を実施した。
- ・2016 年度に引き続き、再生可能エネルギー由来の水素ステーション、燃料電池フォークリフト等の技術開発を実施した。
- ・2016 年度に引き続き、地域の再生可能エネルギー等を活用した低炭素な水素サプライチェーン実証を実施した。また、水素サプライチェーンの CO2 削減効果を評価するためのガイドラインの改定・改良を実施した。
- ・水素・燃料電池戦略協議会の下に有識者によるワーキンググループで、CO2 フリー 水素の本格的利活用に向けた用途の開拓、ユーザーに対しインセンティブを付与す る仕組み作り等について検討を進めた。

施策名・概要	実績及び今後の見込み
[法律・基準]	
・高圧ガス保安法、道路運送車両法、消防法等に基づく省令等 FCV や水素ステーションに関する安全規制を実施。	・累次の規制改革実施計画に基づき、FCV や水素ステーションに関連する規制について、2014 年度に 4 件、2015年度に 7 件、2016年度に 1 件の規制見直しが実施された。 ・引き続き、規制改革実施計画等に基づき、規制見直しを
	進める。
[税制] ・低公害自動車に燃料を充てんするため	・20 件(2014 年度)
の設備に係る課税標準の特例措置 (1997年度 ※2003年度から水素ス	- 68 件 (2015 年度) (業界団体等へのヒアリング結果等から試算)
テーションが対象に追加。) FCV に水素を充填するための設備で、新たに取得されたものに対する固定資産税の課税標準額について、最初の3年度分を2/3とする。	・2015 年度に特例を2年間延長。
[補助]	
(経済産業省) ①民生用燃料電池(エネファーム)導入 支援事業費補助金 エネファームの設置者に対し、導入費	(経済産業省) ①エネファームの導入支援を継続実施 200.0億円(2013年度補正) 220.0億円(2014年度補正)
用の一部を支援。	95.0 億円 (2016 年度) 93.6 億円 (2017 年度 (※)) (※) 2017 年度から「燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金」に名称変更
②クリーンエネルギー自動車導入促進	②FCV の導入支援を継続実施
対策費補助金	100.0 億円の内数 (2014 年度補正)
FCVの購入者に対し、購入費用の一部を支援。	200.0 億円の内数(2015 年度) 137.0 億円の内数(2016 年度) 123.0 億円の内数(2017 年度)(※) (※)2017 年度から「クリーンエネルギー自動車導入
	事業費補助金」に名称変更
③水素供給設備整備事業費補助金 水素ステーションの整備等を実施する	③水素ステーションの整備等支援を継続実施 72.0 億円 (2014 年度)

事業者に対し、整備費等の一部を支援。

- 95.9 億円 (2014 年度補正)
- 62.0 億円 (2016 年度)
- 45.0 億円 (2017 年度(※))
  - (※) 2017 年度から「燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金」に名称変更

#### (国土交通省)

④地域交通のグリーン化を通じた電気 自動車の加速度的普及促進(2011 年 度)

燃料電池自動車をはじめとする自で 台自動車のバス・トラック・タクシ 一の普及を促進するため、自動車の 購入費等を補助。

### (国土交通省)

- ④地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的 普及促進
  - 3.1 億円 (2014 年度)
  - 2.0 億円 (2014 年度補正)
  - 3.0 億円 (2015 年度)
  - 2.0 億円 (2015 年度補正)
  - 4.2 億円 (2016 年度)
  - 6.4億円(2017年度(※))
  - (※) 2017 年度から「地域交通のグリーン化に向けた 次世代環境対応車の普及促進」に名称変更

#### (環境省)

⑤地域再エネ水素ステーション導入事業(2015年度)

再エネ由来の水素ステーションを整備する事業者に対し、整備費用の一部を支援。

⑥水素社会実現に向けた産業車両の燃料電池化促進事業(2016年度) 燃料電池フォークリフトを導入する

料電池に促進事業(2016年度) 燃料電池フォークリフトを導入する 事業者に対し、導入費用の一部を支援。

#### (環境省)

- ⑤再エネ由来の水素ステーション整備支援を継続実施
  - 26.5 億円の内数 (2015 年度)
  - 65.0 億円の内数 (2016 年度)
  - 55.0 億円の内数 (2017 年度)
- ⑥燃料電池フォークリフト導入支援を継続実施
  - 37.0 億円の内数 (2016 年度)
  - 55.0 億円の内数 (2017 年度)

#### [技術開発]

#### (経済産業省)

①水素利用技術研究開発事業 FCV や水素ステーションの低コスト化 や規制見直し等に向けた研究開発を 実施。

#### (経済産業省)

- ①FCV や水素ステーションの低コスト化や規制見直し等に向けた研究開発を継続実施。
  - 32.5 億円 (2014 年度)
  - 41.5 億円 (2015 年度)
  - 41.5 億円 (2016 年度)
  - 41.0 億円(2017年度(※))

- (※) 2017 年度から「超高圧水素技術等の社会実装に 向けた低コスト化・安全性向上等のための研究開 発事業」に名称変更
- ②燃料電池利用高度化技術開発実証事業

業務・産業用燃料電池の実用化に向けた技術実証などを実施。

③未利用エネルギー由来水素サプライ チェーン構築実証事業

大規模水素サプライチェーンの構築 に向けた技術実証や再生可能エネル ギー電気から水素を製造する技術 (Power-to-gas 技術)を系統安定化な どに活用する技術実証などを実施。

④革新的水素エネルギー貯蔵・輸送等技 術開発

大規模化・高効率化を目指した先進的 なエネルギーキャリア転換・貯蔵技術 開発などを実施。

術開発 大規模化・京効率化を見指した生

#### (環境省)

⑤002 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(2013年度)

早期の社会実装を目指したエネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制する 技術の開発・実証を実施。

- ②業務・産業用燃料電池に関する技術実証などを継続実施。
  - 40.0 億円 (2015 年度)
  - 37.0 億円 (2016 年度)
  - 31.0億円(2017年度(※))
  - (※) 2017 年度から「次世代燃料電池の実用化に向けた低コスト化・耐久性向上等のための研究開発事業」に名称変更
- ③大規模水素サプライチェーンの構築に向けた技術実証 などを継続実施。
  - 20.5 億円 (2015 年度)
  - 28.0 億円 (2016 年度)
  - 47.0 億円 (2017 年度(※))
    - (※) 2017 年度から「未利用エネルギーを活用した水 素サプライチェーン構築実証事業」に名称変更
- ④大規模化・高効率化を目指した先進的なエネルギーキャリア転換・貯蔵技術開発などを継続実施。
  - 16.0 億円 (2014 年度(※))
  - (※) 2014 年度は「再生可能エネルギー貯蔵・輸送等 技術開発」として実施
  - 16.6 億円 (2015 年度)
  - 15.5 億円 (2016 年度)
  - 10.0 億円(2017年度(※))
    - (※) 2017 年度から「水素エネルギー製造・貯蔵・利 用等に関する先進的技術開発事業」に名称変更

#### (環境省)

- ⑤早期の社会実装を目指したエネルギー起源二酸化炭素 の排出を抑制する水素関連技術の開発・実証を継続実 施。
  - 33.0 億円の内数 (2013 年度)
  - 48.0 億円の内数 (2014 年度)
  - 65.0 億円の内数 (2015 年度)
  - 65.0 億円の内数 (2016 年度)

⑥地域連携・低炭素水素技術実証事業 (2015 年度)

地域の再生可能エネルギー等を活用 した、低炭素な水素サプライチェーン 実証を実施。

⑦水素利活用CO2排出削減効果等評価・ 検証事業(2015年度)

水素の製造から利用までの各段階の CO2削減効果を検証し、サプライチェーン全体で評価を行うための評価ガイドライン等を策定。

65.0 億円の内数(2017年度)

⑥地域の再生可能エネルギー等を活用して、水素の製造・ 輸送・貯蔵・利用までを一貫して行う、低炭素な水素サ プライチェーン実証を継続実施。

26.5 億円の内数 (2015 年度)

65.0 億円の内数 (2016 年度)

55.0 億円の内数 (2017年度)

⑦水素サプライチェーンの CO2 削減効果を評価するため のガイドラインを策定、CO2 削減効果の算定を支援する ツールを公表した。引き続き改定・改良に向けた検討を 実施。

26.5 億円の内数 (2015 年度)

65.0 億円の内数 (2016 年度)

55.0 億円の内数 (2017 年度)

対策名: 温室効果ガス排出抑制等指針に基づく取組

「事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制等」及び「日常生活における排出抑制への寄与」という2つの努力義務が定められている。温室効果ガス排出抑制等指針は、これら2つの努力義務について、事業者が講ずべき措置を具体的に示したガイドライン(告示)として、地球温暖化対

地球温暖化対策推進法第23条及び第24条において、事業者に対して

策推進法第25条に基づき国が策定したものである。

具体的内容:

### 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

本指針は産業(製造業・非製造業)、業務、上水道・工業用水道、下水道、廃棄物処理、エネルギー転換、運輸部門、日常生活部門の計9部門から構成されている。2008年12月に業務部門及び日常生活部門、2012年2月に廃棄物処理部門、2013年4月に産業(製造業)部門、2016年3月に上水道・工業用水道部門及び下水道部門の指針を策定した。全9部門中6部門策定済みであり、着実に進んでいる。

今後は、未策定部門の指針の策定に向けた検討を各省庁連携して進めると共に、策定済みの部門についてもその活用状況に係る調査、拡充見直しに向けた検討を行う。

### 実施した施策の概要

# 2016 年度

実績

2015 年度の上水道・工業用水道部門及び下水道部門の検討結果を踏まえて、2016 年 4月1日上水道・工業用水道部門及び下水道部門の告示を行った。

エネルギー転換部門(電気)の指針の策定に向けた検討を開始、調査等を実施した。 策定済み部門(業務部門、産業(製造業)部門、上水道・工業用水道部門、下水道部 門)における指針の活用状況等について調査した。

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

2017 年度実 | 運輸部門(船舶)

運輸部門(船舶)の指針の策定に向けた検討を開始、調査等を進めている。

績(見込み)

広報 (ウェブサイト) の充実を図るため、各部門の対策ナビゲーションツールの作成、 導入の検討を進めている。

策定済み部門(業務部門、産業(製造業)部門、上水道・工業用水道部門、下水道部門)における指針の活用状況等について調査を進めている。

### 2. 施策の全体像

施策名・概要	実績及び今後の見込み
[法律・基準]	
地球温暖化対策の推進に関する法律(平	最終改正:平成 28 年 5 月
成 10 年 10 月)	
地球温暖化対策に関し、地球温暖化対策	
計画を策定するとともに、社会経済活動	
その他の活動による温室効果ガスの排	
出の抑制等を促進するための措置を講	
ずること等により、地球温暖化対策の推	
進を図る。	
事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑	最終改正:平成 28 年 5 月
制等及び日常生活における温室効果ガ	
スの排出抑制への寄与に係る事業者が	今後、未策定部門(エネルギー転換、産業(非製造業)、
講ずべき措置に関して、その適切かつ有	運輸部門)の指針策定、策定済み部門の見直しの際に改正
効な実施を図るために必要な指針(平成	を行う予定
20年12月)	
[普及啓発]	
ホームページを通じた指針に関する情	ホームページを通じた指針に関する情報発信
報発信	http://www.env.go.jp/earth/ondanka/gel/ghg-
	guideline/

温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度 対策名:

温室効果ガスを一定量以上排出する者に、排出量を算定し国に報告する

ことを義務付けるとともに、国が報告されたデータを集計して公表す 具体的内容:

る。

#### 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

制度に基づいて対象となる事業者(※1)の排出量情報の集計・公表を実施した。

また、報告書を電子的に受け付ける「省エネ法・温対法電子報告システム」(※2)の利用率を向 上させるために、事業者への周知徹底や円滑なシステム運用を行い、集計等に係る作業の効率化を 図った(※3)。その結果、省エネ法・温対法電子報告システムを利用した事業者数は、693者と大 幅に増加した(2015年度の実績は、36者)。引き続き、事業者への周知徹底や円滑なシステム運用 を行う。

- ※ 1 2013 年度排出量の報告事業者数:特定事業所排出者 12,467 者、特定輸送排出者 1,358 者
- ※2 集計結果の迅速な公表のため、2015年5月から運用開始。
- ※3 2013 年度の排出量について集計し公表を実施したが、ほとんどの事業者が報告書を紙媒体で 提出しているため、事業者への確認及び事業所管省庁における集計作業に長期間を要することに なり、公表時期を早めることができなかった。

#### 実施した施策の概要

# 実績

- 2016 年度 1・2013 年度排出量の集計結果(特定事業所排出者 12.467 事業者、特定輸送排出者 1,358 事業者分の結果)について、公表及び開示請求への対応を実施した。
  - ・省エネ法・温対法電子報告システムを周知するために、約13,000事業者への案内文 書の郵送及び全国説明会(754者参加)を開催した。

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

### 2017 年度実 績(見込み)

- ・2014 年度排出量の集計結果(特定事業所排出者 12,521 事業者、特定輸送排出者 1,352事業者分の結果)について、公表及び開示請求への対応を実施した。
- ・省エネ法・温対法電子報告システムを周知するために、約 13,000 事業者への案内 文書の郵送及び全国説明会(782者参加)を開催した。その結果、現在、約1,000事 業者が当該システムを利用している。
- ・公表までの期間の更なる短縮化のため、これまで事業所管省庁が行っていた排出量 データの入力作業の一部を、環境省に一元化した。
- ・2015 年度及び 2016 年度の排出量については集計をしているところであり、2018 年 度中に公表及び開示請求の対応ができる見込みである。

### 2. 施策の全体像

施策名・概要	実績及び今後の見込み
[法律・基準]	
地球温暖化対策の推進に関する法律(平	地球温暖化対策の推進に関する法律を改正し、温室効果
成 10 年 10 月 9 日法律第 117 号)	ガス排出量の算定・報告・公表制度を導入(平成 18 年 4
	月1日施行)

### 対策名: 事業活動における環境への配慮の促進

- ・環境情報開示システムの整備により、環境情報の閲覧・分析と企業、 投資家間の対話を促進する ESG (環境・社会・ガバナンス) 投資の拡 大を後押しし、もって環境配慮を実施している企業が金融市場で適正 な評価を得られる仕組みを構築していく。
- ・環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)や環境報告ガイドラインの策定等により、環境報告書等の公表を推進し、事業者や国民による環境情報の利用の促進を図る。

#### 具体的内容:

- ・サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量を把握・管理する ための基盤整備を行う。
- ・ライフサイクル全体での温室効果ガス排出に配慮した事業活動を促進 する。
- ・我が国におけるライフサイクルアセスメント (LCA) の手法やその基礎となっているデータベースを国際的に発信するとともに、海外の制度等へ適切に反映させることにより、日本企業が製造・販売する環境配慮製品が海外から適切に評価される環境を整備・維持する。
- ・エコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの導入を中小事業 者へ働きかけることで、中小事業者の CO2 削減の実効性を高める。

#### 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

#### 【環境情報開示基盤整備事業】

企業の環境等の ESG 情報について、投資家が入手と分析を効果的かつ効率的に実施可能なプラットフォームの開発を行っている。参加企業数は年々増加してきており (2015 年度:301 社、2016 年度:415 社)、環境配慮を実践している企業が金融市場で適正な評価を得られる仕組みが浸透しつつあると評価できる。また、こうしたプラットフォームは世界でも初めての事例であることから国内外から注目を集め、同プラットフォームへのアクセス数も伸びており、引き続き注目を集めることが見込まれる。

#### 【環境報告書等の公表の推進】

環境報告ガイドラインの普及等により、環境報告書等の公表の促進を図っている。近年は公表を行う企業の割合は35%前後を推移しているが、環境コミュニケーション大賞への応募数は増加傾向(2015年度:302点、2016年度:338点)にあり、環境情報開示の重要性の認識は広まってきていると評価できる。2016年には環境報告ガイドライン等の改定に向けた論点整理を行ったところ。今後も、ガイドラインの改定等を通じ、環境報告書等を作成・公表する企業が一層増加することが見込まれることから、これらの取組を推進していく。

#### 【サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量の把握・管理の推進】

サプライチェーン (原料調達・製造・物流・販売・廃棄等の一連の流れ全体) における温室効果ガスの把握・管理を推進するため、サプライチェーン排出量算定のためのガイドライン及び排出原単位データベースの更新、事業者向けセミナーの開催による普及啓発等を実施した。日本企業の Scope3 の算定実績 (※1) 及びその算定範囲 (算定カテゴリ数) (※2) は順調に増加しており、今後もこの傾向が続くことが見込まれることから、これらの取組を推進していく。

- ※1 日経環境経営度調査の報告書によると、製造業における Scope3 算定済の企業の割合は、2013 年度調査時点の 53.7%に対し、2016 年度調査では 74.5%にまで増加している。また、非製造業における Scope3 算定済企業割合は 2013 年度調査時点の 25.7%に対し、2016 年度調査では 39.2%にまで増加している。
- ※2 Scope3 を算定している企業における算定カテゴリ数は増加している。CDP 気候変動レポートによると、 日本の時価総額の上位 500 社において 11 個以上のカテゴリを算定した企業の割合は、2012 年時点では 0.4%に過ぎなかったが、2016 年では 48.4%にまで増加している。

#### 【ライフサイクル全体での温室効果ガス排出に配慮した事業活動の促進】

経済産業省・産業構造審議会では、業界や部門の枠組みを超えた「他部門への貢献」の視点も含めた産業界の低炭素社会実行計画のフォローアップを行った。経済産業省・長期地球温暖化対策プラットフォームのとりまとめでは、製品ライフサイクルやバリューチェーン全体を通じた排出削減を、地球温暖化対策を本質的に解決するための三つの柱の一つと位置づけた。ライフサイクル思考に基づく温室効果ガス排出削減目標を立てる日本企業も増加している。今後は、引き続き、経済産業省・産業構造審議会において、「他部門への貢献」も含めた各業界の低炭素社会実行計画の取組についてフォローアップを行うとともに、「グローバル・バリューチェーン貢献研究会」において、各業界の削減貢献量の見える化について議論し、製品ライフサイクルやバリューチェーン全体を通じた排出削減について検討をしていく。

#### 【我が国の LCA 手法・データベース等の国際的な発信、海外制度等への適切な反映】

2018 年中に、我が国のデータベースも接続する LCA データベースの国際的なネットワークが整備される予定。これにより、日本企業が製造・販売する環境配慮製品が、海外において、より適切に評価することができるようになると見込まれる。また、欧州委員会が実施している環境フットプリントの試行事業に、初期段階から日本企業のコンソーシアムが参画し、欧州委員会へのフィードバックも含め、事業を継続中。2018 年 3 月で試行事業は完了し、その後は 2020 年まで政策移行期間となる。将来の導入が検討されている環境フットプリント制度が、我が国の製品を適切に評価する仕組みとなることが期待される。

#### 【エコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの導入支援】

中小企業向けの環境マネジメントシステムであるエコアクション 21 をベースに、CO2 削減に特化した環境マネジメントシステム (エコクリップ) を開発したところ。エコクリップからエコアクション 21 等のより高度な環境マネジメントシステムへ移行できる仕組みを環境対応の熟成度に応じ、段階的に整備している。エコアクション 21 の認証登録数は緩やかではあるが増加しており (2015 年度:7,690 社、2016 年度:7,791 社)、エコクリップに取り組む企業数も順調に増えていることから、対策は進んでいると評価できる。今後は大企業のバリューチェーンと中小企業の経営力向上の視点

等を組み合わせたエコアクション 21 業種別ガイドライン等の改訂と普及、エコクリップに取り組む 企業への支援事業等により、中小企業への環境マネジメントシステムの一層の普及が見込まれるこ とから、これらの取組を推進していく。

#### 実施した施策の概要

#### 2016 年度

#### 【環境情報開示基盤整備事業】

#### 実績

ESG 投資が広がる中で、ESG 情報の活用と対話の適切な実務上の収れんが重要視されつつある。本年度から環境情報開示システムの実証運用を開始し、次年度以降のルールを検討しているところ。同時に、実務家向けの実践的なシンポジウムや認知向上等を行っており、企業・投資家合わせて 414 者 (2015 年度は 301 者) が参加した。

#### 【環境報告書等の公表の推進】

環境報告書の作成と公表を促進するため、表彰制度「環境コニュニケーション大賞」について環境省ロゴマークの制定、応募事業者全社へのフィードバックを実施し、より多くの事業者が環境報告書等を作成・公表するインセンティブになるよう、本賞の更なる認知・向上を図った。この結果、応募数は 338 点で増加に転じた(前年は 302点)。また、環境を含む非財務情報に精通する実務家や有識者から構成する「環境報告ガイドライン及び環境会計ガイドライン改定に向けた研究会」を 2016 年 11 月に立ち上げ、本研究会の提言として「環境報告ガイドライン及び環境会計ガイドライン改定に向けた論点整理」をまとめた。

#### 【サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量の把握・管理の推進】

排出原単位データベースの更新、事業者向けセミナーの開催、各種算定支援ツールの見直し、WEB サイト「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」による情報発信、算定問合せ窓口の設置・運営等を行った。

【ライフサイクル全体での温室効果ガス排出に配慮した事業活動や製品の重要性の発信】

長期の地球温暖化対策を議論するために経済産業省が設置した長期地球温暖化対策 プラットフォーム及び国内投資拡大タスクフォースにおいて、ライフサイクル全体で の温室効果ガス排出の削減についても議論した。その取りまとめにおいては、地球温 暖化対策を本質的に解決するための三つの柱の一つとして、製品ライフサイクルやバ リューチェーン全体を通じた排出削減を位置づけた。

経済産業省・産業構造審議会において、引き続き、「他部門への貢献」も含めた各業種の低炭素社会実行計画の取組について深掘りした。

LCA に係る国際動向についての産業界向けワークショップを開催した。

【我が国のLCA手法・データベース等の国際的な発信、海外制度等への適切な反映】 LCA データベースの国際的なネットワーク化の検討(UNEP)及び製品のライフサイク ルにおける環境影響を定量的に示す「環境フットプリント」の評価手法の検討(欧州 委員会)につき、我が国有識者の派遣等を行い、制度等の議論・検討に参画した。

#### 【エコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの導入支援】

本年度から環境マネジメントシステム構築支援に要した費用を一定額補助する「中小事業者による排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業」を開始し、157事業者が同プログラムに基づく環境マネジメントの導入を実施した。

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

## 2017 年度実

#### 【環境情報開示基盤整備事業】

#### 績(見込み)

ESG 投資が広がる中で、ESG 情報の活用と対話の適切な実務上の収れんが重要視されつつある。本年度は環境情報開示システムの実証運用2年目となり、キックオフカンファレンスや認知向上等を行っており、参加者数拡大を図っている。また ESG をこれから始める事業者等、幅広い参加事業者に講座等を通じて支援するステップアッププログラムを提供している。現在企業・投資家合わせて745者(2015年度は414者)が参加している。

#### 【環境報告書等の公表の推進】

環境報告書の作成と公表を促進するため、表彰制度「環境コニュニケーション大賞」について受賞ロゴマークを制定するなど、認知向上を図っている。応募数は昨年度並みの339点となっている。(前年は338点)。また、環境報告ガイドライン等について、検討会を開催し、改定作業を行っている。

#### 【サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量の把握・管理の推進】

SBT (Science Based Targets:企業版2℃目標)策定およびサプライチェーン排出量算定の個社別支援事業、事業者向けセミナーの開催、有識者によるサプライチェーン排出量削減方策推進検討委員会の開催等を行っている。

SBT 策定の個社別支援事業については、支援企業 42 社のうち、1 社が SBT につき認定を取得し、18 社がコミット (SBT を策定する旨の宣言)を行い、また、当該 18 社のうち6 社が認定の申請を行っている (平成 30 年 2 月 13 日時点)。

サプライチェーン排出量算定の個社別支援事業については、支援企業 17 社全てが 算定を行った。

【ライフサイクル全体での温室効果ガス排出に配慮した事業活動や製品の重要性の 発信】

経済産業省・産業構造審議会において、引き続き、「他部門への貢献」も含めた各業界の低炭素社会実行計画の取組について深掘りする。

「グローバル・バリューチェーン貢献研究会」を立ち上げ、各業界の削減貢献量の 見える化について議論。2018年3月頃を目途に、各業界が貢献量を試算し、対外的に 説明する際に参考とできる汎用性のあるガイドラインの策定を目指す。 LCAに係る国際動向についての産業界向けワークショップを開催する。

【我が国のLCA 手法・データベース等の国際的な発信、海外制度等への適切な反映】 LCA データベースの国際的なネットワーク化の検討(UNEP)及び製品のライフサイク ルにおける環境影響を定量的に示す「環境フットプリント」の評価手法の検討(欧州 委員会)につき、我が国有識者の派遣等を行い、制度等の議論・検討に参画する。

#### 【エコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの導入支援】

昨年度に引き続き、環境マネジメントシステム構築支援に要した業務費を一定額補助する「中小事業者による排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業」を実施し、現在 205 事業者が同プログラムに基づく環境マネジメントの導入を開始した。

#### 2. 施策の全体像

施策名・概要	実績及び今後の見込み
[法律・基準]	
【環境情報の提供の促進等による特定	
事業者等の環境に配慮した事業活動の	
促進に関する法律(環境配慮促進法)の	
施行(2005年4月)】	
同法は、一定規模の事業者等へ環境情報	・環境報告書を作成する事業者の割合は34.7%(2005年
の作成と公表を求め、その他の事業者や	度) から 35.7% (2015年度) へと徐々に増加。とりわけ
国民に対しては、投資その他の行為をす	大規模事業者では、47%(2005 年度)から 59.9%(2015
るに当たって、環境情報を勘案してこれ	年度)へと上昇。
を行うように努めるよう求める。	*環境にやさしい企業行動調査(環境省)より
国等に対しては、事業者又は国民による	
環境情報の利用の促進その他の環境に	
配慮した事業活動の促進のための施策	
等を推進するものとする。	
[補助]	
【中小事業者による排出量算定・排出量	
削減のための環境経営体制構築支援事	
業(2016年度)】	
環境マネジメントシステムを導入した	2017 年度予算額: 70 百万円 (適用実績 350 件)
い事業者へ専門家を5回程度派遣。同シ	2016 年度予算額:60 百万円(適用実績 300 件)
ステム構築に要した一定額を補助する。	

#### [その他]

【サプライチェーンにおける排出削減 量の見える化推進事業】

サプライチェーン全体における温室効 | 2017 年度予算額: 414 百万円 果ガス排出量を把握・管理するための算 │ 2016 年度予算額: 224 百万円 定基盤の整備、普及啓発等を行う(2010 年度~)。また、投資家向け環境情報の データベース機能と、企業・投資家が直 接対話できる機能を持ったプラットフ ォームの開発と実証運用を行う(2013年 度~)。

#### [その他]

【環境コミュニケーション大賞の実施 (1997年度)】

環境報告書等の普及と質の向上に向け | 2017 年度応募件数: 339 点 て、優れた環境報告書と環境活動レポー トを表彰する。

2016年度応募件数: 338点 2015 年度応募件数: 302 点 2014 年度応募件数: 307 点

#### [その他]

【環境報告ガイドライン (2012 年版) (2012年)】

環境報告書等の公表を促進するため、環 境報告を行う際の実務的な手引き。

2016 年度に環境報告ガイドライン及び環境会計ガイドラ イン改定に向けた論点整理をまとめ、2017年度に環境報 告等ガイドライン改定案の検討会を実施

#### [その他]

【経済成長と両立する持続可能な長期 的な地球温暖化対策の在り方に関する 課題調査事業(2016年度)】

2030 年以降の長期の温室効果ガス削減 | 27.9 百万円 (2016 年度予算額) に向けて、国内投資の拡大・我が国企業 の競争力強化と両立する長期の地球温 暖化対策を進めるための方策を議論し、 論点の整理を行う。

#### [その他]

【産業界の削減貢献の見える化のため の調査事業】

産業界の主体的な中長期の地球温暖化 | 15.6 百万円(2017 年度予算額)

対策を促進するため、グローバル・バリ ューチェーンの削減貢献の見える化に 向けた調査・検討を行う。 [その他] 【環境負荷削減の「見える化」に関する 検討事業】 国際的な動向も踏まえ、製品ライフサイ 2014 年度予算額: 32.9 百万円 クルにおける環境負荷を可視化(見える | 2015 年度予算額: 34.7 百万円 化) するための方策を検討する。 2016年度予算額: 37.8 百万円 2017年度予算額: 33.5百万円 [その他] 【中小企業による環境経営の普及促進 事業】 中小企業における環境経営の導入を支 2017年度予算額:19.1百万円 援するため、エコアクション 21 等の環 2016 年度予算額: 20.6 百万円 境マネジメントシステムの運営や、制度 │ 2015 年度予算額: 17.5 百万円 の認知向上を図る。 2014 年度予算額: 16.2 百万円 [その他] 【エコアクション21ガイドライン(2017 年版)】 あらゆる事業者が効果的、効率的に環境 | 2017年4月に改訂版を発行 経営を実践するための方法を示す手引 き

対策名:

二国間オフセット・クレジット制度(JCM)

途上国への温室効果ガス削減技術等の普及や対策実施を通じ、実現した 温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとと もに、我が国の削減目標の達成に活用するため、JCM を構築・実施して いく。これにより、民間ベースの事業による貢献分とは別に、毎年度の 予算の範囲内で行う政府の事業により 2030 年度までの累積で 5,000 万 から 1 億 t-C02 の国際的な排出削減・吸収量が見込まれる。

具体的内容:

今後は、具体的な排出削減・吸収プロジェクトの更なる実施に向けて、MRV 方法論の開発を含む制度の適切な運用、都市間連携や JBIC 及びNEXI と連携した JCM 特別金融スキームの活用を含む途上国におけるプロジェクトの組成や実現可能性の調査、本制度の活用を促進していくための国内制度の適切な運用、NEDO や JICA、ADB などの関係機関との連携も含めた更なるプロジェクト形成のための支援等を行う。

#### 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

- ・これまでに 17 か国と JCM に関する二国間文書を署名しており、120 件以上の温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトを実施している。これらのプロジェクトによる累積の排出削減・吸収量は、約 700 万 t-CO2 (2030 年度までの直接効果。以下同様) を見込んでいる。
- ・また、25 件以上のプロジェクトが JCM として登録されており、このうち7件から JCM クレジットが発行されている。
- ・さらに、省エネ・再エネに関する MRV 方法論が 50 件承認されている。
- ・温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクト、登録済みプロジェクト及び承認済み MRV 方法論 の件数並びに発行済み JCM クレジットの量は増加しており、対策は着実に進んでいると評価 できる。今後、環境省と経産省が協力して案件形成を実施することにより、効率的で、費用 対効果が高く、政府資金(補助金)のみならず民間資金等様々な資金を活用してプロジェクトを実施することにより JCM のスケールアップを図る。

#### 実施した施策の概要

2016 年度

(外務省、環境省、経済産業省)

実績

・継続的に JCM 実施ルールの改善等についての検討を行うとともに、各 JCM パートナー国とも協力して、JCM 実施ルールの策定・修正、MRV 方法論の採択、プロジェクトの登録、クレジットの発行等を実施した。

#### (環境省)

・JCM 資金支援事業として新たに37件の排出削減・吸収プロジェクトを実施した。これらのプロジェクトによる累積の排出削減・吸収量は、約192万t-C02を見込んでいる。

・都市間連携に基づく JCM 案件形成可能性調査事業により海外の都市における低炭素 社会形成の支援を実施した。2016 年度は海外より 11 の都市、日本国内からは8の 都市が参加した。

#### (経済産業省)

・NEDO 実証事業として今年度新たに実施したプロジェクトはないが、継続して実施しているプロジェクトの累積の排出削減・吸収量は、約28万t-CO2を見込んでいる。

#### (農林水産省・環境省)

・JCM の下での REDD+ (途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減等) の実施ルールを検討し、ガイドライン類の日本政府案を作成した。

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

#### 2017 年度実

#### (環境省)

#### 績(見込み)

・JCM 資金支援事業として新たに 21 件の排出削減・吸収プロジェクトを実施した。これらのプロジェクトによる累積の排出削減・吸収量は、約 218 万 t-C02 を見込んでいる。

#### (農林水産省・環境省)

・JCMの下でのREDD+(途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減等)の実施ルールの整備に向けた協議を、ラオス、カンボジア、ミャンマー等で実施した。

#### 2. 施策の全体像

15 ht 22 low 35	<b>☆</b> 佐ヱ * ^ ^ ^ ○ □ □ *
施策名・概要	実績及び今後の見込み
[補助]	
(環境省)	
・JCM資金支援事業(プロジェクト補助)	・2016 年度実績:7,593 百万円
(2013 年度~)	
・JCM 資金支援事業(ADB 拠出金)(2014	・2016 年度実績:1,000 百万円
年度~)	
・REDD+型 JCM プロジェクト補助事業	・2016 年度実績: 79 百万円
(2015 年度~)	
[その他]	
・日本国 JCM 実施要綱	・2015年11月、日本国 JCM 登録簿の作成及び運用、JCM
	クレジットの発行及び発行された JCM クレジットの管理
	に関する手続等を定める「日本国 JCM 実施要綱」を公表
	し <i>た</i> 。

### (農林水産省)

- ・途上国森林保全プロジェクト推進事業 (2016 年度~)
- JCM の下で REDD+を実施するためのルール案を作成。2016 年度実績: 35 百万円

対策名: 税制のグリーン化に向けた対応及び地球温暖化対策税の有効活用

・環境関連税制等の環境効果等について、諸外国の状況を含め、総合 的・体系的に調査・分析を行うことにより、低炭素化の促進をはじめ とする地球温暖化対策に取り組む。

具体的内容:

・平成24年10月から施行されている地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例の税収を活用することで、省エネルギー対策、再生可能エネルギー普及、化石燃料のクリーン化・効率化などのエネルギー起源二酸化炭素排出抑制の諸施策を着実に実施する。

#### 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

#### 【税制全体のグリーン化推進検討業務】

地球温暖化対策のための税を含む、エネルギー課税、車体課税といった環境関連税制を中心に、 広くそれらが与える環境効果や経済影響等に関する分析・把握を行うとともに、諸外国における税 制のグリーン化の動向に関する調査を行っている。また、「税制全体のグリーン化推進検討会」を開 催し、これらの調査結果につき有識者の意見を聴取してきたところであり、これらの調査結果を元 に、環境関連税制等のグリーン化を推進してきている。今後も引き続き環境面からの我が国の税制 のあるべき姿及びその推進方策について、総合的かつ体系的な検討を行っていく。

#### 【地球温暖化対策税の有効活用】

地球温暖化対策税の税収を有効活用し、再生可能エネルギーや省エネルギー技術の導入促進に向けて、工場等の省エネ設備導入の補助や省エネ性能に優れた住宅・ビルの支援等により民間投資を促進するとともに、再エネ発電の系統接続の増加に伴う課題に対応する技術や再エネ発電のコストを低減するための技術等の研究開発や普及に必要な支援、国民運動などによる社会システムの変革のための施策等を適切に展開しており、2015年度の温室効果ガス排出量は2013年度比6.0%減(2005年度比5.3%減)となっている。今後も、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)に基づき、日本の2030年度目標の達成に向けて適切な施策を行っていくこととしている。

#### 実施した施策の概要

2016 年度 【税制

実績

6 年度 【税制全体のグリーン化推進検討業務】

税制全体のグリーン化の推進に必要な調査検討を実施。特に、地球温暖化対策のための税及び車体課税に係る課税による CO2 削減効果の試算や諸外国における先例等について調査・分析を実施。有識者の意見を聴取するため、税制全体のグリーン化推進検討会を計4回開催。

#### 【地球温暖化対策税の有効活用】

2030 年度において、2013 年度比 26%の温室効果ガス削減に向けて、地球温暖化対策のための税の税収を利用し、再生可能エネルギーや省エネルギーの推進をはじめと

するエネルギー起源 CO2 排出抑制対策を着実に実施。

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

#### 2017 年度実

【税制全体のグリーン化推進検討業務】

#### 績(見込み)

税制全体のグリーン化の推進に必要な調査検討を実施。特に、地球温暖化対策のための税及び車体課税に係る課税による CO2 削減効果の試算や諸外国における先例等について調査・分析を実施。有識者の意見を聴取するため、税制全体のグリーン化推進検討会を計4回開催。

#### 【地球温暖化対策税の有効活用】

2030 年度において、2013 年度比 26%の温室効果ガス削減に向けて、地球温暖化対策のための税の税収を利用し、再生可能エネルギーや省エネルギーの推進をはじめとするエネルギー起源 CO2 排出抑制対策を着実に実施。

#### 2. 施策の全体像

### 施策名 • 概要 実績及び今後の見込み [税制] 地球温暖化対策のための石油石炭税の 2012年10月、2014年4月、2016年4月と3段階に分け 税率の特例(2012年10月) て石油石炭税の税率の引き上げを実施。 エネルギー起源 002 排出抑制のための諸 施策を総合的に実施していく観点から、 ※エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定エネルギ 石油石炭税の特例として、全化石燃料に 一需給構造高度化対策費 歳出予算額 対して CO2 排出量に応じた税率 (289円) 2017年度: 4,987億円 /C02 トン) を上乗せする税。 2016年度:5,241億円 2015 年度: 4,331 億円 2014年度: 4,841億円 2013 年度: 4,236 億円 2012年度: 3,161億円 [その他] 税制全体のグリーン化推進検討業務 2017 年度予算額:約 26 百万円 環境関連税制等が与える環境効果や経| 2016 年度予算額:約 26 百万円 済影響等に関する分析・把握を行うとと 2015 年度予算額:約26 百万円 もに、諸外国における税制のグリーン化 2014 年度予算額:約27 百万円 の動向に関する調査を行う。

#### 対策名: 金融のグリーン化

・民間資金が十分に供給されていない低炭素化プロジェクトを出資等により支援する低炭素投資促進ファンド事業や、低炭素機器の導入に伴う多額の初期投資費用の負担を軽減するためリース手法の活用を促進するエコリース促進事業等により、民間投資を温室効果ガス削減対策に呼び込む。

### 具体的内容:

・投融資先の企業の活動を財務面のみならず環境面からも評価し、その 結果を投融資活動に反映することで、環境配慮行動へのインセンティ ブを付与する環境格付融資や環境・社会・ガバナンスに配慮する ESG 投資、機関投資家等による ESG の取組に関する方針の公表などの取組 を進めることで、温室効果ガス排出削減に貢献する環境配慮行動を金 融面から促進する。

#### 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

#### 【地域低炭素投資促進ファンド事業】

2013 年度の事業開始以来、本事業からの出資(出資決定額約110億円)が呼び水となり、約7倍の民間資金(総事業費約900億円)が様々な地域・種別の低炭素化プロジェクト(出資決定件数27件)へ集まる見込みであり、低炭素化プロジェクトの導入が促進されたと評価できる。引き続き、プロジェクトの組成を通じた温室効果ガスの抑制・削減及び地域活性化の促進が見込まれる。

#### 【エコリース促進事業】

低炭素機器に係るリース料の一部を補助することにより、2014年度以降、リース総額約1,037億円の低炭素機器の導入を支援しており、低炭素機器の普及を促進できたと評価できる。今後も、補助率の見直し等により効率的な実施を図りつつ、取組を実施していく。

#### 【幅広い投資家によるグリーン投資促進検討業務】

環境関連の事業への投資拡大に向けた検討を行っている。中でもグリーンボンドに係る検討を実施しており、2016年度に、「グリーンボンドガイドライン 2017年版」を公表した。今後はガイドラインの普及・啓発等を図ることで、グリーンボンドの市場が拡大され、環境金融のさらなる拡大につなげる。

#### 【環境金融の拡大に向けた利子補給事業】

事業開始以降、環境配慮型融資及び環境リスク調査融資のうち一定の条件を満たす融資について 利子補給を実施することで、地球温暖化対策のための設備投資における資金調達の円滑化が図られ たと見られる。今後も、必要に応じた制度見直し等を行いつつ実施することで、環境金融のさらな る拡大につなげる。

#### 【ESG 投資等の促進に向けた調査検討業務】

ESG 投資を巡る近年の我が国の動向を踏まえ、有識者から成る検討会を立ち上げ、検討結果として ESG 解説書を公表した。こういった動きにより、関係者の ESG 投資への理解を深めてきたところ。今後は、ESG 投資の普及・拡大に向けてシンポジウムを開催するとともに、引き続き ESG 投資判断に資する参考情報の整備・提供を検討する。

#### 【持続的成長に向けた長期投資(ESG・無形資産)の促進に関する調査検討】

ESG 投資の促進といった視点に加え、持続的な企業価値を生み出す企業経営・投資の在り方や、それらの評価・情報提供の在り方について、有識者から成る研究会を立ち上げて検討を行った。今後はこれらの検討を踏まえ作成した「価値協創ガイダンス」を踏まえ、企業による優良事例や投資家の評価実態等を把握・分析しつつ、より良い活用方法等を検討する場を設置し、企業価値向上に向けた企業開示のありかたや優れた ESG 投資手法の普及・発展を促進する。

#### 実施した施策の概要

## 2016 年度

実績

#### 【地域低炭素投資促進ファンド事業】

民間資金が十分に供給されていない低炭素化プロジェクトに対し約 43 億円の出資 決定を行った。これにより、約6倍の民間資金が様々な地域・種別の低炭素化プロジェクトへ集まる見込みである。

#### 【エコリース促進事業】

1,569 件の補助金交付案件に対し、約17億円の補助金交付を行った。また、これによりリース料総額387億円の低炭素機器が導入された。

#### 【幅広い投資家によるグリーン投資促進検討業務】

国内外における地球温暖化対策に資する事業への投資・融資等に関する実態調査等を実施。特にグリーンボンドについては、計4回検討会を実施し、発行体、投資家その他の市場関係者の実務担当者が具体的対応を検討する際に判断に迷う場合に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示す「グリーンボンドガイドライン 2017 年版」を策定。

#### 【環境金融の拡大に向けた利子補給事業】

(環境配慮型融資促進利子補給事業)

17 行の金融機関が参画し、153 件の利子補給を行った。

(環境リスク調査資促進利子補給事業)

11 行の金融機関が参画し、55 件の利子補給を行った。

#### 【ESG 投資等の促進に向けた調査検討業務】

次年度より引き続き、計5回検討会を実施し、2カ年度の検討結果として ESG 解説書を取りまとめ、公表した。2017年1月にはシンポジウムを開催し、約250人の参加者が集まった。また、ESG 解説書を題材として、ESG 投資の普及啓発に向けた2件の

シンポジウムを開催した。

【持続的成長に向けた長期投資(ESG・無形資産投資)の促進に関する調査検討】 2016 年8月に有識者から成る研究会を立ち上げ、2017 年3月までの8回にわたり 長期投資の促進に向けた検討を行った。

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

#### 2017 年度実

#### 【地域低炭素投資促進ファンド事業】

#### 績(見込み)

民間資金が十分に供給されていない低炭素化プロジェクトに対し約 43 億円の出資 決定を行う見込み。

#### 【エコリース促進事業】

約1,800件の補助金交付案件に対し、約18.3億円の補助金交付を行う見込み。また、これによりリース料総額約億円の低炭素機器が導入される見込み。

#### 【グリーンボンド発行モデル創出事業】

「グリーンボンドガイドライン 2017 版」に適合し、かつモデル性を有すると考えられるグリーンボンドの発行事例を選定し、各々の発行フレームワークについてガイドラインへの適合性を確認する見込み。

#### 【環境金融の拡大に向けた利子補給事業】

(環境配慮型融資促進利子補給事業)

16 行の金融機関が参画し、112 件の利子補給を行った。

また、「環境金融の拡大に向けた利子補給事業(環境配慮型融資促進利子補給 事業)に関する課題解決等検討会」を実施。更なる環境配慮型融資の裾野の拡大 に向けた制度見直し等の提言が出された。

(環境リスク調査資促進利子補給事業)

14 行の金融機関が参画し、72 件の利子補給を行った。

#### 【ESG 投資等の促進に向けた調査検討業務】

ESG 課題を考慮した資金の流れを一段と広げていくため、金融市場の主要なプレイヤーをメンバーとして、ESG 金融懇談会を開催。当年度は直接金融に関する施策をメインテーマとした懇談会を計3回開催する見込み。

また、環境情報と企業価値に関する価値関連性に対する投資家の理解向上を促すことにより、投資家による環境情報に関する自立的な実務・実践面の実力向上を支援することを目的として、「環境情報と企業価値に関する検討会」を開催。当年度は計9回開催する見込み。

【持続的成長に向けた長期投資(ESG・無形資産投資)の促進に関する調査検討】

日本企業への ESG 投資を促進し、企業の「稼ぐ力」を高めるため、2016 年度の検討も踏まえつつ、有識者から成る研究会において引き続き検討を行い、企業価値向上に向けて、企業経営者と投資家が対話を行い、経営戦略や非財務情報等の開示やそれらを評価する際の手引となる「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス-ESG・非財務情報と無形資産投資-(価値協創ガイダンス)」を作成・公表した。(2017 年5月)その後、ESGと無形資産投資に関する初めての体系的な手引きと政策提言となる「伊藤レポート 2.0」を公表した。(2017 年10 月)また、前述ガイダンスを踏まえた企業と投資家の対話の場として「統合報告・ESG 対話フォーラム」を立ち上げた。本年度は5回程度開催する見込み。

#### 2. 施策の全体像

## 施策名·概要 [補助]

#### 【エコリース促進事業 (2011 年度) 】

低炭素社会の実現に向け、低炭素機器の普及を図る必要があるが、導入時に多額の初期投資費用(頭金)が必要となる点が障壁となっている。そのため、頭金が特に負担となる家庭や中小企業等に対して、頭金を必要としない「リース」という金融手法を活用し、低炭素機器の普及を促進する。

実績及び今後の見込み

#### 交付決定実績

1,298件、1,683百万円(2014年度)

1,335件、1,727百万円(2015年度)

1.569 件、1.691 百万円(2016 年度)

1,800件、1,830百万円見込み(2017年度)

#### [補助]

【環境金融の拡大に向けた利子補給事業(2013年度)】

利子補給を行い、環境配慮の取組を組 み込んだ環境金融を推進するとともに、 地球温暖化対策のための投資における 資金調達を利子補給により円滑化する ことによって、環境金融の質・裾野の拡 大と地球温暖化対策の促進を図る。

(環境配慮型融資促進利子補給事業)

金融機関が行う環境配慮型融資のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資が対象。

(環境リスク調査融資促進利子補給事業)

金融機関が行う環境リスク調査融資

#### 交付決定実績

(環境配慮型融資促進利子補給事業)

51 件、 95 百万円 (2014 年度)

147件、690百万円(2015年度)

153 件、648 百万円 (2016 年度)

112 件、432 百万円 (2017 年度見込)

(環境リスク調査融資促進利子補給事業)

31 件、384 百万円 (2014 年度)

45 件、663 百万円 (2015 年度)

55 件、744 百万円 (2016 年度)

72 件、840 百万円 (2017 年度見込)

のうち、低炭素化プロジェクトへの融資 が対象。 [その他] 【地域低炭素投資促進ファンド事業 (2013年度)】 一定の採算性・収益性が見込まれる低炭 | 出資決定実績 素化プロジェクトに地域の資金を含む 9件、約31億円(2014年度) 民間資金を呼び込むため、これらのプロ 8件、約36億円(2015年度) ジェクトを出資等により支援する 6件、約43億円(2016年度) 約43億円(2017年度見込) [その他] 【幅広い投資家によるグリーン投資促 進検討業務】 環境金融の実態調査、分析及び検討等を | 約1千万円(2014年度予算額) 実施し、幅広い投資家による環境関連の 約2千万円(2015年度予算額) 事業への投資を促進する。 約2千万円(2016年度予算額) [その他] 【ESG 投資等の促進に向けた調査検討業 務(2015年度)】 ESG 投資に対する機関投資家等の意識 | 約6百万円 (2015年度予算額) の醸成、理解の向上を図るため、国内外 約2千万円(2016年度予算額) の ESG 投資に関する取組事例や研究成果 約2千万円(2017年度予算額) 等を踏まえ、ESG を考慮する上で参考と なる考え方や切り口等を整理・公表す る。 [その他] 【グリーンボンド発行モデル創出事業】 グリーンボンドを発行しようとしてい│発行事例選定件数 る具体事例をモデル発行事例として選| 2件(2017年度見込) 定し、ガイドラインへの準拠性を確認す るとともに、ガイドラインに準拠したス キームにするためのアドバイスや、モデ ル発行事例の情報発信等を行う。

### 〔その他〕

【持続的成長に向けた長期投資(ESG・無 形資産投資)の促進に関する調査検討】

「価値協創ガイダンス」を踏まえた企 約1千8百万円(2016年度予算額) 業と投資家の対話の場として、「統合報 │ 約1千9百万円(2017年度予算額) 告・ESG 対話フォーラム」を立ち上げて 検討を行い、ESG 要素も念頭においた企 業の開示を促進する。また、投資家の ESG 投資手法を検討し、優れた投資手法の普 及・発展を促進する。

対策名: 国内排出量取引制度

具体的内容:

我が国産業に対する負担やこれに伴う雇用への影響、海外における排出 量取引制度の動向とその効果、国内において先行する主な地球温暖化対 策(産業界の自主的な取組等)の運用評価等を見極め、慎重に検討を行 う。

#### 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

#### (環境省)

- ・文献調査や現地調査を行うこと等を通じて、国内排出量取引制度の経済影響分析や国内外の同制 度の最新動向の調査・分析を行った。その結果、先進している諸外国の排出量取引制度の最新動向 について今後の国内での検討に資するような基礎的な情報を収集することができた。
- ・今後、地球温暖化対策計画に基づき、文献調査や現地調査等を行いつつ、国内排出量取引を含む カーボンプライシング(炭素の価格付け)について、予断を持たず、幅広く検討を行っていく。

#### (経済産業省)

- ・排出量取引制度に関する国内外の動向、実績、効果等の調査を実施し、産官学からなる「長期地球 温暖化対策プラットフォーム」において、経済成長と両立する持続可能な地球温暖化対策の在り方 について、排出量取引制度等のカーボンプライシングを含め議論を行った。その結果、諸外国で既 に導入している排出量取引制度のシステム的課題や、日本における既存施策との比較を明らかにす ることができた。
- ・今後も、2030年以降の長期の温室効果ガス削減に向けて、国内排出量取引制度を含めたカーボン プライシングについて、引きつづき慎重に検討を行っていく。

#### 実施した施策の概要

2016 年度 実績

地球温暖化対策計画の策定や諸外国における排出量取引制度の導入・運用状況等を受 け、最新の指標や新たな視点に基づく経済影響等の分析を行うとともに、海外におけ る国内排出量取引制度の最新動向の調査等、我が国における同制度の導入に必要な調 査・分析を行った。

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

績(見込み)

2017 年度実 | 今後、地球温暖化対策計画に基づき慎重に検討を行うこととなるが、文献調査や現 地調査等を行いつつ、カーボンプライシングを導入することとなった場合に速やか に効果的な制度を実施できるよう、地球温暖化対策計画の見直しを目途として、制 度の在り方の検討を行っていく。

### 2. 施策の全体像

2. 他束の主体像	
施策名・概要	実績及び今後の見込み
[その他]	
(環境省)	
①カーボンプライシング導入可能性調	①カーボンプライシング導入可能性調査事業
査事業(2017年度~)	2.5 億円 (2017 年度予算額)
2030 年度目標の達成に向けて、施策の	
進捗状況に応じて、施策の見直しを行	
い、導入することとなった場合に速や	
かに効果的な制度を実施できるよう、	
国内排出量取引制度の制度設計を行	
う。諸外国の事例なども参考に、対象	
の範囲、割当の方法などの項目につい	
て、幅広く選択肢を検討する。	
(経済産業省)	
① 平成 29 年度国内における温室効果	① 国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制
ガス排出削減・吸収量認証制度の実	度の実施委託費 3.8億円(2017年度予算額)の内数
施委託費(温室効果ガス排出削減の	
ためのカーボンプライシング等の政	
策手法に関する調査)	
排出量取引制度を含むカーボンプラ	
イシング施策について、産業への影	
響、国内外の実施状況、他の地球温	
暖化対策の評価等の調査・検討を実	
施する。	

気候変動枠組条約に基づく温室効果ガス排出・吸収量の算定のための国 対策名: 内体制の整備

> ・気候変動枠組条約及び京都議定書に基づき温室効果ガス排出量を算定 し、排出・吸収目録(インベントリ)を作成、国連気候変動枠組条約事 務局に提出する。

具体的内容:

・「家庭部門の CO2 排出実態統計調査 (家庭 CO2 統計)」を整備する。

・COP17 決定等を踏まえて定期的に求められる隔年報告書を提出、国際的評価・審査等の対応を行う。

#### 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

#### (インベントリ)

- ・温室効果ガス排出量算定方法検討会において、温室効果ガスの算定方法の改善を継続的に図っており、同検討会において確認された算定方法を用いてインベントリを作成し、2017年4月に条約事務局に提出した。
- ・2016 年 4 月に提出したインベントリについて、2016 年 10 月に専門家審査チーム(ERT)より机上審査を受け、日本は審査に対して適切に対応を行った。
- ・2017 年度以降も引き続き、インベントリ審査による指摘事項や、我が国の温暖化対策の政策・措置及び最新の科学的知見等を踏まえ、課題解決や精度向上のための検討を行うとともに、品質保証・品質管理 (QA/QC) を行う。
- ・2016 年 4 月に開催された第 42 回 IPCC 総会にて、2006 年 IPCC ガイドラインについて 2019 年に最新の科学的知見を踏まえた改良 (Refinement) がなされることとなった。我が国の知見が適切に反映されるよう本改良作業に積極的に関与していくため、日本政府から専門家の推薦を行い、我が国からは計 14 名が執筆者として選出された。

#### (家庭 CO2 統計)

- ・2012、2013 年度に行った北海道及び関東地方での試験調査の結果を踏まえて、2014 年 10 月から 2015 年 9 月に全国規模での試験調査を行い、2014、2015 年度にそれぞれ計3回、8 名の有識者によ る検討会において、本格調査に向けた標本設計や調査項目等の見直しの検討がされた。(全国試験調 査 2016 年 6 月結果公表:調査世帯 16,402 世帯 (集計世帯 11,632 世帯))
- ・2016 年 11 月に政府の一般統計調査として総務省承認を受け、2017 年度から全国 13,000 世帯を対象に本格調査を開始した。2018 年 9 月までに 2017 年度調査結果の速報値を公表する予定である。
- 2017年度に引き続き、2018年度以降も本格調査を実施する。

#### (隔年報告書・国別報告書)

- ・我が国の 2020 年目標の達成に向けた進捗状況等については、国際的評価・審査 (IAR) が行われることとなっており、2013 年 12 月に条約事務局に提出した第 1 回隔年報告書 (BR1) 及び第 6 回国別報告書 (NC6) について、2014 年 10 月に専門家審査チーム (ERT) による訪問審査、2015 年 6 月に多国間評価 (MA) を受け、日本はそれぞれ適切に対応した。
- ・2015 年 12 月には第2回隔年報告書 (BR2) を条約事務局に提出し、2016 年6月に BR2 の集中審査、2017 年5月に MA を受けた。

・BR1、BR2 及び NC6 における審査と MA の結果を踏まえ、第3回隔年報告書(BR3)及び第7回国別 報告書(NC7)を作成し、2017年12月に条約事務局へ提出した。BR3及びNC7について、2018年5 月頃に訪問審査を受ける予定である。

#### 実施した施策の概要

2016 年度 (インベントリ)

#### 実績

- ・温室効果ガス排出量算定方法検討会において確認された算定方法を用いてインベン トリ(2015年度排出量・吸収量)を作成し、条約事務局に提出した(2017年4月提 出)。
- ・算定方法については、温室効果ガス排出量算定方法検討会・分科会を計 13 回開催 し、検討課題の解決など、更なる改善を図った。

(家庭 CO2 統計)

- ・2015年度に引き続き本格調査に向けた標本設計や調査項目等の見直しの検討を実施 した。
- ・2016年11月に政府の一般統計調査として総務省承認を受け、2017年度の本格調査 に向けて、調査対象世帯(13,000世帯)の抽出等の準備を進めた。

(隔年報告書・国別報告書)

・第2回隔年報告書(BR2)について、2016年6月に集中審査を受けた。

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

#### 2017 年度実

(インベントリ)

#### 績(見込み)

- ・温室効果ガス排出量算定方法検討会・分科会を計 12 回開催し、検討課題の解決な ど、更なる改善を図った。
- ・温室効果ガス排出量算定方法検討会において確認された算定方法を用いたインベン トリ(2016年度排出量・吸収量)の作成を進めており、2018年4月に条約事務局に提 出する。
- ・IPCC ガイドラインの改良に向け、国内執筆者の支援、関係者間の情報共有を目的と して IPCC ガイドラインタスクフォースを設置し、計4回開催した。

#### (家庭 CO2 統計)

- 2017年度から開始となる本格調査を実施した。
- ・2017年度に引き続き、2018年度も本格調査を1年間実施する。それに向けて、2017 年度に調査対象世帯(13,000世帯)の抽出等の準備を進めた。

#### (隔年報告書・国別報告書)

- ・2015 年 12 月に提出した BR2 について、国際的評価・審査(IAR)プロセスに則り、 2017年5月に多国間評価(MA)を受けた。
- ・BR1、BR2 及び NC6 の審査と MA の結果を踏まえ、BR3 及び NC7 を作成し、2017 年 12 月に条約事務局へ提出した。提出した BR3 及び NC7 については、2018 年 5 月頃に訪 問審査を受け、2019年6月頃にMAを受ける予定である。

#### 2. 施策の全体像 施策名 • 概要 実績及び今後の見込み [法律・基準] ①インベントリの作成及び公表状況(※) ①地球温暖化対策の推進に関する法律 2013年度分国内公表 (2015年4月14日) (平成 10 年度) インベントリ作成のため、毎年、我が 2014年度分国内公表(2016年4月15日) 国における温室効果ガスの排出量及び 2015年度分国内公表 (2017年4月13日) 吸収量を算定し、官報に掲載することに 2016年度分国内公表 (2018年4月13日予定) ※ 官報には後日掲載 より公表する。 [その他] ①温室効果ガス排出量・吸収量管理体制 ①インベントリ及び隔年報告書・国別報告書の作成又は 整備 審査への対応等を実施 ・精度の高いインベントリを迅速に作成 389 百万円 (2014 年度) し、国内対策推進の基礎情報を整備する 393 百万円 (2015 年度) とともに、京都議定書第一約束期間終了 459 百万円 (2016 年度) 後も温室効果ガス排出削減に取り組む 424 百万円 (2017 年度) 姿勢を示し、国際的な MRV の強化を牽引 424 百万円 (2018 年度予算案) する。 透明性の高い隔年報告書及び国別報告 書を作成するとともに、報告書に位置付 けられた対策・施策の進捗を点検し、削 減目標達成の確実性を高める。また、提 出した報告書については、審査・評価プ ロセスを適切に対応な対応を行う。 ②森林等の吸収源対策に関する国内体 ②インベントリ(土地利用・土地利用変化及び林業分野) 制整備確立検討 の算定方法の精緻化を実施 ・インベントリ等の作成責任機関とし 33 百万円 (2014 年度) て、IPCC ガイドラインに則った吸収量・ 34 百万円 (2015 年度) 排出量の報告・検証の品質管理を行い、 27 百万円 (2016 年度) 吸収源活動が国際的に認められ、吸収量 33 百万円 (2017 年度) 目標の達成に資するものとなる。 33 百万円 (2018 年度予算案) ③家庭部門の CO2 排出実態統計調査事業 ③家庭部門における CO2 排出実態統計調査の実施 (2016年度から「家庭部門における二酸 199 百万円 (2014 年度)

199 百万円 (2015 年度)

化炭素排出構造詳細把握業務」の名称変

### 更)

・各家庭における保有機器や消費電力量 等の二酸化炭素排出構造を詳細に把握 する政府統計を実施し、家庭部門の効果 的な削減対策の検討に必要な基礎情報 を整備する。 199 百万円 (2016 年度)

300 百万円 (2017 年度)

300 百万円 (2018 年度予算案)

### 対策名: 地球温暖化対策技術開発と社会実装

環境エネルギー技術革新計画(平成 25 年 9 月 13 日総合科学技術会議)等を踏まえつつ、太陽光発電、風力発電、地熱発電、水力発電、バイオマスエネルギー、海洋エネルギー、その他の再生可能エネルギー熱利用や省エネルギー等の低コスト化、高効率化、長寿命化等を実現するための技術開発・実証を、早い段階から推進するとともに、そうした技術の社会実装を進める。

産学官の連携により、

- ・研究・技術開発の成果を社会に普及させるためのロードマップや目標の明確化・共有化
- ・将来の規制など地球温暖化対策の強化を見据えた技術開発・実証
- ・実用化を促進する技術の開発・実証

#### 具体的内容:

を強力に推進する。その際には、技術開発の成果を社会に普及させるための施策等との連動を図る。例えば、モーターや情報機器等の消費電力を大幅に低減する高効率パワーデバイス(GaN等)や、エネルギー効率に優れる次世代自動車や再生可能エネルギーの導入加速に不可欠な中核技術である次世代蓄電池、自動車部材等の軽量化が期待できるセルロースナノファイバー等の需要側のエネルギー消費をより効率的にする技術の社会実装に向けた研究開発・実証を進める。

長期的な視野に立ち、2050年頃を見据えて世界全体で抜本的な排出 削減を実現するイノベーションが不可欠である。「エネルギー・環境イ ノベーション戦略」に基づき、有望分野に関する革新的技術の研究開発 を強化していく。

そのほか、新たな発想に基づく革新的な低炭素化技術シーズが絶えず 創出されるよう、大学等において基礎研究を着実に実施していく。

#### 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

#### (内閣府)

〇2016 年 4 月に「エネルギー・環境イノベーション戦略」を策定し、2050 年に向けた戦略に特定された革新的技術の開発に向け集中すべき有望分野や研究開発体制等の構築の推進に関する事項等に関し調査・検討を行う、エネルギー・環境イノベーション戦略推進ワーキング・グループを同年 12 月に立上げた。

〇2016 年度中にワーキング・グループを 2 回開催し、研究開発体制等に関する課題解決に向けた議論を行い、CO2 削減に向けた今後の研究開発の指標となる分野別のロードマップを順次策定するなど、調査検討を着実に進めた。

#### (文部科学省)

・低炭素社会の実現に貢献する革新的な技術シーズ及び実用化技術の研究開発や、リチウムイオン

蓄電池に代わる革新的な次世代蓄電池やバイオマスから化成品等を製造するホワイトバイオテクノロジー等の世界に先駆けた革新的低炭素化技術の研究開発を着実に推進し、100 インチ超の大画面・高輝度・低消費電力ディスプレイの開発や貴金属を用いない燃料電池に成功するなど、顕著な研究成果が得られた。引き続き、温室効果ガス削減に貢献する技術開発を着実に推進していく。

・材料創製からデバイス化・システム応用までの次世代半導体の研究開発を 2016 年度より開始し、窒化ガリウム (GaN) の結晶成長に致命的な悪影響を与える欠陥 (キラー欠陥) の種類と分布を世界で初めてほぼ特定するなど、顕著な研究成果が得られた。引き続き、省エネルギー技術に係る研究開発を着実に推進していく。

#### (農林水産省)

委託プロジェクト研究「農林水産分野における気候変動対応のための研究開発」において、途上国における農産廃棄物の有効活用による気候変動緩和技術の開発を実施しており、農林水産省技術会議事務局で研究評価を行い、順調に研究計画が進捗していることを確認している。

#### (経済産業省)

環境エネルギー技術革新計画に関連する技術開発予算について、2016 年度予算は 1540.6 億円の内数、2017 年度予算は 1540.2 億円の内数と、着実に再生可能エネルギーや省エネルギー等の低コスト化、高効率化、長寿命化等を実現するための技術開発等の予算を確保している。今後も、技術開発等に必要な予算を確保していく。

#### (環境省)

将来にわたる大きな温室効果ガスの削減が期待できる地球温暖化対策技術の開発・実証を実施し、 そうした技術の社会実装を進めた。具体例として5事業を抽出し、下記のように進捗状況を述べる。 現在のところはおおむね計画通り進捗しており、今後も必要な予算を確保し着実に温暖化対策技術 の開発と社会実装を推進していく。

- ・CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業 2016 年度に 35 課題を実施し、優れた CO2 排出削減技術の開発・実証を推進した。
- ・セルロースナノファイバー(CNF)等の次世代素材活用推進事業(経済産業省・農林水産省連携事業)

2016 年度までに、自動車部材等の軽量化・燃費改善等による地球温暖化対策への多大なる貢献が期待できる CNF 等の次世代素材について、メーカー等と連携し実機に CNF 製品を搭載した場合の CO2 削減効果や製造プロセスの低炭素化を検証すると共に、リサイクル時の課題や解決策の検討、早期社会実装戦略策定を行った。

・未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業

2016 年度までに、GaN 縦型ダイオードにおいて世界最高耐圧 (4.7kV) と低オン抵抗  $(1m\Omega cm2 以下)$  を両立し、GaN 横型トランジスタにおいてスイッチング損失を Si と比べ 45%、SiC と比べ 15%低減

し、GaN 縦型トランジスタにおいて小電流チップながらも Baliga 指標で SiC を超える性能(破壊耐圧 1.7kV、オン抵抗  $1m\Omega$  cm2)を実現した。

- ・CCS によるカーボンマイナス社会推進事業 (一部経済産業省連携事業) 2016 年度までに、新規弾性波探査の実施及び解析・既存弾性波探査データの解析等を実施した。
- ・低炭素型浮体式洋上風力発電低コスト化・普及促進事業

2016年度には、事業リスクを低減するため、効率的かつ正確な洋上海域動物・海底地質等調査手法の確立したほか、更なる低炭素化・高効率化のため、施工の低炭素化手法や設置コストに占める割合の大きい施工(係留・ケーブル敷設等)コストを低減する施工手法を確立した。

#### 実施した施策の概要

#### 2016 年度

#### (内閣府)

#### 実績

〇2016 年 4 月 19 日に CSTI にて、エネルギー・環境イノベーション戦略 (NESTI2050) を策定した。また、エネルギー・環境分野の革新的技術の開発に向け集中すべき有望分野や構築するべき研究開発体制等についてとりまとめた「エネルギー・環境イノベーション戦略」の推進に関する事項及びそれに附帯する事項に関し調査・検討を行う、エネルギー・環境イノベーション戦略推進ワーキング・グループを立上げ、2 回開催し、研究開発体制等に関する課題解決に向けて議論した。

#### (文部科学省)

- 〇戦略的創造研究推進事業先端的低炭素化技術開発
- ・温室効果ガスの大幅な削減を中長期にわたって継続的かつ着実に進めていくため、 従来技術の延長線上にない新たな科学的・技術的知見に基づく革新的技術(ゲームチェンジング・テクノロジー)の研究開発を推進しており、100インチ超の大画面・高 輝度・低消費電力ディスプレイの開発や貴金属を用いない燃料電池の開発に成功する など、将来の再生可能エネルギー利用につながる基盤的な成果を創出した。
- ○省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発
- ・電力消費の大幅削減を可能とする窒化ガリウム (GaN) 等を活用したパワーデバイスの実現に向け、理論・シミュレーションも活用した材料創製からデバイス化・システム応用までの次世代半導体の研究開発を 2016 年度より開始し、結晶成長に致命的な悪影響を与える欠陥 (キラー欠陥) の種類と分布を世界で初めてほぼ特定するなどの成果を得た。

#### (農林水産省)

委託プロジェクト研究「農林水産分野における気候変動対応のための研究開発」のうち、途上国における農産廃棄物の有効活用による気候変動緩和技術の開発においては、アフリカの対象地域において適用可能なバイオエタノール等への変換技術の開発及び導入技術・システムのインパクト評価及びフィードバックを行った。

#### (経済産業省)

環境エネルギー技術革新計画に関連する予算について、2016 年度予算において 1540.6 億円の内数の技術開発等を実施した。

#### (環境省)

CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発·実証事業

セルロースナノファイバー (CNF) 等の次世代素材活用推進事業 (経済産業省・農林水産省連携事業)

未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業 CCSによるカーボンマイナス社会推進事業 (一部経済産業省連携事業) 低炭素型浮体式洋上風力発電低コスト化・普及促進事業

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

#### 2017 年度実

#### (内閣府)

#### 績(見込み)

〇2017年6月27日にエネルギー・環境イノベーション戦略推進ワーキング・グループの3回目を開催し、エネルギー・環境イノベーション戦略に関するロードマップとエネルギー・環境イノベーション戦略ワーキンググループ中間報告書を提案し、修正版を同年9月6日に発行した。

〇エネルギー・環境イノベーション戦略推進ワーキング・グループで選定された分野 について、産学官の研究者を中心とした技術的ボトルネック課題の抽出のため研究会 を立ち上げた(本年度は二酸化炭素の有効利用等について試行的に実施)。

2017 年度中に非公開の研究会を5回開催し、2018 年2月に公開ワークショップを1回開催。

#### (文部科学省)

- 〇戦略的創造研究推進事業先端的低炭素化技術開発
- ・引き続き、温室効果ガス削減に貢献する技術開発を着実に推進している。
- 〇未来社会創造事業「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域
- ・「エネルギー・環境イノベーション戦略」(平成28年4月総合科学技術・イノベーション会議)等を踏まえ、2050年の温室効果ガス削減に向けて従来技術の延長線上にない革新的エネルギー技術の研究開発を2017年度より開始した。
- ○省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発
- ・パワーデバイスの研究開発に加え、2017 年度よりレーザーデバイスシステム領域を新たに立ち上げるなど、引き続き、省エネルギー技術に係る研究開発を着実に推進している。

#### (農林水産省)

○農林水産分野における気候変動対応のための研究開発

途上国における農産廃棄物の有効活用による気候変動緩和技術の開発においては、対象地域であるアフリカ 1 ヶ国に適応した農産廃棄物の有効活用技術を開発した。引き続き、別の対象地域であるアフリカ 1 ヶ国に適応した技術を開発中である。

○委託プロジェクト研究「農業分野における気候変動緩和技術の開発」 2017 年度から、農業分野において排出量が多い畜産分野(農林水産分野における温室 効果ガス排出亮の約34%)において、家畜由来の温室効果ガスの個体差等に関連する 研究開発や温室効果ガスを低減する飼養管理技術に関連する研究開発などの研究開 発を開始した。

#### (経済産業省)

環境エネルギー技術革新計画に関連する予算について、2017 年度予算において 1540.2 億円の内数の技術開発等を実施した。

#### (環境省)

CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業

セルロースナノファイバー(CNF)等の次世代素材活用推進事業(経済産業省・農林水産省連携事業)

未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業 CCSによるカーボンマイナス社会推進事業(一部経済産業省連携事業) 低炭素型浮体式洋上風力発電低コスト化・普及促進事業

#### 2. 施策の全体像

施策名・概要	実績及び今後の見込み
[技術開発]	
(内閣府)	
①SIP 次世代パワーエレクトロニクス	①SIP 次世代パワーエレクトロニクス
ウエハ、デバイス、モジュールや、回	500 億円(内数)
路構成、制御、システム技術を含む使い	
こなし技術までの基盤技術のほか、次世	
代パワーエレクトロニクスの適用用途	
の拡大、性能向上に係る技術の開発な	
ど。	
②SIP 革新的構造材料	②SIP 革新的構造材料
航空機用樹脂の開発と FRP (繊維強化	500 億円(内数)
プラスチック)の開発や、航空機エンジ	
ンの燃費を改善するための革新的耐熱	

合金とセラミックス基複合材料の開発 など。

③SIP エネルギーキャリア

アンモニア、有機ハイドライドを用いた高効率・低コストのエネルギーキャリア技術、液化水素の荷役に必要な技術、水素エンジン技術の開発など。

③SIP エネルギーキャリア 500 億円(内数)

#### (文部科学省)

①戦略的創造研究推進事業 先端的低 炭素化技術開発 (2010 年度)

低炭素社会の実現に貢献する革新的な技術シーズ及び実用化技術の研究開発や、リチウムイオン蓄電池に代わる次世代蓄電池、バイオマスから化成品を製造するホワイトバイオテクノロジー等の世界に先駆けた革新的低炭素化技術の研究開発を推進。

①戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発 53 億円 (2016 年度) 51 億円 (2017 年度)

②未来社会創造事業(「地球規模課題で ある低炭素社会の実現」領域)

エネルギー・環境イノベーション戦略等を踏まえ、2050年の温室効果ガス削減に向けて従来技術の延長線上にない革新的エネルギー技術の研究開発を強力に推進。

②未来社会創造事業「地球規模課題である低炭素社会の 実現」領域

4億円 (2017年度)

③省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発 (2016 年度)

電力消費の大幅削減を可能とする窒化 ガリウム (GaN) 等を活用したパワーデバ イスやレーザーデバイスの実現に向け、 理論・シミュレーションも活用した材料 創製からデバイス化・システム応用まで の次世代半導体の研究開発を一体的に 推進。

③省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発

10 億円 (2016 年度) 13 億円 (2017 年度)

(農林水産省)

・途上国において、未利用農産物を有効活用する技術を

・委託プロジェクト研究「農林水産分野 における気候変動対応のための研究開 発」 開発するとともに、農産廃棄物のバイオエタノールへの 利用促進を行う。

研究実施期間:2013~2017 年度 予算額:10百万円(2017 年度)

・委託プロジェクト研究「農業分野における気候変動緩和技術の開発」

・畜産分野において、家畜由来の温室効果ガスの個体差 等に関連する研究開発や温室効果ガスを低減する飼養管 理技術に関連する研究開発を行う。

研究実施期間: 2017~2021 年度 予算額: 120 百万円 (2017 年度)

#### (経済産業省)

①環境エネルギー技術革新計画の推進 環境エネルギー技術革新計画等を踏ま え、再生可能エネルギーや省エネルギー 等の低コスト化、高効率化、長寿命化等 を実現するための技術開発等を実施。 ①環境エネルギー技術革新計画関係予算

65件、2302.1億円の内数(2014年度)

58件、1683.0億円の内数(2015年度)

43件、1540.6億円の内数(2016年度)

35件、1540.2億円の内数(2017年度)

32件、1476.8億円の内数(2018年度予算案)

②次世代パワーエレクトロニクス技術 開発プロジェクト

電気機器等の飛躍的な省エネ化の実現が困難な状況を打開するため、パワー半導体の従来材料 Si と新材料として期待される、高耐圧、低抵抗等高い材料特性を有する SiC (炭化ケイ素)等について、製造技術やプロセス化等の応用基盤研究開発を実施。

②次世代パワーエレクトロニクス技術開発プロジェクト

45.0 億円 (2014 年度)

25.0 億円 (2015 年度)

21.5 億円 (2016 年度)

22.0 億円 (2017 年度予算案)

8.0 億円 (2018 年度予算案)

#### ③次世代蓄電池

次世代自動車普及に資する車載用蓄電 池の技術開発を実施。

#### ③次世代蓄電池

・リチウムイオン電池応用・実用化先端技術開発事業

25.0億円(2014年度) 25.0億円(2015年度)

14.5 億円 (2016 年度)

革新型蓄電池先端科学基盤基礎研究事業

31.6 億円 (2014 年度)

31.0 億円 (2015 年度)

革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発

28.8億円 (2016年度)

29.0 億円 (2017 年度)

31.0 億円 (2018 年度予算案)

④高機能なリグノセルロースナノファイバーの一貫製造プロセスと部材化技術の開発事業 (2015 年度~)

リグノセルロースナノファイバーについて、原料から最終製品までの省エネ型 一貫製造プロセスの構築及び軽量化に よる省エネを可能とする自動車部品・建 材等の部材化に関する技術開発を実施。

⑤エネルギー・環境イノベーション戦略 の推進

エネルギー・環境イノベーション戦略等 を踏まえ、2050年頃を見据えて世界全体 で抜本的な排出削減に資する革新的技 術の研究開発を推進。

⑥新たな発想に基づく革新的な低炭素 化技術シーズの創出

開発にあたってリスクを伴う一方で、社会へのインパクトが大きく従来の発想によらない革新的な低炭素化技術の原石を発掘し、将来の国家プロジェクトにつなげていく先導的な研究開発を実施。

#### (環境省)

・ C02 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(2013 年度開始) C02 排出削減技術の開発・実証は、 C02 排出削減量の拡大及び地球温暖化対策コストの低減を促すとともに、当該技術が社会に広く普及することにより、低炭素社会の創出に資する取組である。一方、民間に委ねるだけでは必要な C02 排出削減技術の開発が必ずしも十分に進まないことから、本事業により、将来的な地球温暖化対策の強化につながる C02排出削減効果の優れた技術の開発・ ④高機能なリグノセルロースナノファイバーの一貫製造 プロセスと部材化技術の開発事業

4.5 億円 (2015 年度)

4.2 億円 (2016 年度)

6.5 億円 (2017 年度)

8.0 億円 (2018 年度予算案)

⑤エネルギー・環境イノベーション戦略関係予算

8件、176.7億円の内数(2016年度)

8件、191.0億円の内数(2017年度)

8件、277.5億円の内数(2018年度予算案)

※①~⑤には重複する事業を含む

⑥エネルギー・環境分野の中長期的課題解決に資する新 技術先導研究プログラム

20.0 億円 (2014 年度)

31.4 億円 (2015 年度)

21.5 億円 (2016 年度)

26.0 億円 (2017 年度)

30.2 億円 (2018 年度予算案)

C02 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業 65 億円(2016 年度) 実証を主導し、CO2 排出量の大幅な 削減を目指す。

の次世代素材活用推進事業(経済産 業省・農林水産省連携事業) (2015 年度開始)

様々な製品等の基盤となる素材にま で立ち返り、自動車部材の軽量化・ 燃費改善等による地球温暖化対策へ の多大なる貢献が期待できるセルロ ースナノファイバー(CNF)やバイオ マスプラスチック等の次世代素材に ついて、メーカー等と連携し、製品 等活用時の削減効果検証、製造プロ セスの低炭素化の検証、リサイクル 時の課題・解決策検討、早期社会実 装を推進する。

- ルを創造する技術イノベーション事 業(2014年度開始)
- 民生・業務部門を中心にライフスタ イルに関連の深い多種多様な電気機 器(照明、空調、サーバー、動力モ ーター等) に組み込まれている各種 デバイスを、高品質 GaN (窒化ガリウ ム) 基板を用いることで高効率化し、 徹底したエネルギー消費量の削減を 実現する技術開発及び実証を行う。
- 進事業(一部経済産業省連携事業) (2014年度開始)

二酸化炭素排出量を大幅に削減し、 低炭素社会を実現するためには、石 炭火力発電所等の大規模排出源への 二酸化炭素回収・貯留(CCS)の導入 が求められる。本事業では、我が国

セルロースナノファイバー(CNF)等 | ・ セルロースナノファイバー(CNF)等の次世代素材活 用推進事業

33 億円 (2016 年度)

・ 未来のあるべき社会・ライフスタイ|・ 未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技 術イノベーション事業 19 億円 (2016 年度)

・ CCS によるカーボンマイナス社会推 │ ・ CCS によるカーボンマイナス社会推進事業 60 億円 (2016 年度)

周辺水域における二酸化炭素貯留適 地を特定するとともに、石炭火力発 電所排ガスから二酸化炭素の大半を 分離回収する技術の実証等を推進 し、環境の保全に配慮した CCS の円 滑な導入手法をとりまとめることを 目的とする。

低炭素型浮体式洋上風力発電低コス ト化·普及促進事業(2016 年度開始) 洋上風力は、再生可能エネルギーの 中で最も大きな導入ポテンシャルを 有する温暖化対策上不可欠なエネル ギーであり、特に、ポテンシャルの 7割以上を占める浮体式洋上風力の 普及が重要である。これまでの環境 省における浮体式洋上風力発電の開 発・実証により、日本の気象・海象 条件等に適合し高い安全性や信頼性 を有する発電システムの確立に成功 した。一方、自然環境と調和しつつ 事業化を促進するためには、海域動 物や海底地質等を正確に把握し、事 業リスクを低減させることが不可欠 である。更に、本格的な普及には、 設置コストの低減が重要であり、設 置コストに占める割合の大きい施工 コストの低減が必要不可欠である。 本事業は、これらの課題を克服し、 低炭素型浮体式洋上風力発電の本格 的な普及を促進する。

低炭素型浮体式洋上風力発電低コスト化・普及促進事業

20 億円 (2016 年度)

#### 対策名: 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化

- ・従前からの取組を踏まえ、気候変動メカニズムの解明や地球温暖化が 環境、社会・経済に与える影響の評価、温室効果ガスの削減及び地球温 暖化への適応策などの研究を、国際協力を図りつつ、戦略的・集中的に 推進する。
- 温室効果ガス、気候変動及びその影響等を把握するための総合的な観 測・監視体制を強化する。
- ・温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT) による宇宙からの温室 効果ガスの全球多点観測、アジア・オセアニア域の包括的な大気観測、 アジア地域の陸域炭素循環観測拠点での生態系モニタリング体制の構 築、海洋の二酸化炭素の観測網の整備、雪氷圏・沿岸域等の気候変動に 脆弱な地域での地球温暖化影響モニタリング、観測データと社会経済デ ータの統合を行う。
- 「いぶき」後継機の開発を推進する。後継機では大都市単位あるいは 大規模排出源単位での CO2 排出量の把握や、JCM 等の効果検証につなげ る。このように MRV 技術の高度化を行い、JCM 対象事業の推進を後押し する。
- 国際的な地球温暖化に関する共同研究ネットワーク活動を支援するこ とにより、アジア太平洋地域の低炭素社会の推進に貢献する。

### 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

### (文部科学省)

具体的内容:

- ○全球地球観測システム構築の推進に必要な経費
- ・陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS) (2006 年打上げ、2011 年運用終了) 及び「だいち 2 号」(ALOS-2) (2014 年打上げ、運用中) の運用及びデータ提供を継続し、二酸化炭素吸収源である森林の違 法伐採監視や植生把握等に関する利用実証実験を実施している。両衛星に搭載の L バンド合成開 ロレーダ(PALSAR 及び PALSAR-2)等を用いたモザイク及び全球森林・非森林マップを公開してお り、今後の地球温暖化等の研究への応用が期待される。
- ・温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)(2009年打上げ、運用中)の運用及びデータ提供 を継続し、二酸化炭素、メタンの濃度分布データ及びそれらの月別・地域別の吸収排出量推定値 の提供を実施している。「いぶき」の観測データにより、月別・地域別の吸収排出量の推定値に関 する不確実性が、地上観測データだけからの推定値にくらべ大幅に(年平均値で最大で40%程度) 低減され、吸収排出量の推定結果がより確実に行えることが実証された。その他、気候変動予測 精度の向上に資する全球の環境変動等の観測を行う地球観測衛星の研究開発を行った。
- ・水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)(2002 年打上げ、運用中)の運用及びデータ提供を継 続し、海面水温や降水量の推定に使用される輝度温度プロダクトの提供を実施している。気候変 動観測分野でのデータ利用に加え、気象庁や米国海洋大気庁(NOAA)、欧州中期予報センター (ECMWF) をはじめ、世界各国の気象機関ですでに定常利用され、高い信頼を得ている。特に熱帯

低気圧の中心位置特定や周辺の強雨域の構造把握への利用が顕著で、気象庁においては台風の事後解析に、NOAA のハリケーン解析においては進路予測に活用されている。

- ・地球環境情報統融合プログラム (2011~2015) において、「データ統合・解析システム (DIAS)」により創出された新たな地球環境情報のデータセット数は 220 を超えた。「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」 (2016~2020) では、多くのユーザーに DIAS を長期的・安定的に利用されるための運営体制の構築と共通基盤技術の開発に着手した。また、地球観測データを地球規模課題解決に関する政策決定に活用することを目的として国際協力により構築している全球地球観測システム (GEOSS) への接続を継続するなど、2015 年 11 月に開催された閣僚級会合で承認された「GEO 戦略計画 2016-2025」の推進に貢献している。引き続き、DIAS のシステム高度化を推進していく。
- ・2015 年に開始した気候変動適応技術社会実装プログラムでは、地域レベルでの気候変動対策に貢献すべく、ニーズを踏まえて将来気候予測技術を開発している。引き続き、自治体等適応策の立案・検討に活用できるような成果を創出するため、本プログラムを推進していく。
- ○気候変動リスク情報創生プログラム
- ・本事業では、気候変動予測の精度向上及び気候変動によって生じるリスクのマネジメントに資する基盤的情報(気候変動リスク情報)の創出を行った。今後、本事業において創出された気候変動リスク情報が、気候変動対策の検討に係る科学的根拠として活用されることが期待される。また、本事業の成果を活用しつつ、全ての気候変動対策の基盤となる気候モデルの高度化等を行う「統合的気候モデル高度化研究プログラム」を「気候変動適応戦略イニシアチブ」の一事業として 2017 年度より開始するために必要な予算を確保した。

### (農林水産省)

〇委託プロジェクト研究「農林水産分野における気候変動対応のための研究開発」

農林水産分野における気候変動の影響評価及び適応技術の開発や国際連携による気候変動対応のための研究開発を行っており、2016年度においては、新たに、

- ・「人工林に係る気候変動の影響評価」等の林業分野への気候変動の影響評価や適応技術の開発
- ・水産分野の適応技術として、「有害プランクトンに対応した迅速診断技術の開発」
- 「野生鳥獣拡大に係る気候変動等の影響評価、対策技術の開発」

の研究開発を開始した。

継続課題については、技術会議事務局で研究開発評価を行い、順調に研究が進捗していることを確認した。

(参考:農林水産技術会議事務局ホームページ 研究開発評価結果)

http://www.affrc.maff.go.jp/docs/hyouka/itakupro/attach/pdf/syuuryou\_h2903-1.pdf

### (環境省)

・環境研究総合推進費によって、気候変動メカニズムの解明、地球温暖化による影響の評価、温室効果ガスの削減及び地球温暖化への適応策等に関する研究を、2016年度に延べ23課題行った。終了した研究開発課題については、今後外部有識者による評価を行うとともに、環境施策への取り込み等を実施予定。

- ・地球環境保全試験研究費によって、温室効果ガス、気候変動及びその影響等を把握するための観測・監視等に関する研究を、2016 年度に延べ13 課題行った。終了した研究開発課題については、今後外部有識者による評価を行うとともに、環境施策への取り込み等を実施予定。
- ・温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」によって、宇宙から二酸化炭素とメタンの濃度を継続的に 観測した。「いぶき」の観測データを解析した結果、温室効果ガス排出インベントリの検証ツール としての有効性が示された。観測データに基づいた二酸化炭素の全大気月別平均濃度を公開し定常 的に更新した。「いぶき」による観測を継続する一方、2018 年度内の打上げに向けて、引き続き後 継機「いぶき2号」(GOSAT-2)の開発を行う。これらの観測データが各国の二酸化炭素やメタンな どの温室効果ガス排出インベントリの検証に活用されることを目指す。
- ・低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet)、低炭素アジア研究ネットワーク(LoCARNet)の年次会合をそれぞれ1回ずつ開催し、統合レポートの作成発信を通じて、国際的な低炭素研究の整理や国際的な連携推進に貢献した。今後継続して、関連会合を通じた先進国及び途上国における研究ネットワーク構築を図り、成果の適切な発信途上国研究者を取り込んだ研究協力を推進していく。
- ・気候変動に関する政府間パネル(IPCC)に関する国内外の活動を継続して支援した。2016年から始まった第6次評価サイクルでは、毎次サイクルで作成される評価報告書等に加え、1.5度特別報告書(SR)、海洋・雪氷圏 SR、土地 SR、及び、方法論報告書が作成される予定であり、これらの成果物は、気候変動枠組条約の交渉において重要な位置づけを担うことがパリ協定で決定されている。我が国の最新の研究成果等が各種報告書に十分に反映されるよう、日本人研究者の支援や意見交換を行った。
- ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN) を支援し、2016年度に公募型共同研究を24件、開発途上国の研究能力開発・向上プログラムを10件実施し、年に2度の政府間会合を開催して政策決定に対する科学的知見の反映を図るとともに、研究課題の特定方法等を改善してきた。準地域会合による地域的課題の特定等、運営の効率化を図ってきているところである。地域の研究者の能力開発を実施した。

#### 実施した施策の概要

### 2016 年度

(文部科学省)

### 実績

- ○全球地球観測システム構築の推進に必要な経費
- ・関係機関等へ「だいち」(ALOS)のアーカイブデータ及び「だいち2号」(ALOS-2)の観測データ提供を行った。(11,491 シーン)
- ・国内外の研究機関へ「いぶき」(GOSAT)の温室効果ガスの全球観測データの提供を 行った。(5,162,207 シーン)
- ・国内外の研究機関へ「しずく」(GCOM-W)の全球観測データの提供を行った。 (6,935,100 シーン)
- ・「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」において、多くのユーザー に長期的・安定的に利用されるためのプラットフォーム運営体制の構築と共通基盤 技術の開発を開始した。また、洪水リスクの低減と水資源の効果的利用を両立させ ることが可能なリアルタイム河川・ダム管理システムの構築を開始した。さらに、

商業利用等の社会実装を促進するため、アプリケーション開発のためのフィジビリティスタディを実施した。

- 「気候変動適応戦略社会実装プログラム」において社会実装を行うために必要な技 術開発要素抽出しながら、共通基盤技術、アプリケーションの開発を本格化させた。
- ○気候変動リスク情報創生プログラム
- ・「気候変動リスク情報創生プログラム」において、これまでに開発した気候変動予 測に関する確率的基盤情報と、それに基づく精密な影響評価を組み合わせた総合的 な気候変動リスクに関する基盤的情報を創出し、その情報の提供を実施した。

### (農林水産省)

〇農林水産分野における気候変動対応のための研究開発

中長期視点に立った我が国農林水産業に与える気候変動の影響評価や適応技術を開発するとともに、各国の研究機関等との連携による気候変動適応・緩和技術の開発を 行うものである。具体的には、

- 気候変動及び極端現象の影響評価
- ・「温暖化の進行に適応する農作物の品種・育種素材の開発や生産安定技術の開発」 等の農業分野における適応技術の開発
- ・「人工林に係る気候変動の影響評価」等の林業分野への気候変動の影響評価や適応 技術の開発
- ・「有害プランクトンに対応した迅速診断技術の開発」等の水産業分野における適応 技術の開発
- ・海外からの有害動植物の検出・同定技術の開発
- ・野生鳥獣拡大に係る気候変動等の影響評価や対応技術の開発
- ・「乾燥耐性品種の開発」等の国際連携による気候変動緩和・適応技術の開発 に取り組んでいる。

このうち、2016年度においては、新たに、

- ・「人工林に係る気候変動の影響評価及び管理技術の開発」等の林業分野への気候変 動の影響評価や適応技術の開発
- 「有害プランクトンに対応した迅速診断技術の開発」
- 野生鳥獣拡大に係る気候変動等の影響評価や対応技術の開発
- の研究開発を開始した。

#### (環境省)

- ・環境研究総合推進費で、森林農地間の土地利用変化に伴う土壌炭素変動量の評価、 地球温暖化による日本海の海水循環や海洋生態系変化の検出、永久凍土の大規模融解 による温室効果ガス放出量の評価と予測等についての研究を始め、気候変動及びその 影響等を把握するための研究開発課題を複数開始した。
- ・地球環境保全試験研究費で、大気中から海洋への二酸化炭素吸収量の把握等及び民間航空機による温室効果ガスの3次元観測等の2つの研究開発課題を開始した。
- ・温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」によって、宇宙から二酸化炭素とメタンの濃

度を継続的に観測した。観測データに基づいた解析により季節変動を取り除いた全大気の月平均二酸化炭素濃度が 2016 年 1 月に 400 ppm を超えたことを確認し、結果を定期的に更新した。世界の大都市等に加え、東京都市域において人為起源 C02 濃度の推計を行った。「いぶき」データからの推計結果と統計データ等から算出した排出量データ(インベントリ)からの推定結果が国レベルで概ね一致することを確認した。これにより今後世界各国が「パリ協定」に基づき作成・公表する C02 排出量のとの比較評価ツールとして衛星を活用できる可能性が示された。また、引き続き後継機の開発を行った。

- ・低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet)の第8回年次会合、低炭素アジア研究ネットワーク(LoCARNet)第5回年次会合を開催し、低炭素社会に関する国際研究を推進した。
- ・気候変動に関する政府間パネル (IPCC) に関する国内外の活動を引き続き支援した。 また、我が国の最新の研究成果等が各種報告書に十分に反映されるよう、日本人研究 者の支援や意見交換等を行った。
- ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN) を支援し、第 21 回年次政府間会合を中国で開催し、地域の研究者の能力開発を実施した。

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

### 2017 年度実

### (文部科学省)

### 績(見込み)

- ○全球地球観測システム構築の推進に必要な経費
- ・関係機関等へ「だいち」(ALOS)のアーカイブデータ及び「だいち2号」(ALOS-2)の観測データ提供を継続中。
- ・国内外の研究機関へ「いぶき」(GOSAT)の温室効果ガスの全球観測データの提供を継続中。
- ・国内外の研究機関へ「しずく」(GCOM-W)の全球観測データの提供を継続中。
- ・「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」については、引き続き DIAS のシステム高度化を推進するとともに、更なるデータアーカイブの増加と利用の促進を実施した。また、リアルタイム河川・ダム管理システムの構築とモデル拡張を実施した。
- ・「気候変動適応戦略社会実装プログラム」については、適応策の科学的根拠となる 将来の気候シナリオの確定及びそれに伴うデータセットの作成、そのデータを活用 するモデルを完成させた。
- ・「統合的気候モデル高度化研究プログラム」を新たに立ち上げ、全ての気候変動対策の基盤となる気候モデルの高度化、気候変動メカニズムの解明、気候変動予測情報の創出等を行う研究実施体制を整えるとともに、本格研究を開始した。

### (農林水産省)

〇農林水産分野における気候変動対応のための研究開発

2016年度に引き続き、研究開発の取組を進めているところ。なお、2017年度で気候変

動及び極端現象の影響評価等の課題が最終年度であることから、成果のとりまとめを 行い、今後の施策や第2次気候変動影響評価等につなげていく。

### 〇農業分野における気候変動緩和技術の開発

農業分野において排出量が多い畜産分野において、家畜由来の温室効果ガスの個体差等に関連する研究開発や温室効果ガスを低減する飼養管理技術に関連する研究開発の取組を開始。

#### (環境省)

- ・環境研究総合推進費で、温室効果ガスの吸排出量監視に向けた統合型観測解析システムの確立に関する研究、地球温暖化に関わる北極ブラックカーボンとダスト粒子の動態と放射効果に関する研究、適応策立案支援のための地域環境を考慮した多元的脆弱性評価手法の開発に関する研究を始め、気候変動及びその影響等を把握するための研究開発課題を複数開始した。
- ・地球環境保全試験研究費で、海洋表層採水観測による栄養塩濃度や炭酸系変動の把握、シベリアにおける温室効果ガス観測、雪氷圏の大気中光吸収性エアロゾル観測の3つの研究を開始した。
- ・温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」によって、宇宙から二酸化炭素とメタンの濃度を継続的に観測した。二酸化炭素とともに重要な温室効果ガスであるメタンの解析を進め、全大気の月平均メタン濃度が季節変動を経ながら年々上昇している動向を確認し、結果を定期的に更新した。
- ・低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet)の第9回年次会合、低炭素アジア研究ネットワーク(LoCARNet)第6回年次会合を開催し、低炭素社会に関する国際研究を推進した。
- ・気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の活動を引き続き支援する。また、我が国の最新の研究成果等が各種報告書に十分に反映されるよう、日本人研究者の支援や意見交換等を行う。
- ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)の第 22 回年次政府間会合をインドで開催した。引き続きを支援し、公募型共同研究、研究能力開発・向上プログラム等の取組を行う。

### 2. 施策の全体像

施策名・概要	実績及び今後の見込み
[補助]	
(文部科学省)	
①全球地球観測システム構築の推進に	①全球地球観測システム構築の推進に必要な経費(うち
必要な経費(うち地球観測衛星システム	地球観測衛星システムの開発に必要な経費)
の開発に必要な経費) (2005年度)	124 億円(2016 年度)
	69 億円(2017 年度)

### [技術開発]

(文部科学省)

①全球地球観測システム構築の推進に 必要な経費(うち気候変動適応戦略イニ シアチブ) (2010 年度)

②気候変動リスク情報創生プログラム

気候変動予測の信頼性を高めるとともに、気候変動リスクの特定や生起確率を評価する技術、リスクの影響を多角的に評価する技術を開発する。

(農林水産省)

(2012年度)

・委託プロジェクト研究「農林水産分野 における気候変動対応のための研究開 発」

・委託プロジェクト研究「農業分野における気候変動緩和技術の開発」

①全球地球観測システム構築の推進に必要な経費(うち 気候変動適応戦略イニシアチブ)

9億円 (2016年度) 14億円 (2017年度)

②気候変動リスク情報創生プログラム

6億円 (2016年度)

O 億円 (2017 年度)

農林水産分野における気候変動の影響評価及び適応技術 の開発や国際連携による気候変動対応のための研究開発 を行う。

研究実施期間: 2013~2020 年度 予算額: 809 百万円 (2016 年度) 728 百万円 (2017 年度)

・畜産分野において、家畜由来の温室効果ガスの個体差 等に関連する研究開発や温室効果ガスを低減する飼養管 理技術に関連する研究開発を行う。

研究実施期間:2017~2021 年度 予算額:120百万円(2017年度)

[その他]

(環境省)

環境研究総合推進費(2010年度)

地球環境保全試験研究費 (2001 年度)

温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」 (GOSAT) シリーズによる地球環境観測 事業(2006年度) (環境省)

予算額: 5,270 百万円の内数(2016 年度) : 5,293 百万円の内数(2017 年度)

予算額: 220 百万円 (2016 年度)

: 212 百万円 (2017 年度)

予算額:44 百万円(2016 年度) :64 百万円(2017 年度) 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」 (GOSAT) シリーズによる排出量検証に 向けた技術高度化事業 (2014 年度) 予算額: 4, 421 百万円 (2016 年度)

: 1,740 百万円 (2017 年度)

パリ協定を受けた長期温室効果ガス削 減対策研究事業 (2014 年度) 予算額:76百万円(2016年度)

: 66 百万円 (2017 年度)

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 評価報告書作成支援事業 (2006 年度) 予算額:38百万円(2016年度)

: 38 百万円 (2017 年度)

気候変動に関する政府間パネル (IPCC)

拠出金(1997年度)

予算額: 20 百万円 (2016 年度)

: 18 百万円 (2017 年度)

地球環境に関するアジア太平洋地域共

040 --- (0047 5-+)

予算額: 268 百万円 (2016 年度)

同研究・観測事業拠出金(2004年度)

: 210 百万円 (2017 年度)

対策名: 地方公共団体の率先的取組と国による促進

ルスルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化 削減する温室効果ガスの種類: ルオー・バースをルーカス かました アンドラ

炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス

発生源 : 分野横断

地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画(事務事業編)の

具体的内容: 策定、見直しと同実行計画に基づく対策・施策の取組促進を図ること

で、温室効果ガス排出量を削減する。

1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

(1) 地方公共団体の率先的取組と国による促進

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 地球温暖化対策計 画に即した地方公 共団体実行計画の 策定率	04	実績	1	-	1															
	%	見込み	ı	-		ı	1	ı	ı	80.0	l	ı	ı	-	-	1	ı	1	ı	100.0
省エネ量 万	万 kL	実績	-	1	1															
		見込み	_	-		1	1	1	_	-	_	-	-	1	1	1	1	1	_	-
14 山 40 12 12 12	E+ 000	実績	_	_	-															
排出削減量	万 t-C02	見込み	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-

対策評価指標 (地球温暖化対策計画に即した地方公共団 体実行計画の策定率:%)	省エネ量(万 kL)	排出削減量(万 t002)
120		
100		
80		
60		
40		
20 ————————————————————————————————————		
0 - 4 7 9 7 8 6 0 1 1 2 8 4 5 9 7 8 6 0 0		
2013 2014 2014 2013 2013 2013 2016 2017 2017 2018 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019		

目標達成に向けた見通し

平成 28 年度地球温暖化対策推進法施行状況調査によると、地球温暖化対策計画の閣議決定後半年未満の調査にも関わらず、回答団体 1,712 団体のうち、策定・改定の予定がある団体が 1,187 団体 (69.3%) であり、本年度調査では更なる策定予定団体の増加を見込んでいる。

引き続き、地方公共団体実行計画の策定、見直しや対策・施策の実施を促していくことで、2030年目標の達成が可能であると考えている。

定義·	<対策評価指標>
算出方法	地球温暖化対策計画に即した地方公団体実行計画の策定率(%):法律上の策定
	義務を有する都道府県及び市町村における地方公共団体実行計画(事務事業編)の
	策定率で、毎年度実施の地球温暖化対策推進法施行状況調査(環境省大臣官房環境
	計画課実施)より抽出。
	<省エネ量><排出削減量>
	定量的な数値の記載が困難。
	※ 地方公共団体実行計画(事務事業編)策定マニュアルや排出量算定ツールの
	作成やモデル的な事業による支援等を通じて、地球温暖化対策計画に即した
	地方公共団体実行計画の策定、見直しや対策・施策の実施を促す。
出典	_
備考	2016 年 5 月に地球温暖化対策計画が閣議決定されたため、対策評価指標の 2014
	年度、2015年度の実績値はない。また、2016、2017年度の策定率は、地球温暖化
	対策推進法施行状況調査 (2017 年 10 月時点) の結果を 2018 年 3 月にとりまとめ
	る予定である。

## 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1)地方:	公共団体の率先的取組と国による促進
対策評価指	対策評価指標 D. その他
標等の進捗	省エネ量
状況	排出削減量  一
	地球温暖化対策推進法施行状況調査 (2017 年 10 月時点) の結果はとりまとめ中であ
	る。また、2016 年度に作成した事務事業編策定・実施マニュアルの説明会を 2017 年
	度以降実施することにより、地球温暖化対策計画に即した事務事業編の策定・改定が
   評価の補足	進むものと考えている。
および理由	なお、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画については、2016 年 5
のよい年田	月 13 日閣議決定の地球温暖化対策計画に即して策定するものとされている。改正前の
	同法に基づく旧制度下の地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定率は 2016 年度
	82.5%となる。

実施し	実施した施策の概要							
2016 年月	実 (事務事業編策定マニュアル等作成の取組)							
績	事務事業編策定マニュアル等を作成するため、地方公共団体や有識者を交えた検討							
	を行い、地方公共団体が活用しやすいマニュアルを 2017 年 3 月に公表し、その支援ツ							
	ール・事例集を作成した。							

#### (補助事業による取組)

地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業を実施した。この1号事業(事務事業 編の策定・改定に向けた調査検討等)について66件、2号事業(実行計画に基づく省 エネルギー設備等の導入)について6件、計72件の支援を行った。

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

### 2017 年度実

(事務事業編策定・実施マニュアル説明等の取組)

### 績(見込み)

地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル等についての地方公共 団体職員向け説明会(延べ7回、全国7カ所)の開催、環境省の支援により都道府県 が主催する管内市町村職員向け地球温暖化対策研修会(23道府県:延べ30回)の開 催支援、実行計画策定・実施に係る支援ツール・事例集の改定を行った。このほか、 都道府県等の要請による市町村向けマニュアル説明を延べ 10 回行った。

### (補助事業による取組)

地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業を実施した。この1号事業(事務事 業編の策定・改定に向けた調査検討等)について94件、2号事業(実行計画に基づ く省エネルギー設備等の導入)について 24 件、計 118 件の支援を行った。

### 3. 施策の全体像

#### 施策名・概要 実績及び今後の予定 [法律・基準] ① 地球温暖化対策の推進に関する法律 ① 「地球温暖化対策の推進に関する法律」が 2016 年 5 【平成 10 年 10 月 9 日法律第 117 号】 月 27 日に改正された。 ② 地球温暖化対策計画(2016年度) ② 「地球温暖化対策計画」が 2016 年 5 月 13 日に閣議 決定された。 都道府県及び市町村は、これに即し て地方公共団体実行計画(事務事業

### [補助]

助金(地方公共団体カーボン・マネ ジメント強化事業) (2016、2017年 度)

編)を策定する義務がある。

事務事業編の策定・改定作業や同 計画に基づくエネルギー起源 CO2 の 排出削減に係る企画・実行・評価・ 改善のための体制整備に向けた調査 検討にかかる費用の支援及びこの実 行計画に基づく省エネルギー設備等

- ① 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補 | ① 地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業を 2016年度、72件支援(内訳:1号事業66件、2号事 業6件)
  - 10 億円 (2016 年度)
  - ② 地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業を 2017年度、118件支援(内訳:1号事業94件、2号 事業 24 件)

【P】10 億円 (2017 年度)

の導入支援	
[教育]	
① 平成 28 年度地方公共団体実行計画 策定及び実施支援委託 (2016 年度)	① 全国説明会(全7回、全国7カ所で各1回)の開催、地域版低炭素塾(応募のあった15道府県:計26回)の開催支援や実行計画支援サイトや各種データの更新を実施。 ・実施箇所:延33回、110百万円の内数(2016年度)
② 平成 29 年度地方公共団体実行計画 策定及び実施支援委託 (2017年度)	② 全国説明会(全7回、全国7カ所で各1回)の開催、 地域版低炭素塾(応募のあった23道府県:計30回) の開催支援や実行計画支援サイトや各種データの更 新を実施。 ・実施箇所:延37回、332百万円の内数(2017年度)
[その他]	
① 地方公共団体等実行計画(事務事業編)策定·実施促進業務(2016、2017年度)	<ol> <li>地方公共団体実行計画事務事業編 PDCA 支援、マニュアル策定に向けた調査検討等を実施。         110 百万円の内数(2016 年度)         </li> <li>地方公共団体実行計画事務事業編に係る PDCA 等に関する調査・支援、地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム(仮称)に係る調査検討等を実施332 百万円(2017 年度)</li> </ol>

対策名: 地方公共団体実行計画(区域施策編)に基づく取組の推進

発生源 : 分野横断

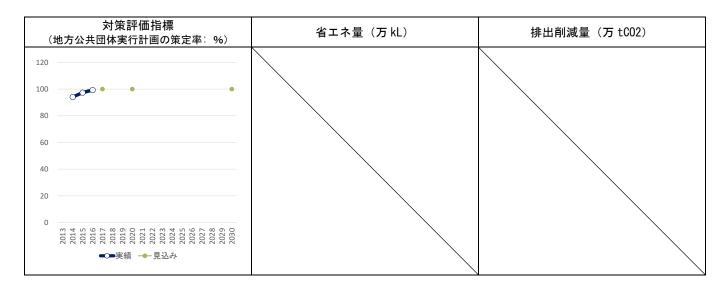
地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のた

具体的内容: めの施策を推進するため、地方公共団体実行計画(区域施策編)の策

定、見直しと同実行計画に基づく対策・施策の取組促進を図る。

- 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み
- (1) 法律上の策定義務を有する都道府県、指定都市及び中核市等における地方公共団体実 行計画(区域施策編)の策定率

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 地方公共団体実行 計画の策定率	04	実績	_	94.0	97.4	99.3														
	%	見込み					100.0			100										100
省工ネ量 万	1	実績	_																	
	万 kL	見込み								_										_
++ +1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 +	T . 000	実績	-																	
排出削減量  万	万 t-C02	見込み								-										_



目標達成	対策評価指標は、2017年度に 100%に達する見込み。今後は計画の見直しや実施に向
に向けた	け、更なる支援を実施する。
見通し	
定義•	<対策評価指標>
算出方法	地方公団体実行計画(区域施策編)の策定率(%):法律上の策定義務を有する都
	道府県及、指定都市、中核市及び施行時特例市における地方公共団体実行計画(区域
	施策編)の策定率で、毎年度実施の地球温暖化対策推進法施行状況調査(環境省大臣

	官房環境計画課実施)より抽出。
	<省エネ量><排出削減量> 定量的な数値の記載が困難。 ※ 地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアルの周知や地域レベルの温室効果ガス排出量インベントリ・推計ツールの整備などの支援等を通じて、地方公共団体実行計画の策定、見直しや対策・施策の実施を促す。
出典	地球温暖化対策推進法施行状況調査は毎年 10 月時点の状況を調査。毎年度3月末頃 に公表
備考	2017年度実績については、速報値を記載。確定値は2018年3月末頃に公表予定。

## 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

(1)地方	<ul><li>が公共団体実行計画(区域施策編)に基づく取組の推進</li></ul>
対策評価	対策評価指標 A. 見込みを上回っている
指標等の	省エネ量
進捗状況	排出削減量 一
評価の補	・対策評価指標は速報値ではあるが、100%を達成する見込み。今後は法律上策定義務
足および	のない自治体での策定率の向上及び策定団体の見直し、実施を支援していく。
理由	

### 実施した施策の概要

2016 年度	・地球温暖化対策推進法を一部改正し、地方公共団体実行計画に掲げる事項の一つとし
実績	て「都市機能の集約の促進」を例示した。
	・地方公共団体職員を対象として、地球温暖化対策計画及び地球温暖化対策推進法一部
	改正についての説明会を全国フカ所で開催。また、都道府県主催の地球温暖化対策研
	修会(「地域版低炭素塾」)について、計 15 道府県による延べ 26 回の開催を支援し
	<i>t</i> =.
	・地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアルを作成するため、地方公共団体
	や有識者等を交えた検討を行い、地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マ
	ニュアルを 2017 年 3 月に改定した。

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

2017 年度	・地方公共団体職員を対象として、地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マ
実績	ニュアル等についての説明会を全国7カ所で開催。また、都道府県主催の地球温暖化
(見込み)	対策研修会(「地域版低炭素塾」)について、計23道府県による延べ30回の開催を

支援した。このほか、都道府県等の要請による市町村向けマニュアル説明を延べ 10 回行った。

・都市機能の集約による地域の低炭素化と気候変動による影響を加味した防災・減災等のレジリエンス強化を両立させる取組のモデル事例を構築することを目的として、当該取組を実施しようとする地方公共団体2団体へ委託し、実現可能性の調査や事業計画の策定を支援した。

### 3. 施策の全体像

施策名・概要	実績及び今後の予定
[法律・基準] 地球温暖化対策推進法の一部改正	平成 28 年 5 月 27 日公布・施行
[教育] ①平成 28 年度地方公共団体実行計画策 定及び実施支援委託(2016 年度)	① 地球温暖化対策計画及び地球温暖化対策推進法一部 改正についての地方公共団体職員向け説明会(延べ 7回、全国7カ所)の開催、都道府県主催の管内市町 村職員向け地球温暖化対策研修会(15 道府県:延べ 26 回)の開催支援、「地方公共団体実行計画支援サ イト」や各種データの更新を実施:予算110百万円の
②平成 29 年度地方公共団体実行計画策 定及び実施支援委託 (2017 年度)	内数(2016年度) ② 地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル等についての地方公共団体職員向け説明会(延べ7回、全国7カ所)の開催、都道府県主催の管内市町村職員向け地球温暖化対策研修会(23道府県:延べ30回)の開催支援、「地方公共団体実行計画支援サイト」や各種データの更新を実施:予算332百万円の内数(2017年度)
[その他] 地域における都市機能の集約及びレジ リエンス強化を両立するモデル構築事 業(2017年度)	都市機能の集約による地域の低炭素化と気候変動による 影響を加味した防災・減災等のレジリエンス強化を両立 させる取組のモデル事例を構築することを目的として、 当該取組を実施しようとする地方公共団体2団体へ委託 し、実現可能性の調査や事業計画の策定を支援:予算100 百万円(2017年度)

対策名: 国等の率先的取組

メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス

発生源 : 分野横断

・政府実行計画の実施・点検

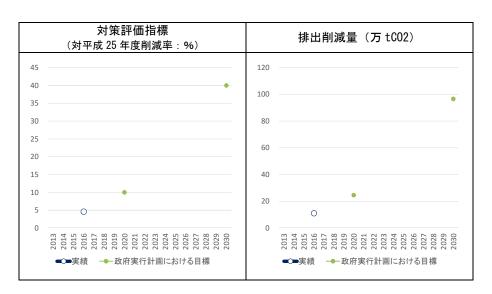
具体的内容: ・関係府省ごとの実施計画の実施・点検

・独立行政法人等の地球温暖化対策に関する計画の策定・点検

### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

### (1) 国等の率先的取組

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	E S	実績	1			4.6														
対平成 25 年度 削減率	%	政府実行 計画にお ける目標								10										40
		実績				11.1														
排出削減量	万 t-CO2	政府実行 計画にお ける目標								24.6				·						96.7



目標達成に向	LED 照明の導入など政府実行計画に定められた対策を着実に行えば、目標を達成で
けた見通し	きる見込みである。
定義・	<対策評価指標>
算出方法	対平成 25 年度削減率
	<排出削減量>
	対平成 25 年度の排出削減量を記載。
	政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガス排出量に
	ついて各府省へ調査を依頼し、集計

出典	平成 28 年度における地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「政府がその事
	務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定
	める計画」の実施状況について (2018 年3月地球温暖化対策推進本部幹事会【予
	定】)
備考	

# 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

へいべ 一心み	の進歩仏がに関する計画
(1)国等	の率先的取組
対策評価指 標等の進捗 状況	対策評価指標 D. その他 排出削減量 D. その他 ※対策評価指標および排出削減量は、中間目標・最終目標に向け着実な進展が見られる。
評価の補足および理由	○ 2016 年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出の推計は、【2,282,831tC02】となった。これは、政府実行計画の基準年度である 2013 年度における総排出量の推計(2,393,395tC02)に比べ 4.6%減少している。内訳を見ると、それぞれ基準年度比で公用車の使用が 0.1%減、施設の電気使用が 5.1%減、施設のエネルギー供給設備等における燃料使用が 0.7%増、その他が 0.1%減である。○ 温室効果ガス総排出量以外の数量的目標については、次世代自動車の割合、LED 照明の導入割合については基準年度からの割合の増加が確認されている。また公用車の燃料使用量、用紙使用量も基準年度から削減されているが、事務所の単位面積当たり電気使用量、エネルギー供給設備等における燃料使用量、事務所の単位面積当たり上水使用量については基準年度から増加している。 ○ 2016 年度における独立行政法人等の地球温暖化対策に関する計画の策定率は58.9%であった。 ※数値は暫定値であり、今後精査の結果、変更がありうる。

### 実施した施策の概要

2016 年度実	政府実行計画(政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行
績	すべき措置について定める計画(平成 28 年 5 月 13 日閣議決定))の策定および同計画
	に掲げられた取組の推進

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

2017 年度実	政府実行計画(政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実
績(見込み)	行すべき措置について定める計画(平成28年5月13日閣議決定))に掲げられた取
	組の推進

### 3. 施策の全体像

施策名・概要	実績及び今後の予定
[法律・基準]	
「地球温暖化対策の推進に関する法律」	政府実行計画に掲げられた取組の推進(2016年度)
(平成 10 年 10 月 9 日法律第 117 号)	
(「政府がその事務及び事業に関し温室	
効果ガスの排出の抑制等のため実行す	
べき措置について定める計画」(平成28	
年5月13日閣議決定))	
[その他]	
「地球温暖化対策計画」(平成28年5月	独立行政法人等の地球温暖化対策に関する計画の取組状
閣議決定)	況の把握(2016 年度)

対策名: 国民運動の推進

削減する温室効果ガスの種類: エネルギー起源二酸化炭素

発生源: エネルギー

日本の約束草案達成に向けて取り組む省エネ対策のうち、CO2 排出量が増加傾向にある民生・需要分野の対策は極めて重要であり、家庭・業務部門については約40%、運輸部門については約30%のCO2 排出

削減をする必要がある。

具体的内容: ついては、地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす悪影響について

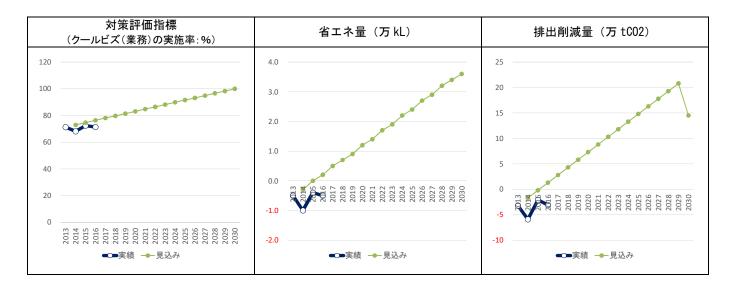
理解を促すとともに、クールビズ、ウォームビズ、省エネ機器の買換 え促進、家庭エコ診断、照明の効率的な利用を推進する。また、環境 負荷の軽減に配慮したエコドライブやカーシェアリングの実施を促

す。

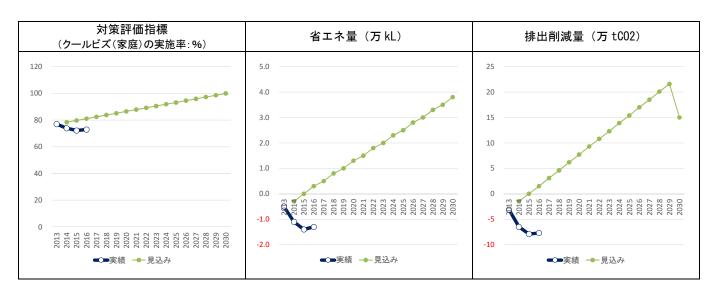
### 1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

### (1) クールビズの実施徹底の促進

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 クールビズ(業務)	%	実績	71.3	68.2	72.4	71.4														
の実施率	90	見込み		73.0	74.7	76.4	78.1	79.7	81.4	83.1	84.8	86.5	88.2	89.9	91.6	93.2	94.9	96.6	98.3	100.0
省エネ量	万 kL	実績	-0.5	-1.0	-0.4	-0.5														
日エヤ里	)) KL	見込み		-0.3	0.0	0.2	0.5	0.7	0.9	1.2	1.4	1.7	1.9	2.2	2.4	2.7	2.9	3.2	3.4	3.6
排出削減量	万 t-CO2	実績	-3.2	-5.9	-2.1	-3.1														
拼口削减里	Љ t-002	見込み		-1.7	-0.2	1.3	2.8	4.3	5.8	7.3	8.8	10.3	11.8	13.3	14.8	16.3	17.8	19.3	20.8	14.5



	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 クールビズ(家庭)	%	実績	77.0	73.9	72.2	72.9														
の実施率	90	見込み		78.4	79.7	81.1	82.4	83.8	85.1	86.5	87.8	89.2	90.5	91.9	93.2	94.6	95.9	97.3	98.6	100.0
省エネ量	万 kL	実績	-0.5	-1.1	-1.4	-1.3														
有工小里	ЛKL	見込み		-0.3	0.0	0.3	0.5	0.8	1.0	1.3	1.5	1.8	2.0	2.3	2.5	2.8	3.0	3.3	3.5	3.8
排出削減量	F+ 002	実績	-3.1	-6.5	-7.9	-7.7														
<b>排山削減里</b>	万 t-CO2	見込み		-1.5	0.0	1.5	3.1	4.6	6.2	7.7	9.3	10.8	12.3	13.9	15.4	17.0	18.5	20.1	21.6	15.0

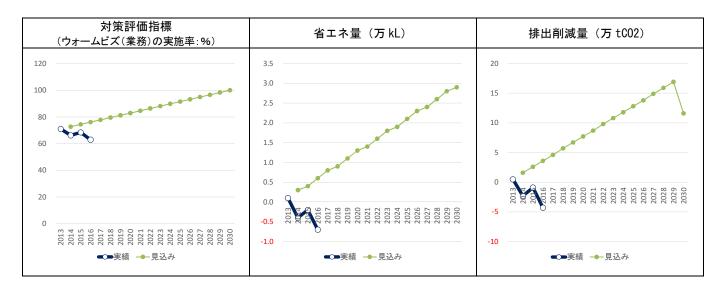


口梅法代后台	
目標達成に向	
けた見通し	
定義・	<対策評価指標>
算出方法	・クールビズ実施率
	・実績値:毎年のアンケート調査によるクールビズ (28°C) の実施率
	<対策による電力および燃料消費削減>
	・クールビズ(業務部門)
	設定温度2℃上昇による削減率:6.8%
	・クールビズ(家庭部門)
	設定温度 1 ℃上昇による削減率:15.8%
	業務部門
	<省エネ量>
	省エネ量は以下の式で推計。ただし、設定温度はクールビズ2℃上昇の削減率とな
	っている。
	省エネ量 = (実施率(各年) - 実施率(2012)) × 設定温度変化 (2°C上昇:
	クールビズ) による削減率 × 他対策後の消費量(2030)
	<排出削減量>

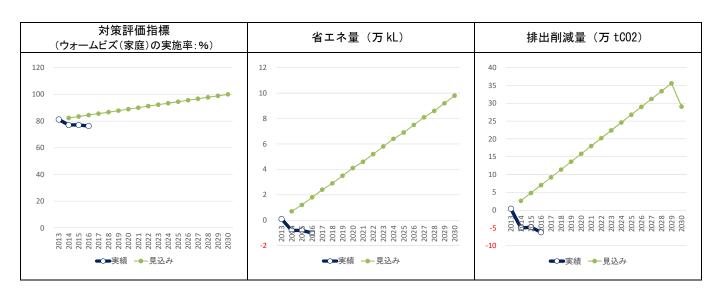
	排出削減量 = 省エネ量 × 原油 1 L あたりの電力量 × 電力排出係数
	家庭部門
	く省エネ量>
	省エネ量は以下の式で推計。ただし、設定温度はクールビズ1℃上昇の削減率とな
	っている。
	省エネ量 = (実施率(各年) - 実施率(2012)) × 設定温度 1°C変化による削
	減率 × 他対策後の消費量(2030)
	<排出削減量>
	排出削減量 = 省エネ量 × 原油 1 L あたりの電力量 × 電力排出係数
出典	環境省が実施するアンケート調査
備考	2030 年度の排出削減量の値が前年までの値と比べて著しく低くなっているのは、
	2030 年度の電力排出係数に 0.37kg-C02/kWh を用いていることによる。

## (2) ウォームビズの実施徹底の促進

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 ウォームビズ(業	%	実績	71.0	66.2	68.4	62.9														
務)の実施率	96	見込み		72.7	74.4	76.1	77.8	79.5	81.2	82.9	84.6	86.4	88.1	89.8	91.5	93.2	94.9	96.6	98.3	100.0
省エネ量	T.I.	実績	0.1	-0.4	-0.2	-0.7														
1111年	万kL	見込み		0.3	0.4	0.6	8.0	0.9	1.1	1.3	1.4	1.6	1.8	1.9	2.1	2.3	2.4	2.6	2.8	2.9
<b>计</b> 山 松 1 元 三	E+ 000	実績	0.5	-2.3	-0.9	-4.3														
排出削減量	万 t-C02	見込み		1.6	2.6	3.6	4.6	5.7	6.7	7.7	8.7	9.8	10.8	11.8	12.8	13.8	14.9	15.9	16.9	11.6



	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標ウォームビズ(家	%	実績	81.2	77.1	77.1	76.3														
庭)の実施率		見込み		82.3	83.4	84.5	85.6	86.7	87.8	88.9	90.0	91.2	92.3	93.4	94.5	95.6	96.7	97.8	98.9	100.0
省エネ量	万 kL	実績	0.1	-0.8	-0.8	-1.0														
日上小里		見込み		0.7	1.2	1.8	2.4	2.9	3.5	4.1	4.6	5.2	5.8	6.4	6.9	7.5	8.1	8.6	9.2	9.8
排出削減量	F+ 000	実績	0.4	-5.0	-4.8	-6.2														
排工削減重	万 t-CO2	見込み		2.6	4.8	7.0	9.2	11.4	13.6	15.8	18.0	20.2	22.4	24.6	26.8	29.0	31.2	33.4	35.6	29.1

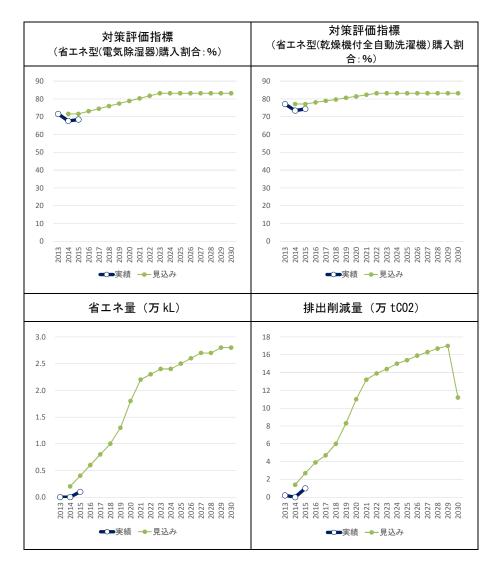


目標達成に向	
けた見通し	
定義・	<対策評価指標>
算出方法	・ウォームビズ実施率
	・実績値:毎年のアンケート調査によるウォームビズ(20℃設定)の実施率
	・将来の実施率の見込み量: 2030 年度実施率 100%を目指し、現状から線形に推移
	すると仮定
	<対策による電力および燃料消費削減>
	・ウォームビズ(業務部門)
	設定温度3℃低下による削減率:13.8%
	・ウォームビズ(家庭部門)
	設定温度 1 ℃低下による削減率:9.6%(エアコン)
	設定温度 1 ℃低下による削減率: 5.6% (石油、ガスファンヒーター)
	業務部門
	<省エネ量>
	省エネ量は以下の式で推計。ただし、設定温度はウォームビズは3℃低下の削減率
	となっている。
	省エネ量 = (実施率(各年) - 実施率(2012)) × 設定温度変化(3°C低下:

	ウォームビズ) による削減率 × 他対策後の消費量(2030)
	<排出削減量> 排出削減量 = 省エネ量 × 原油 1 L あたりの電力量 × 電力排出係数
	家庭部門  〈省エネ量〉  省エネ量は以下の式で推計。ただし、設定温度はウォームビズは1℃低下の削減率
	るエネ量は以下の式で推計。たたし、設定温度はウォームと人は「も低下の削減率」となっている。 省エネ量 = (実施率(各年) - 実施率(2012)) × 設定温度 1 ℃変化による削減率 × 他対策後の消費量(2030)
	ウォームビズ(石油・ガスファンヒータ)の排出削減量推計。 排出削減量 = 省エネ量 × 燃料排出係数(石油・ガスファンヒータ)
出典	環境省が実施するアンケート調査
備考	2030 年度の排出削減量の値が前年までの値と比べて著しく低くなっているのは、 2030 年度の電力排出係数に 0.37kg-C02/kWh を用いていることによる。

### (3) 機器の買替え促進

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	%	実績	71.6	67.6	68.4															
省工ネ型(電気除湿 器)購入割合	90	見込み		71.6	71.6	73.1	74.5	76.0	77.4	78.8	80.3	81.7	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2
対策評価指標 省エネ型(乾燥機付	%	実績	77.1	73.4	74.4															
全自動洗濯機)購入 割合	90	見込み		77.1	77.1	78.0	78.9	79.7	80.6	81.4	82.3	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2
省エネ量	万 kL	実績	0.0	0.0	0.1															
有工作里	)) KL	見込み		0.2	0.4	0.6	8.0	1.0	1.3	1.8	2.2	2.3	2.4	2.4	2.5	2.6	2.7	2.7	2.8	2.8
排出削減量	万 t-C02	実績	0.2	0.0	1.0						·									
7分 凵 円1/火 里	7, 1, 002	見込み		1.4	2.7	3.9	4.7	6.0	8.3	11.0	13.2	13.9	14.4	15.0	15.4	15.9	16.3	16.7	17.0	11.2



目標達成に向	
けた見通し	
定義・	<対策評価指標>
算出方法	・省エネ型購入割合
	(出典:「環境にやさしいライフスタイル実態調査(環境省)」)
	・実績値・将来の実施率の見込み量:実績および将来値は「H26 年度環境にやさし
	いライフスタイル実態調査」及び「H27年度環境にやさしいライフスタイル実態調
	査」を用いて省エネ型購入割合を推計
	〇電気除湿器
	稼働時の電力消費量 = 時間あたりの消費電力(W) × 360h/年
	待機時の電力消費量 = 1(W) × 120h/年 と推計
	待機電力は 2030 年時点でも変化なしと推計
	〇乾燥機付全自動洗濯機
	電力消費量 = 一回あたりの消費電力量 (Wh/回) × 52 回 (乾燥まで行う回数/
	年)と推計

### く省エネ量>

#### 〇電気除湿器 (圧縮式)

電気除湿器の将来のストック台数は現在の保有率と将来の世帯数等より推計した。また、平均使用年数は8年間とし、購入台数はストック台数に不足する分と等しいものとした。また、購入される製品のうち、2023年以降83.2%が省エネ製品とした。これを繰り返していくことで、2030年にはストック台数が3,502千台となりその83.2%は省エネ製品となる。2012年時点でのエネルギー消費量は、93.7kWh/台・年(=260W × 360h/年 + 1 W × 120h/年)となり、2030年時点で普及している機器1台あたりの平均的なエネルギー消費量は、ストック台数の83.2%が省エネ製品となることを踏まえると、74.3kWh/台・年(=260W × 360h/年 × 16.8% + 195W × 360h/年 × 83.2% + 1 W × 120h/年)となる。以上より、例えば2030年度の省エネ量は93.7kWh/台・年 × 3,437千台 - 74.3kWh/台・年× 3,502千台 = 62.1GWh/年となる。

#### 〇乾燥機付全自動洗濯機

乾燥機付全自動洗濯機の将来のストック台数は現在の保有率と将来の世帯数等より推計した。また、平均使用年数は9年間とし、購入台数はストック台数に不足する分と等しいものとした。また、購入される製品のうち、2022 年以降 83.2%が省エネ製品とした。これを繰り返していくことで、2030 年にはストック台数が12,443 千台となりその83.2%は省エネ製品となる。2012 年時点でのエネルギー消費量は、66.0kWh/台・年(=1270Wh/回 × 52回/年)となり、2030 年時点で普及している機器1台あたりの平均的なエネルギー消費量は、ストック台数の83.2%が省エネ製品となることを踏まえると、41.7kWh/台・年(=1900Wh/回 × 52回/年 × 16.8% + 580Wh/回 × 52回/年 × 83.2%)となる。以上より、例えば2030年度の省エネ量は66.0kWh/台・年 × 11,521 千台 - 41.7kWh/台・年 × 12,443千台 = 241.8GWh/年となる。

#### <排出削減量>

備考

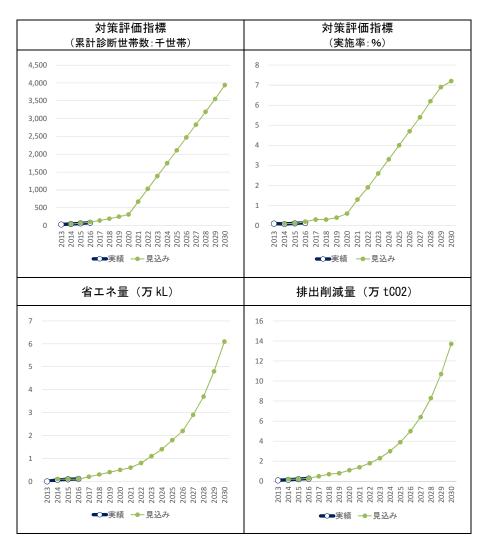
機器の買換え促進による省エネ量は、2012 年度からの対策の進捗による省エネ量であり、排出削減量は当該省エネ量に基づいて計算

出典 「環境にやさしいライフスタイル実態調査(環境省)」環境配慮製品への興味及び 購入意欲(製品別)

> 2030 年度の排出削減量の値が前年までの値と比べて著しく低くなっているのは、 2030 年度の電力排出係数に 0.37kg-C02/kWh を用いていることによる。 当該項目に関するアンケート調査未実施のため、2016 年度の実績値は示せない。

### (4) 家庭エコ診断

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	千世帯	実績	31.0	44.6	61.8	80.4														
累計診断世帯数	十世帝	見込み		45.0	67.0	100.0	142.0	194.0	251.0	314.0	670.0	1030.0	1390.0	1750.0	2110.0	2470.0	2830.0	3190.0	3550.0	3940.0
対策評価指標	%	実績	0.1	0.08	0.11	0.14														
実施率	70	見込み		0.10	0.10	0.20	0.3	0.4	0.5	0.6	1.3	1.9	2.6	3.3	4.0	4.7	5.4	6.2	6.9	7.7
省エネ量	万kL	実績	0.0	0.07	0.09	0.11														
<b>有工</b> 个里	7 KL	見込み		0.1	0.1	0.15	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.8	1.1	1.4	1.8	2.2	2.9	3.7	4.8	6.1
排出削減量	万 t-CO2	実績	0.1	0.15	0.21	0.27														
7が山門が生	/J t -002	見込み		0.2	0.2	0.3	0.5	0.7	0.8	1.1	1.4	1.8	2.3	3.0	3.9	5.0	6.4	8.3	10.7	13.7

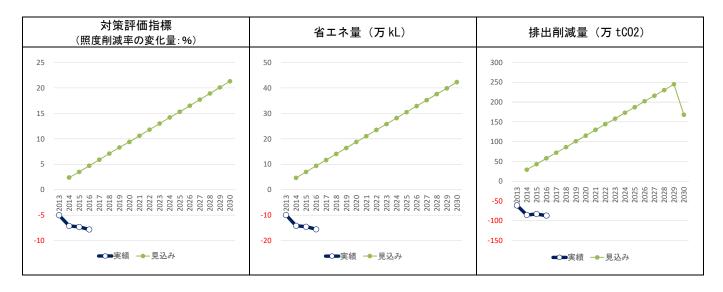


目標達成に向	
けた見通し	
定義•	<対策評価指標>
算出方法	累計診断件数(出典:家庭エコ診断制度の実績(環境省))および実施率(累計診断
	件数/世帯数)

	<省エネ量> 省エネ量 = (実施率(各年) - 実施率(2012)) × 対策による削減率(5%) × 他対策後の消費量(2030)
	<排出削減量> 排出削減量 = 省エネ量 × 燃料排出係数
出典	家庭エコ診断制度の実績(環境省)
備考	

### (5) 照明の効率的な利用

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標	%	実績	-5.0	-7.1	-7.3	-7.8														
照度削減率の変化 量	90	見込み		2.4	3.5	4.7	5.9	7.1	8.3	9.4	10.6	11.8	13.0	14.2	15.3	16.5	17.7	18.9	20.1	21.3
ツェナロ	<b>T</b>	実績	-9.9	-14.1	-14.5	-15.5														
省エネ量	万 kL	見込み		4.7	7.0	9.4	11.7	14.1	16.4	18.8	21.1	23.5	25.8	28.2	30.5	32.9	35.2	37.6	39.9	42.3
排出削減量	E+ 000	実績	-61.0	-85.1	-82.8	-86.8														
拼工削减重	万 t-C02	見込み		29.0	43.0	58.0	72.0	86.0	101.0	115.0	130.0	144.0	158.0	173.0	187.0	202.0	216.0	230.0	245.0	168.0

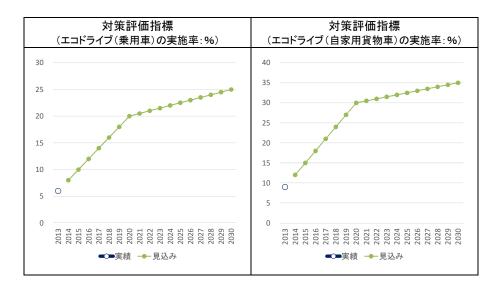


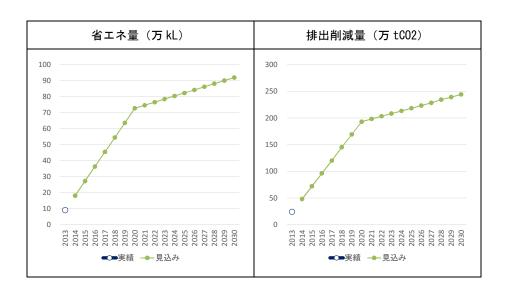


	<排出削減量> 排出削減量 = 省エネ量 × 原油 1 L あたりの電力量 × 電力排出係数
出典	電力中央研究所調査及び環境省調査から推計
備考	

## (6) エコドライブ

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 エコドライブ(乗用車)の実施率	%	実績	6.0	-	1															
		見込み		8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0	20.5	21.0	21.5	22.0	22.5	23.0	23.5	24.0	24.5	25.0
対策評価指標 エコドライブ(自家用 貨物車)の実施率	%	実績	9.0			,														
		見込み		12.0	15.0	18.0	21.0	24.0	27.0	30.0	30.5	31.0	31.5	32.0	32.5	33.0	33.5	34.0	34.5	35.0
45-1-8	万 kL	実績	9.1		,															
省工ネ量		見込み		18.1	27.2	36.3	45.4	54.4	63.5	72.6	74.5	76.4	78.4	80.3	82.2	84.1	86.1	88.0	89.9	91.8
排出削減量	T. 000	実績	24.1	1	1						·			·	·	·				
	万 t-CO2	見込み		48.0	72.0	96.0	120.0	145.0	169.0	192.7	198.0	203.0	208.0	213.0	218.0	223.0	228.0	234.0	239.0	243.8

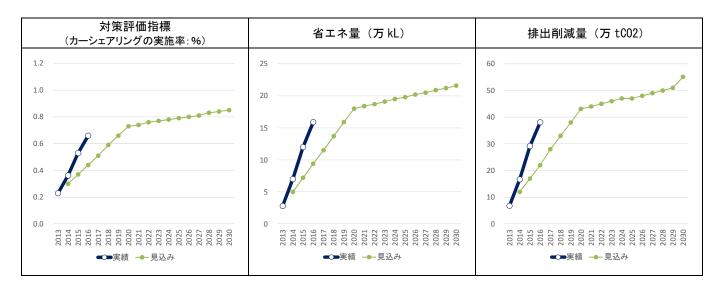




目標達成に向	
けた見通し	
定義・	<対策評価指標>
算出方法	・エコドライブ実施率
	・実績値(2013 年度):乗用車は6%、自家用貨物は9%と仮定
	・エコドライブによる省エネ効果:10%削減
	<省エネ量>
	省エネ量 = (実施率(各年) - 実施率(2012)) × 対策による削減率(10%) ×
	他対策後の消費量(2030)
	<排出削減量>
	排出削減量 = 省エネ量 × ガソリン等排出係数
出典	なし
備考	効果測定未実施。エコドライブの実施率推計方法等について整理が必要。
	2017 年度も引き続き、実施率推計方法等について検討予定。

### (7) カーシェアリング

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 カーシェアリングの 実施率	•	実績	0.23	0.36	0.53	0.66														
	9/0	見込み		0.30	0.37	0.44	0.51	0.59	0.66	0.73	0.74	0.76	0.77	0.78	0.79	0.80	0.81	0.83	0.84	0.85
省工ネ量 万 kL	:	実績	2.8	7.0	12.0	15.9														
	∕J KL	見込み		5.0	7.2	9.4	11.5	13.7	15.9	18.0	18.4	18.7	19.1	19.5	19.8	20.2	20.5	20.9	21.2	21.6
排出削減量 万 t-CO2	E+ 000	実績	6.8	16.7	29.2	38.1														
	Љ t-CO2	見込み		12	17	22	28	33	38	43	44	45	46	47	47	48	49	50	51	55.1



目標達成に向	
けた見通し	
定義・	<対策評価指標>
算出方法	・カーシェアリング実施率
	・実績値:カーシェアリング会員数と人口との比率で軽乗用車、乗用車ともに 0. 23%
	と設定(会員数の出典:交通エコロジー・モビリティ財団
	(http://www.ecomo.or.jp/environment/carshare/carshare_graph2016.3.html)
	<省エネ量>
	各年の省エネ量は、2012年度における実施率、2030年度における実施率および省エネ
	量等を用いて、各年の実施率を変数として推計した。また、排出削減量は軽を含む乗
	用車 (電気自動車) の場合、省エネ量にガソリン等排出係数 (原油 1L あたりの電力量
	と電力排出係数)を乗じた。
	〇乗用車・電気自動車
	省エネ量 = (実施率(各年) - 実施率(2012)) / (実施率(2030) - 実施率(2012))
	× 省エネ量(2030)
	<排出削減量>
	排出削減量(乗用車) = 省エネ量 × ガソリン等排出係数
	排出削減量(電気自動車) = 省エネ量 × 原油1Lあたりの電力量 × 電力排出
	係数
出典	実施人数:交通エコロジー・モビリティ財団
	人口:住民基本台帳
備考	

### 2. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価								
(1)クールビズの実施徹底の促進								
	業務部門							
	実施率 C. 見込みを下回っている							
	省エネ量 C. 見込みを下回っている							
対策評価指	排出削減量 C.見込みを下回っている							
標等の進捗								
状況	家庭部門							
	実施率 C. 見込みを下回っている							
	省エネ量 C. 見込みを下回っている							
	排出削減量 C. 見込みを下回っている							
	業務部門及び家庭部門ともに実施率は 70%台で推移しており、省エネ量及び排出削							
	減量についても見込みを下回っている状況であるため、引き続き COOL CHOICE への賛							
評価の補足	同を呼びかけ、きめ細かい対策を積み重ねるなど、更なる実施率の向上が必要である。							
および理由	また、COOL BIZ で推奨しているライフスタイルの実践に結びつくよう、今後、一層							
	効果的な啓発に注力していく。							
(2)ウォ-	ームビズの実施徹底の促進							
	業務部門							
	実施率 C. 見込みを下回っている							
	省エネ量 C. 見込みを下回っている							
対策評価指	排出削減量 C. 見込みを下回っている							
標等の進捗								
状況	家庭部門							
	実施率 C. 見込みを下回っている							
	省エネ量 C. 見込みを下回っている							
	排出削減量 C. 見込みを下回っている							
	業務部門及び家庭部門ともに実施率は下がっており、省エネ量及び排出削減量につい							
	ても見込みを下回っている状況であるため、引き続き COOL CHOICE への賛同を呼びか							
評価の補足	け、きめ細かい対策を積み重ねるなど、更なる実施率の向上が必要である。							
および理由	また、WARM BIZ で推奨しているライフスタイルの実践に結びつくよう、今後、一層							
	効果的な啓発に注力していく。							
(3)機器(	の買替え促進 							
対策評価指	対策評価指標(電気除湿器) C. 見込みを下回っている							
標等の進捗	対策評価指標(乾燥機付全自動洗濯機) C.見込みを下回っている							
状況	省エネ量 C. 見込みを下回っている							
	排出削減量 C. 見込みを下回っている							
評価の補足	電気除湿器及び乾燥機付き全自動洗濯機の購入割合は 2015 年は見込みを下回ってい							

#### および理由

るため、低炭素型の製品への買換え等の促進を一層推進していく必要がある。(実績に 関するデータは、環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査」における製品別の 環境配慮製品への興味及び購入意欲に基づいている。) なお、2016 年度については当該 項目に関する調査未実施である。

### (4)家庭エコ診断

対策評価指 標等の進捗

状況

対策評価指標(累計診断世帯数) C. 見込みを下回っている

対策評価指標(実施率)

C. 見込みを下回っている

省エネ量

C. 見込みを下回っている

排出削減量 C. 見込みを下回っている

評価の補足

・対策評価指標は、家庭エコ診断の累計診断世帯数及実施率としているが、2016 年度 の診断件数が見込み値に比べて、19.6 千世帯下回っている事から、省エネ量・排出削

減量も見込みを下回っている。

および理由

・様々なイベント等の機会を活用し、普及方策を実施し、診断世帯数の拡大を図ってい **〈**。

### (5) 照明の効率的な利用

対策評価指 | 実施率 C. 見込みを下回っている

標等の進捗|

省エネ量 C. 見込みを下回っている

状況

排出削減量 C. 見込みを下回っている

および理由

2016年までの実績はマイナスで推移しており、見込みとの乖離が大きくなっている。 評価の補足|引き続き、照明の効率的な利用を推進するとともに、LED 照明器具への買換促進等も含 めたきめ細かな対策の実施を呼びかけていく。

### (6)エコドライブ

対策評価指 実施率 D. その他

標等の進捗|省エネ量

D. その他

状況

排出削減量 D. その他

評価の補足 および理由

エコドライブの実施については、「発進時の緩やかなアクセルの踏み込み」、「加減速 の少ない運転」等の行動形態が多様なことや、いくつかのアンケート調査により結果が 異なっていることから、その調査手法等について検討中であり、より実態に即したエコ ドライブ実施率の推計方法について外部有識者等の意見を踏まえ検討予定である。

#### (7) カーシェアリング

対策評価指 実施率 A. 見込みを上回っている

標等の進捗|

省エネ量 A. 見込みを上回っている

状況

排出削減量 A. 見込みを上回っている

評価の補足 および理由

カーシェアリング会員数が急速な伸びを示しているため、見込みを大幅に上回る実施 率で推移している。引き続き、1 つのモノをシェアするという新しいライフスタイルの 定着に向け、より一層効果的な啓発に注力していく。

### 実施した施策の概要

# 2016 年度実

2030 年度 26%削減目標達成には、家庭・業務部門それぞれ約4割削減が必要。COOL CHOICE と共に低炭素製品への買換、サービスの利用、ライフスタイルの選択を促進することで、家庭・業務部門約14%の削減(電力排出係数改善以外)を後押しした。国民 運動として経済界等事業者とも連携し、低炭素製品への買換、サービスの利用、ライフスタイルの選択などを促すことで、消費者の行動喚起を実施。

さらに、環境大臣をチーム長とした COOL CHOICE 推進チームを設置し、その下に省エネ家電、省エネ住宅、エコカー、低炭素物流、ライフスタイルの5つの作業グループを置くことで、関係業界、自治体、関係省庁とも連携や地球温暖化防止の具体的な取り組みを訴求する普及啓発の強化に向けた検討等を実施。

また、以下の地球温暖化対策計画や国民運動実施計画の目標達成に向けた各種事業を展開。

- 〇地球温暖化に対する理解度、関心度(2020年度までに)
  - ✓温暖化問題などへの関心度 90%、 ✓ COOL CHOICE 認知度 50%
  - ✓ COOL CHOICE 賛同(個人 600 万人、企業・団体 40 万団体)
- ○具体的な取組の進展(2030年度までに)
  - ✓クールビズ及びウォームビズの実施 100%、✓省エネ機器導入割合 83.2%、
  - ✓照度削減率 21.3%、✓エコドライブの実施(乗用車 25%、自家用貨物車 35%)、
- ✓カーシェアリングの実施 0.85%、✓家庭エコ診断の累計診断世帯数 394 万世帯 (実施率 7.2%)

### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

### 2017 年度実 績 (見込み)

地球温暖化対策計画における「国民運動の推進」として、以下の事業を実施した。 なお、各事業の実施率等については取りまとめ中であり、2018 年度に確定予定。

冷房時の室温を 28℃にして快適に過ごすライフスタイル「COOL BIZ」及び暖房時の 室温を 20℃にして快適に過ごすライフスタイル「WARM BIZ」の実施率を向上させるこ とを目的として、「地球温暖化対策「クールビズ」及び「ウォームビズ」推進事業」 を実施した。

高効率照明の導入率の向上及び照明の効率的な利用として照度削減率の変化量の向上並びに省エネ家電への買換促進を目的として「地球温暖化対策のための「省エネ家電買換促進」及び「照明の効率的な利活用」事業」を実施した。

エコドライブの調査手法、実施率等の検討やエコカーへの買換えを促進させることを目的として「地球温暖化対策のための「エコドライブ推進」及び「エコカー買換促

進」事業」を実施した。

「スマートムーブ」、「カーシェアリング」、「バイクシェア」、「シェアリング エコノミー」の選択といった低炭素なライフスタイルの認知や実践を普及啓発により 促進させることを目的として「地球温暖化対策のための「スマートムーブ」及び「カーシェアリング」等推進事業」を実施した。

### 3. 施策の全体像

3. 旭泉の主体隊	,
施策名・概要	実績及び今後の予定
[法律・基準]	
2015 年7月に温室効果ガスを 2030 年	日本においては 2016 年 11 月8日に国会の承認を経てパ
度に 2013 年度比 26%削減するとの目標	リ協定の締結を決定。
を柱とする約束草案を国連に提出し、	
COP21 ではパリ協定が採択された。	
2016年5月には、国民一人一人の自発	
的な行動を促進するため、普及啓発を強	
化するという国の方針を明示した改正	
温対法案が成立。	
[補助]	
①地域における地球温暖化防止活動促	
進事業 (2012 年度~)	
温対法に規定されている地域センタ	280 百万円(2016 年度)
一が実施する事業に対し補助金による	250 百万円(2017 年度)
支援を実施	
②地域と連携した CO2 排出削減促進事業	
(2016 年度~)	
地域の民生・需要分野や家庭・個人の	2016 年度は、「地方公共団体と連携した CO2 排出削減促
自発的な地球温暖化対策へ取組を促し、	進事業」を実施
生活スタイルや個々のライフスタイル	2017 年度は、上記に加え「地域コミュニティを活用した
等に応じた効果的な取組を推進する普	地球温暖化対策普及啓発事業」を併せて実施
及啓発活動を行う事業に対し補助金に	
よる支援を実施	319 百万円(2016 年度)
	825 百万円(2017 年度)
③省エネ家電等マーケットモデル事業	
(2017年度~)	

統一省エネルギーラベル5つ星の家 | 355百万円(2017年度) 電製品(エアコン及び冷蔵庫)への買換 えを対象とした買換促進を実施する事 業に対し補助金による支援を実施

③低炭素ライフスタイル構築に向けた 診断促進事業(2014年度~)

家庭向け診断事業に対し補助金による支援を実施

5,724 世帯 (200 百万円) (2014 年度)

5,694 世帯 (56 百万円) (2015 年度)

#### [普及啓発]

低炭素型の製品・サービス等の賢い選 択を促す「COOL CHOICE」をより効果的に 展開するため、環境大臣がチーム長とな り、経済界、地方公共団体、消費者団体、 メディア、NPO、関係省庁等をメンバーと した「COOL CHOICE 推進チーム」を設置 (2016年5月31日)。

環境大臣をチーム長とし、経済界、地方公共団体、消費 者団体、メディア、NPO、関係省庁等をメンバーとする効 果的な普及啓発のための推進チームを組織し、「COOL CHOICE」を旗印とした推進体制を構築。

普及啓発の進め方や基本的な方針、実施計画、その他国 民の消費生活やライフスタイル転換のための取組につい て提言・助言。

推進チームの下に分野別の作業グループを設置し、機 動的に活動。

#### [その他]

低炭素ライフスタイル構築に向けた診 断促進事業(2014年度~)

家庭における低炭素ライフスタイルの転換を促進し、温 室効果ガスの排出抑制に資するための家庭エコ診断制度 の運営及び普及啓発を実施。

120 百万円 (2014 年度)

54 百万円 (2015 年度)

対策名: 環境教育の推進

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(平成 15 年法律第

具体的内容:

130号) (以下「環境教育等促進法という。」) 等に基づき、国民が、幼 少期からその発達段階に応じ、あらゆる機会を通じて環境の保全について の理解と関心を深めることができるよう、環境教育の取組を総合的に推進。

#### 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

・環境教育は、既に学校現場において学習指導要領に基づき実践されているところであるが、学校 に加え、職場、家庭、地域のあらゆる場において更に効果的に実践されるよう、地域で推進役とな る者の育成や体験活動への参加促進等を着実に実施する。施策の性格上、直ちに CO2 排出量の削減 に寄与するものではないが、企業が教育の主体として参画し始め、組織や地域の実情に応じた創意 工夫のある環境教育の取組が生まれている。

#### 実施した施策の概要

績

2016 年度実 | 〇環境教育等促進法に基づく人材認定等事業登録制度の活用

民間事業者が行う環境教育等指導者の育成認定、環境教育等に関する教材の開発 等の事業を国が登録し、公示する制度。

認定者数:約6,000人

○環境教育等促進法に基づく体験の機会の場の充実・拡大

土地所有者等が提供する自然体験等の機会の場について、安全性等の要件を満た すことを都道府県知事が認定する制度。

・場の認定数:13

体験者数:約30,000人

○教職員等に対する環境教育のカリキュラムデザインカ・実践力を高めるための研 修の実施。

参加者数:221名

〇地球環境と調和した企業経営の必要性を認識し、その実現のため自ら進んで行動 する自社社員の育成に係る取組を表彰する「環境 人づくり企業大賞」を実施。優れ た取組に対し、環境大臣賞を授与。

応募件数:57件

〇地球環境と企業経営の調和という観点から、企業活動を通じて環境課題の解決を 主体的に図ろうとする人材の育成を促進するため、企業関係者に対するセミナーを 実施。

・参加者数:約110名

〇人や社会・環境に配慮した消費行動(倫理的消費)への関心が高まっている中で、 社会的な仕組みの整備や消費行動の進化、事業者による取組などが求められている。 消費者庁において、倫理的消費の内容やその必要性等について検討し、国民の理解 を広め、日常生活での浸透を深めるためにどのような取組が必要なのかについて調

査研究を行う「『倫理的消費』調査研究会」を開催した。また、研究会の関連事業として、広く倫理的消費についての理解を深めるため、消費者庁主催のシンポジウム「エシカル・ラボ」を開催した。

・開催回数:研究会6回、シンポジウム1回

○国民参加の森林づくり等の推進

全国植樹祭等の実施や森林ボランティア活動への支援、森林環境教育の推進等を 通じた国民参加の森林づくり等を推進した。

〇消費者等の理解の醸成のため、シンポジウムの開催や展示会への出展等による「木づかい運動」の推進、森林づくり活動等と一体となった広報、イベント開催等の普及啓発活動を実施した。

#### (参考) 2017 年度に実施した施策の概要

# 2017 年度実 績(見込み)

2017 年度実 | 〇環境教育等促進法に基づく人材認定等事業登録制度の活用

民間事業者が行う環境教育等指導者の育成認定、環境教育等に関する教材の開発 等の事業を国が登録し、公示する制度。

・認定者数:約6,500人

○環境教育等促進法に基づく体験の機会の場の充実・拡大

土地所有者等が提供する自然体験等の機会の場について、安全性等の要件を満た すことを都道府県知事が認定する制度。

・場の認定数:14

• 体験者数:約35,000人

○環境教育・学習を地域で推進する教員等の育成

現場のニーズに応じて、発達段階に応じた多様な研修の機会を提供。2017 年度は 3 種類の研修を実施。

参加者数:約410名

〇「環境 人づくり企業大賞」の運用

本表彰は企業が行う自社社員への環境教育等の優良取組を審査対象とするものであるが、応募自体が取組の振り返りとなり、受賞者から審査員のフィードバックが取組の改善につながったとの声も寄せられた。

· 応募件数: 57 件

併せて受賞企業の取組事例を共有するセミナーを実施しているところ、定員を超える申し込みがあるなど、企業における人材育成の機運が高まりつつあることがうかがわれる。

参加者数:約110名

〇人や社会・環境に配慮した消費行動(倫理的消費)への関心が高まっている中で、 社会的な仕組みの整備や消費行動の進化、事業者による取組などが求められている。 消費者庁において、倫理的消費の内容やその必要性等について検討し、国民の理解 を広め、日常生活での浸透を深めるためにどのような取組が必要なのかについて調 査研究を行う「『倫理的消費』調査研究会」を開催。また、研究会の関連事業とし て、広く倫理的消費についての理解を深めるため、消費者庁主催のシンポジウム「エシカル・ラボ」を開催。

・開催回数:研究会4回、シンポジウム1回

○国民参加の森林づくり等の推進

全国植樹祭等の実施や森林ボランティア活動への支援、森林環境教育の推進等を 通じた国民参加の森林づくり等を推進した。

〇消費者等の理解の醸成のため、シンポジウムの開催や展示会への出展等による「木 づかい運動」の推進、森林づくり活動等と一体となった広報、イベント開催等の普 及啓発活動を実施した。

### 2. 施策の全体像

2. 旭来以至怀缘	
施策名・概要	実績及び今後の見込み
[補助]	
新たな木材需要創出総合プロジェクト	①木づかい運動を促進するための総合的普及啓発
のうち木づかい・森林づくり活動の全国	②木づかい運動と連携した多様な主体による森林づくりを促
的な展開(2015年度~)	進するための総合的普及啓発
木づかいや森林づくりに対する国民	850 百万円の内数(2016 年度当初予算)
の理解を醸成するための幅広い普及、木	723 百万円の内数(2017 年度当初予算)
育等の取組を支援。	
[普及啓発]	
食品ロスに関する消費者への普及啓発	食品ロスに関する消費者への普及啓発
(2012 年度~)	チラシ4万8千枚印刷(2014年度)
食品ロスを削減するために食品ロス	チラシ 32 万 2 千枚印刷(2015 年度)
の実態や削減に効果的な取組例を全国	チラシ 28 万枚、ポスター200 枚印刷(2016 年度)
の消費者に広く周知することが必要で	チラシ 20 万枚、ポスター200 枚印刷(2017 年度)
あり、作成したパンフレットは地方団体	
主催の学習会などにおいて活用。	
食品ロス削減シンポジウムの開催(2016	食品ロス削減シンポジウムの開催
年度~)	2016年10月28日(金) 13:30~16:00
広く食品ロス削減についての理解を	イイノホール&カンファレンスセンター RoomA
深め、推進するため、「もったいないを	(〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-1-1)
見直そう一食品ロス削減シンポジウム	参加者は一般募集をした 197 名
- 」を開催。(農林水産省、環境省共催)	
食品ロス削減全国大会の開催(2017年度	第1回食品ロス削減全国大会の開催
~)	2017年10月30日(月)13:00~16:30
事業者や消費者を含めた食品ロスに	31日(火) 9:00~11:00

関わる様々な関係者が一堂に会し、新た な連携を築き、フードチェーン全体で削 減していくことの必要性を日本全国に 発信するため、「第1回食品ロス削減全 国大会」を開催。(松本市、全国おいし い食べきり運動ネットワーク協議会主 催、環境省、農林水産省共催)

「倫理的消費」調査研究会の開催。(2015 | 主な検討事項として、 年度~)

まつもと市民芸術館(長野県松本市深志 3-10-1) 参加者数:約800人、参加自治体数:約100自治体 第2回食品ロス削減全国大会の開催 2018年10月30日(火)に京都市で開催予定

- (1)倫理的消費の必要性とその効果
  - ・倫理的消費の歴史
  - ・倫理的商品(エシカルプロダクツ)の事例
- (2) 倫理的消費の定義・範囲
- (3) 倫理的消費の度合い(エシカル度)を計る基準、指標
- (4) 我が国における倫理的消費の実態調査
- (5) 海外における倫理的消費の実態調査
- (6) 倫理的消費を広く普及させていく上での課題と対応 等について議論を行った。2016年6月には、これまでの議論 の内容を集約した「中間取りまとめ」を作成・公表、2017年 4月には「取りまとめ」を作成・公表した。

広く倫理的消費についての理解を深めるため、2015 年 12 月 12 日にエコプロダクツ 2015 期間中の東京ビッグサイト会 議棟にて消費者庁主催の倫理的消費に関するシンポジウム 「エシカル・ラボ」を開催した。また、2016年7月24日には、 倫理的消費への取組が盛んな徳島を本会場とし、東京会場を 中継で結んで「エシカル・ラボ in 徳島」を開催した。

約 170 名参加 (2015 年)

約 260 名参加 (2016 年)

#### 美しい森林づくり推進国民運動

幅広い国民の理解と協力のもと、木材 利用を通じ適切な森林整備を推進する 緑豊かな循環型社会の構築、森林を支え る活き活きとした担い手・地域づくり、 企業や NPO 等の森林づくりへの幅広い参 画を促進

国民運動の認知度を高めるため、新聞広告の掲載やテレビ、 ラジオ番組の放送、企業の協力によるキャンペーンの実施、 各地方での緑化行事の参加者に対する国民運動の主旨の説明 等を実施。また、企業、NPO 等に対して、国民運動、森林づく りへの参画の呼びかけ等を実施。各界の代表が参加して国民 運動を推進する「美しい森林づくり全国推進会議」の開催や 「フォレスト・サポーターズ」への登録を通じた幅広い情報 提供等、国民運動の展開や民間における推進組織の支援等を 実施

#### 木づかい運動

広く一般消費者を対象に、木材利用の 意義を広め、木材利用を拡大していくた めの国民運動として「木づかい運動」を 推進 木の良さや価値を再発見させる製品や取組等について、特に優れたものを消費者目線で表彰する「ウッドデザイン賞」の実施を支援。

ポスター等による広報活動やシンポジウムの開催、各種展示会への出展等を支援。

木材の良さや利用の意義を学ぶ「木育」の実践活動や木育 授業の実施等を支援。

(予算額は[補助]の項に前掲)

#### [教育]

「環境教育等による環境保全の取組の 促進に関する法律」に基づく人材認定 等事業登録制度等(2004年度~) 民間事業者が行う環境教育等指導者の育成認定、環境教育等に関する教材の開発等の事業を国が登録し、公示する制度。登録された事業に係る認定者等には増減があるものの、近年の傾向として20代・30代の活用が認められる。登録認定資格が国や地方公共団体が発注する公共事業等の入札要件となるなど、雇用の確保に寄与している例も認められるところ。

約5,000人(2014年度) 約6,000人(2015年度)

約6,000人(2016年度)

「環境教育等による環境保全の取組の 促進に関する法律」に基づく体験の機会 の場の充実・拡大(2011年度~) 土地所有者等が提供する自然体験等の機会の場について、 安全性等の要件を満たすことを都道府県知事が認定する制度。企業価値の向上、地域との共生、学校との連携強化という点で意義を感じている事業者が多い。学校としても、生徒を安心して体験学習に参加させ、教員の指導力の強化にも繋がっている。

場の認定数:14(2017年度)

体験者数:約30,000人(2016年度)

環境教育・学習を地域で推進する教員等 の育成(2012年度~) 現場のニーズに応じて、発達段階に応じた多様な研修の機会を提供。2017年度は3種類の研修を実施。参加者からは「環境教育に関する理解が深まった。」「よりよい実践を考えるヒントになった。」との感想が得られている。

173 名(2015 年度)

221 名 (2016 年度)

約410名(2017年度)

「環境 人づくり企業大賞」の運用(2013年度~)

本表彰は企業が行う自社社員への環境教育等の優良取組を 審査対象とするものであるが、応募自体が取組の振り返りと なり、受賞者から審査員のフィードバックが取組の改善につ ながったとの声も寄せられた。

49件(2015年度)

57件(2016年度)

57件(2017年度)

併せて受賞企業の取組事例を共有するセミナーを実施しているところ、定員を超える申し込みがあるなど、企業における人材育成の機運が高まりつつあることがうかがわれる。

118 名 (2015 年度)

83 名 (2016 年度)

約110名 (2017年度)

対策名: パリ協定に関する対応

・パリ協定の締結に向けて必要な準備を進め、また、パリ協定で盛り込まれた目標の5年ごとの提出・更新のサイクル、目標の実施・達成における進捗に関する報告・レビュー等への着実な対応を行う。

具体的内容:

・パリ協定の実施に向けて国際的な詳細なルールの構築に積極的に貢献 していく。また、国際的レビューへの参加、気候技術センター・ネットワーク (CTCN)、適応委員会等への参加・協力などを通じた貢献も 積極的に行う。

#### 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

2016年4月にパリ協定に署名、11月に締結手続を完了(同協定は同年11月に発効)。また、パリ協定の実施指針等の策定に向けた交渉に参加し、COP22においては、引き続き全ての国が参加する形で交渉を行うこと、2018年までに実施指針等を策定することが決定される等の進展があった。この採択の期限に間に合うよう、今後も積極的に交渉に参加し、実施指針等の作成に貢献していく。

CTCN 事務局には 2016 年度にのべ 226 百万円の拠出を行った。また、TEC (技術執行委員会)、CTCN、適応委員会等に我が国の専門家を委員として登録し、議論に貢献した。今後も引き続き、委員の派遣や拠出等を通じ、全ての国が着実にパリ協定の下で取組を進められるよう貢献する。

# 実施した施策の概要

# 2016 年度 実績

4月にパリ協定署名式において、パリ協定に署名し、11月に締結を行った。(同協 定は同月に発効。)

国連気候変動枠組条約第 22 回締約国会議(COP22)に向けて、パリ協定の実施指針等の要素の検討作業を進めるとともに、今後の交渉の進め方を明確にすることを目指し、我が国の見解を国連事務局に提出し、精力的に国連交渉等に参加した。交渉の結果、パリ協定発効後も引き続き全ての国が参加する形で実施指針等の交渉を行うこと、2018 年までに実施指針等を策定すること、次回の国連交渉までの間の具体的な作業等が決定された。

5月の補助機関会合の際に、途上国の温室効果ガス削減の取組について第1回促進的な意見共有(FSV)、COP22の際に、第2回FSV及び第4回MA(第2ラウンド)が実施され、我が国からも積極的に質問を行った。

COP22 の際に、COP21 で設立が決定された「透明性に関する能力開発イニシアティブ (CBIT)」について、我が国としても真剣に拠出を検討している旨表明。また、CTCN 事務局に 226 百万円を拠出し、約 190 万ドルの追加拠出を表明。これらにより、能力開発や技術移転に対する日本の積極的な姿勢を示した。さらに、TEC、CTCN、適応委員会等について、日本から専門家を登録し、議論に貢献した。

2017年3月、「気候変動に対する更なる行動」に関する非公式会合第15回会合を 東京で開催。2018年のパリ協定の実施指針等の策定期限を見据え、主要な先進国及び 途上国がそれぞれの考え方や関心・懸念事項等を表明し、それらについて理解を深める上で極めて有意義な機会となった。また、主要国が「2018年促進的対話」の構成等について本格的に議論する初めての機会となった。

# (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

# 2017 年度実 績(見込み)

COP23 に向けて、2018 年の期限までにパリ協定の実施指針等を採択できるよう、各指針の要素や構造の検討作業を進め、我が国の見解を国連事務局に提出するとともに、精力的に国連交渉等に参加した。交渉の結果、技術的な作業を加速化するため、それぞれの分野の議論の進捗状況に応じ、各指針のアウトラインや要素が具体化されたほか、「タラノア対話(2018 年の促進的対話)」のデザインが完成する等の成果があった。

5月の補助機関会合の際に、日本を含む 17 か国の先進国の 2020 年の削減目標に関する進捗状況等について、第5回 MA が実施され、我が国は、2020 年目標に向けた進捗、施策の実施状況、二国間クレジット制度(JCM)等について説明及び質疑応答を行った。また途上国の温室効果ガス削減の取組について第3回促進的な意見共有(FSV)が行われた。COP23 の際に、第4回 FSV 及び第6回 MA が実施され、我が国からも積極的に質問を行った。

COP23 の際に、COP21 で設立が決定された「透明性に関する能力開発イニシアティブ (CBIT)」について、500 万ドルを拠出。CTCN 事務局に 217.5 百万円を拠出。また、TEC、CTCN、適応委員会等について、日本から専門家を登録し、議論に貢献した。これらにより、能力開発や技術移転に対する日本の積極的な姿勢を示した。

なお、6月の米国によるパリ協定脱退表明を受け、我が国として、米国の表明は残念である、パリ協定を実施していくことが重要と考える等のステートメントを発出。 2017年2月、「気候変動に対する更なる行動」に関する非公式会合第16回会合を東京で開催予定。

#### 2. 施策の全体像

施策名・概要	実績及び今後の見込み
[その他]	
①国連気候変動枠組条約、京都議定書及	①国連気候変動枠組条約締約国会議、京都議定書締約国
びパリ協定に関する、国連事務局への	会合、パリ協定締約国会合(それぞれ年1回)及び補助
意見提出、締約国会議等における交渉	機関会合等(年2回)が開催された。
等	
②ペーターズベルク気候対話等の非公	②ペーターズベルク気候対話、条約締約国会議議長国主
式会合への参加	催による非公式会合、プレCOP等が開催された。
③「気候変動に対する更なる行動」に関	③2016 年 2 月 第 14 回開催

する非公式会合(日伯非公式会合)の 開催(2001年度)

各国の気候変動交渉の実務担当者 が率直な議論を非公式な形で行うこ とを目的とし、2002年より毎年東京に て開催。我が国とブラジルが共同議長 を務めている。

2017年3月 第15回開催 2018年2月 第16回開催予定

⑤気候技術センター・ネットワークへの | 拠出額: 226 百万円(2016 年度) との連携(2014年度)

UNFCCC の下の技術メカニズムであ る CTCN に対して拠出し、途上国にお ける低炭素技術の移転、普及を進め る。

拠出額:217.5百万円(2017年度)

対策名: 産業界による取組

> JCMのほか、産業界による取組を通じた優れた技術の普及等を促進する とともに、こうした取組による削減貢献分を「見える化」して示してい

くなど、その意義を海外に積極的に発信し、パリ協定の枠組みに基づき

地球温暖化対策を進める国際社会において広く評価されるよう、働きか けていく。これにより、2030 年度に全世界で少なくとも年間 10 億 t-

CO2 の排出削減ポテンシャルが見込まれる。

#### 1. 実施した施策の概要

具体的内容:

対策・施策の進捗状況に関する評価

産業界の自主的取組である「低炭素社会実行計画」の中で「国際貢献の推進」を取組の柱の1つ に位置付け、我が国の産業界による取組を通じた優れた技術の普及を推進している。本計画は毎年、 国の審議会 (産業構造審議会 産業技術環境分科会 地球環境小委員会) において、業界毎に専門家 による評価・検証を実施して取組の推進を図っており、2016年度は7つのワーキンググループにお いて、各業界の取組について、2017年の秋冬頃にフォローアップを実施予定。今後も継続的な評価・ 検証を通じて業界の取組を後押ししていく。

### 実施した施策の概要

実績

2016 年 度 │ ○2017 年秋・冬頃に経済産業省 産業構造審議会 産業技術環境分科会 地球環境小委 員会 業種別ワーキンググループを開催し、国際貢献を含む産業界の自主的な取組のフ ォローアップを実施予定。

2017 年 12 月 12 日 資源・エネルギーワーキンググループ

2018 年 1 月 18 日 流通・サービスワーキンググループ

2018 年 1 月 29 日 電子・電機・産業機械等ワーキンググループ

2018 年 1 月 30 日 製紙・板硝子・セメント等ワーキンググループ

2018年2月7日 鉄鋼ワーキンググループ

2018 年 2 月 14 日 化学・非鉄金属ワーキンググループ

2018年2月15日 自動車・自動車部品・自動車車体ワーキンググループ

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

2017 年度実 績(見込み)

〇産業構造審議会 産業技術環境分科会 地球環境小委員会 業種別ワーキンググルー プにおいて、国際貢献を含む産業界の自主的な取組のフォローアップを実施予定。

〇「グローバル・バリューチェーン貢献研究会」を立ち上げ、産業界の削減貢献量の 見える化について議論。2018年3月頃を目途に、各業界が貢献量を試算し、対外的に 説明する際に参考とできる汎用性のあるガイドラインの策定を目指す。

# 2. 施策の全体像

施策名・概要	実績及び今後の見込み
[その他]	(2016 年度実績のフォローアップ)
経済産業省 産業構造審議会 産業技術	2017 年秋・冬頃に業種別ワーキンググループを開催し、
環境分科会 地球環境小委員会 業種別	国際貢献を含む産業界の自主的な取組のフォローアップ
ワーキンググループにおいて、国際貢献	を行う予定。
を含む産業界の自主的な取組のフォロ	
ーアップを実施。	(2017 年度実績のフォローアップ)
	今後、業種別ワーキンググループを開催し、国際貢献を含
	む産業界の自主的な取組のフォローアップを行う予定。

対策名: 森林減少・劣化に由来する排出の削減等への対応

我が国の知見や技術をいかしつつ、官民連携により、途上国における森

林減少・劣化に由来する排出の削減等(REDD+)を積極的に推進し、森

具体的内容: 林分野における排出の削減及び吸収の確保に貢献する。

また、違法に伐採された木材は使用しないという基本的考え方に基づ

き、森林減少の抑止・地球規模での環境保全等に貢献する。

#### 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

- ・REDD+の推進については、国際的な議論の動向や途上国の実施体制等に係る調査・研究や二国間オフセット・クレジット制度(JCM)の下でのREDD+の実施ルールの検討等の技術開発、人材育成を行うとともに、セミナーやワークショップの開催(2016年度までの3年間で40回、のべ4,090人が参加)等により、我が国民間企業、NGO等へのREDD+に係る知見の共有や普及啓発が進展した。
- ・今後、官民連携の下での我が国民間企業等による REDD+を推進すべく、引き続き REDD+に関する調査・研究や技術開発、民間企業等への普及啓発等を進めていく。
- ・違法伐採対策に関し、国際熱帯木材機構 (ITTO) への拠出を通じ実施しているプロジェクトについては、全て実施中であり、評価はプロジェクトが完了した後に行う予定。

#### 実施した施策の概要

#### 2016 年度

#### (農林水産省)

#### 実績

- ・途上国の森林劣化の防止に資する技術開発及び人材育成、森林減少及び劣化を抑制する場合の機会費用等の分析、森林保全が経済価値を創出する事業モデルの開発、 民間企業が REDD+に参入する際の技術的課題の調査等に対して支援した。また、JCMにおける REDD+の実施ルールを環境省と分担して検討した。
- ・ITTO への拠出を通じ、熱帯地域における持続可能な森林経営及び違法伐採対策を推進した。

#### (環境省)

- ・アジア各国の REDD+に関する動向把握及び能力構築のため、REDD+に関心の高いアジア6か国からの代表者、GCF 事務局担当者、国内有識者、その他先行して REDD+を進めている国際機関の担当者を招へいし、「REDD+に関するアジア地域ワークショップ」を開催した。また、REDD+に関する国内外の動向を把握するための調査・研究等を実施した。
- ・JCM の下での REDD+プロジェクトの具体化に向けて、REDD+活動及びモニタリングへ の支援を行うとともに、得られたノウハウを踏まえて JCM における REDD+の実施ル ールの検討を農林水産省と分担して行った。

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

# 2017 年度実

#### (農林水産省)

#### 績(見込み)

- ・2016 年度に引き続き、森林保全が経済価値を創出する事業モデルの開発、民間企業が REDD+に参入する際の技術的課題の調査等に対して支援するとともに、森林再生技術の調査分析・普及を新たに支援する。また、JCM における REDD+の実施ルールの構築を環境省と連携して進める。
- ・FAO への拠出を通じ、途上国において、森林吸収量を最大限確保するための植林計 画等を盛り込んだ土地利用計画の策定を推進する。
- ・ITTO への拠出を通じ、熱帯地域における持続可能な森林経営及び違法伐採対策を推進する。

#### (環境省)

- ・引き続き、アジア各国の REDD+に関する動向把握及び能力構築のため、REDD+に関心 の高いアジア 6 か国からの代表者、国内有識者、その他先行して REDD+を進めてい る国際機関の担当者を招へいし、「REDD+に関するアジア地域ワークショップ」を開催する。また、REDD+に関する国内外の動向を把握するための調査・研究等を実施する。
- ・JCM の下での REDD+プロジェクトの具体化に向けて、引き続き REDD+活動及びモニタリングへの支援を行うとともに、得られたノウハウを踏まえて JCM における REDD+の実施ルールの構築を農林水産省と連携して進める。

#### 2. 施策の全体像

施策名・概要	実績及び今後の見込み
[補助]	
(農林水産省)	
・途上国持続可能な森林経営推進事業	・開発された事業モデルの数
(2015 年度~)	5 件、56 百万円(2016 年度)
森林保全が経済価値を創出する事業モ	56 百万円(2017 年度)
デルの開発を支援。	
FILL (MERRO 24.3	
[技術開発]	
(農林水産省)	
① 途上国森林劣化防止対策事業(2014	① ミャンマーにおいて森林の劣化対策に係る技術移転
年度~2016 年度)	を実施。
途上国の森林劣化の防止に資する技	26 百万円(2016 年度)
術開発及び人材育成を支援。	
② 途上国森林減少等要因分析調査事業	② 森林減少・劣化の要因や REDD+プロジェクトの機会費
(2014年度~2016年度)	用及び減益を分析するマニュアルを開発。
森林減少・劣化を抑制する場合の機	8 百万円(2016 年度)

会費用等を分析。

③ 途上国森林再生技術普及事業 (2017年度~)

> 劣化した森林や開発放棄地等におい て森林再生に貢献する技術を調査分 析し、関係機関に普及。

③ 42 百万円 (2017 年度)

④ REDD+推進民間活動支援事業(2015 年度~)

民間企業が REDD+に参入する際の技 術的課題の調査等を実施。

④ 民間企業等が地域レベルで実施する REDD+活動を、国 全体の REDD+の一部として適切に評価する手法や、低 コストかつ実践的な排出削減量の計測手法を検討。 70 百万円の内数 (2016 年度) 69 百万円の内数 (2017 年度)

⑤ 途上国森林保全プロジェクト推進事 業(2016年度~)

JCM における REDD+の実施ルールを環 境省と分担して検討。

⑤ JCM の下で REDD+を実施するためのルール案を作成。 35 百万円 (2016 年度) 30 百万円 (2017 年度)

#### [普及啓発]

(農林水産省)

• REDD+推進民間活動支援事業 (2015 年 度~)

民間企業等を対象とするセミナーや、 事業成果を普及するためのワークショ ップ等を開催。

・セミナー、ワークショップの開催回数及び参加者数 2回/260名、 70百万円の内数(2016年度) 69 百万円の内数 (2017 年度)

#### [その他]

(農林水産省)

- 進事業及び国際森林ガバナンス強化 事業への拠出 (2017年度~)
- ① FAO への国際的森林吸収機能強化推 | ① 途上国において植林を推進するための植林適地の抽 出や土地利用計画の策定、各国の森林関連法制等に関 する情報の収集やデータベースの構築等を行う。 (89.4万米ドル拠出)
- ② ITTO への違法伐採対策事業に係る資 金拠出
- I. 人工林・共有林の持続可能な経営の 基準・指標の開発と普及(2013年度~)
- Ⅱ. 税関職員向けガイドラインの作成
- I. タイにおいて、持続可能な森林経営の基準指標づくり や木材追跡システムの開発等を行う。

(21 万米ドル拠出)

Ⅱ. 合法木材の貿易監視及び違法伐採貿易対策のための

(2014年度~)

- の開発(2015年度~)
- Ⅳ. パナマ・ダリエン地区における熱帯 林の管理(2014年度~)

(環境省)

- ① 森林等の吸収源対策に関する国内体 | ① 28 百万円(2016 年度) 制整備確立調査費(1999年度~)
- ② REDD+型 JCM プロジェクト補助事業 | ② 79 百万円 (2016 年度) (2015年度~)
- ③ JCM の下での REDD+実施のための MRV ルール・在り方等検討(2016年度)

(関係省庁等)

・森から世界を変える REDD+プラットフ ォーム

官民が連携して、REDD+の技術開発、活 動実施、途上国の能力向上支援等に取 り組むべく、2014年度に設立。国際協 力機構(JICA)及び森林総合研究所が 事務局を務め、関係省庁を含む 87 団 体が加盟。

税関職員向けガイドラインの作成を行う。

(4.8万米ドル拠出)

- Ⅲ. 国家森林資源モニタリングシステム ┃ Ⅲ. フィリピンにおいて、森林ガバナンスの改善等のた め、森林資源モニタリングシステムの開発等を行う。 (39 万米ドル拠出)
  - Ⅳ. パナマにおいて、森林ガバナンス強化等に向けた戦略 策定や木材追跡システムの確立等を行う。

(30万米ドル拠出)

(※Ⅱ~Ⅳについては、他国からの拠出金も含む)

- 33 百万円 (2017 年度)
- 80 百万円 (2017 年度)
- ③ 23 百万円 (2016 年度)

·REDD+プラットフォーム主催イベント開催回数及び参加 者数

10回/約1,000名(2016年度)

# 対策名: 世界各国及び国際機関との協調的施策

- ・安倍総理が国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で発表 した気候変動関連途上国支援(2020年に官民合わせて1.3兆円)及び イノベーションの促進からなる貢献策「美しい星への行動2.0 (ACE2.0)」を着実に実施していく。
- ・緑の気候基金 (GCF) について、資金の効果的な活用を図り、途上国における緩和策及び適応策の支援を行っていく。
- ・我が国が蓄えてきた経験、知見、教訓や対策技術に立脚した二国間の環境協力を着実に推進する。
- ・日中韓三カ国環境大臣会合や ASEAN+3、東アジア首脳会議 (EAS) 環境大臣会合等、地域の政策的な枠組を通じた環境協力を実施していく。
- ・途上国ニーズの高い適応分野については、世界適応ネットワーク (GAN) やアジア太平洋適応ネットワーク (APAN) などのネットワーク 活動を支援することにより、情報・知識・経験の共有を行い、途上国の 気候変動への適応能力の強化を図る。

#### 具体的内容:

- ・地球温暖化問題解決に貢献するイノベーションの加速のために世界の 産官学を集めた Innovation for Cool Earth Forum (ICEF)を主催する。
- ・2012 年 2 月に米国等のイニシアティブにより短期寿命気候汚染物質 削減のための気候と大気浄化のコアリション (CCAC) が立ち上がったこ とを踏まえ、メンバー国の一員として短期寿命気候汚染物質 (SLCP) 削 減対策に積極的に貢献していく。
- ・G7・G20 サミット等での多国間での議論を通じた気候変動問題に関する国際的な世論喚起や合意事項の国内実施を積極的に行っていく。
- ・経済協力開発機構(OECD)での地球温暖化対策に関する検討、国際再生可能エネルギー機関(IRENA)との協力による研修等を我が国等で実施することによる人材育成への貢献及び国際民間航空機関(ICAO)・国際海事機関(IMO)を通じた国際交通からの排出削減への貢献など、国際機関との連携を一層推進する。

#### 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

#### 【途上国支援全般】

途上国支援について、日本は、2015 から 2016 年の2年間において、約 223 億ドル (そのうち公 的資金は約 195 億ドル、民間資金は約 38 億ドル)の気候変動に係る途上国支援を実施し、2013 年 から 2014 年の2年間における実績(約 200 億ドル)と比べ途上国の支援実績を着実に増加させた。 また、当該実績を 2017 年 12 月末に国連気候変動枠組条約(UNFCCC)事務局に提出した The Third Biennial Report (BR3) において取りまとめた (P)。2017 年及び 2018 年実績については、BR4 とし て 2019 年1月1日までに UNFCCC 事務局に提出予定である。今後も日本として積極的に途上国支

#### 援を行っていく。

COP22 において、①緩和、②適応、③透明性、④フロン対策、⑤SDGs の5つを柱とした途上国に対する我が国の気候変動対策支援を取りまとめ、「気候変動対策支援イニシアティブ」として分かりやすく情報発信するとともに、各支援策を着実に実施した。今後も引き続き本イニシアティブに基づく取り組みを着実に実施し、途上国の支援を進めていく。

#### [GCF]

日本は、理事及び理事代理として GCF 理事会に出席し、案件採択や認証機関の承認、内部規定の 策定等積極的に関与している。2017 年 12 月末までに、計 54 件の案件を承認した。日本がプレッジ した 15 億ドルについては、4回に分けて拠出国債を発行することとしており、2017 年 12 月末まで に、計 3 回の発行を行った。また、2017 年 7 月には JICA 及び三菱東京 UFJ 銀行が認証機関として承 認され、今後、GCF を利用した日本の支援が一層進むことが見込まれる。

#### 【透明性に関する協力】

ミャンマー(ネピドー)においてアジアにおける温室効果ガスインベントリ整備に関するワークショップ第 15 回会合(WGIA15)を開催し、総計 120 名の関係者らが参加した。温室効果ガスインベントリの分野別の相互学習や、参加国の F ガス(HFCs、PFCs、SF6 等)排出量の報告状況の紹介、途上国が提出する隔年更新報告書(BUR)についての国際的協議・分析(ICA)の経験も踏まえた議論等を行った。

#### 【二国間協力】

中国、モンゴル、インドネシア等では大気汚染物質と温室効果ガスの同時削減(コベネフィット・アプローチ)のための協力を実施した。中国では協力事業で取りまとめられたコベネフィット評価指標に基づく排出規制ガイドラインが策定されており、今後中国でのコベネフィット評価の導入が見込まれる。モンゴルでは、暖房用ボイラ改良事業によりボイラ効率が53.3%から73.9%まで改善されたことで、SO2 や NOx などの大気汚染物質の排出削減に加えコベネフィット型対策を導入しなかった場合に比べ約30%の温室効果ガス削減効果も確認されたところであり、今後当該事業の普及を図っていく。インドネシアでは、水産業における排水処理設備導入によるコベネフィット効果の評価と排水処理ガイドラインの検討を行っており、今後フォローアップを行っていく。

#### 【地域の政策的な枠組み】

日中韓三カ国環境大臣会合の開催により、日中韓三カ国の協力関係強化に寄与し、環境分野での協力プロジェクトの形成・実施を推進した。環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画に基づき、 気候変動分野の取組を引き続き推進していく。

#### 【適応に関する協力】

GAN 及び APAN の活動を支援し、これらのネットワークを通じて、気候変動の影響への適応に関する情報・知識・経験の共有を目的としたフォーラム等を 2010 年からのべ 6 度開催した。多数の政策決定者、実務者、研究者等が参加し、気候変動の影響への適応に関するテーマについて活発な議論が行われ、適応に関する知見や経験の共有がなされた。今後もこれらの取組を国際的なネットワー

ク機関と協力して引き続き実施する。

また、気候変動影響評価や適応計画策定等に関する能力向上・人材育成を目的としたワークショップを 2015 年から 3 度開催し、主にアジア太平洋地域から、適応分野に従事する政府関係者、研究者等が多数参加し、気候変動影響評価の実施に係る現状とニーズやそれに用いるツール、適応計画策定等について知見の共有と能力の向上が図られた。

#### [ICEF]

2014年からこれまで計4回の年次総会を開催し、第1回は約80ヶ国・地域から800名(うち外国人:300名)、第2回は約70ヶ国・地域から1000名以上(うち外国人:400名)、第3回は約80ヶ国・地域から1000名以上(うち外国人:400名)、第4回は約80ヶ国・地域から1000名以上(うち外国人:300名)と、参加人数の増加や参加国の多様性が拡がっている。

#### [CCAC]

資金面において、CCAC 事務局および関連事業に対して 2016 年度に 250 百万円の拠出による貢献を行った。また、CCAC のハイレベル総会で採択されたマラケシュ・コミュニケにおいて、ブラックカーボンのインベントリ策定等にコミットする等、積極的に参画した。今後も CCAC の活動を通じて国際的な SLCP 削減に貢献する。

#### [G7, G20]

G7 及び米国によるパリ協定からの脱退表明後の G20 サミット、G7 環境大臣会合において、米国を除く各国の代表らは、パリ協定に対する強いコミットメントを再確認した。日本は、引き続き、他の国々と連携してパリ協定を着実に実施するとともに、今後も気候変動に係る議論に積極的に参加し、合意事項を積極的に推進する。

#### 【IRENA との協力による研修等】

2016年12月、環境省と IRENA は、米国(エネルギー省、国務省)と太平洋共同体とともに、フィジーにおいて、「小島嶼開発途上国における再生可能エネルギー導入のためのファイナンスワークショップ」を開催し、太平洋の小島嶼開発途上国の行政官、国際機関等の担当官等(16ヶ国・地域、15機関)の約40名が参加した。また、2017年2月、環境省と IRENA は、日本において、「アジア太平洋島嶼国における再生可能エネルギー導入支援研修」を実施。アジア太平洋の島嶼国の行政官12名が参加した。

これらにより小島嶼開発途上国での再生可能エネルギー導入について、政策・金融側面の人材育成に貢献することができた。今後も、IRENAとの協力による研修等を継続し、小島嶼開発途上国のエネルギー供給の安定と気候変動の緩和に貢献する。

#### 【ICAO を通じた国際交通からの排出削減への貢献】

第 38 回 ICAO 総会(2013 年)において決定された世界的な市場メカニズム(GMBM)の構築について、2020 年からの実施に向け、我が国がリード役を担っている Global MBM Technical Task Force における技術的設計要素の検討も含め、制度に関する検討が進められた。我が国も積極的に議論に参加し、2016 年の第 39 回 ICAO 総会において、GMBM の具体的内容を定めた決議を受け、

2017年9月の航空環境保全委員会ステアリング・グループ会合において GMBM 実施のための詳細なルールについて議論され、2018年中に策定される予定。

#### 【IMO を通じた国際交通からの排出削減への貢献】

国際海運からの温室効果ガス (GHG) 排出削減対策について、2013 年 1 月より、新造船への CO<sub>2</sub> 排出規制が先進国・途上国の区別なく世界一律に導入され、2015 年 1 月より規制値が強化される等、積極的な取組が行われてきており、我が国としても積極的に議論に参加している。今後も更なる規制強化 (2020 年、2025 年にそれぞれ予定) が予定されている。

船舶のエネルギー効率の一層の改善を目指し、2016 年 10 月には、燃料消費実績などの運航データの報告制度の導入に向けた海洋汚染防止条約の改正案が採択され、2019 年 1 月から開始される予定である。更に、IMO における GHG 排出削減目標やそのための対策を定める IMO GHG 削減戦略の 2018 年春に予定されている海洋環境保護委員会での合意に向け、我が国の提案等を基に検討が行われている。今後、GHG 削減戦略や運航データ報告制度に基づくデータを基に、更なる対策が進められる予定である。

### 実施した施策の概要

#### 2016 年度

#### 【途上国支援全般】

#### 実績

2016年12月、日本は、2回目の2020年に向けた気候資金のスケールアップに関する戦略とアプローチに係る見解をUNFCCC事務局に提出した。

COP22 において、①緩和、②適応、③透明性、④フロン対策、⑤SDGs の5つを柱とした途上国に対する我が国の気候変動対策支援を取りまとめた「気候変動対策支援イニシアティブ」を発表した。

#### [GCF]

日本も理事及び理事代理として GCF 理事会に出席して積極的に関与し、2016 年において 27 件のプロジェクトを採択し、2016 年 12 月末までに累計 35 件のプロジェクトを採択した。

#### 【透明性に関する協力】

モンゴル (ウランバートル) においてアジアにおける温室効果ガスインベントリ整備に関するワークショップ第 14 回会合 (WGIA14) を開催し、総計 93 名の関係者らが参加した。温室効果ガスインベントリの分野別の相互学習や、途上国が提出する隔年更新報告書 (BUR) についての議論等を行った。

#### 【二国間協力】

中国では、大気汚染物質(揮発性有機化合物: VOC)削減に係る現地ニーズを把握するとともに、大気汚染物質(NOx、SOx)と温室効果ガスの排出削減に係るコベネフィット評価指標を取りまとめた。

モンゴルでは、既存のボイラの改良や運転方法の改善に資する能力強化を実施し

た。

インドネシアでは、コベネフィット評価を行うための排水処理設備を追加導入する と共に、排水処理ガイドライン作成に向けた検討を行った。

#### 【地域の政策的な枠組み】

2016年4月、第18回日中韓三カ国環境大臣会合を静岡にて開催。共同行動計画に基づく協力プロジェクトの進展を確認し、今後も協調的な取組を継続・拡大することを確認した。持続可能な2030アジェンダ及びパリ協定の両枠組みを受けた、2016年からの対策実施及びパリ協定の早期発効・実施の重要性に合意した。

#### 【適応に関する協力】

「第5回アジア太平洋気候変動適応フォーラム 2016」が3日間にわたりスリランカのコロンボにおいて開催され、50 カ国から政策決定者、実務者、研究者、一般市民等総計 1000 以上が出席し、気候変動適応に関するテーマについて活発な議論が行われた。

「第3回アジア太平洋地域における気候変動影響評価及び適応計画策定に関する能力向上ワークショップ」がフィリピンのマニラにおいて開催され、アジア太平洋の14か国から政府関係者、国際機関、研究機関/大学、NGO等約60名が参加し、気候変動の影響への適応の主流化をテーマに知見・経験の共有が行われた。

#### [ICEF]

第3回 ICEF を開催。3つの本会議と16の分科会を実施し、約80ヶ国・地域から1000名以上が参加。

本会議では、CO2 ネット・ゼロ・エミッションの重要性と実現に向けたイノベーション、気候変動問題解決に向けたイノベーション戦略の今後の展望、パリ協定の評価と実施に向けて、政策担当者、企業、学術機関、国際機関の立場から議論が行われた。また、人為的な CO2 のネット・ゼロ・エミッションを達成するため、①目標達成のために必要な長期的な技術革新を議論するために最適な国際的プラットフォームとしての ICEF の役割、②技術的なイノベーションの促進における政府と民間の役割、③政策から技術に至るあらゆる側面における国際協力の必要性、の3点を柱とする「ステートメント」が発表された。

#### [CCAC]

CCAC を主催する UNEP に 347 百万円の内数を拠出した。

### [G7, G20]

G7 伊勢志摩サミットにおいては、COP21 での合意で得られたモメンタムを活かしつ つ、パリ協定の早期発効及びその効果的な実施に向け、G7 が率先して取り組むべき との決意を確認した。同時に、実効的な排出削減を進めるには、主要排出国の積極的 な関与を引き出していくことが重要であるとの認識で一致した。

G7 富山環境大臣会合では、歴史的な転換点であるパリ協定の採択及び 170 カ国以上の署名を歓迎し、各国の貢献の早期かつ着実な実施によりリーダーシップを示すことを決意。できる限り早期の協定への参加に向け必要な国内措置を講じ、他国とりわけ主要排出国にも取組を奨励した。また、長期温室効果ガス低排出発展戦略の重要な役割を認識し、同戦略を可能な限り早期に、かつ十分に COP21 で定められた期限内に策定し提出することをコミットした。

G20 杭州サミットにおいては、2016 年末の発効を念頭に、速やかにパリ協定を締結することにコミットするとともに、同協定の実施への期待が示された。

#### 【IRENA との協力による研修等】

2016年12月1日から3日、環境省とIRENAは、米国(エネルギー省、国務省)と太平洋共同体とともに、フィジー・ナンディーにおいて、「小島嶼開発途上国における再生可能エネルギー導入のためのファイナンスワークショップ」を開催。太平洋の小島嶼開発途上国の行政官、国際機関等の担当官等(16か国・地域、15機関)の約40名が参加。

2017年2月6日から10日、環境省とIRENAは、東京、神戸市及び淡路島において、「アジア太平洋島嶼国における再生可能エネルギー導入支援研修」を実施。アジア太平洋の島嶼国の行政官12名が参加。

これらにより小島嶼開発途上国での再生可能エネルギー導入について、政策・金融 側面の人材育成に貢献することができた。今後も、IRENAとの協力による研修等を継 続し、小島嶼開発途上国のエネルギー供給の安定と気候変動の緩和に貢献する予定。

#### 【ICAO を通じた国際交通からの排出削減への貢献】

GMBM の構築について、2016 年 4 月に 17 カ国からなるハイレベルグループにより議論を行い、また 5 月に全加盟国を対象とするハイレベル会合が開催された。その後、8 月に全加盟国を対象としたハイレベル会合を開催し、総会作業文書をとりまとめ、9 月 27 日から開催された第 39 回総会において議論し、10 月 6 日に GMBM の具体的内容を定めた決議を全会一致で採択した。

#### 【IMO を通じた国際交通からの排出削減への貢献】

CO2 排出削減及び優れた省エネ技術を有する我が国海事産業の国際競争力の向上のため、燃費規制の段階的強化や燃料消費実績報告制度(実運航での燃費の「見える化」)等の国際的枠組作りを主導した。2016 年 10 月に開催された IMO の第 70 回海洋環境保護委員会 (MEPC70) では、日本主導の下、総トン数 5000 トン以上の国際航海に従事する全ての船舶を対象に、燃料消費量等の運航データを、IMO に 2019 年から報告させる燃料消費実績報告制度(各船舶の燃料消費実績を「見える化」することで、船舶からの温室効果ガス削減を促す)を導入する条約改正案が採択されるとともに、IMOにおける、温室効果ガス(GHG)排出削減に関する今後の目標や取組を定める IMO GHG削減戦略を 2018 年までに策定すること、そのための具体的な作業スケジュールを定めたロードマップが決定された。

#### (参考) 2017 年度実施中の施策の概要

#### 2017 年度実

# 【途上国支援全般】

#### 績(見込み)

2017 年 12 月末に UNFCCC 事務局に提出した The Third Biennial Report (BR3) において、日本が 2015 年から 2016 年の2年間で約 223億ドル (そのうち公的資金は約 195 億ドル、民間資金は約 38 億ドル) の気候変動に係る途上国支援を実施したと報告した。

COP23 において、脱炭素社会及び気候変動に強靱な社会への転換に向けて、日本の途上国支援に向けたビジョンと具体的な取組を示した、「日本の気候変動対策支援イニシアティブ 2017」を発表した。

#### [GCF]

2017 年に開催された第 16 回及び第 18 回理事会において合計 19 件のプロジェクトを採択し(第 17 回理事会では案件の審議が行われなかった)、2017 年 12 月末までに累計 54 件のプロジェクトを採択した。また、拠出国債の第 3 回目の発行(38、507、163、750 円)及び 3 回目の償還(24、028、470、180 円、9 年分割償還)を実施した。

日本は投資委員会、リスク管理委員会及び暫定恒久トラスティ選定委員会のメンバーとして、GCF の各種ポリシーの整備や、恒久トラスティの選定に係る議論に参加した。2018年2月下旬から3月頭に開催される第19回理事会に向け、GCF運営やプロジェクトへの投資指針に係るポリシー策定のための議論を進めていく。

#### 【透明性に関する協力】

途上国において、制度面での体制構築や能力開発等の基盤整備を通じて、あらゆる 主体の取組を"見える化"し、民間企業や自治体の気候変動対策の機運を強化してい くため、「コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ(通称:見える化パ ートナーシップ)」を設立し、COP23で発表した。

### 【二国間協力】

中国では、大気汚染物質(VOC)と温室効果ガス削減に資する環境対策技術と現地ニーズとのマッチングを行い、モデル事業を選定した。また、日中間の協力により作成した大気汚染物質(NOx、SOx)と温室効果ガスの排出削減に関するコベネフィット評価指標を踏まえ、中国において企業向けのコベネフィット評価技術ガイドラインが導入された。モンゴルにおいては、ボイラの改良による成果を取りまとめ、関係者への普及活動を実施すると共に、運転方法の改善に資する能力強化を実施した。インドネシアでは、コベネフィット型環境技術による実証試験を踏まえた排水処理ガイドラインを作成した。

#### 【地域の政策的な枠組み】

2017 年8月、第19回日中韓三カ国環境大臣会合を静岡にて開催。共同行動計画に

基づく協力プロジェクトの進展を確認し、今後も協調的な取組を継続・拡大すること を確認した。

#### 【適応に関する協力】

「第2回世界適応フォーラム 2017」を 2018 年3月にアラブ首長国連邦 (UAE) において開催し、各国の政策決定者、実務者、研究者等を招いて適応に関する知見共有を行う予定。

「第4回アジア太平洋地域における気候変動影響評価及び適応計画策定に関する能力向上ワークショップ」をフィリピンのマニラにおいて 2018 年1月に開催し、気候変動の影響への適応の主流化をテーマに知見・経験の共有を行う予定。

「気候変動ダウンスケーラー研修会」を 2018 年 2 月にタイのバンコクで開催予定 である。気候ダウンスケーリング評価システムのひとつである S8 簡易ダウンスケー ラーを学ぶ機会を設ける。

#### 【気候変動と脆弱性】

2017年1月19日に「気候変動と脆弱性の国際安全保障への影響」に関する円卓セミナーを開催し、同円卓セミナーで得られた知見について、今後の G7 作業部会において活用していくことを念頭に、同セミナーに参加した有識者の出席を得て、2月から3月にかけてフォローアップの検討会を開催。

2017 年9月に気候変動と脆弱性に関する報告書「気候変動に伴うアジア・太平洋地域における自然災害の分析と脆弱性への影響を踏まえた外交政策の分析・立案」を発表。同報告書は、世界の人口の多数が集住し、今後も人口増加が見込まれる一方で、自然災害に対して脆弱なアジア・太平洋地域に着目し、気候変動が自然災害にもたらす影響と、地域の社会経済的な脆弱性の関連性について日本の分析をまとめたものである。同報告書の内容は2017年9月26日、27日にフィジーのスバで開催されたCOP23準備セミナーにおいてアジア・太平洋地域の各国出席者に報告されたほか、2017年10月にG7気候変動と脆弱性作業部会に提出した。日本としては、同報告書の成果を気候変動交渉だけでなく、開発協力や防災、持続可能な開発目標(SDGs)の達成等をはじめとする様々な外交分野においても活用し、発信していく考え。

#### [ICEF]

第4回 ICEF を開催。3つの本会議と12の分科会を実施し、約80ヶ国・地域から100名以上が参加。イノベーションを通じた気候変動の解決に向けて、「ネット・ゼロ・エミッションに向けたイノベーションにおける企業と市場の役割」をテーマとする本会議や、「気候変動と産業活動」「エネルギー分野における社会システムイノベーション」など個別分野の12の分科会で活発に議論された。また、①究極的目標としてのCO2ネット・ゼロ・エミッション、②技術イノベーションの重要性、③社会イノベーションの促進、④産業セクターの役割、⑤システム全体のイノベーション加速戦略の5つを柱とする「ステートメント」が発表された。

#### [CCAC]

2016年11月の第8回 CCAC ハイレベル総会で採択されたマラケシュ・コミュニケにおいて、ディーゼル燃料・車からのブラックカーボン (BC) 排出削減及び BC のインベントリ作成・予測精緻化について各国に取組推進が求められたことから、日本の取組をまとめたレポートを作成して CCAC 事務局に提出した。また、CCAC 事務局に対して327百万円の内数を拠出する予定。

# [G7、G20]

G7 及び G20 におけるパリ協定の実施に向けた議論等に積極的に参加。パリ協定の早期締結が促されるとともに、同協定の効果的な実施に向けた決意等が示された。 日本は今後も気候変動に係る議論に積極的に参加し、合意事項を積極的に推進する。

#### 【IRENA との協力による研修等】

2017年10月23日から27日、環境省とIRENAは、東京、神戸市及び淡路島において、「アジア太平洋島嶼国における再生可能エネルギー導入支援研修」を実施。アジア太平洋の島嶼国等の行政官11名が参加。

2017年12月13日から15日、環境省とIRENAは、米国(国務省)と太平洋共同体及びPCREEとともに、フィジー・スバにおいて、「小島嶼開発途上国における再生可能エネルギー導入のためのワークショップ」を開催。太平洋の小島嶼開発途上国の行政官、国際機関等の担当官等(11か国・地域、15機関)の約50名が参加した。

これらにより小島嶼開発途上国での再生可能エネルギー導入について、政策・金融 側面の人材育成に貢献することができると考えられる。今後も、IRENA との協力によ る研修等を継続し、小島嶼開発途上国のエネルギー供給の安定と気候変動の緩和に貢 献する予定。

#### 【ICAO を通じた国際交通からの排出削減への貢献】

詳細なルールを規定する附属書改正案を 2018 年中に ICAO 理事会で採択できるよう、専門家レベルによる技術的検討を行い、2017 年 9 月に行われた航空環境保全委員会ステアリング・グループ会合において、実施に必要なルール及び手順について定めた案について一致した。

#### 【IMO を通じた国際交通からの排出削減への貢献】

国際海運からの温室効果ガス排出削減及び優れた省エネ技術を有する我が国海事産業の国際競争力の向上のための国際的枠組み作りを主導した。具体的には、新造船への燃費規制の強化(2020 年~)のための条約改正を主導した。また、2017 年 6 月より、2018 年 4 月の IMO 温室効果ガス削減戦略策定に向けた本格的な交渉が開始され、我が国提案の実現のため、IMO における交渉を主導した。これらの取組に係る国際交渉が行われる、海洋環境保護委員会の 2018 年の議長が日本(国交省職員)から選出された。

# 2. 施策の全体像

施策名・概要	実績及び今後の見込み
「法律・基準」	入帳がただり
	2015 年 第 100 同译带团会与计索相山
緑の気候基金への拠出及びこれに伴う	2015年 第189回通常国会に法案提出
措置に関する法律 (2015 年度) 	5月20日公布・施行
5.50.003	
[その他]	
①アジア地域におけるコベネフィット	①コベネフィット・アプローチニ国間協力として、中国、
型環境汚染対策推進事業(2014 年度)	インドネシア、モンゴルにおいて、実現可能性調査、能
政府間合意等の協議を通じたコベ	力強化等の実施を通じ、水・大気分野の地域的な環境改
ネフィット型対策導入のための技術	善と温室効果ガスの排出削減を行った。
的実証、我が国の優れた「環境対策技	予算額: 765 百万円の内数 (2016 年度)
術等」を我が国の環境対策経験に基づ	714 百万円の内数(2017 年度)
き「規制・制度の整備」、「人材育成」	490 百万円の内数(2018 年度予算案)
とパッケージにして、対象国のニーズ	
に合わせたモデル事業を核として、展	
開・普及を図るもの。	
②日中韓三カ国環境大臣会 <b>合</b>	②2014 年~2017 年度:毎年開催
《環境国際協力推進費》(1999 年度)	2018 年度: 1 回開催予定
日中韓の環境大臣が、地域及び地球	予算額: 186,986 千円の内数(2016 年度)
規模の環境問題に関して率直な意見	: 187, 537 千円の内数(2017 年度)
交換を行い、三カ国の協力関係を強化	: 327 百万円の内数 (2018 年度予算案)
するもの。1999 年より毎年開催。	
③二国間環境政策対話	③2016 年度:モンゴル、ベトナム、イランと実施。うち
《環境国際協力推進費》	ベトナムとイランとは覚書の署名も行った。
アジア太平洋地域を中心に、戦略的	予算額: 186,986 千円の内数 (2016 年度)
な環境国際協力の強化を図るもの。	: 187,537 千円の内数(2017 年度)
2-24-26 HW 100 23 22 10 C Ed () ( 27 0	
(AGAN, ADAN (2000 年度)	
(4) GAN·APAN (2009 年度)	④予算額: 79,025 千円 (2016 年度) . 66,000 千円 (2017 年度)
世界適応ネットワークアジア太平洋	: 66,000 千円(2017 年度)
地域等事業拠出金(ODA)	
地域における適応に係る情報・知識の共	
有を通じた途上国の人材育成、適応対応	
│の支援を行うネットワーク。 │	

#### ⑤WGIA (2003 年度)

アジアにおける温室効果ガスインベ ントリ整備に関するワークショップ (WGIA) の開催 (2003 年度~、毎年1 回)

アジア地域諸国の温室効果ガスイ ンベントリの精度向上、及び地域の協 力関係の促進を目的とし、2003年度よ り毎年1回 WGIA を開催し、参加国の 「測定・報告・検証(MRV)」の能力向 上支援とネットワークの更なる強化 を図る。

⑤モンゴル (ウランバートル) において第 14 回会合 (WGIA14)を開催。総計 93 名の関係者らが参加。(2016) 年度)

ミャンマー (ネピドー) において第 15 回会合 (WGIA15) を開催。総計 120 名の関係者らが参加。(2017 年度) 第16回会合(WGIA16)の開催については開催時期、開 催地を含め調整中。(2018年度)

への影響」に関する円卓セミナー」 (2016年度)

気候変動問題や安全保障分野を初 めとする国際社会問題につき様々な バックグラウンドを持つ専門家と G7 政府関係者が、2016年に広島において 開催された G7 外相会合のフォローア ップの位置づけで、気候変動および脆 弱性に関する複合的なリスクについ て議論を行った。

⑥「「気候変動と脆弱性の国際安全保障 | ⑥2017 年 1 月実施。フォローアップ会合を同年 2 月から 3月にかけて実施。

#### ⑦ICEF の開催(2014 年度)

エネルギー・環境分野のイノベーシ ョンを通じた気候変動問題の解決に 向けて議論するための国際的プラッ トフォームとして、「Innovation for Cool Earth Forum(ICEF)」を開催する。

⑦第3回年次総会を開催。約80ヶ国・地域から1000名 以上が参加。(2016年度)

第4回年次総会を開催。約80ヶ国・地域から1000名 以上が参加。(2017年度)

10月に第5回年次総会を開催予定。(2018年度)

#### **8CCAC** (2013 年度)

短期寿命気候汚染物質 (SLCP) の削 減のための国際パートナーシップで ある CCAC に対して拠出し、気候変動 及び大気汚染の防止に貢献する。

⑧拠出額:347 百万円の内数(2016 年度)

拠出額:327百万円の内数(2017年度)

⑨「小島嶼開発途上国における再生可能 │ ⑨予算額: 3億円の内数(2016年度) エネルギーのためのファイナンスワ ークショップ」及び「アジア太平洋島 嶼国における再生可能エネルギー導 入支援研修」(海外における CO2 削減 技術評価・検証事業として実施)(2015 年度)

我が国の優れたCO2削減技術の海外 での普及可能性を調査・検証するため に、国際機関と協働したセミナー等で の技術の紹介や検討、二国間クレジッ ト制度 (JCM) で実施された CO2 削減 事業の事後検証、途上国での技術普及 を目指した協力プラットフォーム形 成の試行等を実施。

: 3 億円の内数(2017年度)

おける検討(2014年度)

2020 年からの GMBM スキームの実施 に向けて ICAO 内に設置された会議体 であり、技術的設計要素等についての 検討が行われている。我が国はリード 役を担っている。

①Global MBM Technical Task Forceに|⑩第39回 ICAO 総会において議論し、10月6日に GMBM の 具体的内容を定めた決議を全会一致で採択。(2016年 度)

①IMO 海洋環境保護委員会 (MEPC) への 参加

MEPC においては、燃費規制の段階的 強化や経済的インセンティブ手法等 による GHG 排出削減に向けた国際的枠 組み作りの議論が行われている。

①MEPC69・MEPC70 に参加。(2016 年度)

第1回・第2回 GHG 作業部会及び MEPC71 に参加。(2017) 年度)